

平成24年第2回山ノ内町議会定例会会議録目次

ページ

| | |
|---|----|
| ○議事日程（第1号）（6月1日） | 1 |
| 理事者、管理職自己紹介 | 3 |
| 開 会 | 3 |
| 町長あいさつ | 4 |
| 教育委員長あいさつ | 5 |
| 開 議 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名について | 6 |
| 会期の決定について | 6 |
| 報告第 2号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について | 8 |
| 報告第 3号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について | 8 |
| 報告第 4号 平成23事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について | 8 |
| 報告第 5号 平成23事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告について | 8 |
| 報告第 6号 平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について | 10 |
| 報告第 7号 専決処分の報告について | 11 |
| 専決第12号 町有建物（金安コミュニティー消防センター）における車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について | 11 |
| 専決第13号 町有建物（志賀高原総合案内所）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について | 11 |
| 承認第 2号 専決処分の承認について | 12 |
| 専決第 3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号） | 12 |
| 承認第 3号 専決処分の承認について | 16 |
| 専決第 4号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号） | 16 |
| 承認第 4号 専決処分の承認について | 17 |
| 専決第 5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） | 17 |
| 承認第 5号 専決処分の承認について | 19 |
| 専決第 6号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号） | 19 |
| 専決第 7号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号） | 19 |

| | | |
|------------------------|---|-----|
| 専決第 8号 | 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) | 20 |
| 専決第 9号 | 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 20 |
| 承認第 6号 | 専決処分の承認について..... | 21 |
| 専決第10号 | 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について..... | 21 |
| 専決第11号 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について..... | 21 |
| 議案第29号 | 平成24年度山ノ内消防署新築(建築)工事請負契約の締結について..... | 22 |
| 議案第30号 | 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号) | 23 |
| 議案第31号 | 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 23 |
| 議案第32号 | 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について..... | 24 |
| 議案第33号 | 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について..... | 24 |
| 散 会 | | 25 |
| ○議事日程(第2号)(6月6日) | | |
| 開 議 | | 28 |
| 一般質問 | | 28 |
| 渡 辺 正 男 君 | | 28 |
| 田 中 篤 君 | | 45 |
| 布施谷 裕 泉 君 | | 56 |
| 児 玉 信 治 君 | | 69 |
| 小 林 克 彦 君 | | 84 |
| 散 会 | | 95 |
| ○議事日程(第3号)(6月7日) | | |
| 開 議 | | 98 |
| 一般質問 | | 98 |
| 黒 岩 浩 一 君 | | 98 |
| 小根澤 弘 君 | | 111 |
| 西 宗 亮 君 | | 124 |
| 高 田 佳 久 君 | | 138 |
| 湯 本 市 蔵 君 | | 155 |
| 散 会 | | 166 |

| | |
|---|-----|
| ○議事日程（第4号）（6月8日） | 167 |
| 開 議 | 169 |
| 一般質問 | 169 |
| 望 月 貞 明 君 | 169 |
| 山 本 良 一 君 | 182 |
| 徳 竹 栄 子 君 | 197 |
| 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結について | 212 |
| 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号） | 214 |
| 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 221 |
| 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 221 |
| 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について | 221 |
| 散 会 | 222 |

| | |
|--|-----|
| ○議事日程（第5号）（6月18日） | 223 |
| 開 議 | 225 |
| 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 225 |
| 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について | 225 |
| 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦について | 226 |
| 発委第 3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 227 |
| 請願第 1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書 | 228 |
| 陳情第 3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書 | 228 |
| 陳情第 4号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実をを求める意見書」提出に関する陳情書 | 230 |
| 総務常任委員会の閉会中の継続調査について | 232 |
| 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について | 232 |
| 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について | 232 |
| 広報常任委員会の閉会中の継続調査について | 232 |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査について | 232 |
| 閉 議 | 232 |
| 議長あいさつ | 232 |

| | |
|-------------|-------|
| 町長あいさつ..... | 2 3 3 |
| 閉 会..... | 2 3 4 |

平成24年第2回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第33号

平成24年6月1日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

平成24年6月1日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 2号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について
- 4 報告第 3号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について
- 5 報告第 4号 平成23事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について
- 6 報告第 5号 平成23事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告について
- 7 報告第 6号 平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について
- 8 報告第 7号 専決処分の報告について
 - 専決第12号 町有建物（金安コミュニティー消防センター）における車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 専決第13号 町有建物（志賀高原総合案内所）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 9 承認第 2号 専決処分の承認について
 - 専決第 3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 10 承認第 3号 専決処分の承認について
 - 専決第 4号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 承認第 4号 専決処分の承認について
 - 専決第 5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 12 承認第 5号 専決処分の承認について
 - 専決第 6号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
 - 専決第 7号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 専決第 8号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 - 専決第 9号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 13 承認第 6号 専決処分の承認について
 - 専決第10号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 専決第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結について

- 15 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
16 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
17 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
18 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（16名）

| | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番 | 山本良一君 |
| 2番 | 望月貞明君 | 10番 | 黒岩浩一君 |
| 3番 | 西宗亮君 | 11番 | 徳竹栄子君 |
| 4番 | 田中篤君 | 12番 | 渡辺正男君 |
| 5番 | 布施谷裕泉君 | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君 | 14番 | 小林克彦君 |
| 7番 | 高田佳久君 | 15番 | 湯本市蔵君 |
| 8番 | 児玉信治君 | 16番 | 小淵茂昭君 |

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町 長 | 竹節義孝君 | 副町長 | 小林央君 |
| 教育委員長 | 小野澤昭三君 | 教育長 | 青木大一郎君 |
| 会計管理者 | 須田紀弘君 | 総務課長 | 徳竹信治君 |
| 税務課長 | 春日雅之君 | 健康福祉課長 | 河野雅男君 |
| 農林課長 | 生玉一克君 | 観光商工課長 | 小林一君 |
| 建設水道課長 | 大碓正光君 | 教育次長 | 大井良元君 |
| 消防課長 | 松橋修身君 | | |

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。

平成24年山ノ内町議会6月定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議会の活性化が叫ばれて久しい今日ですが、今通常国会においては、地方自治法の一部改正法案も提出され、議長の議会招集権や、当議会活性化研究会で検討しております通年議会に関してもこの法案に盛り込まれ、審議されております。また、さきに行いました全国町村正副議長会においてもこの課題が取り上げられ、検討をされておられます。

昨年新議会編成後、新たに立ち上げられた活性化研究会も1年を経過しようとしておりますが、民意が反映される、より開かれた議会を目指し、さらなる取り組みに改めて議員各位のご尽力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、十分なる審査、審議と円滑な議会運営にご協力をお願いします。

また、一般質問には、13名が通告しております。質問は、当然のことながら事務的内容を避け、町の行財政施策を大所高所から建設的立場で、簡明かつ能率的に行っていただきたいと思っております。

町長を初め、理事者、管理職各位には明快なご答弁を期待するとともに、諸般の議事運営に格段のご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

議長(小渕茂昭君) 会議に入る前に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。去る4月1日付で就任されました小野澤昭三教育委員長並びに4月1日付で人事異動に係る執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご確認をお願いします。

ここで、人事異動により新たに出席を願っている管理職から、それぞれ自己紹介をお願いいたします。議員席より見て、左側前列からお願いします。

(理事者、管理職自己紹介)

(開 会)

(午前10時04分)

議長(小渕茂昭君) ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成24年第2回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長(小渕茂昭君) まず、クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進の一環として、本年もクールビズを実施することとしました。本定例会は、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

この節電に関しては、中部電力株式会社からも、2010年比おおむね5%を目標に要請がきて

おりますことを申し添えます。

町長から招集のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成24年第2回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻ご参集いただき開会できますことに、厚くお礼申し上げます。

山ノ内町スキー発祥100周年記念事業の1つ、今年もSBCラジオの「よってかっしやいやまのうち」が4月15日から始まり、9月まで山ノ内町の旬な話題などいろいろな方に出演いただき、積極的にPRしてまいります。

また、NHKにスキー100周年の公開番組をお願いし、今年は5月13日「俳句王国がゆく」の公開録画が志賀高原総合会館で行われ、清水アキラさんもゲスト出演いただき、400名近い方々で楽しみ、また、去る27日テレビ放映されました。テレビでは1時間の番組でしたが、2時間半に及ぶ楽しい収録であり、五七五の俳句やトークなどで山ノ内町を大いにPRいただきました。

かたせ梨乃さん主演の湯けむりドクター温泉事件簿シリーズ6作目のロケが、町内多くの皆さんにご協力、ご出演をいただき、収録できました。6作のうち、5作が山ノ内町をメインとしたロケであり、水谷監督やかたせ梨乃さんから「何度来ても新鮮な発見があり、町の人たちの温かな協力がうれしい」などのコメントもあり、お二人に感謝状を差し上げました。首都圏では7月ごろ、県内では秋とのこと。今回も高視聴率により次回作を期待しております。

5月11日、知事との意見交換会があり、私のほうから、温泉や雪氷熱等自然エネルギーの活用、志賀山を中心としたエコパークの取り組み、観光や農業の国内外へのトップセールスなど提案し、知事からは県としても前向きな取り組み方針が示されました。

5月23日、地方紙では、スカイツリー開業ニュースを押しよけての1面トップに、活断層で山ノ内、小諸との記事でしたが、直ちに長野県や産業技術総合研究所、配信先の共同通信などに照会しました。200万年前以降の1個で約2,000カ所のうち98カ所に、航空写真や航空機からのレーザー測定を分析し、すぐに心配する必要のないとの見解であり、県内紙の取材に対しても、住民に不安をおおることのないようにとのことでしたので、三者とも報道内容にびっくりしておられたとのことでした。他の全国紙では、それこそ38面に小さな記事で、北海道、福島、島根は紹介されていましたが、山ノ内どころか長野県のなぞの字も出てこない状況でした。

今年予定していた有害鳥獣対策員の方が12月まではお仕事の都合で無理とのことでしたので、猟友会と相談したところ、今年は猟友会として受託し、会員が当番で対応していただくことになりました。けさ、猟友会員の当番の方の出発式を行いました。きょうから11月まで、会員の定期パトロールや駆除とともに、住民や観光客の安全、農作物の被害防止に努めてまいりたいと思っております。

また、放射能汚染の下水道汚泥測定費につきましては、東京電力へ請求手続中でございます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項7件、専決処分の承認9件、平成24年度一般会計及び1特別会計の補正予算2件、条例の一部改正2件、工事の請負契約1件の計21件であります。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつといたします。

議長（小淵茂昭君） ここで、4月1日付で就任されました小野澤昭三教育委員長からごあいさつをいただきます。

小野澤教育委員長、登壇。

（教育委員長 小野澤昭三君登壇）

教育委員長（小野澤昭三君） このたび、この4月付で町教育委員長を選任されました小野澤でございます。皆様方にはよろしくようお願い申し上げます。

今、教育という観点で見えますと、学校現場では新しい制度が始まり、また、国・県、そして町に至るまで、大変教育に関しましては関心も高く、課題も多いのでございまして、このような状況の中で、委員長を務めさせていただきますことは、その責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

特に、当山ノ内町におきましては、小学校の統廃合も含め、この春4月に、あり方検討委員会のまとめが提出されました。各委員さんが2年間にわたり、それぞれの皆さんの声を持ち寄っていただき、出していた結論であり、教育委員会でも重く受けとめておりまして、尊重されなければならないと思っております。

また、来年は、山ノ内中学統合50周年の記念だそうございまして、その当時の決断力といえますか、実行力等々、先人たちの心意気といえますか、志を我々も教訓として十分に生かさなければならないと思っております。

いずれにしましても、教育、主役は子供たちでございまして、社会教育、生涯学習も含めまして、この山ノ内町で勉強することができてよかったと思っただけのような、そんな目標を掲げながら、皆様方のご指導、ご支援をいただきまして、自己紹介とあわせて、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る5月28日の議会運営員会までに受理しました陳情書は1件であります。会議規則第95条

の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る3月23日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、平成24年度一般会計予算、平成23年度同補正予算及び条例の一部改正等、いずれも原案のとおり可決されました。また、議案審議に先立ち提出されました山岸議長の辞職願は受理され、新たに中野市議会議長でありました湯本隆英氏が新議長に選出されました。

3月27日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、平成24年度一般会計予算を初め、特別会計予算すべて原案のとおり可決されました。また、山岸議長の辞職に伴い、岳南広域消防組合と同様、中野市議会議長であった湯本隆英氏が議長に就任されました。

なお、同議長からは5月8日付で同組合議会の議員辞職願が提出されておりますので申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

1番 小根澤 弘 君

2番 望 月 貞 明 君

3番 西 宗 亮 君

を指名します。

2 会期の決定について

第2回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期18日間)

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 開 会 開 議 | 閉 議 閉 会 | 内 容 |
|------|---|-------|---------|---------|---|
| 6. 1 | 金 | 本 会 議 | 午前10時 | 午後5時 | 諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期及び議事日程の決定 報告第2号～第7号 |

| | | | | | |
|----|---|------------------|-------|------|--|
| | | | | | 承認第2号～第6号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第29号～第33号 上程、提案説明 |
| | | 全員協議会 | | | 本会議終了後 |
| 2 | 土 | 休 会 | | | |
| 3 | 日 | 休 会 | | | |
| 4 | 月 | 休 会 | | | |
| 5 | 火 | 休 会 | | | |
| 6 | 水 | 本 会 議 | 午前10時 | 午後5時 | 一般質問 |
| 7 | 木 | 本 会 議 | 午前10時 | 午後5時 | 一般質問 |
| 8 | 金 | 本 会 議 | 午前10時 | 午後5時 | 一般質問 議案第29号～第31号 質疑、討論、採決 議案第32号～第33号 質疑、常任委員会付託 |
| 9 | 土 | 休 会 | | | |
| 10 | 日 | 休 会 | | | |
| 11 | 月 | 委 員 会 | 午前9時 | 午後5時 | 常任委員会(条例等審査) |
| 12 | 火 | 委 員 会 | 午前9時 | 午後5時 | 常任委員会(管内視察) |
| 13 | 水 | 委 員 会 | 午前9時 | 午後5時 | 常任委員会(管内視察) |
| 14 | 木 | 議 会 運 営 委 員 会 | 午後2時 | 午後5時 | 最終日日程審議 |
| 15 | 金 | 休 会 | | | |
| 16 | 土 | 休 会 | | | |
| 17 | 日 | 休 会 | | | |
| 18 | 月 | 本 会 議 | 午後2時 | 午後5時 | 常任委員会報告 |

議長（小渕茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日6月1日から6月18日までの18日間に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小渕茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月1日から6月18日までの18日間に決定しました。

-
- 3 報告第2号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について
 - 4 報告第3号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について
 - 5 報告第4号 平成23事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について
 - 6 報告第5号 平成23事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 報告第2号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告について、日程第4 報告第3号 平成24事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社予算の報告について、日程第5 報告第4号 平成23事業年度山ノ内町土地開発公社決算の報告について、日程第6 報告第5号 平成23事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告についての4件について、報告書の提出がありました。

以上4件の報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第2号 平成24事業年度山ノ内町土地開発公社予算の報告についてから、報告第5号 平成23事業年度財団法人山ノ内町総合開発公社決算の報告についての4件について、一括ご報告申し上げます。

本案につきましては、それぞれの理事会において議決を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 以上4件の報告書について、補足の説明を求めます。

徳竹総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し1件ずつお願いをします。

質疑のある方どうぞ。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 1件お願いします。

12ページでも、13ページでもいいんですけども、総合開発公社の決算。

受託事業特別会計貸借対照表でもいいですし、財産目録でもいいんですが、流動資産のところで未収金が832万計上されていますが、未収金というのは、これ受託事業で未収金の発生というのは、どこから、どこに発生しているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） この金額につきましては、決算日がございまして、どうしても二、三日前の収入金が、3月31日に締めろということになっておりますので、どうしてもその会計

に入りませんので、後日の入金ということで、未収計上してございます。そんな形の中で、二、三日おくれて収入になったということでご理解をいただきたいと思います。

それと後、自動販売機の手数料が、後から自動販売機のコカ・コーラ等から来ますので、それも未収金として計上してございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 議案第2号の土地開発公社事業の件ですけれども、開店休業の状態であることが読み取れますが、こういう組織をまだ維持し続けなくてはならない理由は何か。お尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 土地開発公社につきましては、公用地拡大の法律に基づきました法人でございまして、地方自治体が行政需要に応じまして、必要となった土地等が出た場合、単年度で購入することが難しい、金額上なった場合、土地開発公社で購入をしまして、公拡法の指定を受けまして、一括して土地公社で購入しまして、地方自治体は土地開発公社から分割して買い求めるということで、なるべく一時的な支出を抑えるための手段でございまして、そんな関係で、いつ行政需要が発生するかはちょっとわかりませんので、公拡法が生きている以上、土地開発公社として残しておくべきじゃないかなと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 財団法人山ノ内総合開発公社決算の9ページ、10ページになりますけれども、2点お願いしたいと思います。

1点目ですけれども、この中に、支出の中で、店長交際費ということで10万7,180円ですか、ありますけれども、この店長交際費については、どのようなときにどんなふうに使われるものなんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほどご説明申し上げましたが、マスコミ等の取材が多くありますので、やはりマスコミ等の皆さんにお食べをいただいて、実感を得て、やはり中継なり放送をしていただきたいということで、「どらっふる」「サバタケ」等々を購入金額で買い求めましてお出しをしているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、2点目お願いします。

同じ9ページなんですけど、楓の湯の管理事業収入なんですけれども、2,475万3,000円ということで、それに対して管理事業費が2,611万7,352円ということで、この中だけで単純に赤字ということだと思ってしまうんですが、その中の132万円の使用料というんですかね、ここでは雑費とい

う扱いですけれども、使用料を払いながら赤字ということなんですけれども、実際には管理費の中にも楓の湯にかかわるものが若干入っているんじゃないかと思うんですが、この公租公課、管理費の中の公租公課、諸税315万1,700円となっていますけれども、この諸税についてちょっと明細わかりましたらお願いしたいと思います。入湯税も含まれるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 諸税につきましては、総合開発公社で経理をしてございますので、物産館と楓の湯、一緒の経理をしてございますので、まず、法人税につきましては64万9,400円でございます。法人県民税につきましては5万3,400円。法人事業税につきましては17万6,200円。法人の町民税が14万5,400円。消費税につきましては111万700円ということであります。それで、もちろん入湯税もありまして、それぞれ含まれております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 入湯税の金額がわかたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、資料を持っていません。それで、一応ですね、すみません、資料を持ってございませんので、また、後でお知らせして。お願いします。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

質疑を終わります。

お諮りします。報告第2号から報告第5号までの4件について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号から報告第5号までの4件については、報告書のとおり受理することに決定しました。

7 報告第6号 平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

議長（小淵茂昭君） 日程第7 報告第6号 平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第6号 平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について申し上げます。

平成23年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告につきましては、外国人住民に係る住民基本台帳ネットワークシステムの改修の施行日について、翌年度の日付が指示され、国からの標準仕

様書の提示もおくれたため、年度内での改修は困難と判明したため、繰り越しをいたしました。

また、3月6日に発生しました町道湯田中番場杓野線、通称安代坂において落石が発生し、落石防止ネット、フェンス等で道路通行の安全確保を図る必要が生じましたが、入札、資材の確保等から年度内では工事が完了しないことから繰り越しをいたしました。

2事業の繰り越しをした額は812万9,100円で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので報告するものでございます。

十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。質疑なしと認め質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については報告書のとおり受理することに決定しました。

8 報告第 7号 専決処分の報告について

専決第 1 2号 町有建物（金安コミュニティ消防センター）における車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第 1 3号 町有建物（志賀高原総合案内所）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（小淵茂昭君） 日程第8 報告第7号 専決処分の報告について、専決第12号 町有建物（金安コミュニティ消防センター）における車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について及び専決第13号 町有建物（志賀高原総合案内所）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

以上2件の専決について報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第7号 専決処分の報告について、専決第12号 町有建物（金安コミュニティ消防センター）における車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、専決第13号 町有建物（志賀高原総合案内所）からの落雪による車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、ご報告いたします。

いずれの案件も、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものであります。

初めに、専決第12号の内容であります。町有建物であります金安コミュニティ消防センターのホース乾燥塔に干してあった消防用ホースが強風にあおられ、ホースの金具が南側に駐

車していた車両のバンパーに当たり、損傷した物損事故であります。

発生日時は平成24年4月3日午後4時ごろであります。発生場所は、大字平穩2281番地、金安コミュニティー消防センターであります。相手方の住所であります。大字平穩2320番地、有限会社越後屋代表取締役黒井広文です。和解日及び賠償金額であります。平成24年5月1日で、金額は7万9,600円であります。

以上について、平成24年5月1日付で専決しましたので報告申し上げます。

次に、専決第13号の内容ですが、町有建物である志賀高原総合案内所の屋根から落雪により車両上部が損傷した物損事故であります。

発生日時及び場所ですが、平成24年2月23日午前10時ごろ、志賀高原蓮池地区にある志賀高原総合案内所の敷地であります。相手方の住所氏名ですが、大字平穩7148番地、志賀高原スキークラブ児玉幹夫会長であります。和解した日及び金額ですが、平成24年4月11日に和解が調い、51万8,482円の賠償金額となりました。

以上につきまして、24年4月11日付で専決しましたので報告申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号を報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

9 承認第2号 専決処分の承認について

専決第3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

議長（小淵茂昭君） 日程第9 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算補正及び地方債の補正で、事業などの実績などによるものであります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ431万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60

億5,421万6,000円としたものであります。

地方債の補正では、事業費の確定により、一般補助施設整備事業、過疎対策事業と臨時財政対策債の3件について限度額を減額するものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

町税につきましては、最終の決算見込みにより町民税個人、法人、固定資産税等、項目の補正を行ったもので、全体としては金額の増減はございません。

交付金につきましては、自動車取得税交付金などの交付額が確定したことによります補正であります。

地方交付税につきましては、特別交付税が除排雪経費等の増によります増額補正であります。

分担金及び負担金につきましては、老人保護費現年度分などの減額補正であります。

使用料及び手数料につきましては、実績によります減額補正であります。

国庫支出金につきましては、町道除雪費補助金の増によります増額補正と、国庫負担金の確定による減額補正であります。

また、県支出金につきましても、県負担金及び県補助金などの確定によります減額補正であります。

財産収入につきましては、基金利子の確定によります補正であります。

繰入金については、財政調整基金などの減額であります。

諸収入では、国道歩道除雪受託金の増額などによります補正であります。

町債では、臨時財政対策債の減額等によります補正であります。

続いて、歳出について申し上げます。

総務費の総務管理費につきましては、減債基金元金、利子の積立金等の補正であります。また、徴税费につきましては財源補正です。

民生費の社会福祉費につきましては、障害福祉サービス、老人保護措置費やこども医療などの実績によります減額であります。また、児童福祉費では、保育所臨時職員賃金等の実績によります減額補正であります。

衛生費では、子宮頸がん等ワクチン接種費など実績によります減額補正であります。

農林水産業費につきましては、戦略作物生産拡大基盤整備事業費等の精算によります減額補正であります。

商工費につきましては、財源補正であります。

土木費につきましては、国庫補助金等増額によります財源の補正と実績によります減額補正であります。

消防費につきましては、防火水槽建設工事費等確定によります減額補正であります。

教育費につきましては、実績によります減額補正であります。

諸支出金につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への操出金の精算によりま

す減額補正であります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明を申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（徳竹信治君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久です。1件お願いいたします。

18ページの、町債の臨時財政対策債、先ほど課長のほうから説明はございましたが、過疎債との関係、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。交付税措置される臨時財政対策債の限度額が、この時点で幾らまでになっているかというのを、あわせてお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 臨時財政対策債の限度額につきましては、予算どおり3億3,411万9,000円を確定で、国からもらっておりました。ただ、過疎債の申し込みが3月の半ばでございましたので、なかなか、やはり財源調整、税収の関係等々ございましたので、固まることができませんでしたので、過疎債を目いっぱい借りました。そんな関係で、過疎債を申し込んでおったわけでございますが、本来でしたらきっと臨時財政対策債を全額借りて、過疎債をその分減らすべきだったとは思いますが、やはり、その辺ちょっと時間的なずれがありましたので、過疎債を先に優先をしまして、借りられるところから金額を決めて県に申し込んだということでございます。その後、3月末で税収等々を固めまして、臨時財政対策債を幾ら借りたらいいかということを決めたわけでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺です。2点お願いしたいと思います。

17ページの諸収入の中の、雑入ですね、民生費雑入の地域福祉センター管理収入がマイナス200万というふうになっています。社協からいただく、案分した管理収入だと思うんですが、まとめて200万の減額という、この理由について、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これにつきましては、今おっしゃったとおり、地域福祉センターに係ります光熱水費が一番大きなものがございますけれども、そのほか施設の維持管理、設備の保守点検等々の管理費でございますが、これについて、社会福祉協議会から相当の案分で負担をいただいているものでございます。ただ、ご存じのとおり、昨年6月に堤のデイサービスセンターが開所いたしまして、地域福祉センター内のデイサービスが一部そちらのほうへ移

行したというふうなことから、これまでの経費より減額したと。総体的で申しますと、前年度大体、社協分で約77%ほど、それぞれ案分は違うんですが、全体トータルでは77%ぐらいの負担をいただいていたんですが、昨年は、今申し上げたとおり、減額の要素がありまして、約70%で、負担割合と。というようなことになりまして、その分が200万の減額に反映したと。そんなようなことをごさいます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 22ページの、社会福祉費の、福祉医療費で私、気になったんですけども、こども医療費というもので、マイナス500万円ということで、3年拡大した方向で、増額で予算が組まれていたと思うんですが、500万マイナスというのは、拡大する前よりも減っているんじゃないかと思うんですけども、実際、500万も減った理由というのは、従来より受診が少なかったとか、そういうことだと思うんですけども、実際には、拡大した部分よりも大きく医療費が減少したということは、特殊な何か事情みたいなものがあるんですか。その辺をちょっと説明ください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっと、今までのと、ちょっと私まだよく把握してなくて申しわけないんですが、あくまでも実績見込みでということで、これが当初ちょっと見込み過ぎたかどうかということもあるかもしれませんが、あくまでも実績ということでごさいますので、お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 8番 児玉信治です。

17ページの諸収入の延滞金の246万5,000円。補正かかっておるわけですけども、これは、県の整理機構からのものか、それと、もしそうであれば、何件ぐらいあったのか。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） お答えいたします。

特に大口の未納者の納入が多かったということで増額になっております。

件数ですか、件数のほうは、ちょっと私、調べていなくて、大変申しわけないんですけども。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。まず、原案に対し反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 専決処分の承認、専決第3号 平成23年度山ノ内町一般会計補正予算

(第6号)に対して、反対の立場から討論を行います。

今回の補正は最終補正であり、事業精算によるものがほとんどです。全体の補正額は431万6,000円と少額ですが、中身には大きな問題があります。

わかりやすく、この補正を説明いたしますと、歳入で、特別交付税が1億4,717万円。臨時の土木費、国庫補助金の町道除雪費補助金1,850万円が入ることになったので、財政調整基金からの繰り入れ1億921万円をやめて、なおかつ臨時財政対策債の借り入れを3,612万円減らしたけれども、歳出で事業精算による減額が多く、お金が余ってしまうので、減債基金に9,182万円貯金することにした、ということになると思います。

町民の行政需要に十分こたえる事業執行がされた上で、お金が余って貯金をするのは、決して悪いことではありませんし、町の財政状況が好転することは喜ばしいことです。

しかし、私が賛成できない点が2つあります。

まず、実質の地方交付税である臨時財政対策債の減額です。幾ら財政指標の数字が気になるからといって、後年度に全額交付税措置される臨時財政対策債を、みずから、3,612万円も減額補正するなどというのは、本当に町財政を考えるなら本末転倒と言わざるを得ません。

もう1点は、国民健康保険特別会計への経営健全化繰出金4,662万円の減額です。3月議会では7,500万円の繰り出しで、保険税9.8%値上げということで条例改正、23年度補正予算、24年度予算が可決されています。被保険者の負担軽減のための法定外繰り入れだったはずであります。一般会計でお金が余って困って、臨時財政対策債の返上や減債基金への多額の貯金をするくらいなら、所得が減り続ける中で、払いたくても払えない高い国保税に苦しむ町民のために、予定した負担軽減の繰り入れをすべきだと思います。

以上の理由から、この専決処分は承認しかねますので、反対させていただきます。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) ありませんか。

討論を終わります。

承認第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(小淵茂昭君) 起立12名です。多数であります。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

10 承認第3号 専決処分の承認について

専決第4号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)

議長（小淵茂昭君） 日程第10 承認第3号 専決処分の承認について、専決第4号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第3号 専決処分の承認について、専決第4号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ18万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,902万3,000円とするものです。

歳入では使用料を18万2,000円減額し、歳出では施設管理費の委託料を18万2,000円減額するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め討論を終わります。

承認第3号を採決します。

承認第3号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

1 1 承認第4号 専決処分の承認について

専決第5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（小淵茂昭君） 日程第11 承認第4号 専決処分の承認について、専決第5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第4号 専決処分の承認について、専決第5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,175万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,668万円とするものであります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税を214万1,000円減額し、国庫支出金を1,219万7,000円増額し、県支出金を31万1,000円減額し、療養給付費等交付金を770万8,000円減額し、共同事業交付金を834万9,000円減額し、一般会計繰入金を5,514万6,000円減額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費を5,687万1,000円減額し、保険事業費を461万4,000円減額するものであります。

細部につきましては、健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に対し反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 専決第5号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対し、反対の立場から討論いたします。

この平成23年度の国民健康保険会計は、1億5,000万円の財源不足ということで、国保税を21.4%値上げし、一般会計から負担軽減のために7,400万円を繰り入れするという予定でした。

しかし、結果は、2,766万円の繰り入れで済んだということです。22年度も、不足分の4,900万円繰り入れが必要との試算でありましたが、結果、ゼロでした。22、23年度合計で、不足財源の試算が約1億円も過大だったということになります。

24年度も財源不足で、一般会計から3,000万円繰り入れの上で、国保税9.8%、2年連続値上げという条例改正が可決されています。

全く当てにならない財源試算を根拠に、値上げだけは予定どおり実施し、最終的に町の負担は軽く済んでよかったでは、被保険者はたまったものではありません。全国で見ると、19年度から4年間で1兆5,000億円の法定外繰り入れが行われています。3,566万人の加入者総数で割ると1人4万2,193円、町の加入者の5,226人として2億2,050万円が、この4年間で負担軽減のために法定外繰り入れされてしかるべきだったということになります。これは、全国の平均の数値であります。

町が、最初に法定外繰り入れを予算化したのが平成12年度のことです。12、13年度と連続の保険税値上げに対し、12年度は4,000万円、13年度は3,000万円を予定いたしました。しかし、結果は繰り入れゼロ。繰り入れはなしでした。理由は、やはり今回と同じであります。この12

年度から22年度までの全国での法定外繰り入れ総額は4兆550億円にも上ります。これを町に当てはめると、何と5億9,426万円ということになります。普通の市町村並みの繰り入れがあれば、2回の値上げは全く必要なかったどころか、値下げさえもできたといえます。

近隣では、中野市がここ数年、保険税を値上げせず、法定外繰り入れを毎年億単位で入れています。町の23年度の被保険者1人当たり平均所得は65万4,000円。これに対して、9万2,000円以上、実に14.1%もの保険税負担率であります。全国の平均は9.1%。山ノ内町は異常な高さで、加入者の担税能力を超えています。23年度法定軽減の世帯が1,226。全体の47.2%に上り、滞納世帯が404、滞納繰越が7,731万円、不納欠損が782万円、資格証明書が10人、短期保険証255人、保険証が渡っていない世帯が30という実態を見れば、これ以上の負担は加入者の命にもかかります。町はどんなことをしてでも、加入者の、町民の命を守るという姿勢に欠けています。徴収強化には熱心ですが、法定外繰り入れはほんのわずか。口を開けば独立採算、支え合いの制度だからといって滞納分まで保険税に転嫁し、これは93%の収納率を想定して保険税が組まれている、このことでもあります。加入者に冷たい態度を取り続けております。

しかし、独立採算、支え合いが既に通用しないことは、近隣を見ても、全国を見ても、もはや常識であります。町は、払いたくても払えない被保険者の負担軽減を本気で考えるのであれば、今後の値上げを回避するためにも、予定した繰り入れをちゃんと行うべきであります。

ましてや、一方で、一般会計のお金が余って、臨時財政対策債を返上、減債基金を積み増す、これでは到底町民の理解は得られません。

以上の理由から、本専決処分は承認しかねますので、反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

承認第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

議長（小淵茂昭君） 起立10人で、多数であります。

したがって、承認第4号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

1 2 承認第5号 専決処分の承認について

専決第6号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

専決第7号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

専決第8号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

専決第9号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第12 承認第5号 専決処分の承認についてを上程し、議題とします。
議題の朗読を議会事務局長にさせます。

吉池議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4件の専決について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第5号 専決処分の承認について、専決第6号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）から専決第9号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までの4件について、一括ご説明申し上げます。

専決第6号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,330万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料を167万9,000円減額し、手数料を1万4,000円減額し、一般会計繰入金を49万8,000円減額し、諸収入を10万2,000円減額するものであります。

専決第7号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、予算総額から歳入歳出それぞれ2,224万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,672万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、保険料では徴収見込みから100万円、介護給付費の精算に伴う国庫負担金、補助金では982万8,000円、支払基金交付金では1,163万9,000円、県支出金では648万8,000円をそれぞれ減額し、繰り入れでは、一般会計繰入金と支払準備基金繰入金で734万6,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、実績により、保険給付費の施設介護サービス費等給付費や地域密着型介護サービス給付費では1,300万円、介護予防サービス給付金では200万円、特定入所者介護サービス費で200万円の減額が主なものであります。

専決第8号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ514万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,165万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道分担金99万円及び下水道使用料293万円、諸収入24万4,000円等の増額を見込んだほか、一般会計繰入金を945万2,000円減額するものであります。

歳出の主なものは、維持管理費465万円の減額で、光熱水費や下水道汚泥運搬処理費等の精算による減額であります。

専決第9号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ50万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億476万7,000円とするものであります。

歳入では、分担金7万9,000円及び手数料9,000円を増額し、使用料20万4,000円、一般会計繰入金38万5,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、維持管理費50万1,000円の減額で、消費税や委託料等の精算によるものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め討論を終わります。

承認第5号を採決します。

承認第5号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

13 承認第6号 専決処分の承認について

専決第10号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

専決第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第13 承認第6号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について及び専決第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

以上2件の専決について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第6号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、専決第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしま

したので、一括ご説明申し上げます。

本件は、いずれも地方税及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律などが平成24年3月31日に公布されたことに伴い、改正をするものであります。

専決第10号の町税関係につきましては、固定資産税の平成24年度の評価替えに当たり、従来の土地に係る負担調整措置を継続することとしますが、住宅用地に係る据え置き特例措置を不公平是正の観点から廃止することとします。ただし、納税者に配慮し、24、25年度に段階的な経過措置を講じることとしておりますほか、東日本大震災関連での課税の特例措置の追加などがあります。

専決第11号の国民健康保険税関係につきましては、東日本大震災関連での課税の特例措置を追加するものであります。

細部につきましては、税務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（春日雅之君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め討論を終わります。

承認第6号を採決します。

承認第6号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号 専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

14 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、山ノ内消防署老朽化に伴う庁舎建てかえ工事で、2億895万円にて、北野・渡辺建設共同企業体と請負契約するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、消防課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

消防課長。

消防課長（松橋修身君） [議案に基づく補足説明]

15 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

16 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第15 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

及び日程第16 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）から議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの2議案について一括ご提案申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ4,597万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億1,197万円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金の国庫負担金では、志賀高原地区の地上デジタル放送対応による電波遮へい対策事業補助金の増額補正であります。

県支出金の県補助金は、45歳未満の独立、自営就農者への補助金として、青年就農給付金事業費補助金など新規事業の計上であります。

繰入金では、財政調整基金を財源調整として増額補正するものであります。

諸収入の雑入では、コミュニティー助成事業の計上であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の総務管理費では、志賀高原地区の地上デジタル放送対応によります共同受信施設への補助金の増額、地域公共交通検討協議会負担金とコミュニティー助成補助金の計上などあります。

民生費の児童福祉費では、こどものための手当の名称変更に伴う組み替えであります。

農業水産業費の農業振興費では、青年就農給付金事業や農地集積協力金などの計上でありま

す。

商工費では、中国大学生の行政研修と立教大学との官学連携事業に係る賃借料等各費用の計上であります。

土木の道路交通安全対策費では、反射鏡と標識設置工事費の増額補正であります。

消防費では、消防団災害対応用品の計上であります。

教育費では、北小学校の雪害による修繕料、工事請負費の計上などあります。

諸支出金の特別会計繰出金では、職員の産休に伴うものであります。

議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,947万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計繰入金を97万3,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費を97万3,000円増額するものであります。

細部につきましては、議案第30号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第30号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 〔議案に基づく補足説明〕

17 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第17 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第18 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本条例につきましては、住民基本台帳法が本年7月9日付にて改正施行されることに伴い、外国人住民についても住民基本台帳に登録されていることになることから、当該条例について

所要の改正を行うものであります。

議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、図書館法第15条の規定に基づき、図書館協議会の委員を任命することとされていますが、地方分権一括法により、委員の任命基準を地方公共団体の教育委員会が定めることとされたことにより、その基準を条例に明記したものであります。

また、基準は従来と同一であります。本案を公布の日から施行し、本年4月1日から適用することにするものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 零時07分)

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(16名)

| | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番 | 山本良一君 |
| 2番 | 望月貞明君 | 10番 | 黒岩浩一君 |
| 3番 | 西宗亮君 | 11番 | 徳武栄子君 |
| 4番 | 田中篤君 | 12番 | 渡辺正男君 |
| 5番 | 布施谷裕泉君 | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君 | 14番 | 小林克彦君 |
| 7番 | 高田佳久君 | 15番 | 湯本市蔵君 |
| 8番 | 児玉信治君 | 16番 | 小淵茂昭君 |

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長 | 竹節義孝君 | 副町長 | 小林央君 |
| 教育委員長 | 小野澤昭三君 | 教育長 | 青木大一郎君 |
| 会計管理者 | 須田紀弘君 | 総務課長 | 徳竹信治君 |
| 税務課長 | 春日雅之君 | 健康福祉課長 | 河野雅男君 |
| 農林課長 | 生玉一克君 | 観光商工課長 | 小林一君 |
| 建設水道課長 | 大裕正光君 | 教育次長 | 大井良元君 |
| 消防課長 | 松橋修身君 | | |

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇をして行っていただきます。再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

12番 渡辺正男君の質問を認めます。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) おはようございます。

今回の一般質問、くじ運がよかったのか悪かったのか、珍しく1番くじということで、うれしいのかあれなのかちょっとわからないんですけども、答弁席も今回半分の方々が顔ぶれが変わっておりますし、新鮮な気持ちで一般質問に臨みたいと思います。そして、きょう皆さんにちょっとおわびしなければいけないことがあるんですが、きょうはノーカーデーということで、公共交通機関を使って来てくださいということで役場から申し入れがあったんですけども、私、電車しかないんで、電車の時間を見ましたら、夜間瀬駅8時半というのがあります。それを逃すと10時19分ということで、B特急もとまらなくなってしまったので、とてもじゃないですけども、歩いていったほうが早いというような状況でありますので、今回ちょっと勘弁していただきたいというふうに思いますけれども。あと、いろんな折で長野電鉄さんは、私も中学校、高校と定期券を使って通った、長野電鉄を愛する町民の1人として、これからも使えるときは使っていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

大きな1番、町内の障害者の雇用実態と雇用創出の取り組みは。

- (1) 町内、役場内の障害者雇用の現状は。
- (2) 法改正があったが、どう取り組んできたか。
- (3) 臨時職員雇用や委託で障害者雇用創出の考えは。

2番、国民健康保険会計と保険税のあり方は。

- (1) 22・23年度会計の状況をどう考えるか。

(2) 国保運営協議会はいつ開催したか。

(3) 3月末の状況判断後に税条例を提案すべきでは。

3番、各種健（検）診の自己負担の見直しを。

(1) 特定健診、健康診査、がん検診等の受診率はどうなっているか。

(2) それぞれの自己負担額と近隣との比較は。

(3) 自己負担の軽減をすべきではないか。

4番、小学校の今後のあり方は。

(1) 現状の問題点と今後の進め方は。

(2) 子供たち、町民の意向調査の考えは。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町内の障害者の雇用実態と雇用創出の取り組みについて3点のご質問をいただいておりますが、(1)の町内、役場内の障害者雇用状況のご質問ですが、町内の状況については健康福祉課長から、役場内の障害者雇用状況につきましては、総務課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、法改正があったが、どう取り組んだかのご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、臨時職員雇用や委託で障害者雇用創出の考えはとのご質問でございますが、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の国民健康保険会計と保険税のあり方についてのご質問についてご答弁申し上げます。

(1)平成22年度、23年度の年度会計の状況については、両年度とも保険給付費が見込みを下回るとともに、国・県負担金等が基準以上の収入になったことにより、法定外繰入金が減額となり、特別会計としては健全な方向に運営されたものと考えます。

詳細及び(2)については健康福祉課長、(3)については税務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の各種健診の自己負担の見直しのうち、(1)、(2)については健康福祉課長から答弁申し上げます。

(3)自己負担の軽減をすべきではというご質問でございますが、検査を受診するかしないかは本人の健康に対する意識による部分が大変大きく、受診者が自身の健康について持つ意識

を高めるという観点から、負担金は一定額いただくべきであると考えております。近隣の状況、負担率を考慮した上で現在の負担額は適正であると考えております。

次に、4点目の小学校の今後のあり方について2点ご質問いただいておりますが、教育長よりご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 1の障害者雇用の関係の（1）の町内の障害者雇用の現状についてお答えいたします。

障害のある方全員の雇用状況については把握をしておりませんが、障害者福祉サービスをご利用の方々の就労状況は、ホテルの清掃業務で1件、週5日でございますが、1日当たり4人、それから、共同浴場の清掃業務であります。1カ所で週5日、1日当たり4人と。いで湯の里の清掃業務で週2日、1日当たり2名でございます。町の就労施設のもの木の登録者数15人、豆の家の登録者数21人です。

次に、（2）の法改正に伴う取り組みについてお答えいたします。

障害者雇用の促進等に関する法律について、平成10年7月1日から現在の法定雇用率が施行されております。内容は、一般の民間企業で1.8%、国・地方公共団体で2.1%であります。また、平成22年7月からは、短時間労働者についての従来の重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者に加え、身体障害者、知的障害者についても含めて計算することとなりました。また、あわせて障害者雇用給付金について対象企業が拡大されまして、常用雇用労働者が200人以上の民間企業が対象となりました。

一般の民間企業への対応といたしましては、北信6市町村で組織いたします北信地域障害福祉自立支援協議会の就労支援部会におきまして、関係機関や民間企業と連携を図りながら、講演会、あるいは個別の企業訪問等を実施いたしまして、障害者雇用に関する啓発活動を行っているところでございます。

次に、2の国保会計と保険税のあり方の（1）22・23年度会計の状況をどう考えるかについてご答弁申し上げます。

平成22年度につきましては、3月補正において、国・県負担金等の減少見込みに加えて基金が底をついている状況から、法定外繰り入れ約5,000万円を計上したところ、年度末になりまして調整率の変動によりまして、国・県負担金等が増額に転じました。さらに、4年ぶりに保険給付費が前年度を下回る結果となったことから、法定外繰入金を取りやめまして、また基金が700万円ほど残る状況となりました。見込みとの相違につきましては、国・県負担金等の場合は、年度末に示される調整率が例年ですと1.0を下回るわけでございますが、算出した金額より少ない額での収入実績となっていたところ、平成22年度については1.05となりまして、算出した額より5%程度上乗せとなったものであります。また、保険給付費につきましては、過去4年間の推移に基づき推計したところ、当初予算と比較して約6%の減となり、前年度と比

較いたしましても約1.5%の減となりました。全国的に平均で約3.2%増加している中での減少でございますので、保健事業等の効果があらわれているものと推測をされます。

次に、平成23年度につきましては、平成22年度途中で過去の推移から保険給付費を推計し、保険税の値上げとあわせて法定外繰入金約7,400万円を計上したところ、保険給付費につきましては、前年度と比較すると約3.8%上回りましたが、当初予算との比較では約4.6%下回りました。歳入では国・県負担金等の調整率が1.08となりまして、8%の上乗せの交付金があったことに加えまして、法定外繰入金約4,600万円の減の約2,700万円としたものであります。

平成23年度の法定外繰入金につきましては、不足分を繰り入れるという考え方で国保運営協議会にお諮りいたしまして、値上げの件とあわせてご了解をいただいたことであります。議会での予算説明においてもご説明をさせていただきました。これは、仮に7,400万円で不足する場合には増額するという考え方でありまして、今回は結果的に当初予算を減額したものであります。国保特別会計の独立性から考えると、一般会計からの財源補てんが減少することは、より健全化に近づいたものと考えております。

次に、(2)の、国保運営協議会はいつ開催したかについてご答弁申し上げます。

平成23年度は8月4日の第1回を皮切りに、第2回は12月15日、第3回は1月16日、第4回は2月23日に開催をいたしました。また、国保税改定に関する諮問は1月16日に行いまして、1月23日にご答申をいただいたところでございます。

次に、3の各種健(検)診の関係の(1)健診等の受診率ですが、特定健診につきましては、平成21年度が49.5%、これは県内で20番目の位置でございます。22年度が55.3%で県内では11番目に位置をしております。また、39歳以下及び後期高齢者の方を対象とする一般健康診査につきましては約72%の受診率で、前年に比べ約6%が伸びております。がん検診につきましては、年度当初に町の検診を受診すると回答いただいた数を対象者数とした場合の受診率を参考までに申し上げますが、回答いただけなかった方も多くいらっしゃいますので、数字はあくまで参考としてお聞きいただければと思います。平成22年度のデータは、肺がんが約66%、胃がんが約58%、大腸がんが約65%でございまして、年度ごとに浮き沈みがある状況でございます。また、乳がんが約63%、子宮がんにつきましては約58%で、22年度の受診率は前年に比べ微増の傾向でございます。

次に、健診等の自己負担額の近隣との比較ですが、特定健診につきましては、中野市等が自己負担額を無料で実施をしている市町村と比べると、当町ではJAの組合員以外の方には1,200円、組合員の方には700円をいただいております。負担が大きい状況ではございます。他のがん検診等の負担額は、近隣の平均額を下回っております。

なお、当町では負担額を健診料金のおよそ30%を目安として、毎年度必要に応じ見直しをしておりますが、受診者の負担も考慮しまして、近年ではおおむね20%の負担額に据え置いている状況でございます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） おはようございます。

それでは、1番の障害者の関係でございますが、役場内の障害者の雇用の状況はということでございます。

障害者の雇用の人数につきましては、嘱託臨時職員を含めまして、この4月1日現在で5名でございます。内訳としましては、正規職員3名、臨時職員2名となっております。

障害者の雇用の促進に関する法律に基づきまして、平成23年度の長野労働局への報告につきましては、算定の職員数でございますが、教育委員会を除きまして数値を掛けたものが180名となっております。そこへ法定の雇用率を掛けますと3.78人ということになります。それで、1人に満たないものは切り捨てるとなっておりますので、山ノ内町の法定の雇用数につきましては3人ということございまして、先ほど5名とご案内しましたが、教育委員会に1名いらっしゃいますので、実質4名でございます。しかし、そのうち1名が重度障害者でございますので、1名加算されますので、実質山ノ内町の教育委員会を除く雇用の数は5名となっております。一応法定数を超えているのが現状でございます。

そしてまた、法定の雇用率の関係がここで法改正で2.1から2.3に変更されるわけですが、された場合の率が3.979ということございまして、それと基礎数字が今職員数が減っておりますので173となりまして、除しますといずれも3人ということでございますので、23年度と同等の一応雇用率ということをご理解をいただきたいと思っております。

なお、教育委員会につきましても同様の結果となっております。法定をクリアしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） 2番の国民健康保険会計と保険税のあり方はの（3）の3月末の状況判断後に税条例提案すべきではご質問でございますが、国民健康保険税については、賦課期日が4月1日でございます。当町の場合は、賦課期日以前に当該年度の税率を定め、周期間を確保した上で6月に本算定を行い、年額及び各納期の納付額をお知らせし、6月から翌年の3月までに納付をお願いしているところでございます。

ご質問にあります賦課期日以後で適用遡及することについては、国からの通知においても年度当初において予想し得なかった異常な医療費の上昇等の特別な理由により年度途中において税率を引き上げることがやむを得ない場合に限ることとなっております。これは、国保税が目的税であり、特別会計の運営に当たっての緊急的措置として認められているものであり、一般的な税の負担増をお願いする条例改正に当たっては、国民に不利益を及ぼす租税放棄の遡及適用を禁じている租税放棄不遡及の原則が適用されるため、当年度にかかわる4月1日以降の改正と適用は不適切であるということから、当町の場合においては、3月末以降の条例提案は適当ではないと考えております。また、3月議会において国保会計の予算審議もされており、財

政基盤となる国保税の決定なくしては難しいものと思われま

す。なお、3月議会に提案し改正しました国保税条例については、国保運営協議会にお諮りし答申された内容のとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、失礼しました。

先ほどの（3）番の臨時職員の雇用や委託で障害者雇用の創出はと

のご質問にお答えしてございませんので、お答えを申し上げます。この件につきましては、臨時職員の募集に当たっては、特別に障害者の募集人員は定めておりませんが、面接におきまして総合的に判断してまいりたいと考えております。また、委託につきましては、お願いできる項目があるかどうか、今後また検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校の今後のあり方のご質問の1点目の、現状の問題点と今後の進め方についてお答えいたします。

県内の状況では、児童数の減少により1クラス4名という状況のところもあります。少人数のよさはあるものの適正規模の学級編制ができていない。もう1点は、4小あるうちの3校では各学年1学級ということで、同学年の担任がいないことから、十分な相談や研究ができない部分もあるという現実があります。現在教育委員会では、あり方検討委員会の方針を十分踏まえた上で、その具体案を検討しております。さらに教育委員会で具体的な方向が決定した後、それを審議会に諮問し、オーケーとなった時点で各地区での説明会を行い理解を賜りたいと、このようなことを考えています。

次に、子供たち、町民の意向調査の考えについてのご質問であります

が、子供たちの意向調査は考えておりません。仮に統合する場合には、それによる不安を解消する授業、例えば合同音楽会みたいなものがありますけれども、こういったものをきめ細かく考えて、スムーズに移行できるように配慮したいと思

っています。町民の意向調査につきましては、説明会をし理解を得る予定でありますけれども、それが不十分であると見た場合には、町民の意向調査を行いたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、再質問をやりたいと思います。

障害者の雇用実態ということで、町の中の実態というのはなかなか把握し切れないということがあるのかと思いますけれども、実際にハローワークとかそういうところで実数というのは割とつかんでいると思うんですよね。21年度の障害者の雇用、求職については、12万5,888人と、8人と細かくまで数字が出ています。障害者の求職者です。就職件数は4万5,257という

ことで36%にとどまっているというのが報告として出ているんですよね。ですから、全国のこの統計の数字が出ていて、この町でわからないというのはどういうことなんですか。ハローワークではわかっているんですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 何と申しますか、現状は私ども確かに、ハローワークのほうへちょっと問い合わせしていないのは事実でございます。うちのほうだけでちょっと把握していないということだけでございますので、その辺、関係機関にお聞きすればわかる内容であるかもしれませんが、事実ちょっと把握していないのが現状でございます。

議長（小渕茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 先ほど役場内の法定雇用については細かく説明いただきました。その中に臨時の方が2名というふうにかかっていたような気がするんですが、法改正される前は、この短時間労働というのはカウントに入らなかったと思うんですけれども、これは0.52、0.52という計算で2人ということなんですか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 臨時職員につきましては、このカウントしたときは週20時間以上の臨時職員に対してカウントせよとなっておりますので、一人ひとりということでございます。

議長（小渕茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 法定雇用率については達成しているということなんで、また2.3%というふうに上がった後もしっかりとその法定雇用率を守っていただいて、それぞれの障害を持っておられる皆さんの就業のニーズというのをしっかりと把握した上で、役場として協力できること、出せる仕事、雇える仕事、そういったことを考えていただければというふうに思います。

それで以前、私、このももの木さんや豆の家さんで、町内から出る食用廃油からBDF、これはバイオディーゼル燃料ですけれども、これを生成する仕事を委託なり、町の直営の仕事にそれを手伝ってもらうような形で、それでできた燃料を市内の公用車で使うというような、そういうことを以前、前の町長のときでしたけれども、そのときは採算がとれないというような理由で一蹴されてしまいましたけれども。

この町は、今ユネスコのエコパークというようなことで、全国で4カ所しかないというようなことを前面に出して環境を売っていく町であります。町バスは、以前にも指摘しましたがけれども、東京都の排出ガス規制に不適合というようなバスを、今でも町内やいろんなところを走らせている。こういったことを考えますと、このBDFを生成するような仕事、ある旅館からも食用廃油が多く出るだけけれども、どこかで引き取ってくれるようなところないのかなというような相談もあつたりしました。これ全町で集めれば、ドラム缶で何十本、何百本というほど一冬で集まると思うんですよね、1年間で。

あえて町長、そのときの町長ではありませんので、こういった当然採算という問題は度外視しても、環境の問題や障害者の雇用を創出するというような意味合いでぜひともこれ検討して

いただきたいと思うんですけども、町長の考え方をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ私も十分その点について承知しておりませんが、他の先進例だとかを含めて、庁内で研究をしてみたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 中野市なんかでは、ひとり暮らしの高齢者や障害者の皆さんで、自分で資源ごみが出せないというようなお宅に対して、ごみ出しのお手伝いをするサービスというのがあったりします。こういった分別やごみ出しのお手伝いというようなことも、町としてサービスを行うのであれば、障害者の皆さんにお手伝いいただくというような方法もあると思うんです。こんなこともぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） また検討してみたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） ぜひとも積極的に取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、2番の国保会計のほうに入りたいと思います。

先ほど給付が下回った、それから調整率が思いのほか高かった、結果的に繰り入れはゼロ、あるいは大幅減額で済んだというようなこと、私も初日にも討論しましたが、先ほど町長も課長も、健全だということ、それから健全化に近づいたという言い方をされました。これについて私はすごく抵抗があります。国民健康保険会計が健全になっても、被保険者の皆さんの家計は健全ですか。収入が下がっているのにこれだけ負担ふやしているんですよ。本来、予想よりも医療費が安く済んだことや、予想よりも国から多くお金が来た、喜ぶべきことだよ。だけれども、この喜ぶべきことが、その恩恵はだれに行っているんですか、お答えください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かにこの値上げについては、当初、昨年の値上げにつきまして試算をした段階で四十数%値上げせざるを得ないというような状況の中で、何とかご負担いただく方の負担軽減を図るということがありましたので、その約半分ぐらいの税率では何とかご協力をいただけないかと。その不足する分については町の法定外繰り入れをしていくというような方針であったと思います。ご負担される方の状況等がどうかと言われますと、ちょっと大変な方もいらっしゃるの事実かもしれませんが、やはり応分の負担は、これは必要でございますので、そんな中で設定した率でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私、理解できないから言っているんですよ。こういった値上げの仕方ですね、実際に今回5月18日の全協で異例の状況説明がありました。本来、これ6月のこの初日まで説明せずに来るんですけども、わざわざこの5月18日、これ単独の案件でこの全協を開いた意図は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これについては法定外繰り入れ、当初7,400万ほどの予算計上をして、先ほど申しあげました受益者の負担軽減を図ろうというようなことの当初からのお話でございましたが、大分その国・県の収入、あるいは給付費の減というようなことで、状況が大変変わりましたのでご説明を申しあげたと、そんなようなことでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） この値上げについて、今年度も9.8%、3,000万繰り入れの上で9.8%値上げされておりますけれども、これだけ2年続けて5,000万から狂いが出てくる。こういった中で、今年度の見通しどうなんですか。この3,000万を繰り入れた上で、9.8%値上げでちょうどいいということですかね。もしかしたらこれ繰り入れをまたしないで済むということですか。足らずめということですよ。足りない部分を繰り入れるということをやっているんで。もう私ね、この2年続けてじゃなくて、もう3年、4年これなんですよ。このままいくなれば3,000万の繰り入れをしないで済むというふうになってしまうんじゃないかと私は思うんですけれども、まだ年度始まったばかりですが、24年度の会計の見通しについてどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 毎回ご指摘をいただきまして、給付に係る、要は予算編成時での推計でございますが、なかなか現状とずれがある。要は水もの的なものがございまして、当初予算でこれだけ見積もったんですが、結果的に少なかった。あるいは、少なく見積もったんですが、結果的には給付が多くなってしまったとかという、かなり反比例するような状況が続いているわけでございますけれども、24年度につきましても、これまでの給付の傾向等から推計をいたしまして、約18.2%ぐらいの値上げをせざるを得ないというような状況の中から、昨年と同様にこれをすべて皆さんに賦課をするには大変だろうというようなことの中で、法定外繰り入れを考える中で約半分の負担率をお願いするというところでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 見通しについてはよくわからないということですね。

もともと十何%、18.2%ですか、必要な値上げ額という計算、その根拠ですけれども、この根拠が先ほどから皆さん説明されるように、3月31日にならなければわからないというのが、そうじゃないですかね。だから18.何%というのはもう根拠がない数字というか、でたらめな計算をしているとは言いませんけれども、値上げをお願いするには余りにも心もとない数字だというふうに思いますし、足らずめなので、間に合っただけで繰り入れしないで済むと、値上げ分は全部被保険者のというのが今までの流れだと思います。

その辺はやっぱりおかしいと思いますし、収納率を93%で計算した上で値上げになっていると思います。ですから、100%収納率で計算すれば2%か3%の値上げで済むんですよ。そういう計算になりませんか。だから、その滞納になるのを予想してその分まで保険税に乗っている。だから、まじめに払ってくれる人に払えない人のその分も乗っかっているというのは、

私そういうふうに見るんですが、間違っていますか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かに税収につきましては、例年の傾向から、今おっしゃる一般につきましては93%ということで見ているのは事実でございます。確かに100%の収納ができればいいわけですが、なかなかそれが例年難しいというような中で、ある程度確実な線と申し上げますか、そういった形で算定をしているということでございます。

議長（小渕茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） だからおかしいと言っているんですよ。100%収納できないのなんかだれでもわかっているんですよ。その収納できない部分に対して、その負担軽減を町が入れるというのが普通なんじゃないんですか。これ入れるのは不健全だと思っているんですか、町は。どうですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 不健全かどうかと言われますとあれなんです、基本はあくまで50%は公費負担、残りについては受益者の皆さんにご負担いただくという大原則がございまして、ルール上はそういうことでやっております。あと何と申し上げますか、そんな中で今言われた負担軽減について法定外繰り入れをしているというような中で、税収を確かに100%見ればいいとおっしゃいますけれども、現実を考えますと無理なわけでございますので、そのようなことでございます。

議長（小渕茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） ちょっと話が通じないのかな。通じないの残念だと思います。

全国では、もう1989年から法定外繰り入れというのが一般会計のこれデータがあるんですけども、初日にもこれはやりましたけれども、総額で5兆円からになります。一般会計から繰り入れされている金額であります。4兆550億円というのがこの平成12年度からの合計がそうなります。2010年度については全国で3,979億円という法定外繰り入れがされているんです。これがなければ健全だという発想に立ったら、全国の国保、パンクしていますよ、完全に。国の財源の計算式の中にもちゃんと入っているんですよ、これ。3,600億円から3,900億円の法定外繰り入れも入れた上で、保険税この額というふうに算定されているはずですよ。

ですから、これは近隣を見たって法定外繰り入れでしっかりと負担軽減を図るとというのが町のとるべき姿勢であって、町は負担が少なくてよかった、健全に向かっている、こんなことで被保険者は納得できません。町長、どうですか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国民健康保険の現時点のことだけを言うと、渡辺議員おっしゃるとおりかと思えますけれども、しかし、やっぱり国民健康保険と社会保険の加入者、共済の加入者、町民にはそれぞれその皆さんが全部納税をされているわけでございます。そういった中で、国保のことだけを考えて、表現は適切かどうかわからないけれども、どんぶり勘定的にやっていく

べきではなくて、やっぱり国保会計というのは独立しております。今まで議会の中からも、基金があるんだから据え置きするんじゃなくして、その分を下げたらどうだということで、約8%ほど4年ぐらい前でしたかね、ちょっと正確な年度は覚えていませんけれども、実質8%ほど値下げしました。そのときに皆さんからの出た意見は、あるんだから基金を繰り入れて値下げをしろと、そしてまた不足になったら値上げすればいいじゃないかと、こういうことでおっしゃるとおりに私も、4年ぐらい前ですかね、じゃ、そういう形で、そのときはそのときでまた改めて皆さんにご説明してご負担をお願いするということになってきました。

そういう中で、二、三年したら基金が枯渇しまして、もう今のシミュレーションをやっていると、どうしても国保会計が維持できないということの中で約四十数%の値上げをしなければならぬと。しかし、その中でそれをそっくり国保会計だけの皆さんに丸々負担させるというわけにはちょっとならないなということの中で判断をして、約2分の1、7,400万を町の一般会計のほうから繰り入れるということに英断したつもりでございます。そのときは渡辺議員も国保運営委員会の副委員長として、町長は大変英断を下してよかったというふうに国保運営委員会の中で評価をいただいたところでございます。しかし、議会の本会議になったら、7,400万の2分の1ではとんでもない話だと。本来セーフティネットでもっと7,400万円よりも多額に繰り入れるべきだと。

私はわずか一月前後の間にえっというふうに思いましたけれども、確かにどんぶりのになれば、あるいは町民全部が国保会計であれば、それはやっぱり国保の加入者であれば、そういった畔へ行っても田へ行っても同じようなことができますけれども、原則的に国民健康保険特別会計というので率も、それから独立もして対応しております。それに対して法定的にいろんなことを今日までやってきておりますので、しかし、町も苦しいけれども、国保加入者、あるいは町民全体が苦しいということの中で、そういった一般会計の繰り入れをしたり、各種保育料だとか医療費だとか、そういったものについてもいろいろ値下げをしていくという、あるいは無料化をしていく、そういった形をとったり、また地元の公共事業の負担率の軽減も図るなど、いろんな形の中で実施したり、あわせて都市計画税も廃止するとか。いろんなことを含めて少しでも住民の皆さんのご負担も少なくし、何とかこの町で元気にお暮らしいただけるということで、トータル的に私ども見て、こういうことを判断してきたわけでございますので、一国保会計だけをマクロ的に見て、そして物事を追求することなくして、全体的には渡辺議員も、その前にはそういうことも再三おっしゃっておられたんですから、ぜひそういう意味で全体的に行政としてのトータル的なことを考慮して対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 今町長からありましたちょっと事実関係については、また詳しくその辺説明したいんですけれども、私、そんな1カ月で違うことを言うような人間じゃないんです。当時7,400万と4,900万ですか、2年続けて繰り入れるという、その額の大きさに私は評価をし

て、そのときは賛成しました。その後4,900万入れないで済みました、7,400万が2,400万で済みました、健全化に向かっています。これだから私反対しているんですよ。この間まで評価していたのにすぐに反対になるなんて、そんなちょっと失礼だと思います。私そんなことした覚えがないので、また事実関係をよく調べていただきたいと思います。

時間が無駄になりますので、次に行きます。

中野市の国保会計の一般会計からの繰入額というのがどのぐらいあるか。先ほど近隣との比較というので質問を上げてあるんですが、中野市ではどのぐらいその繰り入れがされているかご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） すみません、承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 近隣との比較というのをやっぱりしてほしいんですよね。私のほうで調べてありますので、じゃ申し上げます。中野市の法定外支出、これは前市長の時代に3年連続大幅値上げを行って税が県下のトップクラスになってしまったので、2008年度から法定外支出を行って値上げをストップしてきましたというのが中野市です。各年度の法定外支出は、2008年度1億3,900万円、2009年度1億40万円、2010年度2億100万円、2011年度2億5,400万円、2012年度は1億8,700万円、これは予算ですけれども、こういう状況です。

もう中野市のこの健康保険会計というのは極めて不健全ということですか。どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 中野市さんの内容についてどうのこうの言うこともできないと思いますが、原則は、やはり個人の負担、公的負担、こういったものが原則でございまして、それに近づいているものが健全だというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） これだけ言ってもわかってもらえないようですね。

もう全国の常識だということなんですよ。1人1万円ぐらいな平均の繰り入れをずっと全国どこの市町村も平均的にはやっているということなんですよ。それで山ノ内はここ20年、全然やったことがなかった。やるやると言いながらやらないできて、やっとここで2,700万です。それが健全化に向かっているという言い方ね。山ノ内の場合は、1人当たりの加入者の年間所得というのは65万ですよ。それに対して1人当たり9万円を超える負担になっているんです。全国の負担率からいって極めて高いです。この高い負担率を是正するために繰り入れすると言ったんじゃないんですか。足らずめなんですか。負担軽減のために入れると言ったから私は賛成したんです。足らずめで、財源ができてしまえばもう値上げしなくて、繰り入れしなくていい。それで、皆さんが病院を抑制してくれたんで医療費かからなかったんで、お金かからないんで入れなくて済んだ。これで健全ですか、本当に。もう1回ちょっと考えて答えてくれないかな。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたとおり、国保会計というのは独立してございます。料金だけで見ますと、じゃ、中野市がそうおっしゃっていますけれども、例えば中野市の子供の医療費を何歳まで無料にしているか。うちのほうは18歳までやっております。公共料金の負担金はどうなのかと、いろんなことを総合的にトータルしながら、じゃ、例えば中野市都市計画税全廃されていますかと、そういうようなことを全部トータルの物事を、先ほども申し上げたとおり見ていただきたいなど。いかにして住民の皆さんがこの山ノ内町の中で安心して元気でお暮らしていただけるのかということは、国保会計だけで物事をすべてはかるわけじゃなくて、そういった総合的にトータルとしてお考えいただかなければいけないのではないかというふうに思っております。

ぜひそういう意味では、国保会計が7,400万繰り入れしなければ、シミュレーションした中では難しいということが出てきまして、そのときにも健康福祉課のほうから言われたのは、もしこれで不足が生じて赤字決算がもっと大量に、例えば病気、けが、あるいは集団インフルエンザとかそういうことが発生して、もしこの場合に赤字が出た場合に、また年度途中でも引き続いて再値上げをして対応するのかどうなのかということをお聞きしたときには、年度途中での値上げは考えていないと。その場合には、もう7,400万を超えて出す場合も、また議会にお諮りしながら、国保運営審議会に諮りながら、そういったことも考えていかなければならぬだろうと。

だから、年度途中についてはそういうことは考えないけれども、いずれにせよ、本来国保会計というのは独立採算していくべきだと思いますので、これからも、先ほど申し上げましたように、全員が国保加入者ということではないということ。やっぱりそういう皆さんから見れば、何で国保会計だけ町がそうやって軽減措置をとっていくんだと、そういうこともありますけれども、この町で安心して元気に暮らしていくという意味ではそういうこともやむを得ないことであるし、またそのことによって逆に基金が出てきたり何かした場合には、それはある程度目的がそういうことで繰り入れしましたので、その部分については町へ戻していただく。あるいは不足した場合にはもう年度途中でもそういう形をとっていかざるを得ないなという、そんなこともざっくばらんにお話ししながら英断を下してきたつもりでございますので、ぜひ国保会計についても、やっぱりお互いに病気にかかったりけがをしないことが一番いいんですけども、今日の中ではそうもいきませんので、安心して医療にかかれるという、そういったことをこれからも行政としてのことを対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 行政は当然トータルで考えなければいけないし、私も国保ばかり考えているわけじゃないんで、ただそれぞれの場所、部署に、それぞれのところに問題があるので、そういうふうに指摘をしているわけです。

何で国保にだけというお話ありましたけれども、最終的に勤め人の方も役場の職員の皆さんも、最後は国保に来るんです。失業した人も、働けなくなった人、みんな国保へ来るんです。だから、昔は国保へ入れるのは反発する人がいたかもしれませんが、今は全国こんな常識なんです、入れるの。そんなこと反発する人いませんよ。その辺は言うておきます。

それから、トータルで申し上げますと、先ほど乳幼児の医療費、3年延長させていただいてありがたかったですが、今回の補正で500万、子供の医療費についてはマイナスということで、当初では3年延ばしたので百数十万だったか二百数十万増額で予算を組んだんですが、結果的には500万減というようなことになったんですね。この辺の原因についてどうですか。おわかりでしたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） この間もそんな話をいただいたわけですが、結果がああいうことになったというのは事実でございます、ちょっと当初予算も見込み過ぎたということもあろうかと思えます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） じゃ、次に行きます。

健診の自己負担ですけれども、先ほど中野市は特定健診無料ということでしたが、この山ノ内の特定健診やほかのがん検診でいただく自己負担、これは会計処理上というか、決算的にはどこに載ってくる金額なんですか。幾らぐらい全町で負担しているかというのが決算書ではわからないんですけれども、どうなっているんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） (午前10時52分)

（再開） (午前10時54分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 雑入の衛生費雑入の中に予防費一般健診徴収金というのがございまして、こちらのほうで徴収をさせていただいております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） これ特定健診も含んでいるんですか。特定健診やがん検診も含んでいますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そうです。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 特定健診分、これ含んでいるんですか。本当にそうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 失礼いたしました。

特定健診につきましては直接北病のほうへという、要は受診機関のほうへ納入されるということでございます。失礼しました。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） だから、決算書に載ってこないんだよね、その負担については。だから、例えば中野市が1,200円無料にしているということは、どういう処理をしているかということなんだよね。要は、そのお金を一般会計から入れている形をとっているのか、国保会計の中で委託料というんですか、特定健診の。委託料を大きくして、そういう処理をしているのか。その辺おわかりですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっと詳しいことは承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 特定健診の北信病院に行ってしまう自己負担額の合計額というのわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） すみません、ちょっと細かく調べていなくて申しわけないですが、わかりません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私は、この特定健診、中野市が無料で山ノ内が1,200円、組合員は700円ということで、健康診査、これは19歳から39歳。これ中野市は500円です、山ノ内は1,200円。この負担軽減ができないかというのを質問しているんですよ、私。その財源をですね、把握しないで何でこれ答弁できるんですか。私負担軽減をしろと言っているのに、する気がないからその数字をつかまないのかもしれません。幾らじゃ皆さんに負担していただいているかの数字も持たないで答弁しているということですか。おかしくないですか、それは。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 細かい数字的なことはちょっと私も把握してございませんけれども、中野市は中野市のやり方でいろんな施策として考えておりますし、山ノ内は山ノ内として、それぞれ住民ニーズに沿いながらそれぞれのいろんな施策を対応している。

負担軽減についてはできるだけ私も、今までも住民の皆さんの負担軽減をする方向で努めてきましたけれども、これを今ここでやるとかやらないかとかということではなくして、他の例だとか現実の内容だとか、実態的な内容だとかいろんなことを考慮しながら、現在のはそういう形で適正だとは思っておりますけれども、今後いつまでもこの形ですべていくんだということではなくして、必要都度見直しをしたり改正をしたり、今までも対応しておりましたので、

これからもそういったことを十分踏まえながら、また今後検討していきたいなというふうには思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 中野市の人と話をすると、えっ、山ノ内、特定健診お金取るのと言われますよ、本当に。これが適正だとか当たり前だ、市町村それぞれだという考え方は、私はそれで、例えば自己負担を減らすことで受診率を上げようという、そういう方策、これが必要なんだと思うんです。だから、今までどおりの自己負担で受診率だけは上げないとペナルティ来てしまうんで、受診してください、受診してください、人件費使って受診してくださいとやっている、そのことを言っているんですよ。負担を減らしましたんで、ぜひとも受けに来てください、そういうふうにぜひやっていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、4番のほうへ入ります。

先ほど教育長から説明ありましたけれども、新聞にも報道されましたけれども、当面3校存続という声と4校を一気に1校という、そういった意見も両方あったというふうに思います、検討委員会のほうでは。それぞれ4校を一気に1校にした場合と、当面3校存続の場合で、お互い想定されるメリットとデメリットについてはどんなふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 例えば西と北が一緒になって3校にしておいてという、そういうようなことを考えていると思うんですけれども、この平成27年度の例えば南小学校の入学者数、これを見ると13人なんです。それから、26年度の西小学校の入学者数15人ということで、少人数はいいという部分もあるんですけども、余りにも適正化ということから言うということと少なくなり過ぎている。これから先もふえていくような見込みも、多少は凸凹はあるけれども、それは見込めないということになれば、どうせなら一気にいきましょうということ今考えております。以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） どうせなら一気にということですけども、この小・中学校の適正規模については、今でもこれは昭和31年の通達が生きているんだと思うんですよね。通学の距離と、それから適正な学級数ということで。これについておわかりでしたらちょっとお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 昭和31年かどうかという、そのことはあれですが、インターネット等で文科省で出ているもので見るというと、適正規模の学校数は1学年2ないし3、1学級が30から35、30前後というふうに言われています。

（発言する者あり）

教育長（青木大一郎君） 距離、失礼しました。

距離につきましても、これはインターネットのほうで調べたんですけども、2ないし3キ

ロ以上は登校するのに子供に多少負担がかかるだろうと。その辺のところを低学年1、2年と中高学年とは多少分けて考えているところが多いようだというふうに。すみません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 31年の通達には、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であることという形で通達が出ていまして、昭和31年というのはもう行け行けの昭和の大合併のところで、学校もどんどん合併しろ、自治体もどんどん合併しろというときの通達なんですね。このときの通達がそのまま生きていて、昭和48年に、これに対して一般的にはリターン通達というんですけれども、ちょっと緩和する内容の通達が出ています。

ここにすばらしいこと書いてあるんで、ぜひ皆さんに知っておいていただきたいと思うんですけれども、学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達、これは31年の通達です。学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒との人間的触れ合いや個別指導の面で、小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。これは緩和されたわけですね。リターンというのは考え方が、どんどん合併しろから少し戻ったということです。

それで2番目には、通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等十分検討し、無理のないように配慮することというふうになっています。仮に一気に教育長がおっしゃるような統合が行われた場合に、この4キロメートル以内、ここに適合しない生徒は何割ぐらい出ますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 先日の定例の教育委員会でもちょっと話をしたんですけれども、4キロ以内、それじゃ、ある学校と統合したときに、北小学校の部分だけは9キロ以上ありますよね、どこへ来ても。あとほかは全部入ってしまうと思います。一部、ちょっと待ってくださいね。4キロでしょう。すみません、4キロ以上で言います。北小学校が全部入ります。それから、前坂研修センターのあたり、あの辺が5キロぐらいある。それから、菅のところ、大裕稲荷ですか、あそこが今、学校を1つ東と考えてですよ、仮にですよ、今シミュレーションでやっているんですけれども。あそこが4.1キロある。それから、志賀の全域、それが4キロということですよ。すみません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 48年の通達には、先ほども申し上げたとおり、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたりというふうに言っているんですよ。だから、人数が適正である、学級数が適切であるということを重視し過ぎて、ほかの部分を見落として地域の皆さんの融和だとか理解だとか、そういうことをそっちのけで進めるといけな

いよということを行っているわけですね。ですから、今後もしっかりと情報提供に努めながら慎重に事を進めていただきたいと思いますし、私は一気に1校については反対ですので、それを申し上げて、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君登壇）

4番（田中 篤君） 4番 田中篤でございます。

私どもの住んでいるこの山ノ内町は、大きな問題をたくさん抱えております。戦後70年近くたち、日本の社会は成熟化とともに経済成長がとまり、閉塞感が漂っております。特に地方は、日本の現在を先に行き、未来の日本をあらわしているかもしれません。それは、衰退期と言っていいのでしょうか。この町の未来をどのようにするかは、今私たちが真剣に考え、取り組まなければなりません。現実を受けとめ、それをどのように対処するか、過去の時代の郷愁、そして従来の常識から脱却して発想の転換を図り、住民の真の幸せとは何かを考えねばなりません。

一国の興亡の歴史による時代の流れか、種の定めかわかりませんが、過去に戻ることはありません。私ども日本人は、歴史上たくさんの危機を克服し、乗り越えて新しい繁栄を実現してきました。聖徳太子の仏教による和の政治、中国、隋唐の時代の律令制度の導入による官僚システムの構築が古い古代の豪族同士の争いによる地縁、人縁国家からの脱却を進めました。徳川幕府黎明期には、鎖国によって東南アジアの商業利権を放棄しましたが、戦国時代の名残で殺伐とした時代の武士を朱子学による教養を身につけることで、今日に残る世界に冠たる武士道確立、その結果として武士階級を有能な官僚にかえ、国内政治の安定を図りました。

これは、中国の権益にしがみついて第二次大戦で何百万人の死者を出し、国土を荒廃させた昭和初期の政治家とは好対照でございます。そして、幕藩体制の行き詰まりの幕末には、最小限の人的被害で革命を起こし、明治維新による廃藩置県の断行で制度疲労を起こした官僚機構である肥大化した武士階級の廃棄を行い、スリムな組織にすることで富国強兵策の実現、近年では第二次大戦からの復興等、数えれば枚挙がないぐらい立ち直ってきています。もちろんその時代にすぐれた指導者が出たことも一因でしょうが、国民全体の総意が時代をつくりかえてきたことも事実です。

私どもの山ノ内町もこの困難な問題に立ち向かい、克服すべく総力を挙げて立ち向かおうではありませんか。ここにいらっしゃる町長を初め町職員幹部の方々、そして私ども議会議員が今後、この問題に立ち向かい解決していく責任があります。北宋の政治家、官僚の范仲淹は、その岳陽楼記の中に、廟堂の高きにおいては即ちその民を憂い、江湖の遠きにおいては即ちその君を憂う。これ進むもまた憂い、退くもまた憂う。然らば即ちいずれのときにか楽しまんや。それ必ず日本の憂いに先立って憂い、天下の楽しみに後れて楽しむといわんかと記述していま

す。これは先憂後楽と言われ、水戸光圀の江戸上屋敷内の庭園、後楽園の命名のもとになった言葉です。政治・行政のリーダーとなるべき人物の生き方の基本として、先人たちが手本としてきた言葉です。今日の日本でこの気概を持っている人が何人いるのでしょうか。今がよければとツケを次代に押しつける、都会が地方の犠牲の上で繁栄し搾取する。このような時代だからこそ、私どもはこの先人の言葉の中の志を心に刻み、この困難な問題を克服しようではありませんか。

それでは、一般質問の朗読をさせていただきます。

初めに、福島原子力発電所事故の当町への影響についてです。

- (1) 現在の放射線量はどうなっているか。
- (2) 測定場所はどこか。
- (3) 測定方法及び何を測り安全確認をしているか。

町長より答弁を求めます。

2番目は、柏崎刈羽原子力発電所についてです。

- (1) 東電及び国の再稼働のための安全報告を信じますか。
- (2) 万が一事故が起きたときの当町の状況と安全対策を考えていますか。
- (3) 再稼働についての賛否は。

町長より答弁を求めます。

3番目は、安心・安全のまちづくりについてです。

- (1) セーフコミュニティの認証取得の取り組みはあるのか。
- (2) 高齢化、過疎化の現実の中で安全・安心の対策をどうするのか。
- (3) 町内の事業所で消防、防災組織をつくる考えはあるのか。

町長よりの答弁を求めます。

最後は財源増加の取り組みについてです。

- (1) 税以外の財源確保を積極的にしているのか。
- (2) 道の駅、楓の湯の売り上げアップの取り組み状況。
- (3) 町の文書等の広告料収入はどうなっているか。

町長よりの答弁を求めます。再質問は質問席でさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の福島原子力発電所の事故の当町への影響について3点のご質問ございますが、現在の放射線量の測定は、山ノ内町消防署で毎週月曜日に行っております。また小・中学校及び保育園につきましては定期的に行っており、いずれも問題ない数値でございます。

詳細につきましては総務課長のほうからご答弁申し上げます。

次に、2点目の柏崎刈羽原子力発電所についての（1）東電及び国の再稼働のための安全報告及び（3）の再稼働の賛否のご質問でございます。

まず、再稼働については、国民に納得できる説明や安全対策が重要であり、国内の電力事情もありますが、国民に信頼されない原子力発電は問題があり、今日的な状況では賛否を問われれば反対です。

昨年も8月ごろですか、首長アンケートがございました。その当時のマスコミから出てくるいろんな内容につきましては、国の電力の30%以上が原子力発電だというふうに言われまして、私もそのときそういった報道を信じ、そしてその首長アンケートの中での答えは、安全性を最重要にしながら、今の国内の電力事情からいって原発は当面やむを得ないという、そういう回答をしました。それはやっぱり企業にとっても国民生活にとっても、もう30%がなくなればどうしようもないということで、計画停電とかいろんなことが国のほうで政策として出されましたので、そういうふうにアンケートをしました。しかし、ことしの5月5日で原発ゼロになりましたけれども、電力会社のそれぞれのご努力や国民の努力によって今日、多少の不便はあるかもしれませんが、そうしたことのない状況を見まして、先ほど信じるかと言われると、必ずしも私ども真に受けてもいけないのかなということ、そのときにある意味ではそういった電力会社、あるいは国の原子力に関しての情報については、若干不信感を持った1人でございます。

次に、（2）の方が一事故が起きたときの当町の状況と安全対策を考えているかのご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

3の安全・安心のまちづくりについて2点のお尋ねですが、現在自主防災活動団体の育成と災害時の支え合いマップ事業に取り組んでいるところでありますので、セーフコミュニティについては県内では箕輪町が取得されておりましたので、先進地等の事例を参考に研究してみたいと考えております。

高齢化率が高く、老老家族または高齢独居の多い山ノ内町では、より現実的な対応が従来より行われております。高齢独居者宅への安否確認を含めた看護師による訪問、元気な高齢者の介護予防教室や地元歯科医師の協力を得た肺炎防止等に効果のある口臭ケア教室実施などを、当管内地域でも先進的な活動を地域包括支援センターで行っております。また、本郷区では、本郷区で立ち上げた災害時の支え合いマップ事業を将来的に通常時も支え合える事業にするために、町も支援していくことが重要と考えております。

また、2番目の高齢化、過疎化の中で安全・安心の対応は、先ほど述べたような対応を行っております。一番地域の状況がわかる区、組等の皆さんが自発自主的に活動されることが重要であると思っております。当町の先進事例であります本郷区の取り組みが各地域で行われることを望みますので、それぞれのお立場でお力添えをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目の町内の事業所で消防防災組織をつくる考えはあるかですが、町としては自主防災組織の強化、育成及び災害対応用品の購入整備、また災害対応物品購入、配置を進め、今

年度は小・中学校の空き教室を利用して、災害対応物品等の各地区の分散配備を進め、災害対応能力の向上を図ってまいりたいと思っております。

詳細につきましては消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の財源増加について3点のご質問ですが、(1)の税以外の財源確保を積極的という質問ですが、経済状況が厳しい中、住民、観光客の方に新たな負担をお願いすることは、具体的には使用料とか自己負担などになると思っておりますけれども、できるだけ避けたいと思っております、今のところ考えておりませんが、社会状況や内容によってはそうしたことも考えることも出てくるかもしれません。

なお、(2)、(3)につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、1番の福島原子力発電所の事故の当町への影響についてということで3点でございます。

まず、1点目でございますが、現在の放射線量ということでございまして、これにつきましては、山ノ内町の消防署で毎週月曜日、空間放射線量の測定をしております、直近では5月28日のデータがありますが、0.06マイクロシーベルトという値でございます。また、5保育園、子育て支援センター、北小の児童クラブ、4小学校、中学校では定期的に観測をしております、保育園関係では玄関、園庭、雨どい、排水溝付近ということで、地上1メートル、0.5、地表の3点の空間放射線量を測定しております。5月16日に測定をしました結果につきましては、園庭、玄関では0.06から0.08マイクロシーベルトでございました。雨どい、排水溝につきましては0.07から0.14ということでございます。特別問題のない数値と判断をしております。

続きまして、4小学校及び山ノ中学校につきましては、校庭、雨どいの排水口、それと雨水の側溝、花壇等、地上1メートル、0.5メートル、地表の3点の空間測定をございまして、東、南、西小学校につきましては5月20日、北小につきましては5月8日ということで測定をしております。結果につきましては、校庭、花壇等では0.05から0.1マイクロシーベルト、雨どい排水口では0.07から0.12マイクロシーベルトでありまして、特別問題のない数値ということで判断をしております。

中学校につきましては5月8日ということで測定をしまして、結果につきましては、校庭につきましては0.07から0.08、雨水の側溝につきましては0.08から0.09、雨どいの排水口につきましては0.10から0.22ということでございまして、これにつきましても特別に問題ない数値と判断をしております。

また、除染等の対応が必要となる目安としましては、長野県が示しております周辺より放射線量の高い箇所への対応方針ということにありまして、地上の空間放射線量が毎時1マイクロシーベルト以上ということになっておりますので、その基準値で行っております。

続きまして、測定の方法につきましては、シンチレーションサーベイメーターによります簡易測定でございます。各測定地点におきまして30秒ごと5回測定をして、平均値を採用をしてございます。

今私が申し上げました数値につきましては、町のホームページにそれぞれ掲載をしてございます。

続きまして、刈羽原発の関係でございますが、万が一事故が起きたら当町の状況と安全対策をどう考えているかのご質問でございますが、長野県は東京電力と原子力発電所の安全確保にかかわります連絡体制に関する覚書というものを、平成24年2月15日に締結をしてございます。柏崎の刈羽原発の発電所で放射能の漏えい及びそのおそれがある事故等が発生した場合につきましては、原子力発電所から長野県に対しまして通報、連絡を行う体制を整えております。

また、これによりまして事故が発生したときは、東京電力から直ちに県に通報することになっており、これを受けまして、県の危機管理防災課で市町村の消防本部等の関係機関に直ちに通報することになっております。その通報を受けました町には、内容等を詳細に把握した上で、場合によっては、防災無線及び有線放送を用いまして町民の皆さんへの状況を報告するとともに、県並びに関係機関及び近隣市町村と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

なお、県につきましては、中部電力の浜岡原子力発電所とも平成24年2月13日に連絡体制にかかわります覚書を締結してございますので、内容につきましては刈羽原発との内容と同じ内容でございます。

続きまして、財源の確保の取り組みはということでございまして、道の駅、楓の湯の売り上げアップの取り組み状況、それと町の文書等の広報の収入の状況はというご質問でございます。

まず最初に、道の駅、楓の湯の売り上げの状況のご質問でございますが、開発公社によりまして地域資源の活用事業に取り組んでございまして、新商品としまして、ご存じのとおりサバタケとかどらっふる、またジュースの温めましたノフトマルというところで、それぞれ企画商品でお客様をより多く道の駅へおいでいただくような策をとってございます。そしてまた、お店の中につきましては、地元のお菓子を中心としたコーナーの設置、それと食堂のテーブルの上には三角柱をつくりまして、新商品のPRも三角柱でやっております。あと、野菜くだもの市の関係につきましては、栽培日誌等の記帳によります商品の安全・安心の取り組みをしまして、簡易アンケートをもとにした栽培品目の把握とお客様への情報提供ということで、3カ月のカレンダーをつくりまして、この時期には何がございませうというようなインフォメーションもしてございます。

続きまして、楓の湯にございますが、変わりぶろということで、毎月29日にリンゴ、カリン、バラ、ラベンダー等の変わりぶろをしてございまして、リピーターをふやしていきたいと考えております。また、各種団体との割引契約、そしてまた新商品の販売ということで、楓の湯でもどらっふるとアップルサイダー等を提供しまして、お客様にそれだけの価値観のあるおふろと

いうことで今提供をしてございます。

またあと、町の観光商工会や観光連盟との連携も図る中で、一例を挙げますと、SBCラジオの「よってかっしゃい！やまのうち」を初めとしますマスコミへの情報発信、それとNHK等との取材、あと旅行雑誌ということで旅の手帖、旅行読売等でご紹介して、なるべく施設に足を運んでいただくような対策をとってございます。

続きまして、町の文書の広報の収入状況ということでございますが、一環としまして平成17年度から始めました、厳しい経済状況の中でございますが、広告収入につきましても、1社、2社と、現実的には減っているわけでございますが、本年度の広報への掲載は1社になっております。なお、収入につきましては21年度が40万7,000円、22年度も同額でございますが、23年度につきましては30万5,000円ということで、24年度は1社になりましたので、これより下回るかなというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 3の③町内の事業所で消防、防災組織をつくる考えがあるかについてお答えをします。

人口の減少、就業形態の変化等から、地域防災力の低下が心配されているところですが、先ほど町長からも答弁がありましたように、現在町では災害対応用品、災害対応物品等の計画的配備を進め、また本郷区で昨年度、町として初めてとなります災害時要援護者マップの作成をするなど、総合的な地域防災力のアップに努めているところでございます。

各事業所の消防、防災組織としましては、旅館、ホテル等が中心になりますが、消防法に基づき消防計画を作成、その消防計画をもとに自衛消防隊としても組織的なものは既にできていると考えております。しかし、これらの各事業所では、中心となって活動できる構成員の方が現在でも消水防団員として、また自主防災組織の役員としておられる方もおられます。また、災害発生時には各事業所ともに宿泊者、施設利用者等の安全確保に当然主眼が置かれると考えておりますので、町としましては、各事業所に対しまして、災害発生時には事業所ごとに適切な避難誘導等活動ができるように、今後も訓練、指導等をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ただいま町長よりのお話がいただきました。

東京電力の福島原子力発電所の事故におきまして1年余り過ぎています。この国の人々、日本人の忘れっぽさは世界の非常識となっております。事故の結果、故郷と職業のない原発事故難民を十数万人出しております。その人々に未来と希望をつくって差し上げているのでしょうか。また、先祖伝来の土地で農林水産業をせざるを得ない人々が放射能汚染により出荷ができなく、生計は東電の補償であり、家族は放射線の影響を恐れて離れ離れになり、残った人々も健康不安におびえる日々、そして放射能に起因する差別の横行、除染を必要としていますが、

森林よりの放射能の移転で、さいの河原に石積むようなむなしい終わりのない作業です。チェルノブイリではなかなか効果が出なくて、現実問題としてあきらめました。今後どのようなのでしょうか。

このような事象に目をつぶり、何事もなかったように忘れようとする人々、リーダー層までが一番にそれを推進しているように思われます。事故は収束しておりません。情けないことですが、今後、結果の重大性は日本からではなく、外国からの情報で明らかになってくると思われれます。私どもは、今後戦々恐々として注意深くこれからの長い年月を過ごさねばならないのです。そのような状態に置かれているにもかかわらず、当町の検査体制は余りにもお粗末過ぎます。山菜の汚染状況の検査、少なくとも市街地よりも山林、山には多量の放射線が降り注いでいる可能性があります。お隣の中野市でも、給食の食品検査をしようとしているにもかかわらず、当町の動きはなぜこのように遅いのでしょうか。お聞かせ願いたい。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当町のほうでも、正直、検査はそれぞれその都度やらせていただいておりますし、また山菜についても、ワラビや何かの検査ももうすべて検査しまして、不検出ということになっておりますし、ちょっとこれからタケノコのシーズンになりますので、タケノコの現地での、山での放射能のセシウム測定等をやることになっておりますし、やってしまったのかどうか。あと、志賀高原でも同じ測定器が、総合所と同じように志賀高原総合会館にももう1台配置してございますので、あと、必要の都度、樹園地だとかそういったところについても、今までもやらせてもらってきておりますので、ある程度、こういう時代ですから、そういうことはやっぱりその都度その都度でやっているつもりでございますけれども、そんなにうちのほうだけが対応おこなっているということはないというふうに私は思っております。

議長（小渕茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 群馬県中之条町でも放射能が山菜から出ております。それも含めて今後注意深く、また検査が空間線量だけということでございますが、やはり食品、あるいは物の中の検査についても順次細かくやっていただきたいと思えます。

それでは、次にまいります。

東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を行うという動きがあります。先ほど町長のほうから、信頼性を得なければならないというお話もいただきました。昨年、東京電力より今後の事故対策の説明ということでいただきました。ただ、その説明自体が極めて内容が不十分で、再稼働のための布石を打つための集まりではなかったかと勘ぐりたくなってくるような状態でございます。福島県もそうですが、自分たちのためにある施設でないにもかかわらず、安全神話、お国のためという美名に隠れて迷惑施設だけを押しつけられる。都会の繁栄のために地方は犠牲になり、そして当該市町村にはお金で魂を買うがごとく迷惑施設を押しつける。その結果、麻薬中毒のごとく補助金中毒にして抜けられなくなる。これは福島県はもう懲りておりますが、福井県の県並びに市町村の対応を見ますと、この状態が如実にあらわれていると思われ

ます。

このようなことは、国民のために考えている国のリーダー層のすることでしょうか。この国の中に安全なところはどこにあるのでしょうか。原子力発電所の廃棄物の中には、10万年の時間を待たねば人類に無害にできないものもあります。世界でも有数の火山、地震国はそのように安全に安定的に保管できる場所はありません。地震には比較的安全だと思われていました当町でも、先日、横倉須賀川地区で活断層があるとの新聞報道がありました。幸いにして緊急性のあるものではないということですが、原子力発電所は事故の結果の重大性から考えて、ありとあらゆる危険な事態の可能性を考えねばなりません。西洋のことわざに、不幸は2人連れ、3人連れでやってくるとあります。確かに最初の不幸は人知の及ばない不可抗力かもしれませんが、フェールセーフ、事故があったときに安全側に動くとの言葉のようにしなければならぬにもかかわらず、重大な事故を招きました。2人連れ、3人連れは準備を怠った人災及び当事者の慢心です。これはまさしく福島原子力発電所の事故の状況をあらわしております。

当町にとっても人ごとではなく、柏崎刈羽原子力発電所で事故が起これば甚大な影響が考えられます。郷土を失うかもしれません。少なくともこの町の産業、観光と農業は壊滅的な打撃を受けることは間違いございません。私どものご先祖、そして子孫に顔向けができないような状態になります。このような状態で私どもは今何をしなければならぬでしょうか。一刻も早く原発の廃止並びに万が一のときの、原子力発電所があること自体が危険でございますので、それに対してこの町の避難体制、あるいはどのような広報体制、そこら辺の体制づくりは、先ほどのお話ではちょっとよくわかりませんでしたので、改めてお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 原発事故につきましては、今福島の問題がありまして、国のほうでも検証をしております。そして長野県のほうでも防災計画をつくっております、それを参考に町もつくろうとはしているんですが、現実には、じゃ、その原子力発電所が原子力が漏えいしたということになりますと、時間的な問題等々ありまして、現実には山ノ内町の皆さんがどこへ逃げれば安全かというのは、まだ全くそういうシミュレーションもしてございませんし、どのぐらいの規模で放射能がどこまで汚染されるかというのも、なかなかわからないのが実情でございます。今議員さんからお尋ねありましたが、今現状では、県の防災計画を見まして町の防災計画をつくろうとしているのが現状でございます、今何をするかというのはお答えできないのが状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 現状ではそこまでしかできないのであれば、これは納得できるものではないんですが、今後一刻も早く、例えば幼児に対してのヨウ素剤の問題、あるいはスピーディーな情報をどのように活用するか、そういう情報をいかに町民に流すか、そこら辺のことを早く

シミュレーションして、万が一のときのための活動計画をつくり上げていただきたいと思います。

それでは、3番目に入ります。

安心・安全のまちづくりについてでございます。

先ほど町長のほうからセーフコミュニティについては今後の問題でということでご答弁いただいておりますが、昨年的一般質問でもいろいろとお話ししたときに、やはり個人情報の壁に阻まれてなかなか情報共有ができないというお話を聞いております。救助の必要な人に有効な手当てが打てないということは、やはり現実問題として核家族化、高齢化、過疎化の中、従来の民生委員さんに頼る体制というのは限界が来ているかと思っております。新しい仕組みをつくって、その救助の必要としている人たち、あるいは地域、そういう方をどのように把握し、どのように避難させるか、そういう仕組みをつくらねばならないというのが私の考え方でございます。

先ほど、町長もご存じのように箕輪町でセーフコミュニティの認証を受けられました。この認証はスウェーデンで始まったWTO、世界保健機構の世界認証です。予防科学という先進分野のことで安心・安全のまちづくりを進めようという考え方でございます。この中には個人情報の管理、個人情報がなかなか使えないという、ただ管理さえすればこれは使えます。ばらばらで体系立って使えないから使わないんです。管理をどのようにするか、どのように活用するか、どのように制限するか、仕組みづくりさえつくれば幾らでも使えます。それを早くこの町でもつくっていただきたいと思います。その結果として、行政と住民が協働で安心・安全な町をつくることで、住民の幸せのみならず、外に発信することで町の評価が高くなり、人口の増加も見込めます。そして基幹産業である観光や農業にとっても、必ずよい結果を生みます。今後も前向きに取り組んでいただきたいと思います。

安心・安全のまちづくりの防災体制、町内の事業所で消防、防災組織をつくる考えがあるかということではっきりしたお答えいただいております。防災体制を変える必要は明白です。現状は、昼間と夜の住民が違います。町民が外に働きに出ていく、あるいは町外から山ノ内に働きに来ている、この現状を理解して組織をつくらねば、一朝起こったときに役に立ちません。既存の組織は、この町の住民が住居と働く場所が町内にあるというのが基本になっております。ですから、消防組織もそれで機能すると言われております。それが変わっている以上、実態に合わせた組織に変えるのが現実的です。そのための対策を打たないということは、万が一の事態が起こることを想定しない、これはやっぱり比喩は悪いのかもしれませんが、東京電力と同じじゃないかと言われても何らおかしくありません。改めてどのようになさるかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども消防課長がご答弁申し上げましたように、やっぱり山ノ内町というのは観光地であったり、また今田中議員がおっしゃるとおりに、町内の方が町外へ行ったり、

町外の方が山ノ内まで来ているという、そういったそれぞれの諸事情がこれございますので、引き続き各事業所については県の指定を受けたり、あるいは町の消防団協力事業所ということで、今県のほうでは法人税の軽減措置もしていただいております。町内ではまだ3事業所しか指定してございませんけれども、できるだけこれからもそういったことを通して協力していただくようお願いすると同時に、各事業所ごとの避難訓練だとか防災指導、そういったことについても引き続き消防署のほうで各事業主の皆さん、あるいは防火管理者、いろんな皆さんがそれぞれございますので、そういったところを通していったりしながら、引き続きそういった体制を整えてまいりたいというふうに思っています。

いずれにせよ観光地という特性がございますので、住民のみならず、観光客の皆さんにも万が一のときに備えられるような、そういった事業所としての責任を行政としてきちっと指導、協力を要請していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今後とも、ちょっと真剣に取り組んでいただきたいと思います。現実問題として、万が一起きたときには、消防団員が長野にいた、遠くにいたということでは、それこそ何のための消防団だと、あるいは防災組織なんだと言われかねませんので、そこら辺についてはこの町全体で考えていただきたいと思います。本郷区の取り組みについても新しい取り組みで、結構な取り組みだと思いますが、本郷区だけに終わらせることなく、いいものはどんどん広めていっていただければと思います。

では、4番目の財源増加の取り組みについてお伺いいたします。

町長は、この4月より都市計画税の廃止を決断されました。韓非子には、聖人の治は民に蔵して府庫に蔵せずという言葉があります。英断だと思います。しかし、入るをはかって出づるを制すという言葉も礼記にあります。財政の基本ではあるんですが、これだけではこの町の成長戦略が見えません。結果として行政サービスがじり貧になっても困ります。借金をふやし未来に禍根を残すのも、町民は嫌がっております。有利な財源だといって過疎債を野放図に使うというのも、町民の理解を得られません。国の地方に配る補助金も、この国の財政状態ではいつ打ち切られるかわかりません。対岸の火事と思っているユーロ危機が、リーマンショックと同じようにいつ日本に飛び火するかもしれません。

このような中では、税以外での財源確保が重要な手段となります。ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。単純に使用料その他を上げるということではなく、利用者負担という考え方もございます。いろんな多角的な意味での財源確保はお願いしたいと思います。ただ、余りにもやり過ぎて、私も商工業の者ですが、民業圧迫にだけはほしくない、そのような配慮も必要だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、その内訳でございますが、2番の指定管理者の総合開発公社、道の駅、楓の湯の売り上げアップの取り組みについてお伺いいたしました。頑張っているようですが、使用料の値

上げについてはお考えでしょうか。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 現状の道の駅につきましては1,400万以上、それと楓の湯につきましては130万となっておりますので、今の入り込み客の状況からしますと、ある程度適正な価格かなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私はまだ余裕があるかと思うんですが、もうちょっと、ここ毎年黒字ですと来ております。その中で、やはり町も財源確保の観点で努力を促す意味でも、使用料を上げて、ある意味で発奮させるという、そこら辺のことも考えていただいはいかがでしょうか。それについては、それでまた検討をお願いいたします。

あと、3番目の広告料の収入でございます。

非常にお粗末な限りです。私もちょっと調べていただきまして、これ軽井沢町なんですけど、本当にたくさんの広告を載っております。このような形を大小にかかわらずいろんな封筒に広告を載っております。これを積極的に活用しない手はございません。軽井沢町は私もよりもずっと財政力指数のいいところでございます。あと、県もホクト文化会館、命名を売る。あるいはエレベーター内に広告を出すと、そのような形を考えているようです。当町でも何らかの形で、確かに都市計画税を下げたのはありがたいんですが、それ以外で納得できるところで、また町の業者、あるいは町外でもいいんですが、いろんな意味でPRして町民のための財源を確保する、そのような考え方をやっていただかないと、やはりこの町、ひょっとしたら今後の市町村の経営という観点でいいますと、自助努力という考えで、ただ税金で取るだけじゃなく、補助金ですがるだけではなく、自分たちでどのようにこの町を運営していくかという観点から考えると、非常に大きな意義があるかと思うんですが、それについて改めて町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今現在、ふるさと納税、それからあわせて広報での広告、こういったことで税以外の収入をお願いしてきているところでございます。しかし、例えば一例で今、田中議員のほうから、公共施設の命名権、エレベーターへの広告、1つの提案として、またこれも含めて今後検討してまいりたいなと思っておりますし、また場合によっては自動車だとかとか、マグネットシールを張るとかいろんなこともこれございますけれども、やっぱり行政という公共性のことも考えながら、その辺について税以外の収入を図ってまいりたいと思っております。

なお、先ほど総務課長が申しあげましたように、公社の使用料につきましては、契約上は1,400万円以上、130万円以上となっておりますので、その部分の中で毎年もう少し上乗せして千五、六百万ぐらい、一番多いときは、私の記憶では1,800万ぐらいですかね。経営状況を見ながらそういった形で町のほうへ、施設そのものがふるさと基金、過去の竹下総理のときのそ

の基金を使って建設しまして、その返済についても終わっております。しかし、施設というのはやっぱり経過年数がたてば当然老朽化してきますので、そういったことも考慮しながら、もうかったからいいやということだけでなくして、できるだけ町のほうへ納入していただいて、また万が一のときには契約上の中では大きいものについては町、それから軽微なものについては公社でやるという、そういう契約書もその中にはうたっておりますので、そのことを十分踏まえながら、これからは適正な使用料ということで、その都度その都度、年度ごと経営状況を見ながら対応してまいりたいと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私はまだ公社にはいろんな余裕があるかと思っています。この町にはいろんな形で売るものもまだまだたくさんあるかと思っています。やはり先ほども申しましたとおり、これからは経営的なセンス、そちらに副町長もいらっしゃいますし、そういうセンスをこの町に取り入れて、いかにこの町を運営していくか、何を経営の資源とするのか、そこら辺を改めて真剣に考えてこの町を運営していただかなければ、一番先に申し上げましたとおり、やはりひょっとしたらこの町は衰退期に入っている可能性があります。人口が減っているということは、それが如実にあらわれていることだと思っています。経済的にも落ちてきています。それを発想の転換でどのように考えていくか、これは従来の、さきにも話しましたように、官僚組織の考えることではできません。一度官僚組織を壊す、あるいは経営的な発想、イノベーション等を考えなければならない時期に来ているかと思っています。その意味でタブーはなく、何でもありという考え方も、ちょっと乱暴かもしれませんが、考えるだけだったら何でもありでいいかと思っています。その意味で、ありとあらゆる可能性を探ってこの町の運営をやっていっていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（休憩） (午前11時52分)

（再開） (午後1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

(5番 布施谷裕泉君登壇)

5番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。6月議会初日3番目の質問をさせていただきます。

関西電力大飯原発3、4号機について、間もなく運転再開に踏み切ることが伝えられております。やはりそうなるかと、そういう感じでありますけれども、しかし、すべての判断の前提としなければならない福島第一原発の検証すら、今その途中であり、またよりどころとする安全規制庁の審議も始まったばかりであります。安全と電力不足、国民に二者択一を迫る前に、まず示すべきは脱原発依存の道筋と国民への丁寧な説明であるはずであります。原発の是非を問うのは立地自治体のみならず、全国民に対して問うべき問題であることを強く要望するものであります。

一転して目を地元に向けたいと思っておりますけれども、先月26日、渋温泉の一角で催された茶会に参加させていただきました。ご存じのとおり、渋温泉観光協会主催のおぼろ月夜の茶会であります。羽織ばかまに身を包んだ武田さんの堂に入った進行ぶりも含め、琴の調べと抹茶のお手前、しばし現世を離れ、優雅な時間を楽しませていただきました。一緒になってかいがいしくお茶を運ぶ着物姿の娘さんたち、裏方で茶わんを洗うボランティアの皆さん、地域一丸となっておもてなしの心が随所にうかがえました。次から次へと足を運んでくれるお客様の来てよかったなという満足そうな表情が、実に印象的でした。

聞くとところによりますと、春はおぼろ月夜の茶会、そして秋は月見の茶会と年2回の開催で、既に10年を数えるということでもあります。改めて渋温泉観光協会、そして地域の皆様に敬意を表する次第であります。この先15年、20年と続ける中で、春秋の茶会がそれぞれの季節の風物詩として内外のお客様が待ち焦がれる存在になるような、そんな気もいたします。ちなみに、須賀川のそばまつり、図らずも来年で10年を迎えることとなります。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1番、定住促進策について。

- (1) これまでの施策の実績と評価及び今後の見通しについて。
- (2) 移住、定住支援センター設置のお考えは。

2番、協働のまちづくりに向けて。

- (1) 番、職員提案制度の実情と認識は。
- (2) 番、全職員を行政相談員に。
- (3) 番、住民提案協働事業制度の取り組みについてということでもあります。

以上、質問をいたしたいと思っております。再質問については質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の定住促進対策について2点お尋ねでございますが、第5次総合計画においては、重点プロジェクトの位置づけであり、昨年度は初年度であります、非常に効果があったと確信しております。また、移住・定住支援センター設置の考えはということですが、今のと

ころ町単独としては設置する考えはございませんが、県の観光部で新設された移住交流課と連携してまいりたいと思っております。ちなみに、東京案内所の中に設置されてございます。専門員も配置されているという状況でございます。

なお、詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の協働のまちづくりに向けてのご質問でございますが、これも第5次総合計画でも基本施策となっております3点について、総務課長からお答え申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、定住促進の住宅建設工事にかかわります支援事業につきまして、詳細のご説明を申し上げます。

この事業につきましては、昨年7月11日から申請を受け付けて、半年間で若者の定住促進を含めまして138件、法上の金額で1,134万円余でございました。工事費では約10倍ということで約1億4,000万ほどの経済効果が見込まれたのではないかと考えております。住宅に关します工事ならば対象になるという補助制度の使いやすさから、多くの方にご利用いただき、かつ町内施工業者の方には受注量の増ということで、大きな経済効果があったものと確信をしております。平成25年度までの3年間の計画でおりますので、住宅のリフォームや補修等で長年住みなれた家の利便性を高めたり快適性を高めていただき、長く当町に住み続けていただきますよう、本制度の大勢の方のご利用を望むものでございます。

続きまして、移住・定住支援センター設置のお考えはということでございますが、先ほど町長申し上げましたとおり、町としましては単独で設置するという考えはございませんので、県の中に観光部がありまして、移住交流課が新設されましたので、県と市町村等が参画した田舎暮らし「楽園信州」推進協議会が設置されましたので、ここと連携をしまして希望者の紹介があれば対応をしてみたいと考えております。

続きまして、第2点目の協働のまちづくりに向けてということでございまして、まず1点目でございますが、職員の提案制度の実情と認識はというご質問でございますが、日々の職務の中で知恵や工夫等をしながら業務を行っておりますが、また職員の提案に関する規定がありますが、なかなか運用がないのが実情でございます。改めての提案制度につきましては、今のところ考えておりません。

続きまして、全職員を行政相談員にということでございますが、行政相談員の仕事と申しますと、やはり専門性が問われるわけでございますので、担当課での対応ということで、それぞれ職員は地元等でご照会があった場合は、その担当の課をお知らせするような形の中でやっております。

続きまして、3点目でございますが、住民の提案協働制度の取り組みについてということでございますが、県の元気づくり支援金の交付事業やコミュニティ助成の取り組みをお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 昨年の5月1日の山ノ内町の人口が1万4,025人ということでありました。ことしの人口、5月1日、対比しますと1万3,798人となっています。マイナス227人というふうに出ています。ちなみに一番新しい数字、この5月31日ということでありすけれども、これは1万3,764ということでありす。けさの新聞にも少子化の問題等、女性の母親の初めて産むお子さんの年齢が30過ぎたという記事が出ておりました。

少子化についての危機というふうなことだと思いますけれども、町にあります総合計画の中で、このまま減っていってしまうと大変なことになるというふうなことで、前期計画の27年度、これは1万3,200人というふうに想定しています。最終的にこの総合計画が終了する32年には1万3,000人に抑えたいというふうにしています。この推計値が実は1万2,000人ということですが、このままいってしまうと限りなく1万2,000人に近づいているというふうに思われる線になります。この人口減に対して非常に私は危機感を持っておるんですけれども、こういった数字の中で、町長はどんな判断をされるでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 第5次総合計画を策定するときに専門家のところをお願いいたしまして、人口推計を出ささせていただきました。その中で、やっぱり山ノ内のみならず、全国的にどの市町村も人口減少ということで大体推計されております。そういう中でいかにして人口増ということよりも歯どめを少なくし、減少を少なくしていくかという、そういったところに施策を講じていかざるを得ないというのが、どこの市町村も、県も含めて、国・県、各市町村含めてそんなような方向でございます。

そういう中で、第5次総合計画の中で特に若者定住対策として、いろんな観光、農業、それから福祉や教育、いろんなことについて施策を、昨年度の6月補正を含めてかなり積極的に対応してきたつもりでございますし、また当然これからもそういったことを含めて対応していかざるを得ないなど。

その例えば福祉の例でいきますと、18歳までの医療費の無料化、あるいは保育料の一律8%の軽減、さらには農業をやりやすくするために農業の奨励金だとか頑張る農業応援資金、そういったものを設けたり、あるいは少しでも、先ほど総務課長申し上げましたように、住みやすい住環境を整備するという、そういったことで住宅整備だとか、あるいは自然エネルギーを活用する太陽光、あるいは温泉熱、こういったものの補助制度、こういったことを導入して快適な暮らしを進めていくという。あわせて行政も大変ですけども、できるだけ各区、地元の皆さんの負担軽減をするということで、町道の改良あるいは農林道、あるいは農業用水路、消防の負担金、こういったことも各地区の中で減らす、そういったことをいろいろ講じながら、何とかこの町にお暮らしいただけるようにさせていただきたいということで、またことしはそれだけでもどうしても今度は観光関係が大変厳しいということがございますので、やっぱり観光

についても思い切って都市計画税を全廃するという、そういったこともしながら、この地域の中で観光や農業を積極的に頑張り、できるような、そういったことがやっぱり仕事があること、働けることがある意味、この山ノ内町の人口をふやしていけるという状況であると思しますので、観光や農業をかなり重点的に施策として入れました。

ちょっとそれですけれども、今の町長でなくて、軽井沢の前の町長、ちょっと親しかったもので、私に、いや、竹節さん、うちの町は大体500人から700人、毎年ここ六、七年間ふえてると。固定資産税もふえてきていると。ただ、今はいいと。というのは、団塊の世代の皆さんが東京のマンションを売り払って退職金を持って軽井沢へ来てお住まいになると。そういったことで、もう60以上の人たちが軽井沢町に移住、定住してくると。若い人たちじゃないんですよ。だから、5年、10年すると、今度は福祉、医療、こういったものの後年度負担が、今はいいんだけど、将来のことを考えると大変心配だということで、前佐藤町長は盛んにそのことを会うたびに、人口は今ふえているけれどもと。

それと軽井沢町というのはご案内のとおり別荘地ということでございますので、今までは別荘地ですから、7月、8月に都会の皆さんがお越しいただいて2カ月住むと。だから2カ月分のごみや水道、そういったものを心配していればよかったです。今度は年じゅういるので、年間通してごみとか水道とか、いろんなことを含めてやらなければならないと。ご存じのとおり住宅地になりますのと別荘地課税になると、やっぱり6倍近く固定資産税にも差が出てきますので、そういった意味で、税収面でも定住の住宅と別荘地課税とはもう全く違うんで、将来心配だなということは、会うたびに軽井沢の町長さんおっしゃっていましたが、私から言わせれば、それはうらやましい悩みだねと。やっぱりうちのほうはどうやっても人口もふえていかないし困っているよと、こんな話をよくしておりましたけれども。

今長野県内で人口がふえているのはそこぐらいしかなくて、あとはほとんどみんな減少という状況が出てきておりますので、お互いにやっぱりよその市町村のいいところをできるだけ見習ったり、あるいは県や何かと連絡をとりながら、何とか今の中で子供さんをたくさん産み育てられるだけということじゃなくて、やっぱり移住・定住を含めた総合的に行政として対応することによって、そういったことを図ってまいりたいというふうに思っておりますので、これからはいろいろないい知恵、アイデアがありましたらご提案いただき、またそれらが行政で反映し、少しでもやっぱり人口減少の歯どめになるような、あるいは若い人たちが頑張っこの地域に居続けていただけるような、そんなまちづくりをこれからもしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど課長からも町長からも、これまでの施策としてかなり手ごたえがあるというふうなご判断でありました。

基本的に40歳以下ということで、住宅補助でありますとか建築の助成でありますとか、若年

層、若者にこの町に住んで頑張ってもらいたいというふうな、その施策については基本的にはこれは当然のことですし、当たり前のことだというふうに思います。しかし、それとあわせて、やっぱり当面の問題は、これは考えないでいいということではなくて、当面の問題にしても間違いなく減ってくるということで、それ以外の対処としても必要になってくるというふうに思いますけれども、その辺また後で、あれさせていただきます。

実は、私の知り合いの息子さんが去年、おととしに結婚をいたしました。それぞれ実家を出て、町内で家を探していたんです。町営住宅、町民住宅へ、民間も含めて探したんですけれども、結局なくて、今、中野市に住んでいます。2人ともそうですね。これ暫定的に中野市に住むということであればいいんですけれども、なかなかそこに永住という形も当然あり得るといふふうに思うんですけれども、そういった意味で、この若者の定住促進するための住宅の確保、これは非常に大きな問題だというふうに思います。

少子化による出生数の減少と若者の町外転出、これは過疎に向かう典型的なパターンの一つだというふうに思います。これも町長言われたように、全国的な課題でもあるわけです。特にこの当町においては、その状況が進んでいる状況だというふうに第5次の総合計画にも記述してあって、問題だというふうに見ているわけであります。

そういう中で、山ノ内町はそういう状況でありますけれども、須賀川地区においては、これがまた一歩進んでいる状況であります。組織、機関の撤退も含めてかなり深刻な状況が今起きつつあるわけでありまして、須賀川区としても、この人口減少問題を切実な危機というふうに位置づけておられて、ことしの事業の中で調査研究を進めていくと。区としてできる体制でもしたいというふうに今、ことしから始めようとしております。

そういったことで、減っていくのは農地と人口であり、ふえていくのは荒廃地と空き家ということになるわけでありまして、この空き家、キーポイントの一つになろうと思うんですけれども、現在の空き家対策についての取り組み状況を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、町の空き家につきましては、山ノ内町の空き家情報システムというのが稼働しているわけでありまして、なかなか空き家につきまして、町のほうへ届け出をしていただけるような形にはなっておりません。今までに受け付けた件数が4件ございまして、そのうちの1件につきましては民間のほうへもお出しをしております、民間のほうで昨年の11月、お話がありまして契約ができたということでありまして、ただいま3件でございます。中身につきましては、売買を予定しているのが1件、賃貸が1件ということで、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 確かに山ノ内町の空き家情報、かなり前から見させてもらっていますけれども、ほとんど動きがないですね。申し込む人もいないし、それを見て買おうという人も少

ないということが現状だと思います。

そういった中で、本当に珍しく、課長が言われたような昨年11月、これは表落合地区に入居されました。本当によかったなというふうに思います。これもまた後でちょっと触れさせてもらいますけれども。

1つここに資料がありますが、ちょっとお聞きいただきたいと思うんですけれども、インターネットの田舎暮らしアンケート、先ほど課長言われましたけれども、田舎で家を探す場合、どのような方法で探しますかというふうなアンケートがあります。今1つの設問でありまして、1つ目が「新築物件を建てたい」、これが9%であります。「アパートやマンションを借りたい」、これも9%です。3番目が「不動産屋で売却物件を探す」、これが18%です。4番目が「親戚、知人の紹介で探す」と。これも18%ということです。あと残り45%、これが実は「空き家を探すのであれば、自治体の紹介で探す」というふうになっています。

民間でなくて行政の情報をかなり信頼しているという数字だと思うんですけれども、行政がその気になればかなりのことができるというふうに私は思うんです。そういったことで、町としての立場とすれば、紹介はできるけれどもあっせんとか仲介はできないというふうな建前になっている、私もそう思っていました。しかし、そうではなくて、実際に本腰を入れてやっているところもあるんですね。例えば小谷村ですけれども、これは新聞に出ていてご存じの方もいらっしゃると思うんですけれども、山間地にふえ続ける空き民家を固有の資産と位置づけて、町が借り上げて、それをいろんな形で活用するというふうなことがあります。これは町職員が中心になって始めています。これは実に去年のことですけれども、80軒ないし100軒の空き民家をこれを実際に有効活用していくというふうなことも書いてありました。

そんなことも一つの事例としてお聞きいただきながら、この町の例えば空き家情報以外の山ノ内町に移住したいというふうに問い合わせがあった場合には、実際の問題としてどんな対応になっていたんですか。ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 件数は少ないんですが、1カ月に一遍ぐらい、電話とか、たまたまこちらへご旅行でお見えになった方がお尋ねになっているケースがあるんですが、町とすれば不動産屋さんを紹介するような形で対応をさせていただきます。あと、この空き家情報、今4件持っていましたんで、こちらについてもご紹介するような形でやっておりました。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 例えば今空き家については総務、企画と、今説明がございました。例えば定年を過ぎても、過ぎなくてもいいんですけれども、就農を含めて山ノ内町にぜひ永住したいと、農業を始めてみたいというふうないったときの、例えば農地はありますでしょうかというふうな問い合わせのときには、これは当然農林課の対象になると思うんですけれども、そういうことでよろしいですね。

議長（小渕茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） はい、そのとおりであります。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そういうことだと思うんですよね。要は、移住したいというふうに思っ
てみても、目的によってみんな対応が違うと。課ごとに対応が違うという、これが現実だと思
うんです。こういうことで、例えば、そうであれば、じゃこちらで聞いてくださいとか、そう
いった形になるんですね。これは間違いなく、山ノ内町にぜひおいでくださいというふうな発
信にはならないと思うんですよね。

ですから、これはぜひ、窓口を1つにした例えば移住・定住支援センターでありますとか、
支援室というふうな形の窓口を1本にした対応をぜひするべきだというふうに思うんですけれ
ども、その辺はいかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり衣食住というのは人間生きていく中では大切な3要素だというふ
うに思っております。そういう中で、食べること、住む場所、いろいろそういったことの中で、
例えば移住・定住というふうに私ども簡単に口で出していますけれども、自身が生まれた土地
を離れること、それから家を建てることというのは、ある意味じゃ一生に一度か二度、あつて
もそんな程度だというふうに思いますし、一度もないということもございます。非常にそうい
った意味で、例えば町内の業者の方から、町長、総合開発公社の理事長というのは町長だよな
と。だから、できれば首都圏から宅地造成でPRしたいんだけど、総合開発公社の町長のコメ
ント、そういうものを出してもらえないかというお話もございました。しかし、あの業者、こ
の業者、簡単にやるわけにもちょっといかないなということもこれございますので、まだ具体
的にそれについてはオーケーとはしてございませんけれども、ある意味じゃ行政というのは、
その方がおっしゃるのは、おれたちが首都圏で販売するのも大変ななかなか困難な部分も幾つか
あると。しかし、そこに町なり公社なりの名前が入っていることというのは物すごく信頼感
があるんで、ぜひそういうことも協力してくれないかというお話もございました。総務課のほう
とも相談したり、公社の事務局が総務課にございますので、そちらのほうともよく相談して
くださいということでしてございます。

窓口の一本化については、うちのほうでは総務課の企画が窓口に一本化になっております。
かといって、これだけの行政需要の中でこれだけの職員数でございますので、県のあの大きい
組織でも、やっことし4月からそういった課を設けて専門員を東京に1名配置しているとい
う、こういう状況でございます。私どもなかなか総務課の中の一部の業務として、今までも
インターネットだとかいろんなことを含めたり、あるいは町内の宅地業者と連絡をとったりし
ながら進めてきておりますし、今後もそういった皆さんとの情報交換をしながら、厳しいこと
はあっても、あるいは件数は少なくても、できるだけ親切丁寧に当町にお越しいただけるよう
な、そういったことを協力し、PRしてまいりたいと思いますし、また来た場合にも、やっぱ
り福祉や教育、住環境整備を含めて、いろいろご支援できるものについてはご支援してまいり

たいと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今、町長言われた、町に問い合わせがあったときにそのまま業者に振るというふうなことはいかがなものかと、私も全くそういうふうに思います。

そういったことで、町のできる分担と、それと民間分担ということは、やっぱり両方協調させればいいことであって、1本でやるというのはなから今度確かに難しいことだと思います。ですから、私がさっき申し上げたのは、移住・定住支援センターのような中に、これは町も当然入るようになりますね。当然民間も、NPOを含めて、どうやってこの町に移住をふやしていくかというふうな議論があるということで、町のしなければいけないこと、できることは、その中で発信していくということと、具体的に動くのはNPOであったり、民間であったりしてもいいと思いますけれども、そういった形の協調を持って、町全体でこの町に移住・定住者をふやすんだというふうな意識のもとに進めていくことは可能だと思いますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思います。

あわせて、この町に来たい、UターンじゃなくてIターンの場合は特に、どうしてこの山ノ内町に住みたいか、移住してみたいかというふうに思う、そこまでのプロセスというのが一番大事なことになると思うんです。実はこれこれこういうことで山ノ内町にこういう文化があると、こういうふうなことを目指しているというふうなことの発信は、これは民間じゃなくて町行政でやるべきことでありますので、そういった本来できること、しなければならぬことの中での支援センター開設をぜひお考えいただきたいというふうに思います。

それとあわせて、こういった問題を一つ形として推進していくという町としての意思表示のためでもあるわけですが、移住・定住促進条例の制定をぜひお考えいただきたいと思います。実際に今、先ほど町長言われましたように、いろんな形でこの町に来てくださいというふうな環境整備はしていると。しかしながら、表に出して訴える、こういうことだからぜひ来てくださいというふうなことに、そういう表現力、発信については若干欠けるというふうに、私は申しわけないんですけれども、そういうふうに思います。ですから、ぜひこの定住促進条例とあわせた形での、さっきここで言いましたようなセンター設置、この2点について、もう1回ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） では、今山ノ内町へおいでの皆さんの生活基盤の安定するためのいろんな諸施策を講じていることと同時に、あわせて、新たに山ノ内町へお越しいただける、そういった条件整備をすることというのは、やっぱりお互い並行して進めていきたいなというふうに思っています。

ただ、その中で条例をつくれれば、条例をつくったということでの情報提供はあるかもしれませんが、条例をつくって中身がどういうことになるのか。そこら辺、私、全く唐突なお

話でございますので、まだ十分検討してみなければならぬと思いますけれども、全国に、あるいは長野県下にそういう例があるのかどうなのか。またそういうことをすれば、如実に人が、あるいは山ノ内町に流入していただけるのかということになるかと。そこら辺がまだ十分わかりませんが、そこら辺またもう少し研究してみたいと思います。

ただ、よく私も大阪からこちらへお見えになった方が、何でこの町へお見えになりましたかというふうにお話をしましたら、まず山ノ内町という、この山がついているので、大阪にいると非常に自然豊かな町だなという、そういうイメージを持ったと。これがまず関心を持った一つだったと。来てみたら、本当に周りじゅうが山で、空気がきれいで、こんないいところなかったと。それでまた、さらに温泉はあるわ、果物はあるわ、ますます気に入ってしまったから、私はここへやっぱり思い切って住みつくことにしましたと。また、落合の方についても、あの方はたしか神奈川だったかな、お話ししました。

（「千葉ですね」と言う声あり）

千葉でしたかね。

そうしたら、何でお越しになられたのかと言ったら、定年退職して、もう都会暮らしも飽きたと。どこかにいいところないかなと思ったら、たまたまご紹介いただいたと。ここどうだというふうに言われたので、何となく最初は住んでみたけん、えらいここの町というのは自然は豊かだし人情豊かで、私は大変気に入りましたと。2つの例は、私はそんなふうにお聞きしておりますけれども、やっぱり人それぞれで、いろんな見方によって、あるいはそこに置かれたもので変わってくるんだろうと思いますけれども、最終的には人間性、その地域にいる人間性がやっぱりいかにそういうよそからお見えになった方を心温かく迎えていただけるかと。どんなにおいしい、上手なことをやっても、最後はそういったところで、その本人が自分のついの住みか、ついの土地というふう安心して行政や地域住民がそれをサポートしていただけるということがあれば、そういう形で、雪が多いだとか、交通が不便だとか、いろんなこともありますけれども、お住まいいただけるんじゃないかなと思っています。

これからも条例を含めた、条例が果たしていいのかどうなのか、私もまだちょっと中身はわかりませんが、町として持ち得るいろんな情報発信をし、1人でも多くの皆さんにこの山ノ内町へお住まいいただけるようなことは一緒になって考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひひとつそんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど町長言われましたように、この山ノ内町がどういうふうなことで、どういうふうな方向に歩を進めていくのかということで、そのトップの考え方が非常に前面に出ることだと思います。今町長言われたような、町としてこんな町でありたいというふうな思いを、ぜひひとつトップの立場で高らかに発信していただきたいと思っています。

今回はちょっとテーマを絞っていますので、しつこくあと2点ほど提案させていただきたい

と思うんですけれども、1点目は、既に移住されている方の移住・定住者ネットワークの立ち上げをぜひお願いしたいと思うんです。実は町長今話されたように、去年越されてきた方に、どうしてこの山ノ内町に、須賀川においでをいただいたんですかと、この雪の中に何ですかというふうなことで聞かせていただきました。確かに雪は多いし大変だというふうなこともあったんですけれども、その方の一番のこれだから来たというふうな理由の中に、少し前に同じ地域に来られた人がいたというふうなことで、その方のブログが、ブログと言ったと思うんですけれども、それを見た。こういう方がいらっしゃる地域であれば私も行ってみたいなど、そんなことで移住を決意されたというふうに言っておられました。

我々住んでいる立場で、こんないいところだからぜひ皆さんおいでくださいというふうに言ってみても、なかなか真意が伝わりにくい場合もあろうかと思うんです。実際にこちらに移住されてきた方のこんなところだよと、山ノ内町は。ぜひ皆さん続きませんかというふうなそういう発信が、すごい力になるというふうに思うわけです。そんな意味で、ぜひ越されてきた皆さんの会員同士の交流、または移住希望者への情報提供、そして受け入れ時の支援というふうなこともあわせて、ぜひ山ノ内町のホームページ上で支援ネットワークを開設しましたと。ぜひ皆さんのご意見をお聞かせくださいというふうなことで結構ですから、そんなことで全国の皆さんにこの山ノ内へ来られた方の正直なご意見を載せるというようなことはぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、これに対してどんなお考えかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 2年前だったと思っておりますけれども、第5次総合計画をつくるときに、町外からお見えの皆さんの組織というか、そういう皆さんだけご参加いただきまして、懇談会を持たせていただきました。その中でもいろんなそのようなお話がございましたけれども、やっぱり皆さんが異口同音におっしゃっているのは、この町へ来てよかったというふうにおっしゃって、よかったからそのまま転出されないんだろうと思っておりますけれども、そういう意味で、確かに今布施谷議員のおっしゃるとおり、そういう皆さんからの自分のお知り合いへ発信していただきたいなという部分もございます。

また、別の方でございますけれども、娘がたまたま嫁いでしまったと。それでもう会社は退職してしまったからどうしようかなと。老後のことを考えたり孫のことを考えて来てみた。来てみたら意外とよかったので、思い切ってもう家を建ててしまったよという方もございますし、また別のところでございますけれども、皆さんのご承知のようなすばらしい企業のところにお勤めの方なんですけれども、その方が富山県の利賀村、富山市から1時間ちょっと、1時間半ぐらいかかりますかね。それこそ危険な場所、1時間半ぐらい山道を、細いすれ違いきないところを登っていきます。その方は、何でいいんだといったら、利賀村へ一度行って見た、仕事の関係で。そうしたら、ここはもう何か都会暮らしをしていたら気に入ってしまったということで、もうそこに住みついて、奥さんと犬と3人家族ですとあって、毎年その写真を送り

ながら、私に年賀状を送っていただいておりますけれども、やっぱりその地域地域に人間性のよさ、自然豊かさ、そのものを私たちが普通は当たり前だ、あるいは不平不満を常に言う。そういうことの中で、やっぱりよそからお見えの方というのは、当然そういうこともあるんでしょうけれども、新鮮さがあったり、ついの住みか、土地にするだけのそういう魅力があるのではなかろうかと思っておりますので、私どももそれぞれ地域によっていろんなこともあるでしょうし、いい点も悪い点もあるでしょうけれども、そういう部分の中できちっとした確かな情報発信をし、受け入れ態勢を整えていくことが極めて重要だと思います。

そういった意味では、そういう皆さんと2年前に懇談会をやりましたけれども、また改めてそういうリストを、そういう皆さんに横の連絡をとっていただきながら、またそういうことも場合によっては話し合いのような機会を設けさせていただいて、そういったところから情報発信をお願いしたり、行政も一緒になって情報発信していくという、そういった相乗効果を持たせるのがまた1つの方策ではないかと思っておりますので、いろんなそういった今のご提案を含めて対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つのご提案なんですけれども、実は何年か前に農業委員を中心にして山ノ内町の夜間瀬スキー場のふもとに、クライנגアルテンを招致といいますか、そこにそういう村をつくろうというふうにやった経緯があるというふうにお聞きしました。結局これは建設費、お金の問題で頓挫してしまったということなんですけれども、あそこを今高台から見て、非常に見晴らしのいいところで、クライングアルテン、ご存じだと思うんですけれども、実は滞在型市民農園施設といいますかね、小さい農園をつけた定住じゃなくて一時的な滞在ということも含めて、そういうものをコテージみたいな感じで建てている、そういうことですね。

それを夜間瀬のスキー場の山麓につくろうと。非常に楽しみな計画だったと今私は思うんですけれども、それがそういう形で頓挫してしまった。非常に残念に思うんですけれども、これを山ノ内版クライングアルテンの立ち上げはどうかというようなことで。これは、実は職員の発案なんです。これは非常にいいことだというふうには今発表させてもらっているんですけれども、空き家を利用した山ノ内版のクライングアルテン、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今初めてお伺いしたお話なんです、ご要望があれば関係機関と検討をしていきたいとは思いますが、現実性については、その中で十分お話し合いをしていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実はこのクライングアルテン、長野県では四賀村が発祥の地なんです。今、松本市になっていますけれども、こういったあの手この手で人を集めようというふうな動きで、各地で始まっています。これは実はそんなに新しいことじゃないんですけれども、空き

家を利用したというのは多分初めてだと思いますので、そういった形でできるかどうか検討していただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたが、実は最後にこの2番の中で、職員の提案というものを実は非常にぜひ進めるべきだなというふうな立場でお聞きをしたいんですけども、先ほど聞かせてもらいますと、ほとんど動きがないというふうなことでございまして、最近の他市町村の動きを見ますと、いろんな立場で、例えば住民でありますとか、もちろん職員でありますとか、もちろん議員でありますとか、いろいろ垣根を越えて、それぞれの立場で自分はこう思うと、町のためにこう思うというふうなことをぜひ提案を募ることが今かなり本格的に議論されています。そういったことの中で、この2番については住民の立場、あるいは職員の立場、我々議員も含めてですけれども、いろんな立場でその場だからできる提案じゃなくて、違う例えば担当課以外のところで提案をしていくというようなことの中で、かなり実用できる提案がなされてきていると。これは他市町村もいっぱい事例がありますので、ぜひ見ていただきたいと思うんですけども。

そんなことで、ぜひこの提案のシステムと、どうやってこれを募るかという問題と、それに対して、それをじゃ、こういう提案がありましたというふうなことで発表できるシステム、この2つで、だからできると思うんですけども、これはぜひ検討していただきたいと思いますけれども、この答弁を聞いて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 職員は常に行財政あるいは観光農業の振興について自分たちが見て、それぞれの関係する皆さんがやっぱり喜んでいただけるようなそんなような提案をしながら、それぞれ職務に当たっていただいております。例えば布施谷議員ご承知だと思いますけれども、須賀川地区のそばまつり、あれも町の嘱託職員が地元の皆さんを説得し、地元の皆さんと一緒にあってあれを始められ、その中には国際商券という、そういった地元の野菜や何かも売るという制度も町の嘱託職員が観光課にいまして提案し、それが実現してきた、そういったこともこれでございますし、また、そのような私自身、常に職員に対しては、仕事というのはやっぱり楽しんでやればいろいろな知恵やアイデアが出てくると。嫌々やれば手抜きやミスが出ると。だから、それも相手の立場に立って仕事をやっていけば、どうなればいいのかないふうには知恵が出てくるけれども、仕方なしにやればどうしても、これは条例があつてだめだとか、あれがあつて規則上だめだとか、予算がないとかというふうになるんですけども、条例や規則というのは私たち職員、あるいは国、あるいは議会、そういったところをつくっていくわけでございますので、人がつくったものだから、時代にマッチした、そういったものに改正、改善をしていけばいいことだと。よく私申し上げます、不易流行、やっぱり歴史や伝統を大切にしながら時代に合ったような改革、改善をしていくということが極めて重要だと思います。

あえて職員提案制度ということが、これでございますけれども、一々、今提案してそれが採用

されればそれに対して幾らか、私、昔あったのはたしか500円だったと思うんですけれども、今は1,000円か2,000円とか、何かそんなような、金額忘れちゃったけれども、そういうような採用されれば賞賛することになっておりますけれども、しかし、職員はやっぱりそのことがあるからやるんでなくして、職員として山ノ内町の将来、それからこの地域の中で観光や農業、住民の皆さんが安心してお暮らしできる、営業ができる、お仕事ができる、そういったためにあるのが公務員の仕事だと思っておりますので、これからも私ども町の職員、あるいは議会、それから地域のそれぞれの住民の皆さんと一緒に協働のまちづくりをするというのが第5次総合計画の3つの柱の1つになっておりますので、大いに積極的に提案し、それに協力してやっていただきたいなというふうに思います。

とかく物事というのは木を見て森を見ない発想で批判されることが結構多いわけでございますけれども、やっぱりそれにはそれなりきの予算もあると思うんで、それを十分吟味した中で、人のやることはだめだということじゃなくて、かといって、何でも人のやることはいいということではなくして、時代時代に合ったような、そういったことを当然やっていくのが私たちの務めだと思っておりますので、これからもそんなつもりで精いっぱい行政執行を対応してまいりたいと思っておりますので、議会の立場でも、ぜひご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君の質問を認めます。

8番 児玉信治君、登壇。

（8番 児玉信治君登壇）

8番（児玉信治君） 8番 清新会の児玉信治です。本日は傍聴席に大変大勢いらっしゃいますんで、張り切って質問をしたいと思っておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

去る5月19、20日、須賀川区の皆さんと福島県須賀川市へ訪問させていただきました。これは須賀川区の皆さんより、議員としての立場で参加要請がございまして、そこへ参加をさせていただいたわけでございます。私、それから西議員、地元とすれば布施谷議員が3人でお邪魔をさせていただきました。ご存じのように須賀川区と須賀川市とは3.11の大震災がきっかけとなり交流が始まったわけでございます。当日は、須賀川市のぼたん祭りがあり、お招きをいただき、それにこたえたものとのことございまして。会場に到着、見学後、橋本市長、斎藤観光交流課長さん、それから三瓶文化交流会会長さん等の皆さんに歓迎をいただき、懇談会が開催され、市長より須賀川区の区民に対して心からの御礼の言葉がございました。また、当方より竹節町長よりのメッセージも届け、有意義の懇談でございました。

その懇談会の席上、橋本市長、それから交流会長ともに、これを機会にぜひ須賀川、山ノ内町へ訪問したいとの強い要望がございました。観光の町山ノ内としても大歓迎でございます。今後、須賀川区と須賀川市がますます交流を深められることを期待し、また町としてのバック

アップの必要性も強く感じた次第でございます。

翌日は、震災を受けた塩矢埼地区の視察をいたしましたけれども、余りの悲惨さに言葉も出ませんでした。瓦れきの山を見たとき、国の復興策に対してのもどかしさ、そしてまた、日本人のきずなは本物なのかを考えてしまいました。3.11を過去の出来事とせず、また他人事とせず、全国民が被災地の方々が平穏な暮らしに復帰できる日を一日も早くするにはどうすべきかを考えながら、痛切に感じながら帰路に着いた次第でございます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1、人・農地プランについて。

(1) 人・農地プランの進捗状況は。

2、教育環境について。

(1) 第5次総合計画に、児童・生徒一人ひとりの置かれている状況に応じた就学支援を行うとあるが、なされているか。

3、北信定住自立圏構想について。

(1) 中野市で「複眼型中心市」の計画を発表したが、当町は参加意志はあるのか。

(2) 参加するとしたら、どのようなメリットがあるのか。

4、イベント中止について。

(1) 湯けぶりの里ウオークが中止されるがなぜか。

5、ほなみ保育園の改修について。

(1) 地域、保護者の意見、要望をどのように取り入れられていくのか。

以上、質問をいたします。なお、再質問は質問席にてとり行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の人・農地プランのご質問でございますが、国で今年度から創設され、6月補正で11人分1,650万円の補正予算を提案してございますが、内容は、45歳未満の独立自営の就農した青年に年間150万円を5年間給付する青年就農給付金や、農地集積のために農地の出し手に、面積に応じて30万から70万円の協力金を交付する農地集積協力金などの支援を受けることは、人・農地プランの策定が要件となっております。

このプランの進捗状況については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の教育環境のご質問につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の北信定住自立圏構想について2点のお尋ねですが、中野市、飯山市が中心となる複眼型での北信定住自立圏構想が具体化され、6月議会で両市が中心市宣言をされる予定になっており、その後生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、マネジメント能力の強化といった重点共通連携分野について定住自立圏連絡協議会幹事会等を設置開催し、案件の

整理を行い、中心地と山ノ内ほか北信地域の村がそれぞれ議会の議決を得た後、個々の事業について協定を結ぶことになっております。

構想段階から町としても参加の方向で進んでおりますので、中心市の事業メニューと合致すれば協定を締結し、ともに圏域全体の生活機能の強化に取り組んでいく予定でございます。また、参加することで複数の市町村に係る公共交通対策等といった住民生活に関連する諸課題について、効率で効果的に取り組んでいけるメリットや交付税での財源措置があります。

次に、4点目のイベント中止について、湯けぶりの里ウオークが中止されるのがなぜかのご質問でございますが、3月に行われた実行委員会でエコサイクルイベントと合体させ、ユネスコエコパークの活用を考えた町イベントに切りかえていく提案をさせていただいたところで、詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目のほなみ保育園の改修につきましては、24年度に設計を行い、25年度に改修を予定しております。改修に当たっては、安心・安全の確保のための耐震補強や光を取り入れた明るい園舎、内装の改修などを考えております。できれば太陽光を使った自然エネルギーの活用もこの中でやっていきたいということで、県及び国の環境省のほうとも、山ノ内町へ来ていただいて説明をさせていただいております。

地元の意見、要望の取り入れについては、設計実施前に改修に関する素案をほなみ保育園保護者会にお示しし、要望などをお聞きし、可能な範囲で改修に反映していきたいと考えておりますし、またこのほか南部協議会だとか、あるいは佐野区の行政懇談会、そういったところも含めて各地域の皆さんのご意見があれば、そういったものも反映してまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 人・農地プランの進捗状況についてのご質問でございますが、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大など、人と農地の問題があり、5年後や10年後の地域農業の展望が描けず脆弱化した傾向にある中で、担い手の育成、確保を推進し、新たな地域農業の仕組みづくりを行う契機ととらえ、推進したいと考えております。

このため、24年度から町内4地区で進めております農業経営ビジョン検討会を再構築し、農業委員の皆さんを中心にJAとも連携し、地域での話し合いに基づき、地域農業の将来あるべき姿を描く将来ビジョンづくりを進めていきたいと考えております。したがって、国の言う人・農地プランは、地区の将来ビジョンづくりという大きな枠の中の1つの項目の位置づけとしてとらえ、現在は暫定版の人・農地プランの原案作成のため、青年就農給付金の対象となる者やスーパーL資金の無利子化措置を希望する者の把握を進めておる現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 児童・生徒の状況に応じた就学支援のご質問でありますけれども、町内の小学校、中学校では、何らかの理由で普通学級での学習や普通学級での学級活動が難しい

と思われる子供が在籍しております。そうした子供たちの在籍する学校に対しては、必要により支援員を配置して就学支援をしているところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな4番のイベント中止について、（1）湯けぶりの里ウォークが中止されるがなぜかのご質問ですが、昨年の大会はツーデーイベントにしまして3回目の開催でありました。コース設定を変えたりリニューアルを図ったところでありましたが、参加者は300人強にとどまり、伸び悩み感がありました。さらに、日本ウォーキング協会の情報によりますと、最近では全国的に健康に主眼を置いたような大きなウォーキング大会への参加者はふえる傾向で、ローカル大会は減少傾向にあると。どんどんなくなっている傾向にあるということで、大会そのもののあり方を変更する結論に至ったところであります。

実行委員会にお諮りをしまして、中止を惜しむ声もありましたが、事業の見直しを早い段階で行うこととし、新たな展開としまして、発展的に解消をしてエコサイクルイベントとともに環境や健康をテーマに町全体に広げ、志賀高原、温泉郷、北志賀高原、それぞれを会場に実施をしていく方向を確認させていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それでは、再質問をいたします。

最初の人・農地プランについてでございますけれども、5月10日の農業新聞に全中地域営農ビジョンの策定、実践にJAグループを挙げて取り組む全国運動方針を決定したという記事が掲載されました。その内容は、地域の中心となる経営体の明確化や農地の集積計画など、政府が推進する人・農地プランの項目に、食農教育や高齢者福祉、防災対策などJA固有の項目を加える形で行政と一体となって進めていくというものでございました。この記事はご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） はい、見させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） これに対して行政側とJAと何らかの協議をされましたか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） はい。6月11日にJAさんと人・農地プランについての打ち合わせの機会を設けてございまして、その中でこれからの日程等を詰めていきたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そのときの話の中でどういう協力体制をとるといふふうに確認されましたか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 話し合いはこれからですので、先ほども申し上げたとおり、平成21年度の営農ビジョン計画の再構築に向けまして、改めて行う会議ですので、全中の結果を踏まえましたJAさんの意向を確認しながら、全面的に協力を願うつもりでおります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 経営ビジョン委員会の中でJAさんはどういう立場で入っておられますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 21年度の営農支援の関係の中では、委員として参画いただく中にJA、それからJAの部会等、各地区によって違いますが、JAとしての参加が入っておりますので、その中でのもう一度検討をさせていただくということになっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 私も経営検討委員会の中のメンバーに入っておるわけでございますけれども、この会議の中での農協の方針は一切示されていない現実がございます。そんな中で、このメンバー構成でこれから経営検討ビジョンを推進されていく所存でございますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） メンバーにつきましては、時も過ぎましたので、また新たに再構築をしながら進めていく地区、それから今までのとおり進めていく地区と4地区ありますので、それぞれでございますが、メンバーについても再度検討しながら、改めた形でスタートを切りたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 4地区の推進の状況を細かくちょっとお知らせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 北部地区におきましては、営農のプロジェクト会議を重ねていただいて、過日営農組織が1つ立ち上がっております。今回はその組織を中心に、再度また地区の中での検討をしていきたいと。

西部地区におきましては、既に西部営農組合が発足しておりますので、その中へこの人・農地プランを戻しまして、改めた中での推進をしていただきたいと。

東部地区におきましては、過日、東部地区の農業委員会農業委員さんにお集まりをいただきまして、これからの方向づけについて今お話し合いをしていただき、ビジョンについての人選も進めていただく予定になっております。

南部地区におきましては、経営ビジョンの中で既にアンケートの集計まで終わっております。それに基づいた中での発展的な協議をしていきたいというふうに思っておりますが、人・農地プランで、記名のアンケートで各農家の意向を確認をしてみた中での進め方というふうになっております。ですので、アンケートを実施した中でこれからどうするかについては、南部地区に限っては、そのアンケートをもとにした中で、また新たなメンバー構成の中で進めていき

たいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） この経営ビジョン、当町においては東西南北いろいろ農業形態が変わっておるわけでございますけれども、地区地区の策定を独自に行うというふうに理解してよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） はい。町では4地区独自の経営ビジョン計画の自立をお願いしていくところであります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 国の政策の中では、町の人・農地プランというふうに来てはいますが、それでも結構なんですね。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 国では、地域の皆さんの話し合いの場、課題となっている点というふうにとらえておりますが、町では総合計画の中にもありますし、町のマスタープランの位置づけにおいても、旧営農支援センターを中心とした中で4地区おのおの、昔で言う単協別の中での営農ビジョン計画づくりを推進したいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 今回の補正予算で1,650万、11人分というふうに、この新規就農支援事業の人数をやって予算化されております。それから、町独自の頑張る新規就農者の中で50万を、これもまた補正されておりますけれども、町の対象者とこの国の新規就農支援事業の11名は、ダブリはありますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 11名の中にダブっている方もおられます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 町の行政の中では、この人・農地プランの策定をいつごろをめどとして予定されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今月中に各地区で何らかの形でスタートを切りたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ということは、ことし新たに新規就農され、国のこの人・農地プランの下にある新規就農支援事業の対象者というのは、ことしから新規就農を始めても、満5年間の対象となるというふうに理解してよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） はい、ことし就農された方も対象に含めております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それと、3月議会のときに、この支援事業の対象者が1人か2人というふうに答弁されております。これ11人になったものは、課長が新しくなって規約改正がなされたということであれば、課長の考え方の中で拡大されるような考え方になったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 対象者が平成20年以降就農という形もあります。その中で再度洗い直しをしていただいた中で、最初から閉ざすようなことのないような形で候補者ということでのうちのほうで調査した結果でございます。ですから、この皆さんが全員がこの就農者の国の要望に当てはまるかどうかについては、個々の面接、それから農地プランの各地区のビジョンの関係と照らし合わせながら進めていくつもりでございまして、候補者ということですので、11名というふうになっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ということは、町の対象の15名の中にも、その対象になる後継者がもっと多くてもいいんじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ことし就農された、6月補正でお願いした15名の中の現実4名の方が就農金とダブっておるんですが、ほかの方については、既に経営状態につきまして自立型に、本人等の確認もあるんですが、今の時点ではなかなか自立型に到達しないと。あくまで親元就農ですという形になっておりますので、4人という形になっております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 満5年に該当する人は何人いますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 平成20年から就農ということでしょうか。満5年と。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ことしから、ことし就農してそれに該当する人が4名でしょう。じゃ、あとの11名のうちの7名は、それ以前に就農したということですね。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今うちのほうで考えている11名については、本年度就農の方を想定して——失礼しました。就農者の15人につきましては、過去の方も入っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） わかりました。

経営ビジョンの委員会の中で、先ほど課長のほうから、今月中にめどをつけたいというご答弁がございましたけれども、なかなかこれは今月中にはできないと私は断言しました。というのは、先ほどから言っているように、もう何回も、2年も経過しているんですよ。その中で意見が集約できないという現実があるもので、私1つ提案したいんですが、先日ご近所の75歳ぐ

らいのご夫婦が、今盛んにリンゴのはしごへ上がって摘花をされております。私は南部地区のことをちょっと言うわけですが、南部地区には後継者は割と少ないんですね。それで、年寄りの皆さんが非常に頑張っておる。そういうことの中で、今の経営検討ビジョン委員会のメンバーにお年寄りというのはだれも入っていないんですね。認定農家、それから先ほどおっしゃったJAさんのほうからは技術員とかそういう方がいて、各区長さんがいて、私、議員も入っていますけれども、農業委員さん。だけれども、今の若いそういう農家に携わっている方は自分でいっぱいなんですわ。他人のことまで面倒を見切れないというのが現実だと思うんです。

そういうことの中で、私はこの現実、10年後に大変厳しい状況に置かれる皆さんをなぜメンバーに入れないのか、非常に不思議なんです。そういう考え方というのはないですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 先ほども申し上げましたとおり、21年度の経営ビジョンの再構築ですので、メンバーについても当然今の現状に合わせた中でスタートしていきたいと。それから、私今月中にめどをつけたいというのは、何らかの形で各地区で再スタートをしていただきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それで6月にめどをつけるということでございますので、期待をしたいと思います。

それで、先日テレビで北海道白老町の年寄りのおばあちゃんたちが、グランマというお店をやっているという放送がございました。大変その平均年齢が72歳。非常に活発な活動をされており、これがこれからの日本を象徴しているのではないかなと。それでまた星野伸一さんという作家の「限界集落株式会社」という本があるんですね。その本の中にも、過疎地域で年寄りだけが残ってしまったところへ、そこへお年寄りの皆さんの知恵を拝借しながら会社を設立して、今年商6億円ですか、ぐらいの農地組合法人を設立して成功しているというようなことの中で、年寄りだからできないんじゃないんですね。先ほど言ったように75歳の、もう我々となればじきそういう年代になるんですけれども、そういう意欲はすごくあるんですね。そういう人をこれから活用していくようなすべをもう少し行政の中でも取り入れていただいで、そういう計画の中に参画させていただければいいかと、そんなふうに願うものでございます。

次に、教育環境についてでございますけれども、先ほど教育長のご答弁の中に、障害のあるお子さんが現在就学されていると。それについては支援員の配置をしてやっているというような答弁がございました。

そこでお聞きしたいんですが、就学相談委員会というのがありますけれども、その委員と、そのメンバーはどういうふうになっていますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ことし、ついこの間やったばかりですが、メンバーは飯山養護

学校の教頭先生、北信圏域の支援センターの相談員、それから町の保健師、医者、それからあと4小学校の校長先生どなたか、教頭先生どなたか。小学校の校長さんだった場合には中学校の教頭先生、こういうふうに。それから、各学校の特別支援学級の担任並びに特別支援教育コーディネーター、必ずしも特別支援学級の担任さんになるとは限りませんので、その方とということが入っております。特に中学校はことし特別支援学級が多いので、参加者が4名います。そういう人たちでやっています。

以上です。

(「内容」と言う声あり)

わかりました。

ちょっと話が長くなりますけれども、各学校、今ごろ各学級担任さん、大体2カ月間やったんだけど、授業をやっていて動きの重い子供いませんか、いわゆる授業についてこれない、体のこと等があって授業が厳しいと思われる子供ありませんかということを出していただきます。学校で、職員会でまず審議します。それを審議して、いや、こういう子供はこういう対応をすれば何とかなるんじゃないか、やってみると。でもこの動きがあったらちょっと厳しいなど。特別就学相談委員会のほうへまずこれを相談してみましようということ書類を上げてきます。各学校から集まって、今の人たちで審議をします。見て、うん、確かにこれだったらちょっと厳しいぞと。あるいは、これは学級でこういうような配慮をすればいいよということになります。じゃ、この子とこの子とこの子供はひとつ検査を受けましようということ決定します。それで保護者の了解のもとに、大体夏休みにかけて1人1時間半ぐらいの検査をします。その検査の結果をまた全員で見ます。その結果、判定が出てきます。

A判定、これは普通の学級で担任さんが配慮をしながらやれば何とかできますよ。こんな配慮をすればいいですよ。B判定、今のままじゃわからない。もう1年ないし2年たったらもう一度検査を受けさせてください。これがB。C、普通学級では難しいですね。各学校の特別支援学級で対応するのがいいと思いますよ。これはCの1とCの2というのがあります。知的障害と情緒障害。それぞれの障害ごと3人いれば1人の教室と先生がつくわけです。けれども、3人以内だとつかないと、ここが難しいところなんです。3人から8人が特別支援学級の1つのあれです。今Cができました。D、普通学校の特別支援学級では難しいです。特別の免許と施設のあるところであればちょっと難しいよ。けれども、普通の学校にはそういう子供さん3人はいるわけありませんので、困ります。そこで、県ではそれぞれの都市、郡市にですね、長野と松本に聾学校があったり、それから肢体不自由の学校が花田と稲荷山にあったり、それからいわゆる飯山にもそういうのがある。こういうようになってきます。もっと、Eは、これは就学自体を1年見合わせましよう、就学延期。就学を考えなくていいですよ、就学免除と、こういうような段階になっています。こういうようにして判定しているという、いわゆる教員だけじゃなくて医者、それからそちらのほうの専門官等々にてその子供を一番就学するのに適切などころはどこなんだということを決め出してくると、そういうものであります。

よろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 内容についてはわかりました。

それで、そのメンバーの中に何で教育委員会が入っていないんでしょう。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 事務局は入っているんです。事務局はいるんですけども、就学委員ではないです。その場において準備、説明のほうをやります。すみません。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 本年において、当山ノ内においても、この相談委員会ですか、開催されたとお聞きしていますけれども、そのときの状況をちょっとお聞かせください。状況というか、すみません。本人、そしてまた保護者が入っていなかったという事実を聞いていますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 保護者、本人は一切入っていません。

それで、先ほどの判定が出たときに、それを受け取った担任さんが、連絡があった担任さんが大体12月の個別懇談で、こういうような判定が出たんですが、お父さん、どうですか、このほうが子供にいいですよという、そういう指導はするわけ。それが大体個別懇談、12月の。そういう時期でありますので。就学の相談委員会の場には、保護者や本人はいないはずですよ。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 教育機会均等についての意見の中に、この委員会の内容については本人、家族の意見も聞いて行うもの、障害のある人たちの生き方が当事者を抜いて決められていくことが当然のように進められていく学校教育施行令は全く人権を無視したという意見がございしますが、その考え方はいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） まず、山ノ内町の就学指導にはそういうことはありません。理由、保護者が納得しない限り、そんなことやりません。その辺が今の特別支援教育の一番苦しいところなんです。先ほど言ったC判定の子供なんだけれども、保護者がうんと言わないから教室にいる。それはだれにとって不幸かといったら、子供にとって不幸なんです。そういうことは絶対ないです。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） その委員会の結論をもって、教育委員会は教育施行令の22条ですか、によって入学通知書を各保護者、個人のところへ出しますよね。その入学通知書の意味というのはどういうふうに考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 保護者に対して入学する学校をここですよということで示される、そ

ういうことです。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ということは、教育委員会では入学通知書を出すということは、許可したということですね。それについて、学校と教育委員会のコミュニケーションというのはどういうふうにとられておられますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 校長のほうからも、例えば小学校に来年、おたくの学校には何名の子供さんが行きますよという、その名簿が届くはずですよ。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そういう事実の中で、ことしの4月5日ですか、中学校の入学式が行われました。その中へ入学したその子供に対して、学校側は何ら対応がされていなかったという事実を聞いておるわけですけれども、その事実はございますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今対応と言われましたけれども、どういうことを対応なんでしょうか。前から言われている、はっきり言って補聴器を云々というそういうことなんでしょうか。それとも入学通知が来ていないとかそういうことでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 入学通知書を出して入学をされた。それに対して学校側では、子供に対して対応ができていなかったと。というのは、その子供さんの状況からいって、前列にするとか、学校の担任の先生がその事実を知っていて、それなりきのその子に対する対応ができていなかったというふうに聞いておるわけですけれども、その辺の事実関係はどうなんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今はそういうことないんですが、それは入学するときには大体中学校はあいうえお順なんですよ。名簿順というのをうんと大事にする。だから、ランダムに、うんと機械的に最初は多分そういう席順になっているはずなんです。こちらの隅からあいうえおの順にこういうふうにやっていったから、偶然行ったかもしれないですよ。だけれども、授業を始めてみればすぐわかって、先生対応しているはずですよ。いいですか。だから、全然そういうことを対応していないとかそういうことじゃないんです。やっているはずなんです。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） やっていないというふうにお聞きしたので、今聞いたんです。

3月31日付の信濃毎日新聞に、長野市教育委員会、学校に看護師という見出しで、医療的ケアの子供さんたちの対応について記事が出ました。それについて教育関係者の皆さん方から、いろいろ文献などを見ますと、これからは子供さんたち、いろんな条件の中で障害を若干お持ちの子供さんがふえてくると。そういうような危惧する声が多々あるわけですよ。そんな中で、当山ノ内町のそういう現状を見たときに非常に不安に思うわけでございますけれども、その辺

についての対応はどのようにお考えでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） もう最初のことで、先日教育委員会で学校を訪問したことがあった。その子供さん、一番前にいましたよ。だから、やっているというふうに言ったんですよ。

それで、先ほどもう一つ無理があるということをちょっと思ったのは、先ほどA B C Dがあったでしょう。Dが判定なんだけれども、どうしても山中へということ自体は非常に無理なことなの。おわかりでしょうか。特別支援教育の体制そのものに違うことをやろうとしているんですよ。だから、違うことをやるということは、子供にとってはいい就学ではないですよ、だけれども通うのにはとても大変なんだから、そこは、お父さんが言うんだったら認めますよ、そういう立場のものなんです。それ承知だけしておいてください。

議長（小渕茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そのことについて、今教育長がおっしゃる子供のためというのは、私も十分理解しております。そういうことの中で、現状の当町の教育現場の中で、今までも車いすの問題、いろんな問題点をお聞きしております。そんな中で、意外と行政で、保護者、それから当事者にすればちょっとつらいなという対応がなされているような気がいたします。

そんなことでちょっとお聞きしたんですが、安曇野市の県立こども病院の副院長さんが、これからは医療的ケアが必要な子にとって社会の入り口が狭くなっている。医療、福祉、教育が協力し、受け入れの門戸を開かなければならないと訴えていると。当町としても、今後受け入れの態勢を整え、教育関係においても若者定住策の一環として進めていく必要があると、そんなふうに思いますけれども、教育委員長、いかがですか、そういうことに関して。

議長（小渕茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） おっしゃるとおりだと思っておりますけれども、なかなか今教育長のほうからもお話ありましたように、当事者の親にしてみると、できればということでありまして、なかなか今の専門家の見た感じと保護者の皆さんのずれがあると。それは確かでございます。その辺のはざまを埋めるのも1つの仕事かなと、そんなふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 同じ質問で町長いかがですか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子供たちの置かれている状況について、私も細かく状況わかりませんので、行政委員会である教育委員会、それから現場である学校、それぞれが専門的な立場でちゃんとチェックしていただきながら、それぞれの適切な対応をしていただいているというふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 教育関係は、私ども本当に素人には余りよくわからない分野かもしれませんが、いろいろな話を聞くと、なかなか山ノ内の教育に関するそういう面においては、非

常にちょっとまだ後塵を拝しているのかなというような気がしますので、ぜひその点も教育委員会、そして町としてもぜひ体制を整えていただきたいと、そんなふうに希望しておきたいと思います。

次に、北信定住圏構想についてでございますけれども、この件については6月1日の全員協議会の中で説明がございました。中心市の連携がなければできないというような説明がございましたけれども、ここに重点共通連携分野というようなことの中で、北信総合病院とかこういうものについては、現在広域の中で対応されておるといふふうに思っておりますけれども、一番は地方公共交通の分野で、中野市との連携を模索するべきではないかなといふふうに思っております。

そんな中で、これ6月4日の信毎でございますけれども、県内の人口の6.2%、14万人が買い物弱者だというような記事も載っておりました。そんな中で、当山ノ内町でもそういう買い物弱者という方が大勢おられるわけでございますけれども、これをこの定住自立圏構想の中にもし参画するんだしたら、これを重点的にやっていただきたいなと、そんなふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 副町長が公共交通機関のこの地域の副委員長に就任しておりますし、また町内のそちらのほうの対応もキャップとしてやっていただいておりますので、その辺は副町長のほうからちょっと答弁してもらいたと思いますが、よろしく。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） おっしゃるとおりでございますが、公共交通でどこまでフォローできるかというのが1つございます。それをまた超えた部分で何ができるのかと、それも検討していかなくてはいけないと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ちょっと言葉が足らなかったかな。路線バス対策、現在菅角間線ですか、何だっけ。そうだよ。そのやつは竹原まで行っていると。中野では補助金を出していないということですよ。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 3路線とも中野に入っていると思いますが、中野市内まで。竹原が中野市に入っていないという、もっと奥まで入っているということを言っているんで。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そういういろんな中野市と連携することによって、買い物圏は、山ノ内の場合はこれは行けないかもしれないんだけど、どうしても中野が主流、病院もそうだと。そういうことの中で、ぜひこの路線バス、そういうものに対しては自立圏構想の中で当町としても強力に進めていってほしいと、そんなふうに希望しておきたいと思います。

それから、町内で今大変要望の強い体育施設、そういうものについても自立圏構想の中で要

望できないでしょうかね。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 体育関係者等からは結構強い要望がございますけれども、一般の皆さんの中からは、必ずしも体育館が優先順位だとは思っていないというふうにも言われておりますので、そこら辺を総合的にやっぱり判断していかなければならないと思っております。そういったことの中で、第5次総合計画の後期計画の中でそれを検討していくということで今までも説明してあると思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） その面についてもしっかりとやっていただくとともに、こういう構想もぜひこれからは協議されるわけがございますので、そこら辺も議題に上げていただければなど、そんなふうに要望をしておきたいと思えます。

それから、イベント中止について、先ほどいろいろ課長のほうから、中止の大して理由にもならないようなことをおっしゃいましたけれども、この実行委員のメンバー29人のうちに、3月21日の委員会の出席者、何名いましたか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

この実行委員会は、いつも会議で通知をするんですが、まことに出席率が悪いんですね。それで今見ますと、13人の出席ですので、全体が27人中13人ぐらいで、大体半分ですね。そういう状況です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） アバウトな数字で言ってもらっては困るんだけど、29人のうち12人なんですよ。それでこの中で委員の中に各旅館組合長さんがいっぱいおられるんですわ。その人たちが全部欠席していて、この中で、だれが中止の提案をされたんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 旅館組合長は1人出席しておりました。それで、この始まりのことでしょうか。始まりのことは、私ちょっと提案についてはわかりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） じゃ、この湯けぶりの里ウオークというのは、これは長野マラソンが中止になって、そのかわりに設定されたんだと思うんですけども、今現在、今までやってきた中で、どのようにこの意義づけをされていたんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私聞いている中では、長野マラソンのかわりのイベントということで、これは行政主導のほうで進めてきたものというふう聞いておりますが。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） その中で、協力体制の中で、穂波村とかワイワイクラブだとか、私も当初から全部参加していますけれども、その中でそういう意見も聞いた中でこの中止の意見出たんですか。というのは、農業と観光のタイアップとか、一生懸命に町では推進しているにもかかわらず、こういうのは我々にも何の通知もなくで一方的に今回は中止だよと、こういうことで納得できますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 議員さんも今のおっしゃる協力メンバーの中で、本当においしいちゃんちゃん焼きなどを提供していただきまして、本当に感謝しておりますが、この実行委員会でご提案したのは、完全に湯けぶりの里ウオークは中止なんです。中止なんです、ウォーキングイベントとエコサイクルイベント、これを一体化して、それで環境と健康、こういうものをテーマに進めていくんだということで、環境の関係で今回、窓の関係もありますけれども、ウォーキングについては志賀高原のほうでやりたいと。それで、エコサイクルイベントのほうは温泉街、それで本格的に自転車の愛好家が望んでいるいわゆるヒルクライムについては北志賀高原でやりたいということで、環境と健康を町全体で広げたいということで、湯けぶりの里ウオークも非常に好評で、参加した人はみんな90%満足ということと、コースも非常に工夫をされていていいとかいうことで、参加の方には非常に惜しむ意見もあった。私も一度は残念なんですけれども、これがまたさらにリニューアルして町全体に環境と健康のイメージを定着するには、そういうふうにしたほうがもっといいんだということで進めたいと。

それと、一番は行政主導もいいんですが、地域主導、地域住民が本当にやりたいというイベントをやるのが一番続くわけなんで、そういうのもひっくるめまして、広くエコサイクルイベントを、50人ぐらいしか実は集まらなかったんですが、そういうことがないように、もっと関係団体に声をかけながら人数がふえるようにやっていきたいということでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） エコサイクリングとウォーキングというのは本質的に違うんですよ。それで、先ほど伸びが非常に緩いという言い方されましたけれども、214、297、329、そしてましてや参加の皆さんに去年はアンケートをとりましたよね。91%の人は全部満足しているんだよ。またぜひ続けてほしいという意見があるんですよ。これをまた志賀高原でやるから下はやめ、これじゃなくて、もう1回そのやつは継続したらどうですか。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） そういう意見もありますが、何回も申し上げて恐縮なんですけれども、専門家の意見がありまして、日本ウォーキング協会の専門家の話によれば、もう主要なイベントというのが100以上あるんです。その中でだんだん大きなものにみんな吸収されていく状態。それでローカルなものはもう消えていく状態の中で、早く判断をして次に切りかえて

いかないと難しいんだということで、議員のおっしゃることもよくわかるんですが、当初ウオーキング協会とか県の協会に入れば、もう何千人にもなるという話で来たんですよ。ところが、何回努力しても協会にも、入りました、日本の協会にも入りました。ところがふえないということで、ところが、休みのたびに職員がプレミアムノルディックチームというのがあるんですが、プレミアムリーグというのがあるんですけれども、その休みごとに一緒に行って、背中にのぼり旗を立てて宣伝をしてきたと。ところが伸びないと。大町でやったのなんか、雨に遭って50人を切ったというようなことでやっている。見通しが非常に苦しい状況で、早く判断しないとだめだということなもので、健康をテーマに、先ほども言ったように、環境と健康と切り口を変えて、余りにも目の前がぎらぎらしたですね、宿泊をしなければだめなんていって観光が先行したようなイベントじゃなくて、健康と環境で取り組んでいたら、結果的に誘客になったというようなイベントが本当にイベントになっていくと思うんですよ。そういうことでご理解をいただきたいということです。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 前にも、ワオワオのときにも言いましたけれども、継続は力なりという言葉がございます。これは古人の言葉です。このことが当山ノ内町のイベントにはいつもそういう感じは否めないわけがございます。どうかこれからエコサイクルのところへやっていくにしても、何かうんと継続できて観光客の皆さんに山ノ内へ来ていただく、あのイベントあるから行こうよというようなことをぜひ企画し継続をしていただきたいと、そのように希望を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、8番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで午後3時5分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時48分)

(再開) (午後 3時05分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

14番（小林克彦君） 皆さんは今日の日本のこの景気をどうお考えでしょうか。日本経済はバブル崩壊以来、失われた10年、または20年と言われておりますが、今日に至っても全く回復の兆しも見えていません。それどころか、最近の世界の情勢にかんがみれば、結果として無為無策とも言える現状の状況では、今後、日本経済は大変な事態に陥る懸念さえあります。ユーロ圏の財政の信用不安等の不安定要素により、中国、インドほか新興国にも経済の減速が起り、そのマイナス要因を直接、間接に受けて、日本企業は現在のまれに見る株安となっております。

一方、円は対ドル、ユーロに対して高値をつけています。ところが、これも国債の格付けは、日本の財政健全化計画が甘いとして、最上位から4番目のダブルAマイナスからシングルAプラスへと、またも1段階引き下げられました。しかし、政府も日銀も、この国家の重大な局面でも危機感を持って対処しているようには到底見えません。極端な円高は、産業の体質を確実に弱め、企業は外国へとシフトをし、また現在のデフレは経済停滞の象徴でもあります。

このような状況の中で、諸外国はこの20年間に少なくとも年3ないし4%前後の経済成長を遂げております。これは単利の計算でも20年間では約75から80%前後の経済成長、伸びとなります。片や日本は、年0.数%のほぼゼロ成長に近い状態の成長で、その差は歴然としております。大胆な比較をするならば、20年前にともに10万円の収入であったとすると、現時点、諸外国は収入が18万円にふえ、日本は10万円のままと、大変な大きなおくれであります。

今日抱える主な課題の原因と解決策は、まさしくここにあると思量しております。つまり経済の再生、産業の健全な成長なくして、いかに個別課題の解決に取り組んでも、抜本的な解決は図れないことは明白であります。税、雇用、社会保障、少子化、また所得の再分配、ましてや地方の人、物、金の活性化しかりであります。にもかかわらず、どうして政府、国は今一番重要な経済のおくれを取り戻す作業に全力を傾注しないのでしょうか。私には到底理解できません。何を置いても優先すべきであります。個人、地方の努力は当然であります。マクロにおいては国家でなければ解決でき得ません。再び経済成長が右肩上がりとなり、国民があしたに、将来に希望の持てる生活を一日も早く実現できる施策を政府に強く強く求めるところであります。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、大災害の備えについて。

これは大見出しですけれども、12月議会、3月議会と、今回で3回目の町民にかわっての質問でございますので、明確にお答えいただけるまでは、きょうは帰れません。

(1) 横湯川・角間川の治水について。

- ①日降雨量が250ミリ、または300ミリを超えた場合の被害想定は。
- ②危険水位に達するのは日降雨量で何ミリか。
- ③危険箇所があるとすれば、これに対する措置はどうか。

(2) 県が管理者である他の河川について。

- ①該当河川と危険箇所の把握はどうか。
- ②せきとめ湖の危険箇所はないか。
- ③危険箇所に対する措置はどうか。

(3) 地震への対応について。

- ①断層帯、特に活断層帯はないか。
- ②備えはどうか。

(4) 最も優先すべきことについて。

①対応は適切にされているか。

大きな2、小学校のあり方について。

(1) あり方委員会の結論はどうか。

(2) 教育委員会の今後の進め方はどうか。

以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の大災害への備えについてのご質問ですが、町では災害対策基本法に基づき、山ノ内町防災会議が山ノ内町地域防災計画を作成し、これを推進することにより災害に備えております。防災計画では、町関係機関、町民等が連携し、災害予防や災害応急対策並びに災害復旧を実施することによって、町民の生命、身体、財産の保護に努めております。

詳細につきましては、(1) 番の横湯川・角間川の治水についての①日降雨量が250ミリ、または300ミリを超えた場合の被害想定はと②番の危険水位に達するのは日降雨量何ミリかについては消防課長から、③の危険箇所に対する措置はどうかについては(2) 番の県が管理者である他の河川についての答弁につきましては建設水道課長から、3番の地震への対応についてと4番の最も最優先すべきことについては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、大きな2点目の小学校のあり方について2点のご質問につきましては教育長よりご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 1、大災害への備えについて、(1) 横湯川・角間川の治水について、①日降雨量が250ミリ、または300ミリを超えた場合の被害想定は、②の危険水位に達するのは日降雨量何ミリかについてお答えをさせていただきます。

日降雨量が250ミリ、または300ミリを超えた場合の被害想定ですが、夜間瀬川浸水想定区域は、夜間瀬川流域の護岸整備も進み、町の防災マップに掲載されておりますとおり、平成20年6月に長野県から通知されました100年に一度とされる想定日雨量242ミリで求められたものです。このご質問をいただきました日雨量が250ミリ、または300ミリを超えとなりますと、近年温暖化の影響として国内でたびたび発生しているゲリラ豪雨、集中豪雨が想定されようかと考えます。このようなゲリラ豪雨等が発生した場合、降り続いた時間経過もありますが、町内各地で防災マップの想定、もしくは想定を超えるような土砂災害等の発生が危惧されます。よって、町としましては、想定を超えるような豪雨となるような状況に見舞われた場合には、气象台、県の各種観測状況の把握はもとより、夜間瀬川流域の水位の観測及び土砂災害の発生のおそれのある箇所の監視を強化することで、災害発生前に避難準備、避難勧告を出すなど、必

要な措置をとるということでご理解をいただければと考えます。

②の危険水位に達するのは日降雨量何ミリかについてでございますが、危険水位1.9メートルに達するには、短時間に集中して降るいわゆるゲリラ豪雨の可能性もありますことから、町では日降雨量の換算ではなく、さきにもありました平成20年6月の県の通知から、日雨量242ミリの場合、夜間瀬川の水位は1時間に35センチ上昇するとされていることから、星川水位観測地点で避難判断水位を1.61メートルとし、ここに達した1時間後に危険水位になると考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） これから梅雨の時期、あるいは9月までの台風の時期を迎えまして、その前段で大災害の備えについてというご質問をいただいております。

(1)番、横湯川・角間川の治水についてのうち、③番、危険箇所に対する措置はどうかのご質問でございます。

現在、横湯川上流では、火山砂防事業としまして新佛岩園庭工事や地滑り対策事業としましては集水井、あるいは整水トンネルの工事を北信建設事務所で計画的に施工していただいております。また、角間川につきましては、治水と利水あわせの県営多目的ダムの建設に向け、県に要請活動を行っている状況であります。一時ダム廃止等もありましたが、いろいろ国の状況も進まない状況がありまして、現在、昨年の春からこの関係については進んでおりません。

次に、(2) 県が管理者である他の河川についてということで、①、②、③の質問をいただいております。

まず、①番の該当河川と危険箇所の把握はどうかという質問についてお答えいたします。

山ノ内町の夜間瀬川、角間川を除く県管理の河川は、雑魚川ほか9河川あります。この中で水防計画に基づく重要水利区域としまして、伊沢川に2カ所、三沢川に15カ所、笹川に4カ所指定されております。

次に、②のせきとめ湖の危険箇所はないかにつきましては、せきとめ湖につきましては、山腹の崩壊、地滑りの流下等、大規模な深層崩壊による河道が閉塞して形成されるダムであります。せきとめ湖は、構造的に脆弱であり、自重や越流水や地震の余震等によって容易に崩壊し、大量の土砂と河川水が混濁して土石流は泥流となって流下することではありますが、下流に大きな被害を招くこともあります。原因となる大規模な深層崩壊については、内容は容易に把握できておりません。国では、深層崩壊の頻度が特に高いと推定される地域を中心にさらに調査を実施し、作業が進んだものから随時公開するものとされております。

なお、当山ノ内町では深層崩壊の頻度は低いと判定されております。

また、大規模土砂災害に対する危機管理体制の強化としましては、平成23年5月に土砂災害防止法の一部が改正されました。ご質問の天然ダムが発生した場合、被害想定区域等を明らかにするためには、県・国による緊急調査が実施され、それに基づき土砂災害情報が出され、緊

急に備えた警戒避難体制の確立強化を図るものであります。

③番の危険箇所に対する措置はどうかにつきましては、せきとめ湖の国の調査結果を待つ、北信建設事務所においては必要な対策を検討してまいりたいという回答を得ております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、（３）番の地震への対応ということでございまして、６月１日の議会全員協議会のほうでご説明をさせていただきましたが、断層帯、特に活断層につきまして、５月２３日の信毎の報道にありましたとおり、町には活断層としまして須賀川断層と横倉断層の２つがありまして、合わせて１０キロという調査結果でありました。このことにつきましては全員協議会でもご説明申し上げましたが、新聞発表のもとであります、つくば市の産業技術研究所に問い合わせしましたところ、今回の技術研究内容につきましては、現地の調査をしたわけではなく、空中の写真からの判読でございまして、短い断層のことから、地震が発生するかは不明とのことでありました。また、長野気象台に同報道内容につきまして問い合わせたところ、小規模の断層を調査した結果でありまして、幾分距離が長くなった内容であり、政府が警戒の目安としております２０キロを超える断層ではないということでありますので、すぐに大きな心配をする必要はないということでありましたので、そのような解釈をさせていただきます。

次に、備えはということでございますが、それぞれの断層に起因するような大きな地震の可能性は低いということではありますが、災害に備えまして、町内外の諸団体との災害協定の締結や北信６市町村及び北信地区以外からの応援体制を含めた長野県市町村災害時相互応援協定など、関係機関、団体と連携しまして応援体制を強化する中で災害に備えていきたいと考えております。

次に、（４）番でございますが、最も優先すべきことは何かということでございまして、対応は適切にされているかというご質問でございます。

最優先されるべきことにつきましては、住民の皆さんの生命や身体及び財産を守ることが第一と考えております。そんな関係で、大雨の降った場合の夜間瀬川を中心とした治水の関係だと思っておりますが、治水対策や危険箇所の把握としまして、その改善を夜間瀬川の総合開発事業促進期成同盟会、これにつきましては角間川ダム関係でございます。それと夜間瀬川等の砂防事業の促進期成同盟会などと連携して、県・国等に働きをかけて危険箇所の改良をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） あり方検討委員会の結論はどうかの質問であります。あり方検討委員会のまとめは賛否両論ありましたが、大多数の委員さんは、できるだけ早期に１校にしたほうがよいとの意見でありました。具体的な数字を申し上げます。１６名の方が早期に１校にした

ほうがいい、そのうち4名は欠席でしたので、事前に意見を聞いておいたということでもあります。1名、このままでいい、その他の方は条件つきのようなことを言いました。費用対効果を考えてからやれ、交流を深めておいてからやれ、山ノ内の教育方針を明確にしてからやれということで、どちらかというとは反対ではないという、そういう立場。もう一方は、安芸太田町の例を出しまして、学校統合と学力は関係ないぞということを暗に、多分反対なんだろうなというように解釈しています。そういう状況であります。

2点目のご質問の教育委員会の今後の進め方につきましては、渡辺議員にお答えしたとおりであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、今の教育長の小学校のあり方について伺います。

これ私、何回も伺っているんですけども、まず、私どもこのあり方委員会のまとめということで、新聞報道では何回も伺っていますが、これは教育委員会の中であり方委員会から意見をうかがったということで、今のような説明をつけて公表というのはお考えにはなっていないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） あり方検討委員会の結果につきましては、公表は考えておりません。

ただ、新聞報道等では、ローカルとかタイムスとかというのは出ておりますけれども、まだ具体的なものが出てからしたいと思います。今のところ、あり方検討委員会については考えていません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 具体的なことというのは、前からのお話のようにあり方検討委員会のまとめを受けて、教育委員会としての今後の方針を立てると。その方針を立てて、その方針を発表するときに、まとめの考えも出すんですか。それとも、あり方検討委員会の意見というのは、全く表には、正式には出ないということになるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そういうあり方検討委員会の答申も踏まえて私どもは常に具体的な方向を示すと、こういう立場でありますので、経過については、あり方検討委員会ではこういうような方向の答申をいただいたという、その経過については話す予定ではありますけれども、そういうことで。具体的なものが出たところで話すということ。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そういう考え方もあるんでしょうけれども、私はやっぱりこれだけ注目を受けていること、それから、当然これから多くの賛否の意見も出てくる、いろんな角度もあるということですから、まずせっかくご苦労いただいた方々の考えは、少なくとも正式にですね、加えたり削ったりすることなく、そのままぜひ公表されるべきだろうと。これを受けて、

次の教育委員会の工程も含めて発表されるというのは本当ではないかなと。そのあり方検討委員会の賛成反対とかいろいろな方針があっても、それに必ずしも、一番重要視はするとしても、そこからまたいろいろたたき台としてやられるわけでしょうから、やっぱり一つ一つ情報は公開して、誤解をされないほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 参考にさせていただきたいと思います。

ただ、私これ見たときに一つね、これ出して本当にいいかなというのは、あり方検討委員会の答申がこういう形なんですよね。賛否両論書いてあるんだから、じゃ、やっぱり同じじゃないかと。方向が定まらないじゃないかと、そういうふうにとらえられてしまう可能性があるんですよ。多数の委員さんは、できるだけ早期に1校にしたほうがよいとの意見があるが、しかし、一方には現状のままでよい、少人数のメリットを生かすべきだ云々という、そういう部分が入っているんですよ。そうすると、両方あるじゃないかということになってしまうと、定まらんじゃんという、そういうことになるから。今回は余りそこまで出さなくてもいいかなというふうに思っていたんですがね。確かに言われたように、一歩ずつ踏んでいくことのほうがわかりやすいいいかなというようなことを今思っています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） その少数意見をね、それを怖がることはないと思うんですよ。それは少数意見も意見ですから、議会もそうですけれども。最後に採決すれば、それは採決の数で決まるわけですけれども、やっぱり意見は重要な意見だと思うんです。

もって私がどうしてここでこういうことを申し上げるといいますと、このローカルの記事にもございます。教育委員会のこのあり方のまとめを教育委員会へ答申というかされるときに、私も議員が、数名がそこへ傍聴された。傍聴されただけでしたら、これはもう当然いいと思うんですが、結局出られた議員は、そのときの雰囲気、話し合いをね、自分のコメントを含めて記者に語って、記者がこういうふうに出ているわけです。これは合併のときのようになっていくんですよ、こういうことをしたら。やっぱりそれを運営をしているときの機関が毅然とした態度で進まない、これからも賛成、反対は当然出てきます。これは町民、減ったとはいっても4,000人が当然議論するんですよ。ですから、それは毅然とやっていただきたい。もちろん議員も知るところの立場にいますから、結論が出るまでは軽々しく発言してほしくないわけですけれども、教育委員会にもそれをぜひ求めておきたいと思います。

それでは、お願いだけしまして、大災害のほうへまいります。

先ほどの消防課長の話はアナログですね、アナログ。危機管理として。現場を見て判断していくということで、これ後からもまた私一番最後のところでも。最も優先すべきところでもあるんですけれども、これを先に申し上げます。最も優先すべきことについては、私はもう今回の地震でもそうですけれども、人命ですよ、物じゃない。もう最後は人間は自然に逆らえないんですよ。ですから、逆らったところで知れているんですよ。そうすると人命確保です。

人命確保する場合に、いつ避難命令、命令じゃないですね。避難の立ち退きを指示する。その前に避難のための立ち退きを勧告するものとします。これは地域防災計画では文章どうなっていますか、具体的には。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 避難勧告、避難指示、避難命令とありますけれども、それについては状況を見ながらということをごさいますて、詳細についてはちょっと今資料がありませんので、申しわけございません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 課長が手元にね、これがあってもなくても一緒だと思います。内容は、避難の規定はこうなっています。170、51ページ、第12節、避難収容活動、第1、避難活動。本部長、町長は次の場合に該当するときは、必要と認める地域の居住者、滞在者、その他の者に対して避難のため立ち退きを勧告するものです。また急を要すると認めるときは、これらの者に対して避難のため立ち退きを指示する。ア、災害が発生している場合、これは当然ですよ。もうそこへオーバーフローして流れているわけですから、川であれば。イ、避難の必要が予想される場合。そのときは当然必要な場合です、もちろんですね。

避難の必要が予想される場合というのは、実際に先ほど水位の話もございましたけれども、これをもう少し早く把握しなければいけないんだと思うんですよね。それが私が前から申し上げている、2メートル超えたらこの堤防は横湯川は800メートルによって決壊しますよと。角間川50メートルのとき越水、決壊しますよとっているわけだから、それはどの時点でこれを判断すればいいかということには、やっぱりもうちょっと数字的な裏づけが欲しいんですよ。水害における避難の必要が予想される場合の判断基準というのは、明確でないんですけれども、この170条第7節の消防・水防活動、決壊等の通報について、水防管理者、これ町長ですね。河川管理者は県なんですね。これ災害になれば水防管理者が責任があるんですよ。水防管理者、堤防が結果した場合、または決壊の危機に瀕した場合、速やかに必要と。これじゃ間に合わないですよ。速やかに必要と認める地域に居住町民の避難の立ち退き、また準備を指示するものと、非常に非科学的な定め方なんですけれども。

これは、もう少し具体的な数値による合理的な判断基準を町は持たなくてもいいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 常にいつ何どき災害というのは来るかわかりません。そういった意味で、防災計画を立てたり、避難訓練、そういったものとあわせて地域防災設備を整えたり、いろんな形でやっております。しかし行政、町だけでできる問題ではございませんので、今そういった中で建設事務所をお願いして、横湯川、角間川、夜間瀬川の河床整備ととりわけ地獄谷の奥にあります地滑り地帯の砂防堰堤の工事など、精力的に今進めていただいておりますので、そういった治山工事面、それから住民に対するそういった対応面、小林議員おっしゃったとおり、

何が尊いといったら、人命が尊いわけでございますので、またそういったことを中心にしながら、これからも、今年度もまた防災計画に基づく避難訓練とか、いろんなことを重ねながら、やっぱり日常的に対応してまいりたいと思っています。

つい先日も小水防団による訓練も実施したばかりでございますし、またいろいろなご意見はございますけれども、ポンプ操法大会、こういったこともまたその1つの基本のことになると思いますけれども、これだけではすべて解決できるとは思いませんので、地域の自主防災組織、企業における協力、あらゆることを実施したり、また、いざあったときには災害防止協定に基づくご支援をいただくなど、総合的にこれからも判断し、対応してまいりたいと思っております。

議長（小渕茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 参考に課長に申し上げますと、先ほどの非科学的と申し上げましたけれども、この地域防災計画では、長野地方気象台で発表する注意報、警報、これをちょっと上げていますね。大雨洪水注意報は24時間降水量の70ミリ以上、警報は24時間降水量で110ミリ以上ですよと。これを判断基準の一つしているようです。

それで、今町長も話がございましたけれども、私がちょっとこの辺の混乱している原因は、一番は、この県の管理者のところで伺いたいんですけれども、河川管理者が県で、災害についての水防管理者は町長なんです。ここら辺の、通常業務におけるの分掌もそうですけれども、非常時に移る途中の分掌というのは、これはどこでどういうふうに明確になっているんでしょうか。町長が、総務課長かな、わかったら。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 難しい質問でありましたが、やはり町長が判断する場合は、人命の中で、どこで避難勧告するかというところで1つだと思えますよね。やはり町長が持っている権限というのは、町民のまず安全をどの判断でするかということでやっていますんで、水防管理者ということだと私は考えています。答えが違っているかもしれませんが。

それで、あと河川管理者につきましては、きっと河川の管理ということでありまして、管理する者がきっと違うんじゃないかなと、私はそんなふうに解釈しますけれども。

議長（小渕茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） だから、実際に災害が発生したときのことを考えてもらえばわかるんですよ。例えば堤防が壊れる、水がオーバーフローしている。町の中へ流れ込んでいる、避難をしなければいけない。これはもう町長が避難命令を出す、避難指示を出す。これ行政にもあるんでしょう。ところが、水防が壊れている、どんどん壊れている。これは原則でいえば、そこに当たるのは県。消防は一時しのぎにやりますけれども、その災害の発生、進行している状態でも県というとらえ方でいいんですか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） なかなかその場に私居合わせたことがないもので、今実態に応じて、

わかりませんが、やはり堤防敷等の壊れた場合は、復旧するのは河川管理者だと思いますが。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 実際にこれ遭遇しないとなかなか難しい問題だろうと思います。最後の復旧は、それは当然管理者ですから、下流に水をきちんと流すという責任まで含めて、それは河川管理者だと思うんですけれども、そういうところが、結局きちっと詰めておかないと、想定外ということになってしまうと思うので、ぜひ注意してほしい。

それで、先ほどの県が管理してある他の河川についてというのは課長からありましたけれども、これでは1級河川指定の12河川が県の管理で、雑魚川、夜間瀬川、角間川ほか9河川、それ以外は準用河川の19河川が町管理というんですが、このようなせきとめ湖の危険箇所、これ山ノ内町は急峻な兩岸が沢に囲まれた上流河川ですから、どこでもあり得るわけですよ。問題は、これもですね、例えば森林伐採して裸地化しているとか、もしくは全く手が入らない山の状態が悪いところで発生するのが常だと思います。この間も高速でちょっと中央道のほうへ行きましたら、切り盛りした高速道の横にいっぱい崩れていましたよ。災害にはなっていないけれども、そういうことがことしの雪解けでは危険だと思うんですけれども、そういうところを、例えば事前にチェックする。これ今ので言うと管理は県なんですけれども、災害が起きれば町なんです。

こういうことを常に、先ほど生命、財産と申し上げ、町長もおっしゃっていましたが、そういうのを常日ごろ、余りもうかる仕事ではないかもしれませんが、一朝有事、これはきちんとできているところがいい町だな、いい地域だなということになるんじゃないかと思うんです。パフォーマンスばかりがいいんじゃないと思うんですよ。課長、どうですかね。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 今、小林議員のおっしゃったとおりで、どこどこというとまた問題が出るので、いろんな上部のほうでも、非常に先ほどの地質が脆弱とか、今現在のいわゆる森林管理というか、そういう面から放置されているのが多いというようなことで、いきおいこういうことが多いかというふうに思います。かつて平成元年の12月のころも土砂崩落によりまして河川がせきとめられたというので、緊急にそういう警戒態勢に入ったこともあろうかというふうに思います。その後急拠陳情をかけて、今の砂防事業、あるいは急傾斜の工事が実施されているというふうに聞いております。今の上部につきましては、なかなかかつてみたいに山の手入れとか行っているときにはかなりわかるんですが、山の奥まで巡回すればいいんですが。山仕事に行かれた方の情報とか、山菜とりに行かれた情報とか、いろいろそういう情報もあります。町のほうでも、その辺については土地的にいつも、地名的によく言われるピリクソ岩とか言われるところというのは、そういうこともあろうかというふうに思いますので、その辺についてはまた注意を持っていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、もう時間もあれですんで、いよいよ最後の活断層にいきいたい

と思いますが、活断層はたまたま新聞で5月23日に報道されましたけれども、私たち山ノ内町の人間は、平成18年3月6日、平成17年の福祉救援ボランティア講座、17年の福祉救援ボランティア講座で、当時はグループと称していましたが、防災グループの塚田一男さんから、この断層について説明を詳細に受けています。須賀川断層は下須賀川付近から赤坂付近、横倉断層は前坂付近から上条和田付近に至っています。須賀川断層は活断層であることは確実なもの、横倉断層は活断層であると推定されるものとしています。これを見ますと、土砂崩落、河川のせきとめ、湖が皆無とは言えないとかいろいろ書いていますが、結論とすれば、今すぐここでも大きなそういう地震とか活断層が動くというようなことはないだろうというふうに、ここでも結論はつけています。

先ほども総務課長の話のほうで、結果的に実行できたらと。すぐに大きな心配はないということの結論を得ているということですが、そういうことであれば、特段備えはしない、不要ということで対応されていくのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） その活断層に直接対する備えというのは、研究員とかいろいろなお立場の中での話ですと、そんなに心配はないだろうということをおっしゃいましたが、地震の備えということになりますと、やはり災害協定が一番だと思ひまして、地震というのは広くなる場合と小さくなる場合がありますが、一例を挙げますと、例えば長野県の市町村の災害協定になりますと、中野市を中心とした北信エリアの応援するブロックは大北とか、飛んでいるところとやっているような協定書もあります。それと、今まで交わしてきた足立区とか、そんな関係、それと国交省の関係もやっておりますので、いろんなメニューというか、幅広い中での災害協定が生きてくるんじゃないかなと。地震についてはそんなような感じで思っています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） もちろん事故発生、災害が発生すればそういうことにもなりましようし、たまたま規模が小さくて須賀川から和田までというようなことは、その程度にもあるでしょう。だから、それはどの辺まで他地区の救援を求めるかというのは、支援を求めるというのはあると思うんですけども、これに対するもうちょっと科学的なデータをとるとか、大体断層の位置が、これははっきりわざとさせないのかもしれないかもしれませんが、あの付近からあの付近なんです。だから、そういうものが明確にしていくのがいいのかどうか分かりませんが、少なくとも危機管理室では持つとか、やっぱり規模も、これは距離だけです、今回ね。断層の深さは言っていないんですよ。そういうものがやっぱり地域住民とすれば、それから町とすれば、もしあそこで起きれば403は少なくとも、南へ出る403は使えないというような状態ですから。そういうものを含めて、これだけ指摘されている以上、行政として最低限度の守りはすべきだろうと思うんですけども。あそこに人口は千数百人だから何とかなるさというね、方言で言えば、町長の得意の方言。あるかもしれませんが、とはいえ、ある程度やっておいても当日はそうならないと思うんですよ。それはどうですか、課長。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほどのご答弁の中にもありましたが、今回の調査につきましては航空測量からの判定でございまして、実際の地籍調査とかそういうのはやっておりませんので、またつくば市の産業技術研究所のほうへ問い合わせ、資金的なものもありますので、実際調査がどのぐらいかかるかということも検討したり、あと山ノ内町は観光地でありますので、風評被害のほうが大きくならないようにまたしなければいけないという面もございまして、その辺総合的に判断しましてやっていきたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 風評被害の前に、事故が起きたらどうすると言っているのです、これは起きなかったら風評被害なんか発生しませんよ。ちょっと考え方が違うよ。

それで、今これもね、産業技術総合研究所でしょう、ここがやったんですよ。間違っているということはないと思うけれども、やっぱりもう少し精密に調べるぐらいのお答えはいただきたい。もう一步踏み込むと。お願いします。

それから、先ほど消防課長にお願いしたこともそうです。もう少し数値を精査して、もうちょっと町民に明確に、アナログで先ほどの退避の判断というのは、危険な判断というのはわかりました。その後、今度は避難の判断等にも活用できるような雨量、それから、本当はどのくらい降ったら集水面積があって、傾斜がどのぐらい毎秒で下ると、それはそういう机上のものだって出ると思うんですよ。それで河川の断面積出ているわけだから。そういうところをある程度判断していただいて、こちら辺が目安だよと、これが第1段階だよ、第2段階ぐらいは、これやっぱりやるべきだと思うんですよ。町長も前向きにぜひ、私の住まいのところではありませんけれども、山ノ内町にとって一番メインの場所ですから、ここがおかしくなったら山ノ内町、さっき人口問題の話もございましたけれども、それどころじゃなくなりますんで、この問題はきょうの質問で終わりたいと思いますんで、ぜひまとめてまた議会へ、町民へご報告をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時49分）

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

| | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番 | 山本良一 君 |
| 2番 | 望月 貞明 君 | 10番 | 黒岩浩一 君 |
| 3番 | 西 宗亮 君 | 11番 | 徳竹栄子 君 |
| 4番 | 田中 篤 君 | 12番 | 渡辺正男 君 |
| 5番 | 布施谷 裕泉 君 | 13番 | 山本一二三 君 |
| 6番 | 高山 祐一 君 | 14番 | 小林克彦 君 |
| 7番 | 高田 佳久 君 | 15番 | 湯本市蔵 君 |
| 8番 | 児玉 信治 君 | 16番 | 小淵茂昭 君 |

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|----------|--------|----------|
| 町 長 | 竹節 義孝 君 | 副町長 | 小林 央 君 |
| 教育委員長 | 小野澤 昭三 君 | 教育長 | 青木 大一郎 君 |
| 会計管理者 | 須田 紀弘 君 | 総務課長 | 徳竹 信治 君 |
| 税務課長 | 春日 雅之 君 | 健康福祉課長 | 河野 雅男 君 |
| 農林課長 | 生玉 一克 君 | 観光商工課長 | 小林 一 君 |
| 建設水道課長 | 大裕 正光 君 | 教育次長 | 大井 良元 君 |
| 消防課長 | 松橋 修身 君 | | |

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

10番 黒岩浩一君の質問を認めます。

10番 黒岩浩一君、登壇。

(10番 黒岩浩一君登壇)

10番(黒岩浩一君) おはようございます。黒岩です。

早速、質問に入ります。なお、今回の質問は、3月議会で積み残した分など前回と重複する項目がありますが、その後の経過も含めて簡潔に答弁いただければ幸いです。持ち時間がいつも不足ぎみになりますので、やりとりを効率化するために、資料1から資料3まで3枚の参考資料をあらかじめ出席者全員のお手元に配付してございますので、ご参照ください。

また、私の質問に再度、職員不祥事が入っておりますが、このような後ろ向きの問題に、いつまでもこだわり続けるのは私としても不本意ですので、できるだけ今回でけりをつけるべく、明快かつ常識的に納得できるご答弁を期待いたします。

では、質問通告書を読み上げます。

1番、インバウンド推進について。

その1、「仕組みづくり」のためのトップセールスを充実するために、町長・副町長は業界と協力して、もっと頻繁に重点国・重点地域を訪問すべきではないか。

その2、中国・台湾・韓国等からの学習旅行の拡大と、これを観光活性化の一助とするために、行政として工夫できることは何か。

2番、北部農集排について。

その1、条件つき補助金を受けて合併浄化槽を設置した世帯等に対しては、地元維持管理組合経由の説得や、はがきでの加入依頼程度では手ぬるいのではないか。

その2、維持管理費の抜本的削減策はないものか。

3番、行政改革推進について。

その1、事務事業100件の評価作業中の由だが、進行状況はどうか。

その2、町内組織の行革推進本部に民間人を顧問として入れてはどうか。また、行革推進委員会が年一度程度では手ぬるいのではないか。

その3、職員研修の改善策につき、その後の検討状況は。

その4、人事評価制度の改善計画のその後の状況は。

その5、中長期的な人員計画はどうなっているか。

その6、町内地域分権の第一歩として、事業補助金を一括交付金に切りかえることを研究すべきでは。

4番、再度、職員不祥事について。

その1、議会と町民に対する説明責任を果たしたと言えるか。

その2、監督責任をどう考えるか。

以上です。再質問は質問席にてやらさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のインバウンド推進については、昨年の大震災前の状態に早く戻していく必要がありますので、長野県や業界と連携を図りながら、温泉、高原、果物、スキー、さらには外国人に人気の高いスノーモンキーなど、観光資源を強力かつ効果的にセールスをしていきたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、観光商工課長からお答え申し上げ申し上げます。

次に、2点目の北部農集について2点のご質問ですが、下水道管路工事はすべて完了し、これからは維持管理を中心に施設運営を図っていくこととなります。あわせて、加入促進を進めていきたいと思っております。具体的なことについては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の行革推進について6点のご質問でございますが、副町長からご答弁申し上げます。

続きまして、4点目の職員の不祥事に対する質問でございますが、3月議会でも十分ご説明申し上げてありますが、改めて教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番のインバウンド推進について、（1）「仕組みづくり」のためのトップセールスを充実するために、町長・副町長は業界と協力して、もっと頻繁に重点国・重点地域を訪問すべきではとのご質問ですが、昨年11月の中国へのトップセールスでは、知事からセールスの継続性が示されたところで、今後もさらなる展開が図られるものと思います。現地での感触を聞くところによりますと、現地は県単位の大きな結びつきや連携を望んでおり、昨年3月の大震災からようやく1年2カ月を過ぎたところでもあります。その影響を払拭する意味合いから、安全性を県と連携してアピールしていくことを優先させ、より効果

的な機会をとらえ、安全な長野県山ノ内町をセールスの柱とすべきと考えております。

次に、(2)の中国・台湾・韓国等からの学習旅行の拡大と、これを観光活性化の一助とするために行政として工夫できることはとのご質問ですが、県観光部がまとめました平成23年度訪日教育旅行受入実績によりますと、3.11の大震災の影響を受け、平成23年度上期の訪日教育旅行は、すべて延期・中止とのことでした。ようやく10月から台湾を中心に回復傾向が見られたとのことですが、結果、長野県への来県学校数は前年比約60%の減、また実人数では75%の減と大きな落ち込みでありました。大震災前の状態にまで復調させるためにも、ここしばらくは、県と歩調を合わせながら安全性を根気強くアピールすることが重要であり、大自然を生かした環境学習や体験学習にお越しいただくための安心感を対外的に醸成していくべきと考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 2番目の須賀川の農業集落排水事業の関係についてご質問いただいておりますが、1点目の合併浄化槽設置者に対する加入促進につきましては、須賀川農集は、本年5月14日をもって供用開始3年目となりました。4月30日現在の農集全体の接続率につきましては60.4%、このうち須賀川地区につきましては35.6%であります。

これまでに地元維持管理組合及び加入依頼はがき等を通じて接続推進を図ってきましたが、その結果、合併浄化槽の設置者に限定してみますと、61件のうち29件が既に下水道に接続されておりまして、47.5%が接続したことになります。また、3月以降7件の申請がありましたので、加入促進の効果はあったというふうに考えております。ここで3年が経過しましたが、個別の事情もありますので、地元維持管理組合とともに協議の上、連携をとって、さらに接続の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

2点目の維持管理費の削減につきましては、平成22年度より西部地区・須賀川地区の農集の一括管理をしております。また、仕様書の設計書の関係につきましては、本年につきましては二本立てで行いまして、24年につきましては1本の設計書の方式をとり、発注しておりますが、いずれにしてもいろいろな部分で業務委託の低減を図っております。

以上でございます。

また、黒岩議員のほうで、よい方策がありましたら、推進あるいは経費節減の関係につきましても、具体的なお提言をいただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（小渕茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 行政改革の推進についてのご答弁を申し上げます。

事務事業100件の評価作業中の由だが、進捗状況でございますが、現在、庁舎内につくっております行革推進本部幹事会、ここにおいて2次評価作業を現在行っているところでございまして、今月中に推進本部で検証を行って、7月上旬に推進委員会を開催して審議をお願いするというところで現在進めております。

2番目の町内組織の行革推進本部幹事会に民間人を顧問として入れてはどうか、それと行革推進委員会が年に一度程度では手ぬるいという質問でございますが、庁舎内の検討会議の中に民間の委員を入れるということについては、現在考えておりません。

委員会の開催につきましては、必要な都度、開催するという事になっておりまして、例えば平成21年度には3回開催しているということで、特に何回ということは定めておりません。

それから、次が職員の研修の改善策というご質問でございますが、特に今年度は、管理者の研修というものに力を入れてまいりたいと思っております。具体的には、全国規模での研修会への職員の派遣ですとか職員に対するコンプライアンス、それから人事評価、この研修の実施を現在考えております。

それから、人事評価制度の改善検討、その後の状況でございます。人事評価制度は、あくまでも人材育成制度であると考えております。限られた要因できちんとした成果を上げるためには、今いる職員の能力を高めて、活躍してもらうことが非常に大切だと考えておりまして、前回の評価におきましても、管理者と部下との面接をきちんと行っていただきまして、そこで部下といろいろなことを話し合う中で職員の能力を高めていくというようなこともやっておりますので、今後とも人事評価の改善は進めてまいりたいと考えております。

次が、中長期的な人員計画はどうなっているかということでございまして、現在、長期の人員計画というものは持っていないところでございますが、住民サービスを低下させることなく町の行政を実施していくためには、どの程度の人員が最適なのかということは常に考えていかなければいけないことだと思っております。現在、役場の中で行われている仕事、こういった中で場合によってはそういった仕事を廃止するという事も含めまして、仕事の中身の検証も含めて検討を実施してまいりたいと考えております。

それから、町内地域分権の第一歩として、事業補助金を一括交付金に切りかえるということでございますが、現在、町では地域活性化事業支援補助金、県のまちづくり・元気づくり支援金、コミュニティ助成金、また景観条例、こういった活用を地域に働きかけておりまして、地域との協働によるまちづくりを推進しているところでございます。長野市が行っております、一括交付金方式といったものが持つ優れた点も、当然検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 職員の不祥事に対する質問でありますけれども、3月議会の一般質問等でお答えしたとおりであります。

監督責任につきましては、日曜日の自家用車による私的な交通事故というように判断しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 時間配分の都合上、逆のほうから4番、3番を先に済ませたいと思っております。

職員不祥事についてでございますけれども、まず、3月議会の一般質問での私の発言に誤りがありましたので、訂正と陳謝をいたします。

本年2月17日の全員協議会で町長ごあいさつの際に、昨年1月に警察が本人に事情確認して、3月に役場に連絡があったと発言されたとは私は申し上げましたが、これは調べましたところ、私の間違いで、正確には昨年1月に本人に事情聴取があつて、6月に役場に連絡があったというふうに町長が言われたものであります。おわびして訂正いたします。

ただし、これは問題の本質には全く関係のないところでございます。

さて、お手元の参考資料3をご参照いただきたいと思います。これは今までにわかっていること、確認されたことを改めただけでございますが、町長に質問する前に事務的な点について、教育長と副町長にそれぞれ二、三点ずつ伺いいたします。

まず、教育長にお伺いしたいのですが、3月議会閉会後に議員に配付された3月21日付の日にちが入っております、教育委員会メモですね。これは私のメモにも要約してございますけれども、この1枚の紙ですね。これについてですが、この文書の掲載について伺います。3月議会閉会後に議員にさらっと非公式に事務局から配付された教育委員会のメモですが、これはいかなる性格の文書か。教育委員会内部のメモを議会にリークした程度のものなのか、それとも議会に対する報告書なのか、教育長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 事件の経緯をいわゆるメモしておいた、そういうことであります。それで報告にかえたとは、こういうつもりであります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 報告にかえたとは、どういう意味ですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 事実の確認が、今、日時のことについて訂正がありましたように、その辺のところの確認がお互いに十分ではなかったというふうに考えたからです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 議会に対する報告書と考えてよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） それで結構です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それでは、議会に対する報告書ということであつたら、5年前の職員不祥事のときに、これは公金横領事件ですが、中山前町長名の文書のようにきちんと正式の体裁を整えて、ちゃんと責任者の名前、中山茂樹とも書いてございますが、これで全員協議会に提出するのが常識ではないかと思いますが、教育長に伺いますが、前回の中山町長、当時町長名の全協に対する報告書をごらんになりましたか、確認してください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 見ておりません。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それは、不勉強と申し上げるよりしようがないですな。

いずれにしても、この件については、報告書の体裁等については、後でまた触れますのでそれだけにして、それから文書の体裁ともう一つ、文書の内容についてですけれども、教育委員会のメモでは、昨年6月3日に本人から事情聴取を受けたとの報告があって、文書で報告をするように求めたとございます。それ以前は、役場は公式・非公式にかかわらず、本件については一切何も知らなかったということか、再度、確認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） それ以前のことは一切わかりませんでした。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） あらかじめ申し上げておいたほうがよかったのかもしれませんが、2つ申し上げます。

1つは、昨年1月に本人が警察に事情聴取されたわけでございますけれども、警察が事情聴取の前後の捜査の段階で、職場での本人の勤務状況とか飲酒癖があったかどうかとか、そういうことを調査するのは常識であります。また、ここでは出所等明言できませんですし、真偽も確認できないので引き合いには出しませんが、役場のうわさ程度の内部情報も多少耳には入っております。それは引き合いには出しません。いずれにしても、本人の事情聴取までに、昨年1月の事情聴取の前後に職場上、入らなかったというのは、常識的に極めて不自然であって、警察はそんな生易しいはずではないというのが常識です。

それから、いま一つは、私も長野市の裁判関係の書類を全部保管しております地検に出向き、四、五回通って供述調書など裁判資料の一部を閲覧しております。これは膨大な資料でございますが、一部の閲覧許可がおくれていまして、私はまだ全部には目が通せておりません。私が要求しております全部の書類に目を通せるのは、来週になると思いますけれども、したがって、あまり見え見えのはぐらかし答弁やすりかえ答弁はしないでいただきたいと思いますが、その上で再確認をお願いします。6月3日以前は何もご存じなかったか、再確認してください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 何もございませんでした。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） では、それはそれで、そのように受けとめておきます。

ただし、もし担当が上司への報告を怠ったとしたら、役場内部の懲戒処分の指針、第2項の2の「法令違反の隠ぺい黙認」でその担当自身が処分、上司がそれを握りつぶしたら、それも処分の対象になります。

それから、2、もし本当に6月3日まで役場上司が部下の刑事事件容疑を全く知らなかったとすれば、これは部下掌握不十分という、別の次元での管理者責任が出てまいります。ただ、

部下の日常を把握してるとか、ゆうべのお菜に何を食べたとかという次元の問題ではなくて、これは刑事事件の容疑者なんです。全然気がつかなかったというのは、これはもう部下掌握の不十分ではないかと思いますが、その辺いかがですか、教育長。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） いや、本当に知らないものは知らないんです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） では、本当にご存じないと、部下掌握不十分ですね、はい。

次に、処分審査委員会の副町長に3点ほどお伺いしたいと思います。

地方公務員法第29条の1に基づく役場の懲戒処分等の指針に基づいての最初の処分ですね、これはどの時点で行うべきものか。つまり、本人が容疑を認めた時点なのか、または容疑が客観的に明らかになった時点か。客観的に明らかになった、これはいろいろ考え方がございます。例えば1番、警察の容疑連絡等があった時点、2番、書類送検時点、3番、起訴時点、4番、判決あるいは判決確定時点、4段階ございますが、どういう時点でやるのが正当であるか、副町長のご意見を伺います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 一般的には、職員からそういう申し出があって、こちらが知った時点から処分というのは始まると思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 職員からそういう申し出があってとおっしゃいますけれども、申し出がなかった場合もあるわけですよ。その申し出がなくて、役場が何らかの方法で知ったという場合もあるわけですが、今度の場合はそうではないみたいですが、そういう意味では今の答弁はちょっとうなずけない点がございます。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ちょっと間違えたかもしれませんが、役場が知った時点からだと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 役場の知った時点ということでございますけれども、これは地方公務員法の第28条では、刑事事件で起訴されたときは処分しなくてはいかんと書いてある。それから、第33条では、それとは別にいわゆる公の信用を失墜した場合には処分しなくてはいかんと。その上に、当町の場合は誓約書の問題がございます。

したがって、警察の容疑連絡時点、これが5日ということが問題でございますけれども、それは別にして、そういうときに準備して、書類送検時点に9月の第23条に基づく処分をするか、あるいは遅くとも第28条に基づいて11月16日の起訴時点、この11月16日の日にちは私が地検で確認しております、遅くともその時点で早急に審査委員会を開催するべきではなかったかと思えます。そうすると、11月16日が起訴日なのに、実際には第1回の審査委員会は、この前のご

答弁では12月26日だったと記憶しておりますが、そのように返答されました。そうすると、起訴時点から1カ月以上もおくれているわけですが、これはなぜでしょうか、副町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） それまで、いつ起訴されたか、どういった容疑か、我々は存じませんでした。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 私、これは後追いでございましょうけれども、地検で調べた範囲に入っております、地検の許可を得て、デジカメでその書類も撮っておりますので、11月16日は間違いございません。

そうすると、役場のほうがそこまでの調べが行き届かなかったということではないかと思えます。そうすると、知らなかったからできなかったということではございませんか、はい。

では、3番目に伺います。行政として、本人のプライバシーは大事なことでございますけれども、これに極めてシビアな配慮が必要なくなったのはどの時点でしょうか、副町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） もう一度お願いいたします。

10番（黒岩浩一君） 本人のプライバシーに極めてシビアな配慮が必要なくなったのは、どの時点か。例えば3月21日の教育委員会のメモか報告書か知りませんが、それには個人の名前も書いてございますから、この時点では、プライバシーは必要なくなったと役場は判断されたわけですが、どういう時点からプライバシーに配慮しなくてもいいと判断すべきなのか、その辺についてご意見をお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） どの時点から本人のプライバシーに配慮する必要がなくなるかということでございます。これは、もう公務員として、ここで言えば刑事事件に対して起訴されたとか、そういう事実が出てくれば、当然プライバシーは排除されてしかるべきだと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） もう一点だけ副町長に伺います。

例の職員誓約書ですね、これは、職員は公用車・私有車にもかかわらず、また勤務日であろうが休日にかかわらず、この誓約に忠実義務を負っていて、現に今度の当事者はそれに基づいて懲戒処分を受けたわけですね。先ほどの教育長のご答弁で、勤務日でなかったとか、私有車だったとかおっしゃいましたが、そのご答弁はナンセンスです。

その職員の忠実義務とこの場合の監督責任というか、幹部の道義的監督責任は、神への帰依だとか昔の日本の天皇への忠誠など一方的なものと違って、あくまでも一方的でなく、相互的なものであると。片方が忠実義務を負えば、片方の忠実義務を課した側は監督責任を負うというのが道理ではないかと思えますが、この辺について、副町長、いかがでございしますか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） おっしゃるとおりだと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 副町長は、3月議会で湯本議員に対して「監督責任を考えていなかった」と答弁されましたけれども、今も考えていらっしゃいませんか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 監督責任については、いろいろな仕方があると思います。今回は、これでよかったと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それでは、最後に町長に2件だけお伺いします。

議会に対して本年2月か3月の時点で、もしわかっていたら、事件の発生から時系列を追って、公式・非公式情報を率直、詳細に説明して、かつ、これこれの時点までは本人のプライバシーへの配慮から報告がおくれてしまったと。こういうきっちりした報告書を出せば、それだけできれいに済んだわけです。なぜそのようにされなかったのか、町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 適切な時期にそれぞれ教育委員会のほうから報告していただいております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 教育委員会からの報告という点については、後でまた問題にいたします。

新聞にすっぱ抜かれる前日に、議長経由議員に新聞に出るからと伝えて、我々は初めてそれで知ったわけです。全協と本会議では、十分な説明どころか非常に中途半端な口頭説明、また3月議会が終わった後に全員協議会を開くでもなく、先ほどの教育委員会の非公式みたいなメモで済ませようとする今までのやり方は、ちょっと下手で、こそくであったというほかはありません。

先ほど申し上げましたけれども、議会に対する説明責任を果たす意味でも、この前の前例に従ってのきちんとした報告書、こういう形で今からでも出されるおつもりはないかどうか、町長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 既に、議会の中で公式に私のほうから経過を説明し、謝罪をしてございます。これは全協と本会議の冒頭、さらには黒岩議員、湯本議員のほうから再三、言われてございます。発言の中でこそくとかいろいろ不適切な発言がございますけれども、行政としてそれなりに適切な時期に、私どもわかった時点に対応してございますので、それ以上のことは、このことに関して、とやかくあまり言われる筋合いはないのではないかなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 先ほど教育長に伺いましたけれども、非常に直近に立派な前例があるわ

けですね、5年前に。当時、町長は助役という立場におられたわけですが、こういう立派と言っただけですけれども、きちんとした報告書が出たことをご存じか、内容はごらんになっていらっしゃるかどうか、確認いたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 多分、今、記憶はあまり定かではございませんけれども、当時、助役として対応しておりましたけれども、その2件につきましては、公金、団体会計を職員が自分の私的なものに使ってしまったという、これは公務の中でのことでございます。今回のことについては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、休日の自家用車のケースということで、全く性質は異質なものであるというふうに私どもは理解しております。

ただ、公務員としてのモラルの問題、これは当然でございますし、またこのように刑が確定したということがございますので、それに基づきまして処分審査委員会の中で適切に判断をしていただき、また、それに合わせて教育委員会の中で適切に処分をしてもらったということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 3月議会で町長は、私の質問に対して最後、今後とも法規令に基づいて適切に処分しますと回答されております。それは当たり前のごさいますけれども、トップの場合は、それに道義的な責任が加わることは当然でございます。それについても少しお話ししたいと思っておりますけれども。

公金横領と刑事事件の有罪判決、これのどちらが重大かと。今回の場合は、本当にそんな刑事事件なんかになるはずのない。単なる交通事故が職員のそれこそモラルの問題であんなふうになってしまったわけでございますけれども、これはどちらが、公金横領だったら重大で、こちらは休日の交通事故の問題だから重大ではない、これはそんなことは言えません。要するに、監督責任というのは、少なくとも道義的には厳として存在すると、法以上の問題であると思っております。

それから、もう一つ、説明責任のところパブリックに対する説明ですが、5年前の職員不祥事の場合は、当時の町長が理事者と並んでいたと聞きましたけれども、記者会見をして説明と陳謝をされたと聞きましたが、これは事実でしょうか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 最初のときは、そういうことは一切やっておりませんでしたけれども、2回目のときに、1カ月そこそこの間に立て続けに2件、公金横領というのが発生したと。それと合わせて、その当時、他の市町村でも数件、あの時期、約1カ月の間に数件、4件くらいあったかと思っておりますので、非常にそういう意味では理事者以下、職員みんなで襟を正していかなければならないということで、2件目のときには明確に2件合わせての謝罪会見を、私も同席しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 監督責任というのを前例のようにきちんと、前例では町長以下理事者も給与の2割カット、2カ月ということを経済責任として示しているはずでございます。これも事実と違っていたら、後でご指摘をいただきたい。

監督責任をこのように形に示さないということでは、例えば誓約書を例にとると、何もなければ、誓約書を職員に書かせたおかげでということの上の手柄になると。悪いことが起きた場合は本人の責任と。つまり、いいことは上の手柄、悪いことは下の責任という形に、形の上ではそうなってしまいます、そんなことはないのしょうけれども。そういう形になって、そんなリーダーなのかということになってしまう。この意味で今回は町長以下、理事者の監督責任を形で示しておかなければ、町長ご自身の評判にかかわると考えますが、いかがでしょうか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 再三申し上げておりますけれども、前回の2件が、1カ月くらいの間に2件が公金横領ということでした。今回のことに関しては、休日の自家用車で、本人がやはり記憶にないということで、教育委員会のほうで再三にわたって本人に確認しましたが、記憶にないということがございまして、あくまでもそういったことの中で、処分審査委員会の中ではそこら辺の事情を十分酌み、今の処分をされたというふうに思っています。

前のときに私自身が処分審査委員長ということがございまして、特に他市町村も含めて事件が勃発し、それで、たまたまうちのほうは1カ月足らずの間に2件が公金横領ということがありますので、よそよりも、そういう意味ではやはり処分を厳しくしなければいけないのかなということで、当時30%、1カ月のところと、それから10%、3カ月だったと思うけれども、そういう意味ではうちのほうの20%、2カ月が一番厳しい処分になったと思いますのは、今申し上げましたように、わずか1月ぐらゐの間にダブルであったということをややはり職員自身、みんなで反省しなければいけないということもございまして、その後、今度は公金を年2回チェックする、あるいは印鑑と通帳の所有者を変えとか、その当時も指示はそういうふうに、実は県の指導があつて、やってあつたんですけれども、たまたまそれを拝借してしまったということがあつたようでございますので、そういうことのないようにということで、かなりその当時とすれば厳しい処分にしたけれども、今回もそれぞれ本人がやはりそういう形の中で適切に処分されておりますし、監督責任、監督責任ということをおっしゃいますけれども、やはりあくまでもプライベートの時間の中でのプライベートな行為に対して、どこまで行うのかというのは、やはりそこら辺、十分その内容を精査した中で今回の処分になっておりますので、私は適切に行われたと今でも思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 前回みたいにたび重なったわけではないと。それから、公金横領事件と今度の場合の事件は違うと言うけれども、今度の場合も起きてから1年半も2年も非常に不明瞭な状態で、殊に、その被害者がいらっしやるわけですよ。被害者の人はその間、保険金も車

の修理もできないと。車のそういう処理が済んだのは、これも裁判所で調査したところによりますと、ことしの1月に入ってからなんですよ。そういう被害者が厳としていると。それから、たびたび言いますように、誓約というのは、何も公用車だとか休日だとかは関係なしに責任を負っておると。そういう状況ですから、それでも監督責任がないとおっしゃる町長は、かなり強弁だと思います。

いずれにしましても、改めていろいろ考え直していただいて、5年前の前例も参考にして説明責任と監督責任を全うしていただくことをお願いして、この項目の質問は済みます。

それから次に、行政改革でございますけれども、3月議会答弁の100件の事業を評価中というところでございましたが、この100件というのはどういう基準で選ばれましたか。副町長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） これは、既に委員会の中で100件ここにございますが、例えばまちづくり重点アクションプラン関連事業ですとか、施策指標関連事業ですとか、実施計画計上事業ですとか、そういったものをここに100件選んでおります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 既に実施計画だとか予算に計上してある事業も含まれているのか、そういうのは外してあるのか、確認してください。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） つくられたのが昨年の23年度のものでございますので、既に実施済みのものも当然入っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 既に、決まっているものでも随分無駄がたくさんあると思います。例えば24年度の予算で、社会福祉費で以前から引き続いて部落解放同盟中高支部に78万4,000円の補助、その下部組織の山ノ内町支部に31万1,000円、これは近年で少しずつ減ってはおりますけれども、相変わらずダブって補助しております。山ノ内支部だけだったらまだしも、中高支部まで町から補助するのは論理的におかしいのではないかと。やるのであれば、中高支部の分は北信広域の予算から出すのが筋だと思いますけれども、この辺いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それぞれの補助につきましては、補助される先がありまして、町とすれば中高支部に補助をする、また山ノ内支部に補助をしているということでございますので、全く別な組織に補助をしてございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 別な組織と言いますけれども、同じ趣旨ですので、全然私の質問の趣旨をわかっていらっしゃらない。では、同じものを出すのであれば、山ノ内支部にその両方を足した金額を出したらどうですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、それぞれの組織というところにそれぞれ事業を掲げてございますので、その事業を遂行するための補助ということで解釈をしてございまして、中高支部、山ノ内支部ということで出しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 行革推進委員会になぜ副町長が出席されなかったと聞いた場合も、別の組織だから出なかったと。別の組織だからではなくて、筋が通っているかどうかということをお考えいただきたいと思います。

その次の行革推進委員会ですが、次の行革推進委員会はいつですか。今度は副町長は出席されますかどうか伺います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 委員さんの了解を得て出席というか、どういう立場で出るかわかりませんが、会議には出たいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） ありがとうございます。これで、その点は一つ進歩だと思います。

職員研修についてですけれども、役場の外郭団体、例えば道の駅だとか総合会館、これに対する研修は実際に役に立たないと思います。教育マニュアルがあるわけではないだろうし、第一、現場の人が上司筋に当たる役場の人に遠慮なく指導できるはずがないというのは、小布施町や下條村でも同様のことを聞いております。

この辺について、実は以前、中野市の某大手スーパーの店長に私が役場職員の研修受け入れの可能性を聞いてみたところ、役人を研修に受け入れた経験はないけれども、要請があれば、社会貢献の一環として受け入れると。ただし、現金を扱うレジだとか生鮮食品の調理場の仕事はだめと、これは当たり前のことでございますが、こういう意見もございまして。

この辺につきまして、ぜひ外部での研修をご検討いただきたいと思います。これは、前に職員の外部研修も義務づけの案に副町長が言及されたことがございまして、副町長のご意見を伺います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私の言った外部研修というのはちょっと違ってございまして、そういう接遇研修的なことは、私は全職員にやる必要はないというような気持ちを持ってございまして、例えば入って1年目、2年目の人には確かに必要かもしれませんが、それ以上の中堅管理職につきましても、接遇研修は必要ないと思っております。より、例えばマネジメント的な教育研修をそういう人たちには課していきたいという考えでございまして。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 下條村の場合は課長以下全員にやらせて、それで非常に効果を上げたということを伊藤村長がおっしゃっていました。その辺もご参考にいただきたいと思います。

もう時間で新しいのに入れませんが、同じ項目内ですが、行革推進委員会を年1回、3回やったことがあるということですが、昨年は1回しかやっていない。私は、4回ぐらいやらなければ実質的な意味がないと思うので、ご検討をいただきたいと思います。町内地域分権、それからその他の項目については、また次にいたします。もし庁内の推進本部に民間人を入れることが不可能であれば、年4回ぐらいはやらないと実質的に民間の意見・感覚を導入できないと考えますが、その辺について副町長のご意見をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 必要が生じた場合は4回に限らず、何回でもやっていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 黒岩浩一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会 小根澤弘です。

昨年の東日本大震災、翌日の長野県北部地震の発生から早1年3カ月余りが過ぎようとしています。昨年の6月に初めて議員となり、この議場に入ったときには、議員としての責任の重さを痛感しました。議員として1年が経過し、この間に各地区の議員懇談会、また地域の会議等で住民の皆様から多くの意見を聞かせていただきました。そのことをいかに町政に反映させるか、また住民の皆様になんて納得してもらえるか、自問自答の日々でした。

しかし、山ノ内町の第5次総合計画に掲げる基本理念である、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を実現することこそが自分の信念と思っています。今後も住民の目線で町政を見つめ、住民の思いを町政に生かす立場に立ち、全国に誇れる温泉と自然、全国に自慢のできる果物や農産物とおもてなしの心を生かして、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」をつくるために、みんなで知恵と力を出すべきと考えているところでございます。

慣例に従いまして、一般通告書を朗読いたします。

質問事項1、山ノ内町観光交流ビジョンについて。

（1）北陸新幹線金沢・富山延伸について。

（2）基本方針について。

質問事項2、定住自立圏構想について。

（1）緊急外来受け入れ支援について。

以上、再質問は質問席でさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の山ノ内町観光交流ビジョンについてのご質問ですが、当町は、観光と農業の町として主産業であります観光ビジョンを5カ年とし、平成21年にこの計画を策定してから、ほぼ3年になります。昨年の3.11の大震災は、町の主産業である観光にも大変大きな影響がありました。観光交流ビジョンの展開方策により、着実に推進していかなければならないと思っておりますので、これからも県あるいは業界団体の皆さんとも協力しながら、誘客活動に努めてまいりたいと思っております。

2点のご質問につきまして、具体的なことは観光商工課長からご答弁申し上げます。

2点目の定住自立圏構想の緊急外来受け入れ支援についてですが、重点共通連携分野に北信総合病院再構築支援がありますので、医師不足が解消されれば、整形外科を代表とした緊急外来等、受け入れについて改善されるものと期待しております。

一方、日常的な住民・観光客にとって、生命などにかかわる重要な課題であり、4年前から中野市と協力し、医師の研究費支援などにより医師確保対策を行っておりますので、これらについても引き続き協力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番の山ノ内町観光交流ビジョンについての（1）北陸新幹線の金沢・富山延伸についてのご質問ですが、ご承知のとおり平成27年の春、飯山駅が開業の予定であり、北信濃全体の活性化のカンフル剤にすべく、行動していかなければならないと考えております。昨年12月に信越観光圏協議会が、また本年1月には信越9市町村広域観光連携会議が設置されております。この2つの団体では、観光地相互の連携によりまして、地域の魅力を増進させ、国内外からの観光客の来訪や滞在促進のため、町も主体的に行動してまいります。

また、町観光交流ビジョンにおきましては、展開方策であります観光地間をつなぐ広域連携の促進の具体的な展開と考えております。

次に、（2）基本方針についてのご質問ですが、昨年の3.11の大震災の影響から、観光交流ビジョンの基本であります取り巻く環境の対応については、思い切った意識変革や事業展開が重要と認識しております。ご承知のとおり、観光交流ビジョンの基本方策には、「もっといたくなる魅力的な観光地づくり・まちづくり」から「国際的な観光地づくり」まで6項目から構成されておきまして、その具現化のために展開方策を設定しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

実は、山ノ内町観光交流ビジョンについては、今までに西議員、高田議員、湯本議員が行っておりますので、私もその一端をちょっとやらせていただきたいと思います。

観光ビジョンの6ページに北陸新幹線富山・金沢延伸ということでありまして、北陸への通過点とならないようにということで、これはもう前から、北陸新幹線ができ上がるというときからこの話は話題になっていたんですが、新幹線にはプラスとマイナスの両面があり、平成26年度富山・金沢延伸によるプラスの面をできるだけ享受し、マイナスの面を回避していく有効な施策を推進する必要があると書いてあるんですが、観光商工課長にお尋ねしますが、このプラス面とマイナス面について、もしおわかりになられていたら、聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） まず、プラス面につきましては、何といたっても新幹線ということで、移動時間の短縮による観光客の増加が大きく見込めるという点が一番大きなプラス面と思います。これは、だれでも考えればわかることなんですけれども、そのほかいろいろあるかと思いますが、一番はやはり時間の短縮。

次は、マイナス面としましては、首都圏の観光客が北陸方面へ、あるいは北陸の人たちが東京方面へ向かってしまって、通過観光地になってしまうのではないかと、こういうのが心配な面と。あと、北陸方面につきましては、時間がすごく短縮しまして、約1時間ぐらいで移動できますので、日帰り圏になってしまうのではないかと、ここら辺が心配される面だと思います。以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ありがとうございます。そのとおりで、今、課長のおっしゃった日帰り客や富山、石川県の皆さんが東京への流出の件につきましては、これからまた順に質問の中に入れてさせていただきますが、そのときに再度、また答弁をしていただきたいと思います。

確かに、この観光交流ビジョンには、首都圏戦略について、公益財団法人日本交通公社の調査によりますと、2010年までの、去年までの5年間に関東及び東海から長野県を訪れる観光客の旅行者数が7割以上なんです、山ノ内、長野県を訪れるのは。それだけに、首都圏対策については今後ともぜひ、強力に町としても推し進めていただきたいと思います。

それで、先月の4月15日の信濃毎日新聞で、先ほど観光商工課長も心配していた、東京のほう、首都圏に流れる部分について、お客さんを食いとめるためには、北陸から県内へ観光客を呼び込めという新聞記事がございまして、その中で、北陸新幹線により長野が通過点となって、首都圏からの観光客が減ると見込まれる部分を北陸からの観光客でカバーしようというのがあるんだそうです。

ここで、山ノ内町独自で観光活性化の一助として、北陸方面への誘客活動を考えていらっしゃいますでしょうか、観光商工課長。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

通過観光地にならないためにどうするかということなんです、これは一番の課題なものですから、これが、この1月に設立しました信越9市町村の広域観光連携会議の大きなテーマに

なっております。そんな中で山ノ内町もその中の一員ですので、一緒になって行動していきたいということなんです。

それと、4月15日に信毎に載りました記事なんですが、これは、11日と12日に金沢会場、富山会場で長野県が主催した旅行商品商談会というのが開催されたわけですし、そこには山ノ内町からも町観光連盟から2名、役場の観光商工課職員1名、計3名が参加しまして、山ノ内町のPRをしてきたところでもあります。ですので、山ノ内町が単独でそういうところを会場に確保して宣伝するというのは、非常に経費がかかることであつたり、また1市町村でやったところで何もならないわけですし、一緒になって大きくとらえる、これが大事なことだと思います。

そんな中で、担当の職員の復命によりますと、各社の情報ではやはり食、長野県は食がちょっと弱い、あるいは体験型商品の造成をしたらどうかとか、あるいは温泉とか果物をコンセプトに企画をしたらどうかというふうなものを求められたということでもありますので、そういうものを参考にしながら、9市町村の中、あるいは町で単独でできる商品企画があれば、それはそれで観光連盟とともに取り組みたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今、観光商工課長にお答えしていただいたのを大変ありがたく、ぜひそのようにして誘客活動等に、北陸、信越9市町村の観光連携と共同してやっていただきたいと思っておりますが、実は昨年9月16日から20日間の間に、長野県観光部の観光企画課が北陸新幹線延伸に伴う観光動向意向調査というのを行いました。この記事というのは、先ほど私が言いました4月15日に報道された記事であり、私もこの観光意向調査については一般質問の中で触れていましたが、余り多くは説明しなかつたので、ここで再度やらせていただきます。

この調査の目的というのは、石川・富山両県民の国内、長野県観光のこれまでの経験、今後の長野県観光に対する意向、新幹線延伸効果がもたらす意識変化等、長野県観光に関する全般的な意向について定期的に把握するために行ったものなんです。調査表の構成としては、北陸在住者の国内旅行の意向性と実態、それと信州・長野県の旅行の経験実態、今後の信州・長野県に旅行に対する意向、次に、一番なのが新幹線延伸情報提供後の信州・長野県に対する意向ということで、これはインターネット調査という方法でやりまして、やった地域が富山県と石川県を代表でやりました。

調査表の公表の中で、まず一番最初に私が目についたのは、過去5年間の旅行について、長野県を1位とした人の印象をお聞きしたわけなんです。その中で一番多かったのは、先ほど課長おっしゃったように、まず最も多かったのが66.2%の「自然や景観が素晴らしい」、続いて66%の方が「地元ならではのおいしい食べ物が多い」、半数以上の方が信州のイメージをよく見ているわけです。さらに、「よい温泉がある」「魅力ある特産品や土産物が多い」が3分の1以上の方が占めているわけです。ちなみに、過去に長野県、特に山ノ内町、志賀高原、北志賀高原を訪れた観光客の推移を見ますと、志賀高原、北志賀高原は長野県内で9位の順位に入っ

いるんです。

先ほど、観光商工課長は北陸新幹線延伸後の誘客対策は、信越市町村広域観光、またそのほかのところと一緒にやろうとおっしゃいましたが、今述べたように、その地域に山ノ内町は、そのイメージに当てはまると思うので、観光立地・山ノ内として、また観光地の延べ利用者数をあと1年半のうちに550万人達成のためにも、新幹線の開業の誘客活動を進めていただきたいと思います。

また、信越9市町村の広域観光では、ぜひ信越9市町村のイメージアップのキャンペーンや信越9市町村の積極的な観光情報の発信、また高齢者や新規、要するに未経験者層のお客様のために、滞在型旅行プランや着地型商品の造成、ぜひやっていただきたいのは、2次交通の充実、それと2次交通を組み込んだ広域マップの作成等をやっていただきたいと思います。

それで、先ほど言ったアンケートの結果について、それに関連して質問したいと思いますが、よろしく願いいたします。

実は、北陸新幹線が平成26年に長野・金沢間で開通予定ですと。北陸新幹線の開業後について伺いますということで、この北陸新幹線が26年の2014年に長野・金沢が開通することについて質問しているんですが、その中で、「あなたは北陸新幹線開通後、信州、要するに長野へのぐらいの頻度で旅行したいと思いますか。日帰り及び宿泊旅行でお答えください」と設問がありまして、その中で日帰り旅行が「年に3回以上」が11.3%、「年に1回から2回程度」が43.7%になっております。「2年間に1回程度」が19.9%で、年代別に見ると、信州の日帰り旅行の意向が高かったのは30代、50代、60代で、石川県よりも富山県民の皆さんのほうが比率が高いわけです。

次に、同じ文言で質問したんですが、宿泊旅行で見ますと、「年に3回以上」が7.2%、「年に1回から2回程度」が42.7%、「2年間に1回程度」が17.6%なんですね。居住別に見ると、やはりこれも1年間に1回以上の信州の宿泊旅行を希望する人の割合が15.8ポイントも富山県民のほうが多いわけなんです。

それで、実は今の北陸新幹線延伸後ということで質問しているんですが、再度、今度は先ほど観光商工課長もおっしゃったように、石川から長野までの間が短くなるという、新幹線の情報の詳細な文言をつけてやったわけです。その文言というのは、「北陸新幹線が開通して、要するに延伸して、金沢・長野間は運賃が現在より1,000円ほど高くなります。しかし、所要時間が現在の3時間32分から1時間2分へ、富山・長野間は運賃が現在より600円ほど高くなりますが、所要時間が2時間50分から47分にそれぞれ短縮される見通しです。以上のことから、日帰りも気軽にできるようになり、宿泊する場合でも現地でゆっくりと観光を楽しむことができるようになります」という文言をつけて、先ほどと同じ質問をしました結果、日帰り旅行が「年に3回以上」が14.7%、「年に1回から2回」が47.2%で、「2年間に1回程度」が17%で、居住別に見ると、これもやはり富山県民のほうが日帰り旅行の頻度が高い傾向にあるんですけれども、先ほどの文言をつけずに、ただ新幹線開通後と、このように1時間2分と47分

到着しますという文言を入れただけで、4%も長野県へ来たいという頻度が、日帰り旅行をしたいというのが上がっているんですね。ただ、宿泊別に見ますと、宿泊旅行の回答では「年に3回以上」が6.7%、「年に1回から2回程度」が47.7%、「2年間に1回程度」が25%と、これは文言をつけないよりも約2%高い回答を得ているんですが、宿泊旅行もやはり富山県民のほうが石川県民よりも多いんです。

このように、北陸新幹線の延伸による北陸新幹線利用者の長野観光へのコアターゲットと、全般的ではなくて中心の人たちを調査しました結果、これによると、先ほど観光商工課長がおっしゃったように、日帰り客がやや優勢になると書かれているんですね。それで、その中には60歳以上の高齢者層にやはり宿泊傾向が多いと。また、長野県観光の未経験者の方も宿泊の旅行を望む割合が多く、これからのターゲットの一つとして考えられるということなんです。

ぜひ、山ノ内町の観光でも60歳以上の高齢者層には、先ほど観光商工課長がおっしゃった滞在型旅行のプランを多く設定し、高齢者の皆様に合ったものをしていただければ、今後のリピーターとしていただけるのではないかと思います。

また、未経験者、要するにまだ長野県へ来たことのない人たちのためには、雄大な自然や地元自然素材で調理や食事と温泉を楽しむコースや、山ノ内町の「EBESA」等の新しいメニューの中に旅行プランを考えてほしいと思うのです。

ちなみに、今回の調査で信州を訪れる目的で一番多かったのは、やはり自然を楽しむ、2位が温泉を楽しむ、3番目がおいしいものを食べる、その次がまち歩きの散策を楽しむ、名所・旧跡を訪れる。今、早口でたらたらしゃべったんですが、お聞きになったかどうか。そんなような関係で町としても、課長にお聞きしたいことは、どう思われますか。これでやはりお客さんがふえるような気が、これからの運動一つなんですけれども、お客さんがふえるというのは、どうお考えですか、お聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大変、観光動向の意向調査ということで詳細にありがとうございました。私も手元に持っておりますが、最後の8ページですね、この動向調査の8ページのところに、さて、その調査を受けてどうするんですかと、アクション案というのがちょっと項目で出ていまして、それを見ますと、ではどうしていけばいいんだということなんですけれども、北陸方面の皆さんに認知度を高める、要するに観光PRを北陸でやりましょうと、当然の話ですね。それと、2次交通の整備ということで、新幹線をおりてどうするんだということなんです。なかなか2次交通も採算が合わない。交通事業者も乗ってこないということで、大体の新幹線の駅の前は、レール&レンタカーということでレンタカーが主流を占めております。あとは、各ホテル・旅館さんが時間を決めておいて、お迎えに行くというのが大体のケースだと思います。

あと、テーマ別に旅行商品の造成ということで、やはり食を楽しむ人、食ではなくて見るのがいいんだとか、体験だとか、お客さんによっていろいろ年齢層にもよるし、みんなニーズが

違うわけですので、そのニーズに合った旅行商品の造成をしていったらどうですかと。あと、2次交通とセットした旅行商品の造成ということで、大体動向調査ですと、こんなような答えになるんですよ。

それで、議員おっしゃいます温泉と高原、温泉と高原と食、これも日本じゅう同じことなんです。どこへ行っても温泉と高原と食べ物。るるぶというのが、るるぶというのは旅の手帳で、見る・遊ぶ・食べると。これは日本じゅう同じでそういうことになっているので、それでは飯山駅にはおられないので、それにはどうするかというと、同じ温泉でも食べ物でも遊ぶ・体験にしても、ここでしかできないような、競合しないようなものをやらないとダメなんです。それには、例えばスノーモンキーだとか、世界に1カ所しかない。あるいはユネスコエコパーク、また高田議員の質問があると思いますけれども、そういう世界、日本に4カ所しかないようなユネスコエコパークを見にいきませんかというような商品をつくらないと、難しいと思うんです。

そんなことで、この動向調査を参考に、9市町村で連携しながら、また、これは役場がエージェントではありませんので、観光連盟の、いわゆる業界の皆さんとともにやはりやっていくことありますので、役場、役場ということではなくて、業界とともにということですので、ひとつそこら辺は確認をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今、観光商工課長のおっしゃったとおり、確かにそうですね、やることは。ただ、町でイニシアチブをとっていただきまして、観光業者の皆さんを指導したり、また先頭に立ってやっていただくことが、町として、また観光商工課としての業務だと思っておりますので、ぜひその点、よろしく頑張っていて、ぜひ観光ビジョンに書いてある550万人を達成できる、あと1年半しかこの観光ビジョンの年数はないんですけれども、それに向かってやっていただきたいと思います。

ちなみに、今、課長がおっしゃった自家用車の第2次交通の件ですが、実は先ほどの文言の中で、それもやはり課長の手元にあれば嫌なほど知っているからよろしいかと思いますが、一応私もさせていただきますと、金沢から1時間だと、富山から47分という文言を入れてみますと、やはり自家用車が3割ぐらいになり、またレンタカーが26.幾つと3割近くになっているということで、この件につきましては、ぜひ信越9市町村観光連携の中で2次交通をはっきりとやっていただきまして、町が観光面でよりよく大きくなるように、それは観光課長の手腕にかかっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次に先ほど観光商工課長が言った、山ノ内町の一番のメインはスノーモンキーだと。そのスノーモンキーに関連した質問をさせていただきます。

実は、先ほどの黒岩浩一議員の議題の中に載っていたからとって思っていましたんですけれども、参考資料のみしかなかったもので、私のほうで簡単にさせていただきます。

5月11日の北信ローカル紙に、5月6日に湯田中温泉観光協会が主催で外国人観光客の誘客に向けての研修会を開催したんです。その中の講師というのが、世界各国のホテルの予約ができるインターネットサイトのブッキングドットコムという会社で、これはオランダに本社があるんですが、この日本支社の担当者がみえて、外国人観光客の誘客に向けてということで研修会を開催したものです。

担当者は、ことしの冬もやはり日本旅行は原発事故の影響で尾を引いていると。しかし、ただ1点光ったのは、山ノ内町は、地方の温泉エリアとして群を抜いて外国人観光客からのアクセス数が多かったと。これの理由は、やはりスノーモンキーがあるからだろうということは、日本支社の担当者がおっしゃっていたんですが、これで観光協会の皆さんも低迷する国内客の需要を補うためにも、伸びしろのある外国人観光客を取り込もうとして研修会を開いたわけですが、その中で日本支社の担当者が言ったことは、直近の町内エリアの国籍別の集客数を示してあるんですが、それによると1位がオーストラリアで全体の27%、2位がアメリカで19%で、以下がシンガポールが13%、在日外国人が11%で、要するにここでもわかるように、オーストラリアとシンガポールが随分と多くなって、アメリカが19、今までは大体アメリカ人のほうが多かった、過去のあれを見ますと。アメリカ人のほうが多かったんですが、ここら辺は町として何か把握している部分がありましたら、お答えしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今、スノーモンキーの話が出ましたので、地獄谷野猿公苑の入り込みについて若干触れたいと思いますが、24年の3月、4月、5月の地獄谷野猿公苑の入場者数の統計をちょっと見ますと、3月が全体で205.8、4月が165.6、5月が104.5と。それで、外国人のほうは195、932、387ということで、震災の影響がありましてぐっと伸びているんですが、その前の年と比較しますと、外国人の場合は3、4、5月といきますが、103、99、136ということで、外国人はおととしと比べるともうほぼ戻ってきたと。ところが、この内訳のほうで、今度は外国人の宿泊の関係で今、統計も途中なんです、これがやはりアジア、オセアニア、オーストラリア関係が83.5で、欧米が12%なんです。だから、特に放射能関係で敏感な欧米関係が宿泊で伸び悩んでいると。アジア、シンガポールですね、タイとか中国、そこら辺はもうずっと戻ってきているということでもあります。

だから、22年の外国人の町の順番は、オーストラリア、アメリカ、香港、台湾だったんですね。今回はアメリカがずっと落ちてしまったということで、原発の影響が一番大きいと思います。ということで、状況を報告いたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） インバウンドの外国人のお客さんが多くなるということは、大変うれしいことで喜ばしいことだと思うし、また、これからもぜひ多くなることを希望するわけですが、

湯田中観光協会の皆さんも低迷する国内客の需要を補うためにもということでやっているの、ぜひまたこのように町としても力を出していただければ幸いです。

実は、私が問題にしたのは、この研修会の中で、インターネットサイトのブッキングドットコムという日本支社の担当が、これも新聞で述べているんですけども、スノーモンキーは冬限定だけだと。冬期限定だけに、それ以外の季節にどのような魅力で誘客を図るのかというのが課題であると。私は、この1点がどうも気になって、実はスノーモンキーは冬期だけだと。これは多分、このインターネット会社がそうだというふうに思っているんだろうと思うし、実は私も新聞で去年か見たことがある、この間も観光連盟の会長とお話したときにちょっとこんな話が出たんですけども、外国人のお客さんが山ノ内に泊まりにきて、1日目はスノーモンキーを見て満足していたと。2日目の朝になって、今度はスキーに行くからタクシーを頼んでくれと。タクシーを頼んだら、どちらへ行かれましたかと言ったら白馬へ行っただけだね。やはりこれは宣伝力に問題があるんじゃないかと思うんですね。外国人の皆さんにしてみれば、山ノ内町はスノーモンキーが有名であって、スキー場なんてないのかなと思っているような気もするし、また今話を聞いてみても、ああ、そうなのかと。まず、日本ではなくて世界の人たちは、スノーモンキーは山ノ内町にあるけれども、スノーモンキーだけで、スキー場とか自然の豊かな志賀高原や北志賀高原があるということを知らないんじゃないかなと思ったような気がするんですが、そこで、もしできれば、そういうことのないように宣伝に力を入れると同時に、町でもできればインターネット専門の職員を1人雇って、これからは多分、インターネットが主流だ主流だと言われておりますので、山ノ内の、今、日本人向けのあれはあるんですけども、外国人向けのインターネットのあれをつくっていただきまして、そこに職員を配置するような考えはないかどうかお聞きしたいのですが。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろご提言ありがとうございます。

確かに、実は観光交流ビジョンをつくるときに、星野リゾートのほうから、スノーモンキーという冬期間だけというふうになってしまうと。だから、モンキー Springs、温泉の猿ということにならないかということでご提言をいただきました。私どもはそのときに、3年前につくるときにそのことで旅行会社、それから雑誌社、いろいろ照会してみました。星野リゾートからそういう提言があるんだけど、どうなのかと。そうしたら、やはり外国では夏、冬関係なく、スノーモンキーで通っているから、スノーモンキーで推し進めたほうがわかりやすいという、旅行会社と雑誌社のほうからはそういうご提言がありましたので、星野リゾートの会長さんには、せっかくご提言いただいたけれども、これでいかせていただきますということで、そのとき、わざわざあえて了解をとったこともございます。

それから、昨年、中国へ行ってもそうなんですけれども、外国人から見ると1時間ぐらいというのは、もうすぐお隣という感覚になっているようでございますので、阿部知事も東京から55分で長野県の入り口・軽井沢という、これを盛んにPRされておりました。そういったこと

がございますように、白馬、妙高、野沢は、宿泊客のサービスとしてスノーモンキーのオプションツアーを前面に出してあります。それで、うちの村からスノーモンキーへすぐ行けますという、要するに余り細かいことは言わないで、白馬もスノーモンキーのある村のような言い方で宣伝しておりました。

オーストラリアへ行ったとき、これは中山町長がまいったなというふうにおっしゃったんです。初めて町としてオーストラリアへ宣伝に行ったら、たまたま順番で県、その次が白馬、その次、山ノ内の順番でした。志賀の皆さんが行ってやったんですけれども、白馬のほうで、うちの村から1時間のところにスノーモンキーが見られますと、先にもう、ばんと宣伝してしまったと。そうしたら、オーストラリアのメディアの中では、白馬にスノーモンキーがあるというふうにとらえられてしまったと。それで、翌日の新聞にそういうふうに出てしまったと。これにはまいってしまったということを知って帰ってきてからおっしゃられた、そんなこともございます。

それから、インターネット専門の職員というのは、去年から1名、専門に職員、それだけで嘱託でございますけれども配置して、しょっちゅう日々その更新を、町の観光情報を提供するように、町のホームページのほうでは1人、そうやって対応させていただいております。

ちなみに、先ほどちょっとありましたけれども、富山、新潟、群馬、埼玉、こちらのほうへも近県キャラバンで行っておりますけれども、富山のほうは市町村合併がかなり進んでおまして、市町村数が極端に10ぐらいになってしまったかな。市町村合併が進んでそういうふうになっておまして、そちらのほうへも近県キャラバンをやっておりましたし、また富山空港に韓国からの飛行機のお客さんが見えになりますので、そこからの直通便も一昨年検討しましたんだけれども、意外と大町、白馬方面のお客さんが多くて、とても志賀まではちょっと厳しいと。時間的に難しいということがありましたので、ちょっと断念したという経過もございまして、それから、私も観光課長のころは、よく新潟県と長野県のシュプールの幹事長ということで、その責任者をやっておりましたので、富山と石川ではFM放送を使って、かなりスキーシーズンに放送させていただいて誘客してきましたし、また、金沢駅ではJRのご理解をいただきまして、それぞれ構内で町の観光宣伝、農産物の宣伝を大いにやってきたつもりでございますので、そういったことも今後また考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、そうはいっても、すべて金沢へ延びるから、その分が富山・石川から大幅に誘客できるかという、必ずしもそうはなりませんけれども、やはり首都圏には大多数の客がいますので、ここからもっと積極的に誘客活動をしながら、そちらのほうへもある程度、二兎を追うもの一兎を得ずということに、場合によってはならないとも限りませんが、しかし、やはり北陸の皆さんは、志賀高原と北陸の雪質が全く違います、もうベタ雪で。もうここへ来ると、志賀の雪というのは全く違うというふうに来たお客さんが必ずおっしゃっていただいておりますし、また、きょうですか、きのうの新聞で、首都圏の観光客が新幹線ができた場合ど

うするかというと、やはり行きたいトップは50%が長野というふうになっておりますので、引き続き、首都圏を中心にしながら、遠くのお客さんも近くのお客さんも大切にして、もちろん今、「よってかっしゃい！やまのうち」のラジオでやっておりますけれども、県内の近場のお客さんにも私どもの旬な情報を提供して、より多くのお客さんに来ていただくように、いろいろこれからも頑張っていきたいというふうに思います。ぜひこれからも積極的なご提言をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今、町長の回答をお聞きしまして、確かにそうなんですけれども、しかし、山ノ内町は、今回の新幹線に限れば3つの課題があるんですね。お客さんも多く来ていただかなければならない、飯山の駅にお客さんがいっぱいおりていただかなければならない、なおかつ今、町長のおっしゃったように、首都圏からのお客さんをより多く長野県と山ノ内町に連れてこなければならぬという、その3つのエリアを任せるんですから、三つどもえになっているわけですが、そんな中でぜひ行政の力を借りたり、また連盟等の力をかりて誘客に励んでいただければと思っております。

次に、最後の質問になりますが、最後の定住自立圏構想についてなんですが、これは、先ほど町長がおっしゃったのでどうかと思っただけなんですけれども、一応質問させていただきます。

6月1日の第5回の全員協議会の中で、定住自立圏の節の中で4番目に重点共通連携分野ということで、生活の機能強化、保健・医療で、私は時間を短くします。飯山赤十字病院について、今度は緊急支援事業があるということになりましたが、これを見ますと、今度は岳南とか岳北の壁をとったという感覚でよろしいのでしょうか。総務課長にお聞きしたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） このメニューにつきましては、やはり中心市が複眼市ということもありますので、恐らくきっと飯山市役所が飯山赤十字病院の整備というのをやっていきたいというのがありまして、このメニューにきっと入ったんだと思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

それで、実は私、この中で一番聞きたかったことは、飯山赤十字病院がたまたま緊急支援事業ということで、当山ノ内においては北信総合病院が緊急搬送の場所なんですけれども、実は先ほども町長が回答の中で医師の現地派遣等もこれから考えていくと、当町は観光地であり、またお客さんも多く来るということで、医師の現地派遣という回答でよかったんですね。町長、先ほど答弁の中で、医師を現地へ派遣するという答弁でよろしいんですね。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 医師を現地へ派遣するのではなくて、北信病院へ勤務するお医者さんの中野市と一緒に600万円、内訳は中野市が450万、町が150万円、3年間いると研究費をご支援申

し上げますということで今現在、医師確保対策で。山ノ内町は現地という意味ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

なお、飯山日赤の件につきましては、私も運営委員であり、今月また運営委員会が開かれますけれども、その中でまた議題として出てくると思いますけれども。ただ、飯山日赤とすれば、北信病院が中野市と山ノ内町で医師確保対策の補助金をつけてやっているんだから、ぜひ岳北でも同じように協力してもらえないかというのが飯山日赤の意向です。多分、うちのほうは、飯山日赤の場合には患者も行っていると思いますけれども、中野市と山ノ内町で北病をやっているんだから、その飯山日赤としても何とかという、そういう意味で前の運営委員会にも提案されてございますけれども、今後どういうふうになるのか、北信病院の場合には中野市長、日赤の場合には飯山市長が運営委員長になっておりますので、私ども首長はそれぞれ運営委員という形で参画していきますので、そこら辺の運営委員会の内容も十分吟味していきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。ありがとうございます。

それで、単刀直入に申し上げますと、実は山ノ内町で一番お客さんの多く来る志賀高原、北志賀高原、また山ノ内町の消防署から一番遠いところが今言った志賀高原、北志賀高原なんですよね。その中で緊急救急体制がないということなんです。要するに、救急車がないということなんです。それで、ぜひお願いしたいことは、志賀高原には、昨年だけでも222万人、震災で多少減ってはいるんだろうと思いますが、また北志賀高原には87万人、2つ合わせると300万人以上のお客様がみえている中で、これからは学習旅行や合宿、また涼を求めて高齢者のお客さんもみえると思うので、ぜひ観光地として、もし何かそこであった場合に、救急車が行くまでに50分もかかる、病院までの間に往復で50分、須賀川に至っては50分、志賀高原に至っては搬送するのに1時間以上かかってしまうんですね。そういうところは観光地として必須条件なので、この緊急救急体制を配備していただきたく思いますので、ぜひ町長のほうで町として考えていただきたいと思いますが、このことは町長にお聞きしたいんですが、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先日も和合会さん、志賀高原観光協会さん、そして地元の参議院議員のほうから要請書をいただきました。十分検討していきたいというふうに思っておりますけれども、ただ当時、都市計画税を廃止することの中での一つ、そういうことが出てきましたけれども、もともとはオリンピック、ワールドカップを開催するから、そのときに常時救急車が会場にいなければいけないという、そういったことの中で、じゃ、どうするという事の中で、志賀高原分遣所、それから合わせて、その当時は志賀の印鑑証明、住民票が異動できる役場の支所も設置してほしいということがあったんですけれども、道路がよくなるのに何でそういうことをするのということになって、結果的に、そうはいつでもオリンピック、ワールドカップがある

んだから、救急車だけはそこにいてもらって、志賀の場合には丸適マーク、大きいホテルがありますので、それを救急車に乗っていながら志賀高原の丸適マークの査察をし、ホテルや車の中で食事するのも何だから、休憩所としてそこを使ったりして行って、そんなことも含めてやっていけばいいだろうということだったんですけれども、オリンピックが終わって、お客が右肩上がりになるだろうという想定のもとで、当面オリンピックまでということだったけれども、引き続き置いておこうということになりましたけれども、都市計画税を廃止するときに、そういったお約束事項の中で岳南広域消防のご理解、町の議会のご理解をいただいて、今日のような状況になりました。地元の皆さんとすれば、スキー客もたくさん来ているし、また平地の都市計画税もなくなったんだから、もとに戻してほしいということでございますけれども、町のほうでもいろいろ岳南広域消防と協議した中で、志賀の救急車を減らすということでなくして、町の2台、志賀の1台、これをそのまま町のところにもう一台置いておいて、3台の体制は今までどおり堅持していくという、そういう形をとらせていただきまして、全町的にフォローできるという形にさせていただいております。

余談になりますけれども、当時、志賀の皆さんも、確かに夜中1台だけあっても、お客さんは順番に病気や何かにならないよなど。だから、ある程度、サービスの一環として、もうそういうときには自分の家で連れていかざるを得ないだろうということで、やむなしということで当時、大変ご無理をお願いしてご理解をいただいてきたという経過がございます。だからということで、死んだ子の歳を数えるようなことを言うということではございませんけれども、いずれにせよ、山ノ内町全体のことを考慮して今の体制になっております。そんなことを含めながら、地元の要望は要望として十分お聞きし、これからも観光客、住民の皆さんの生命・財産を守るように努力していきたいというふうに思っております。そういう意味では、北信病院の再構築、特にヘリポートまで設置するという、そういったことである程度またカバーできるものも出てこようかなということで、大変北信病院の再構築についても、私ども積極的にかかわりながら期待しているところでございます。

いずれにせよ、今の小根澤議員のご要望については、しっかり受けとめて、町へご要望におみえになったときも、その趣旨にお答えしながら、私どもそれなりに十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時40分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） 3番 緑水会 西宗亮でございます。

不覚にも風邪を引いてしまい、お聞き苦しいと思えますけれども、どうぞお許しくださいませようお願い申し上げます。

さて、「ツルは千年、カメは万年」と縁起のいいたとえでよく使われます。ところが、祭りや縁日の夜店で買ったカメが朝になったら死んでいたのも、カメは万年も生きるのではないかと文句を言ったら、「残念だね、そのカメはきょうが万年目だよ」という笑い話を聞いたことがあります。200万年前以後に繰り返し活動し、将来も活動が予測される断層を「活断層」と言うようであります。ご案内のように、5月23日、信濃毎日新聞1面のトップに山ノ内町が、しかも地域名が特定されて掲載されておりました。すぐに大きな心配をする必要はないとのことですが、直近の大きな断層と連動して、また、あしたの万年目かもしれないという不安はぬぐい切れない。そういうような風評被害が出ることも心配するところでございます。「転ばぬ先のつえ」「備えあれば憂いなし」、何事も後手にならないよう、事故や災害にはできるだけ事前の対策を心がけたいものであります。

それでは、通告に基づき質問をいたします。

1、観光振興策について。

（1）観光圏構想について。

（2）信越観光圏への当町のかかわりについて。

2、事故防止対策について。

（1）当町における交通事故の現状と対策について。

（2）通学路等の安全確保について。

（3）警鐘楼の現状と消防団員の安全確保について。

3、有害鳥獣および病虫害対策について。

（1）有害鳥獣についての対応策について。

（2）有害鳥獣等対処方法の研究、試験について。

（3）病虫害対策の周知と徹底について。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光振興について、（1）の観光圏構想についてのご質問でございますが、平成20年7月に施行されました観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法

律により、地域産業の再生活活性化に向け、当町の自然、歴史、文化等において、密接な関係が認められる地域が主体となつて行う2泊3日以上滞在型観光を、ソフト・ハード両面から総合かつ一体的に整備し、また推進していくことを観光圏構想としております。

昨年12月26日に、北信14市町村と新潟県上越、妙高市が信越観光圏協議会を設立したことはご承知のとおりであり、山岳や高原、温泉、日本海といった多彩な観光資源を抱えることの地域の強みを生かし、連携を確認されたところでもあります。参加されている市町村の関係者の皆さんと一緒に、広域観光を推進してまいります。

次に、信越観光圏の当町のかかわりについては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の事故防止対策の質問のうち、(1)当町における交通事故の現状と対策についてのお尋ねであります。当町は、町民の皆さんのみならず、観光客の皆さんを含め、交通事故のない安全・安心なまちづくりを進めるためにも、さまざまな機関等が連絡し、啓発活動を行うことにより、交通事故のない社会の実現を目指していく必要があると考えております。特に、最近が高齢者の交通事故も多いことから、当初、本郷区を高齢者交通安全モデル地区に指定しておりましたが、2年前、西議員が当時の上条区長に新たに上条区にお願いし、事故防止対策に努めているところでございます。交通事故の現状と対策の詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の通学路の安全確保については、教育長からご答弁申し上げますが、交通事故だけでなく、昨年のようにクマの出没もあり、関係者は万全を期してまいりたいと思っております。

次に、(3)の警鐘楼の現状と消防団員の安全確保についてですが、現在、当町では47基の警鐘楼が設置されております。鉄骨四脚のものが32、ポール式のものが15であります。警鐘楼の役目は、消防団員はもとより、地域住民への情報伝達としての役割が主なものですから、防災行政無線の整備に合わせて、団員の安全確保のためにもあり方を検討していきたいと考えております。詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、有害鳥獣および病害虫対策について、(1)の有害鳥獣についての対策につきましては、農作物の被害防止、住民観光客の安全確保の上で極めて重要な問題であるにとらえており、本年度は、電気さく設置補助等の従来の取り組みのほか専門員を予定しておりましたが、事情もあり、町猟友会に委託し、6月から11月まで朝夕2回の巡回パトロールにより、情報収集、駆除等の迅速な対応を進めてまいりたいと思っております。

(2)の有害鳥獣等対策方法の研究、試験につきましては、近年、被害が拡大しておりますニホンジカ対策等、他の地域の事例を参考にしながら研究、実験を行ってまいります。私も県の町村会、あるいは知事との懇談会のたびによく有害鳥獣対策のことを提言してございますけれども、特に最近では県に対し、県内4ブロックの民間屠殺施設との委託契約をして、共同処理をできるように要望しております。また、合わせてジビエ料理の研究もしていく必要があるのではないかとすることも提言申し上げているところでございます。いずれにしても、詳細につ

きましては、農林課長から答弁申し上げます。

次に、(3)の病虫害対策の周知と徹底について、(3)の病虫害対策についての質問ですが、近年、町内の基幹品目であるリンゴ等にスモモヒメシンクイという害虫による被害が散見され、被害拡大が懸念されていることから、年間を通してこの害虫の根絶を目的に、JAと一緒に対策の周知を徹底しております。

また、昨年はアメシロも大量発生しておりますし、これらの対策といたしましては、新品種の器具の購入設置と同時に消毒の徹底も図ってまいりたいと思っております。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番の観光振興策について、(2)信越観光圏への当町のかかわりについてとのご質問ですが、昨年12月に16市町村で立ち上げた信越観光圏協議会の事務局は、長野観光コンベンションビューローで行っておりますが、この協議会には、事業推進のために6つの部会とその部会の調整役として幹事会が組織されております。その部会の中で、総務部会と交通部会には町観光商工課が参画し、宿泊滞在促進部会、旅行商品イベント部会、ふるさと原風景部会、広報宣伝部会と幹事は町観光連盟が担当することになり、本年度より協議会が定めた実施計画に基づいた事業展開を図ってまいります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 2の事故防止対策についての(1)当町における交通事故の現状と対策についてお答えいたします。

昨年1月から12月までの当町における交通事故については、発生件数で20件、死傷者数で22件であり、前年を発生件数で12件、死傷者数で23件と大幅な減少を図ることができました。しかしながら、昨年11月13日に志賀高原で発生いたしました二輪車による単独死亡事故により、死亡事故ゼロの継続日数が1,211日目で途切れてしまったほか、本年3月には公道ではなかったものの、3歳のお子さんが事故に遭い、亡くなる痛ましい事故も発生してしまいました。本年度に入り、事故件数、死傷者ともに前年より増加傾向にあることから、交通安全意識の啓発に努めるべく、有線放送等を通じた広報を行うほか、警察や交通安全協会とも連携した交通安全対策を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 通学路の安全確保についてお答えいたします。

通学路については、各学校で地域の子供たちが安全かつ合理的に通学できるように学校が定めております。自宅の近くは親が定めているということになっております。必要により、道路状況によって変更もあり得ます。

最近報告されているのは、猿にスカートを引っ張られたというようなこと、それから道路沿いの家の雪庇が危険だからというような連絡がありましたし、安代坂の落石というようなこともありましたが、いずれにしても地域・学校間の連絡を密にして対応しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 引き続き、2の（3）警鐘楼の現状と消防団員の安全確保について、ご質問に補足の説明をさせていただきます。

先ほど町長から説明がありましたが、現在、当町では、47基の警鐘楼が設置されております。警鐘楼の維持管理につきましては、団規則に基づき、主に地元の消防部に任せてあります。修繕等について、部長からの要望等があれば、状況に応じ必要な処置をとっておるところでございます。

警鐘楼の役目としましては、団はもとより、地域住民への情報の伝達及びホースの乾燥、火災予防の懸垂幕の掲示、また古くは望楼業務が行えるような役目もありましたが、防災行政無線の整備等も進めておりますので、情報伝達の手段としての役目の見直しと団員が急なはしごを登る危険をできるだけ減らすなどの安全確保のためにも、今後も整備をしていく方向で検討をしております。

また、前段も含め、各種活動時、団員の安全確保対策ですが、昨年、東日本大震災においては、避難誘導中、また逃げおくれた人の救助・救出時、避難を嫌がる人を説得している間に津波に飲み込まれるなどで殉職された消防職団員は226名と、消防団史上においても最悪の災害となりました。

町でも、地域防災のかなめであります消水防団員の安全確保につきましては、団員確保が困難になる中、議員が配慮されますように最も重要な課題の一つであると考え、防災対策の基本といわれる自助・共助・公助の観点から、消防団と自主防災組織との連携のあり方、また町民皆様の防災・減災への理解をいただくような広報の検討、また日ごろの消防団活動の見直しなど種々検討を行い、団員の安全対策の装備品の購入・充実を図り、もって消水防団の団員の負担の軽減、危険の軽減を図り、安全の確保ができるよう事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 有害鳥獣及び病害虫対策について申し上げます。

まず、有害鳥獣についての対応策でございますが、町長からもお話がありましたとおり、6月1日から猟友会に委託をしまして、11月30日までの間、朝夕2時間をめどに全町を巡回し、被害・目撃情報の収集と状況によっては銃による駆除も直接行っております。また、猟友会及び住民からの情報をもとに、特に出没頻度が高い地域については、重点的に巡回をしてまいりたいと思っております。

共同電気さくの設置につきましては、本年度は前坂地区で約1,000メートルの設置を予定しております。個人での電気さくの設置は、10万円を上限に2分の1の補助を実施しております。電気さくの設置については、それなりの被害の減少があり、効果があるというふうに聞いております。

緩衝帯事業につきましては、佐野地区で約1.5ヘクタールの実施を予定しております。

駆除処理に対しましては、小動物、猿等には1頭5,000円、クマ、イノシシの大型については1頭2万円の補助のほか、個体調整を進めるとともに狩猟免許、狩猟登録者に対しても補助し、狩猟者の拡大と維持を図ってまいりたいと思っております。

有害鳥獣等処理方法の試験・研究につきましては、町長の答弁でもありましたが、近年、ニホンジカの被害が増加しておりますので、猟友会や関係団体を含め、先進地視察を行い、研究してまいりたいというふうに思っております。

また、本年度より県で導入する新規事業であります集落ぐるみの捕獲実践事業を、有害鳥獣等対策の処理方法として寒沢地区で試験的に行う予定になっております。

続きまして、病害虫についてでございますが、山ノ内町病害虫防止条例に基づきまして、スモモヒメシンクイの中間寄生樹となるプラム、プルーン、カリン、ハナモモ、ボケにつきましては自家用や生産地を問わず、スモモヒメシンクイの防除のため、地域内の基準となる薬剤防除等を実施することとしており、基準となる薬剤防除等のできない場合は、申しわけございませんが、伐採等をお願いしているのが現状でございます。これらにつきましては、防除啓発文書を志賀高原と須賀川地区を除く全戸配布や広報伝言板、有線放送での周知、また各地区農家組合を通じて無防除種の実態調査、JAによる現地巡回調査並びに指導を図るなど対策を徹底して実施しており、効果は上がっているとJAのほうから聞いております。駆除に対しては、年度当初、JAと協議いたしまして年間の防除対策を決めておりまして、双方で協力しながら実施していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、当町の基幹産業でもある観光の振興に関しまして、行政として大手旅行業者、大手旅行雑誌社を初めあらゆる取り組みをされており、また、おもてなしの受け入れ態勢も徐々にではありますけれども、整備されてきているというふうに評価しているところでございます。今後も、関係者と協議をしながら、計画的に推進されますことを大いにご期待申し上げるところでございます。

そこで、まず今年の3.11、3.12の大震災により激減した観光客の入り込みのその後、つまり戻りぐあいについては、少しお話がありましたけれども、できれば具体的な数値で、ことしのゴールデンウィークも含めてどんな状態であったか、観光商工課長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

まず、町全体についてなんですが、町全体の温泉、志賀、北志賀をそっくり入れた総合計が、平成23年1月から12月までの総合計が430万4,200人ということで、対前年96.5%ということで、△、マイナスの3.5%ということで、これにつきましては、3.11の関係で3月、4月が激減したわけなんですが、ゴールデンウィーク以降は順調に伸びてまいりましたが、11月でまた96.3%ということで、ずっと100%を超えていたのがそこで若干落ち込んで、総合計ではそんなような形になりました。

それと、外国人の関係なんですが、先ほどもちょっと前議員のほうにお答えいたしました、集計中ではありますが、外国人の宿泊関係ですけれども、これについては22年が2万7,230人でしたが、23年は途中ですけれども約2万人ということで、対前年74%ほどになっております。あと、JNTOの発表によりますと、4月の訪日外国人客数については、前々年に対して0.9%減ということで、ほぼ前々年と同じ推移になってきていると。これは、国によっても違うんですけれども、総合計ではそんな形ということであります。

野猿公苑につきましては、平成23年は総トータルでは、平成22年が11万8,137に対し、23年の総合計が10万7,635で対前年比91.1ということで、大体ほぼ戻りつつあるという状況です。

あと、ゴールデンウィークその他について、今、ちょっと手持ちに資料がないもので、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ゴールデンウィークにつきましては、調査のあれがいろいろ違うでしょうけれども、昨年は10日間、本年は9日間ということでもって、県のほうから発表されておまして、志賀高原、北志賀高原のほうは昨年よりも人数で4.3%の増、温泉郷のほうでは対前年と同じというような形で、大変いい結果が出ているようでございます。心配していた以上の速さで回復傾向にあり、業者、業界団体、行政、そしてあらゆる関係者のご努力の結果であるというふうに感じるところでございます。さらなるご尽力により振興が図られますよう、期待するところでございます。

さて、質問の本題に入りますけれども、最近、特に国を挙げて、「広域」あるいは「広域連携」というような言葉が一つのキーワード、あるいは一種のブームとさえ感じるような気がいたします。そんな感じはお持ちでしょうか。町長、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お客さんにとって、市町村境は関係ございません。私も観光課長のときには、昔は志賀高原から至草津・軽井沢という観光パンフになっていました。夜間瀬橋から先へは、至中野・長野となっていました。私もお客さんには市町村境は関係ないし、やはりもう少し広域圏観光を目指していこうということで、夏のパンフレットは軽井沢から長野までのマップを入れさせていただいて、そのところどころの要所、例えば鬼押出しだとか、あるいは草津の湯畑だとか、あるいは田中本家だ、善光寺さんだといろいろなものを入れさせてもらって、

そういうマップをつくって町の総合パンフをつくらせていただいたり、冬の場合には、今度は志賀高原から白馬まで入れさせてもらって、白馬まで行っても約1時間ですから、やはりお客さんにはそういう市町村境は関係ないしということで、今、西議員のおっしゃるとおりに、できるだけそういったことをやっていこうということで私も取り組んでおりますし、また、そうしていかなければだめだというふうに思っています。

特に、飯山に新たに新幹線ができますけれども、ここら辺の圏域の人口というのは、先ほどの9市町村で約10万人です。私、町長という職務でいても、年に10回も東京へ行ったりはしません。ですから、いかに住民が乗るかということではなくて、いかに観光客の皆さんに乗っていただくかと。では、山ノ内だけの観光のポイントだけではなくて、やはり来ていただいて、山ノ内に滞在していただいて、いろいろなところに出向いていただく。特に例えば今の時期ですと、山ノ内へ泊まりにくるときに、中野のバラ公園に寄って、湯田中や渋温泉あるいは志賀高原へお泊りいただく、また逆に、帰りにそちらのほうへ寄っていくとか、そういったことが必要ですし、先ほども小根澤議員のときに申し上げましたとおり、白馬でも妙高でも野沢でも、スキー客に対してオプションツアーでスノーモンキー、これを朝出て見て、その後、小布施でお昼を食べて、善光寺さんを見て、ホテルへ帰るといふ、こういうことをやっております。

また、星野リゾートに言わせれば、長野県全部がうちのエリアだと。だから、例えばおすしを食べたいと言えば、わざわざ高速道路を使って上越まで連れていきますよと。もちろん軽井沢におすし屋さんはいくらもあります。何かいいところないかなと言うと、安曇野のわさび田へ連れていく、うちのほうのスノーモンキーのところへ連れていくと。星野リゾートの会長は来るたびに私のところへ電話をかけてきて、竹節さんいるのというふうに言って、きょうはどここの国のお客さんを野猿公苑へ連れてきたよとか、必ずそういうふうに言っていただきますけれども、そのように、みんながそういうことをやっていかなければならない。そういう時代だと思っておりますし、そういう意味では副町長を中心にしながら、今、草津町との広域観光も進めさせていただいておりますし、また、ことはシーニックバイウェイ、軽井沢、嬬恋、草津、中之条、山ノ内町、要するに軽井沢から道の駅までのさわやか街道という形で全国大会もやったりしながら、できるだけ広域的に観光を売っていくことによって、お客さんのそれぞれのニーズにこたえられるように対応していきたいと思っておりますし、そういう意味で私もこれからも積極的にそういう部分でかわりを持ちながら対応をしていきたいと思っておりますし、また立教大学へ委託しております広域観光の調査についても、山ノ内のことだけでなくして、近隣の広域的な観光も含めて調査対象にして報告書をまとめてほしいというふうにご要請もしておりますので、これからはもうそういう時代だというふうに私も認識しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 大変斬新な考え、取り組みだというふうに思います。

現在、広域での観光に関する連携組織として、身近であれば北信6市町村での広域観光連携

を初め、9市町村、また大きくは16市町村というような形で上・信・越をエリアとしての組織、協議会がたくさんありますけれども、当町はその幾つぐらいがそういう組織にかかわりを持っておりましょうか。観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ちょっと今、数はあれなんですけれども、例えば北信6市町村管内でいけば、北信広域連合に関する宣伝の一つのグループがあります。それと、今、議員が言われた前の広域観光推進部会から発展的に今度は9市町村になって、今の新幹線の飯山駅をメインとした一つのグループ、それと、今度は美術館・博物館をテーマにした北信濃河東文化観光圏、河東文化というのは河の東と書きますが、千曲川の東のほうにある美術館・博物館をテーマにしたグループです。それと、あと北信濃観光連盟、それと今回は信州北回廊プロジェクトというのが23年4月に発展的に解散をしまして、今回の信越観光圏に変わってきたわけです。そんなふうに、広域の観光のグループというか集まり、これはみんな設置の目的とかによっていろいろ違っております。確かにエリア的にはかぶっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私、手元に若干の資料がございますけれども、山ノ内に関係しているもので15から20近くございます。その中で、合体組織でございますから、その組織、会自体の運営も含めて、当然、会費というものが発生すると思います。大まかな金額で結構なんですけれども、もちろん事業に対する負担金、分担金は別になると思いますけれども、定額的な会費関係で、それらへの支出金額はおおむね幾らぐらいになりましょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） ちょっと金額的には今、手元に資料がなくて恐縮なんですけど、今回のテーマの観光圏について申し上げますと、これはもう111万4,000円ということで、観光圏1つだけでもそれだけの額と。あと、たしか北信濃観光連盟が70万ぐらいだったかと思います。それと、あと今回の9市町村の関係は一律20万円ということで、ほかの団体もそれぞれ負担が生じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 大まかなものだけで今、おっしゃられたので200万ちょっとということになります。決して少なくない金額、これは会費でございます。そういうことから、実は今、手元にその16市町村で20年の法律でもってできた観光圏構想の中で、長野県で4例目となります信越観光圏、これが山ノ内も加わっての16市町村でございますけれども、そこでやりたいという整備計画がここにごございますけれども、49ページからなる計画、大変綿密な計画が出されております。

そんな中で、山ノ内町がメリットとなる具体的な取り組みは何か。そしてまた、特に直近でできました観光圏を使つてのメリットというものは何か、ここら辺をお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

そもそも観光圏とは一体何なのかということで若干触れたいと思ひますが、これは、観光圏の整備法というのが先ほど町長が申し上げたとおり、平成20年に制定されたわけなんです、それで、整備法に基づいて結局その趣旨は、広域連携によって国内外からの観光客の皆さんがそのエリアで2泊3日以上滞在可能なエリアにしましょうと。要するに、1つの市町村ではだめですので、広く手をつないで、観光行動が非常に広がっていますので、2泊3日の魅力的なものをつくろうというのが一番の目的であります。

そんな中で、それを整備すれば国のほうで支援をしますよというのが幾つかありまして、その支援の中には、旅行業法の特例というのがあるんですけども、ホテル・旅館が旅行代理業の特例を受けることができるということで、宿の方が着地型の旅行商品の販売が可能となるということで、これは一定の研修を受けるというのが条件なんですけれども、それによって今まで各旅館さんはただ案内だけしていたわけなんです、今度は旅行業法の免許がなくても、その研修を受ければできるというのが一番のメリットかなというふうに思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 大変それぞれの必要性、それからもくろみ、こういうものがあつて設立されているわけですので、それに向かつて大いにやっていただきたいと思ひます。

この件に関して最後に、町長も大変お親しくいらっしゃる星野嘉助さんのご子息で、ご案内のように星野佳路さんという方がいらっしゃいます。過日、NHKEテレの「未来塾」という番組で、3週にわたつて「東北10年後の観光の力を見直す」として、観光を志す東北の学生に講義をしておりました。その中で星野氏は、「お客様のターゲットを的確につかみ、行動を起こさせる工夫が大切である」と述べられておりました。まさにこれは、私が当初、質問の中で取り上げました、アイダの法則に合致するものではないかというふうに思ひます。星野氏はさらに、旅行・観光に対する感性をぜひ磨いてほしいというふうに熱っぽくその学生たちに語っておりました。

広域の連携だけでなければできないことは何か。そして、しっかりとその着地点を見据えてかわり、取り組むべきであるというふうに考えますので、ぜひそういう気構えと申しますか、もくろみ、着地点を見きわめて進めていただくように提言を申し上げて、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、交通事故の事故防止についてでございますけれども、いろいろとご苦労されているようでございますけれども、特に過日、大きな社会問題ともなりました集団登校の学童の列に軽

自動車でしたか、が突っ込んで、多数の死傷者を出したという大変痛ましい事故がありました。それを初めとして、ここ毎日のように報じられている交通事故、特に高齢者や学童など、いわゆる交通事故弱者とも言うのでしょうか、そういう人たちの被害報道を見聞きして、大変心を痛めているのは私だけではないと思います。改めて、町長のお気持ちを伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども触れましたけれども、子供たちあるいは高齢者の皆さんの事故というのは、本当に残念でなりません。そういった意味で、やはり大人たちがきちんとそういった整備をしたり、また人的な面での対策もしていかなければならないというふうに思っております。町でもそれぞれ歩道を設置したり、ガードレールを設置したり、あるいは先ほど申し上げましたように交通安全高齢者モデル地区の指定をしたり、いろいろな方法を取りながら交通事故防止を図っているところでございますし、また特に安協の皆さん、警察の皆さんにお願いしているのは、山ノ内は地域住民だけでなくして、年間450万のお客さんが訪れる観光地でもあるという、そういったことで、そういった皆さんに対する交通安全のPRもきちんとしていかなければならない。そういうことで、非常に関係する警察や安協の皆さんにご苦労いただいたり、また地元の皆さんも危険箇所について毎年度、町のほうへご要望いただくなどして、逐次、改善策をとっている状況でございますので、これからもそういったことを十分踏まえながら、人命を大切にしたり、あるいは交通事故防止のために、やはり交通事故というのは事故を起こした人も、事故を起こされた人も大変ですけれども、起こした人の家族も含めて大変な状況になりますので、これからも精いっぱい交通安全のマナー、ルール、PR活動を進めてまいります。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 同じ質問で教育長、こういう悲惨な交通事故、これを見聞きしてどんなふうに感じますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ともかく痛ましい事故だと、こういうことがあってはならないなというように思います。それで、中には覚せい剤云々というような報告もありますので、本当に今、町長が言ったように、大人がきちんとしなければだめだなど、そんなことを思っています。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それから、ちょっとご説明がございましたけれども、町内での交通事故に関しましては、一昨年、2010年に関しましては、32件発生、42名の負傷者。ところが、いろいろご努力いただいて、翌年、昨年ですね、2011年、発生件数がぐっと減りまして20件で負傷者22名、残念ながら1名、バイク事故で亡くなったという死亡事故。ただ、ことしになって、どんな傾向にあるか御存じでしょうか。ちょっと状況を確認したいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 今、おっしゃられた、大変去年は前年対比として大分件数、負傷者とも減ったということで、よかったなという反面なんです、今、おっしゃられる本年度に入りまして、毎回、警察のほうから日報というような形で報告をいただいておりますが、6月1日現在ということで、要は暦年でのものでございますけれども、1月から5月末までの状況で現在、件数で18件、負傷者で21名、死亡が1名ということで、昨年と比べると、ちょっとペースが落ちているかなというような感じがしていると、心配をしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおり、ちょっと小さくはございますけれども、毎月の町の広報の最終ページのところに、帯状の形で人口から始まっているいろいろなデータが出ております。これを見ますと、ことしの5月で既に昨年の1年分に匹敵するぐらいの事故が発生して、しかもご案内のように3月に3歳、かわいい盛りの子が不幸にも亡くなってしまったというような事故が発生しております。これは、言い方を変えれば、非常事態、異常事態とも言えるのではないかと思います。

そこで、特に通学路に関して教育長にお尋ねします。何か対策、先ほどいろいろ伺いましたけれども、そういう事故以降、事故を踏まえての対策を何かとられている、あるいはお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そこにつきましては、例年4月当初にやっている各学校の安全教室、あるいは東小なんかはそこに加えて防犯教室もきつとやっているはずであります、その充実をひとつお願いしているということでもあります。

もう一つは、これは学校の先生方や地域やPTAの役員の方にもお願いしているんですけれども、とにかく何かあったらすぐ連絡をくれと、こういう体制をうんと強化してくださいということをお願いしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 冒頭申し上げましたように、何かあってからの対策であると後手になってしまう。つまり、大変失礼だけれども、安代坂の落石事故についても、このごろ予算化されて土砂崩れ注意というような内容だと思いますけれども、注意の看板が設置されるようになると。大変申しわけないけれども、これも後手であると。幸い、そのときには登下校の時間帯ではなかったもので、人的被害もなかったものでやれやれなんですけれども、そういうふうに、もう少し真剣、皆さん真剣にやっただいていただいているんですけども、さらに真剣なあらかじめの備え、こういうことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

特に通学路に関しましては、交差点、横断歩道のあるところですね、町内の横断歩道のある主なところは、もうきちんと学童が横断しますよという標識が大分出ています。大分出ていま

すが、それがあただけなんです。通学路でありますよという標識はない。というようなことで、最近、各地でいろいろ取り上げられております。けさの新聞にも通学路交通事故対策というように、信濃小・中学校の周辺にスクールゾーンというものが出ると。スクールゾーンになると速度制限が出てきたりというような形になります。

大変難しいところはありますけれども、私が申し上げたいのは、特に山ノ内町は道が細い、細くて歩道がなかなか設置されていない。そういう危険箇所だけでも学童は通る。当然、登校のときと下校のときと右側、左側違いますけれども、どちらか片側でも結構だから、通学路のところにぜひグリーンベルトを考えていただきたい。これは全線じゃなくて結構です。とれるようなところへのグリーンベルト。

それと、もう一つは、せっかくグリーンベルトをやったとしても、積雪地帯ですから、雪が降ったときには見えない。見えなくなってしまう。しかも車はスリップするかもしれない。だけれども、ドライバー、運転者の視覚に訴えるというようなことで、今ある、学童が横断するよという標識だけではなくて、要所要所で結構だから、通学路だという表示をお願いしたい。通学路の表示についてはいろいろなものがあります。

それと、3つ目は、これはまことに危険なんですけれども、バス通学の子供が、例えば星川のバス停でバスを待っているとしたときに、どういう状況でしょうか。フラットでいくらかへこんでいるだけのバス停であって、何の防御体制もない。信号がすぐ手前にある。信号が青のときに行ったときに、下手をするとバスを待っている子供のところに車が突っ込むという危険性があります。そこだけではありません。特にそういうようなところは、ガードレールをつけて防御できるような、バスの乗りおりのところは、そこのところだけちょっと切っておくというような形でのガードレールでのガードというような3点。

この3点ですべてではありません。心の問題、教育の問題、いろいろありますけれども、少なくともこの3つぐらいはぜひご検討をいただきたいと思う。これは、教育関係、教育長だけではなくて、町の道路行政も含めて取り組んでいただきたいというふうに思いますが、町長、お考えはいかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 貴重なご提言ありがとうございます。また、この件に関しては公安委員会、警察、建設事務所、学校等と十分協議をしながら、順次計画的に整備をするように努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひ、できるだけ早く、一つずつでも結構ですから、よろしくお願いをしたいと思います。町民、特に学童、子供を守るという意識でよろしくお願いをしたいと思います。

次に、警鐘楼の関係、警鐘楼、いわゆる火の見でございます。

いろいろとご説明ございました。町内、トータルで47基あると。その中にはポール式のもの
が15基ということでございますが、消防課長、町内に点在している警鐘楼、47基のうち今現在、
実際に使っているのは何基ぐらいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

基本的に47基使っております。ただ、消防団員のいわゆる就労の関係で昼間お勤めされてい
て、なかなか半鐘をたたくことができない状況ではございますが、いずれにしても設置されて
いる分については、すべて使用可能な状況になっているというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私もある人からの訴えで、訴えというのは要望ですけれども、これに関し
て何カ所も火の見を見て回りました。写真も撮ってまいりました。ポール式というのは、いわ
ゆる電柱のようなもののところに真っすぐはしごがかかっていると。それで、その上に半鐘が
ぶら下がっているというものなんですよね。これはどうでしょうか、上から下までの落差5メ
ーター、6メートル、あるいはそれ以上あるかもしれない。もし、上から登ってすべて落っ
こちたとすれば、まず無事では済まない。一人息子も地域のためと思ってことし消防に入団さ
せたと。現場でけがでもしようものならば、不謹慎かもしれないが名誉の負傷だと。ところが、
半鐘をはたきに登って落っこちて死んでしまった。しゃれにもならないということでございま
す。ぜひ、ぜひ何か安全策、場合によっては囲いも何もないんですから、子供がいたずらで登
るといった危険性もあるかもしれない。そんなことから、ぜひ安全策を講じていただきたいとい
うふうに思います。お考えはいかがでしょうか、消防課長。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

今、議員に心配また配慮いただいているところでございますが、その危険を避けるために、
まだ1カ所でございますが、金安部については、コン柱の下でボタンを押せば、それで各種サ
イレンが吹鳴する装置を使っておるところでございます。予算の関係、こんなことを言っ
ては大変申しわけないんですが、順次、計画的にまたそのような団員に負担のかからないよう
な安全な策をこれからも講じていくように、また配慮をしていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ありがとうございます。ぜひ、できるだけ早い時期にこれもまたよろしく
お願いします。

伺うところ、その装置1基100万ぐらいかかるというふうなことも伺っております。とな
ると47基すべてではないけれども、やるとするならば、かなりの金額がかかるということになり
ますので、大変ではありますけれども、できるだけひとつ頑張りたいというふうに
思いまして、最後の3番目の質問に移ります。

生態系の変化か、また温暖化のせいかわかりませんが、ご案内のようにここ数年、イ

ノシシ、特にまた一、二年、ニホンジカということでの被害が相次いでおり、当町の基幹産業である農業に甚大な被害が出ていることはご案内のところでございます。町といたしましても、山ノ内町有害鳥獣対策協議会というようなところも含めて、大変苦慮され、努力されていらっしゃるところでございますけれども、そこで、農林課長にお尋ねします。数字的評価というのは非常に難しいと思うんですけれども、いろいろ電柵、それから個体調整、その他でご努力されておりますけれども、その効果というのはどんな状況でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 効果というか個体数調整に関しては、特にクマ等については減っておりますし、イノシシの捕獲についても増えている状況でございます。ただ、ニホンジカにつきましては、ここ二、三年急に増えております。対応につきましては、関係機関と協議をしながら進めておるところですが、本年度は行政は行政、猟友会は猟友会のお仲間の皆さんと情報を交換して、よりよい方法をとるというふうな観点から進めていきたいというふうに思っております。

効果ということになれば、電柵を設置したところ、緩衝帯をとっていただいたところ等については、少しずつであります、効果はあらわれているというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 私にも天敵がいるようでございますし、また自然の動物に対する天敵と言われていたオオカミ、これが絶滅したということで生態系が狂ったというふうにも言われております。

冗談はさておいて、長野県におきましても、最近の新聞でシカ対策として、保護区を相当面積減らしたと。そして、1日1人1頭の捕獲制限があった雄ジカ、これをやめて、雌ジカと一緒に制限なしとしたというふうに聞いております。いろいろ撃退法をやっておりますけれども、何か山ノ内で具体的な研究であるとか、テストであるとか、こういうことはされておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ニホンジカにおきましては、特別な試験等は実施しておりません。ことしがスタートだというふうに考えております。今年中に先進地の視察、昨年も実施をいたしましたが、さらに範囲を広げて実施をいたしたい。そして、対応を各関係機関ともどもに考えていきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） シカ対策については、信毎で対策や研究が何回も出ています。それと、もう一つは、これは私、素人の発案だったんですけれども、既に研究されているのが超音波による撃退法です。超音波がいいのかどうか分かりませんが、そういうようなことで、もう少し積極的なテストあるいは試験、研究というものもぜひお願いをしたいかと思っておりますが、時間がなくなりました。

最後でございますけれども、病害虫につきまして、先ほどお話がありましたスモモヒメシ

クイ、これに関していろいろ農協とタイアップされて、周知・対策をとられているということですが、実はスモモヒメシンクイに関して、例えばブルーなんかの場合には、個人が家庭菜園的に、あるいは楽しみで庭に1本植えているというようなケースが割合あるんじゃないかというふうに思われます。個人向けの指導その他はどんなふうに行われておりましたか、お尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 4月に栽培者向けということで、先ほど申し上げましたとおり須賀川、志賀高原地区を除いて町の補助枠に合わせて対処方法を記載したものをお配りしてございます。ただ、実際に薬事法の関係で農薬の分散での販売ができないという状況で、1本、2本の方には何年分かの農薬を買っていただいて、少しずつ散布していただくような格好で、大変時間をとっていただいているような状況でございます。しかしながら、基幹産業であるリンゴ等の被害を防ぐためにはぜひご協力をいただき、お配りした撃退方法で対処していただくようお願いしているところでございます。

なお、JAにつきましても、巡回をしながら指導していただくように、また町のほうからも要請してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 時間がなくなりました。山ノ内町病害虫防止条例、この第1項の目的を推進するために、第5条で町民向けの規制と申しますか、協力要請、努力目標が出されております。4月ぐらいから収穫後ぐらいまでに使用する薬が、大体6から7種類ぐらいの殺虫剤及び農薬でございます。例えば1本2本の木を消毒するには、小さいサイズの薬品を買っても何十年、あるいは100年分ぐらいあるんですよ。単位は0.5ccぐらいから始まるわけですね。それを個人にやってください、できなければ切ってください、ちょっとつらいかなという気がするのは私だけでしょうか。しかも、消毒は1回消毒したらば、その後は12日後、そしてまた12日後、12日後ということで収穫後まで延々と続きます。薬もそれだけ、小さ目の高い薬で1本約四千幾らというような状況です。安いのもございますが、含めてあわせると当然、1万の上ということになります。私は言われました。ばかだな、お前。買ったほうがどれだけ買えるか、安いじゃないかというようなことを言われましたけれども、そういう問題ではないということを上申して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

（7番 高田佳久君登壇）

7番（高田佳久君） 7番 清新会の高田佳久です。

午後の2番目ということで、皆さんにとって一番つらい時間帯だとお見受けします。できる

だけシンプルかつスピーディーで内容のある一般質問を行えるよう頑張りますので、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

去る6月3日に岩菅山開山祭が行われ、多数の関係者が集まり、24年度グリーンシーズンの無事を祈念しました。いよいよ本格的なグリーンシーズンのスタートとなります。私は、東小、西小、北小アルペンスキー部保護者の有志で活動しているジュニアインラインチームの引率者として、3年から6年生までの8名と一緒に岩菅山開山祭に合わせて登山しました。今でも若干筋肉痛が残っており、日ごろの運動不足を痛感しております。長い道のりの登山道には残雪もあり、途中でつらそうにしていた子もいましたが、お互いに頑張れと励まし合いながら、全員無事登頂することができました。山頂に着いたときに、登り切ったという子供たちの満足した顔は、今でも忘れられないほどとても印象的でした。子供たちにとっても、私自身にとっても貴重な体験ができたと感じています。

こうした子供たちと一緒に自然の中で体験できる取り組みは、山ノ内町にはたくさんあります。その中でも、これから注目される取り組みがMAB計画のユネスコエコパークです。過日、地方紙でも取り上げられましたが、志賀高原観光協会で国内初となるユネスコやMABのロゴマークを使用した誘客宣伝の取り組みを始めたところです。今後の経済効果を大いに期待したいと思いますが、生物圏保護、いわゆるBAR、日本国内ではユネスコエコパークとの名称で、枠組みや活動の整備に関して、行政が携わる部分の取り組みがまだまだ不十分であると認識されます。経済活動が盛んになることは大いに結構なことです。当町における基盤の部分がしっかりしていないと、いずれ崩壊してしまうおそれがあり、早急な対応が求められている時期であると思います。地域の大人から子供までが世界的にも希少な資源を十分認識できる教育システムが必要であり、もって、生物多様性の保全、経済と社会の発展、学術的支援の機能が発揮されるものと考えます。

それでは、通告に従いまして質問いたしますが、初めに訂正をお願いいたします。通告書では「エコパーク」となっておりますが、すべて「ユネスコエコパーク」と変更をお願いいたします。

1、ユネスコエコパーク活用の取り組みについて。

(1) 生物圏保護地区(BAR)としてユネスコで登録されている志賀高原エリアをユネスコエコパークとしてどのような位置付けを考えているか。

- ①総合計画での位置づけは。
- ②観光交流ビジョンでの位置づけは。
- ③今後策定される景観計画への反映は。

(2) 世界に誇れる資源としてのユネスコエコパークであるが、組織をどのような形で立ち上げていくのか。

(3) ユネスコエコパークの取り組みを学校教育に取り入れる考えは。

2、公共施設のマネジメントについて。

(1) 公共施設のマネジメントはどのように行なわれているか。

(2) 更新投資予測金額の算出は。

(3) 今後、老朽化により徐々にインフラ崩壊の危機が高まる中、財政的な制約から対処できないという矛盾を抱えている。当町では、どのような対応策を考えているのか。

3、第5次行財政改革大綱実施計画について。

(1) 23年度の検証結果は。

(2) 24年度の主力項目は。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のユネスコエコパークの活用の取り組みについてのご質問をいただいておりますが、ユネスコエコパーク志賀高原は、1980年に登録されてから現在に至るまで30年余、際立った活用もない状態でありました。自然のメリットを生かして町の魅力向上となるよう、今後取り組みたいと考えております。

(1) の生物圏保護地区としてユネスコで登録されている志賀高原エリアをユネスコエコパークとしてどのような位置づけを考えているのかにつきまして、①の総合計画での位置づけ及び②の観光交流ビジョンでの位置づけにつきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

③の今後策定される景観計画への反映につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、(2) の世界に誇れる資源としてのユネスコエコパークであるが、組織をどのように立ち上げていくかのご質問ですが、本年3月に日本MAB計画委員会の事務局である横浜国立大学と打ち合わせを行うことができ、そのアドバイスから副町長をキャップにし、観光商工課、農林課、教育委員会からの構成によって、役場内にユネスコエコパーク活用推進のプロジェクトチームを組織したところでございます。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、(3) のユネスコエコパークの取り組みを学校教育の中に取り入れる考えはどのご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

今、申し上げましたように、国でも文部科学省かあるいは環境省かという、そういう状況であり、県も町も他の3地区もほとんど今までの認識及び動きがなかったのが現状でした。専門的な立場で横浜国大あるいは国・県と十分連絡をとりながら、今後大いに活用し、世界の中でこのユネスコエコパークをPRしてまいりたいと思っております。

特にヨーロッパ、東アジア、とりわけ中国等では、このユネスコエコパークのパルテノン神殿のマーク、これがあると全く受け入れの認識が違っていると、そういった観光地、それからリング

とかブドウといった食料に対してもパルテノン神殿のマークがつくことによって、もうユネスコが認めたすばらしいものであるというふうに認識していただけるということになっておりますので、これはやはり、今まで30年余、お互いに十分承知しておりませんでしたので、大いに横浜国大や先ほど申し上げました関係する皆さんと十分連絡をとりながら、積極的に活用するような方向で進めていきたいと思っています。特に今の核心地域、エコエリア、それから移行地域への拡大を含めて、過日の知事との懇談会の中でもそのことを私のほうから提言させていただいておまして、阿部知事も今までそのことは知らなかったと、非常に大変重要なことであるということを初めて認識したので、大いにこれを県も一緒になって活用するようにやっていきたいというふうに、かなり力強くコメントもいただいております。

2点目の公共施設のマネジメントにつきましてのご質問ですが、各施設は、点検や経年状況を勘案して実施計画や公共施設整備検討委員会等で必要な補修・改修等の計画を行っております。

なお、(1) (2)につきましては総務課長から、(3)につきましては建設水道課長から答弁を申し上げます。

次に、3の第5次行財政改革大綱実施計画について、2点のご質問につきましては副町長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番のユネスコエコパーク活用の取り組みについて、

(1) 生物圏保護地区としてユネスコで登録されている志賀高原エリアをユネスコエコパークとしてどのような位置づけを考えているか。①総合計画での位置づけはとのご質問ですが、ユネスコエコパーク志賀高原は、既に1980年、昭和55年に志賀山周辺のエリアを核心地域として生物圏保護地域に登録されておりましたが、昨年11月に志賀高原で「ユネスコエコパークにおける環境教育の可能性と取り組みの課題」と題しましてシンポジウムが開催されるまでは、町内においてもほとんど認知が進んでおりませんでした。したがって、総合計画には、イメージさえも反映されなかったという状況であります。ユネスコエコパークの活用としましては、前期基本計画において魅力ある観光地の形成、外国人誘客の促進、地域資源を生かした体験・滞在型メニューの充実支援などに含めて生かしていきたいと考えております。

次に、②観光交流ビジョンでの位置づけはとのご質問ですが、観光交流ビジョンにつきましても、平成21年の8月策定でしたので、ユネスコエコパークの活用は計画に盛り込まれておりませんが、基本方針の中にあります展開方策、滞在型観光地への革新の推進、地域に根差した観光資源の活用、観光資源の保護と次世代への継承、世界的知名度を生かした誘致活動の展開に生かしていきたいと考えております。

次に、(2) 世界に誇れる資源としてのユネスコエコパークであるが、組織をどのような形で立ち上げていくのかということですが、ユネスコエコパークとは、ユネスコの人間と生物圏

計画、この英語の頭文字M、A、BをとってMAB計画と言っておりました、その計画で承認されている生物圏保護地域を指しております。志賀山を中心とした核心エリア、それを囲むように緩衝地域、そしてそのほかに移行地域があります。町長からありましたように本年3月、日本MAB計画委員会の事務局であります横浜国大の方と打ち合わせをさせていただきまして、活用推進組織の必要性について指摘されたところでもあります。4月に入りまして、役場庁舎内にプロジェクトチームを、副町長を座長に農林課、教育委員会、観光商工課で構成したところでもあります。

さらに、先月5月には、志賀高原観光協会、和合会と下打ち合わせを行いまして、町内としての全町的な推進組織を立ち上げるべく、その準備会への参加要請を了解されたところでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 1番のユネスコエコパークの活用の取り組みについての（1）の③番、志賀高原のユネスコエコパークについて、今後策定される景観計画への反映はとのご質問にお答えいたします。

志賀高原は、日本で4カ所しか指定されていないユネスコエコパークに指定されております。自然保護と持続可能な利用を考え、自然と人間の相互関係の構築を目指す地域となっております。この中で、景観も大きな要因というものに考えられるというふうに思いますが、山ノ内町が今、県の計画の中では高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域になっておりました、景観の区域にしましては、山ノ内町はこれを全町に広げるという考え方でおります。

したがって、その部分についても、町の景観計画の中に明記してまいりたいというふうに考えております。

それから、2の公共施設のマネジメントについてで、本来、（1）と（2）を先に総務課長答弁で、その後になっておりますので若干前後するかもしれませんが、申し上げたいというふうに思います。

（3）の中で議員が指摘のとおりでございますが、いろいろな公共施設については、建設の段階では財源確保をしてつくりますが、維持管理、それから将来の建てかえ等修繕も含めて、なかなかそういうものについては計画的にできない部分もあるんですが、建設課で所管しております道路、町道にかかる橋梁について特に申し上げますが、今後の修繕費用の縮減と平準化を図りながら、通行の安全確保を目的に、平成23年度において山ノ内町橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。これにより、重要路線にかかる橋梁を対象に点検や修繕を計画的に実施してまいります。

次に、道路構造物や舗装などは、災害などの緊急な場合や小規模な修繕を除いて、施工の緊急度合いなどを考慮しながら順位づけを行い、計画的に実施してまいります。

また、上水道の関係、下水道の施設の関係につきましても、第8次の変更計画、あるいは下

水道の施設の関係につきましては更新事業等で行っておりますが、この関係につきましては23年度で終了しております。いずれにしましても、計画的な状況把握、財源確保をどうやってやるかというものについては、これから重要な部分になってくるかと思いますが、引き続き、適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ユネスコエコパークの取り組みを学校教育へ取り入れる考えはどのご質問であります。各校の教育計画には、その辺のところを十分意識して環境教育を重視しようという、そんな動きがありますので、ちょっと1つだけ、東小の環境教育の部分のねらいのところだけ読ませていただきます。

同年の国連総会において、2005年からの10年間で国連持続可能な開発のための教育の10年と宣言することに決定し、環境保全を担う人づくりを進める機運が高まってきている。そこで、学校教育においても、環境教育に力を入れ、推し進めていく必要があるというようにつづられて、最後、環境保全に意識的な人間の育成を目指していくことを目標としているということがありました。

では、具体的な動きはどうかというような話も聞きましたけれども、こんなことを言っていました。東小学校の場合には、1年から6年まで遠足が全部志賀高原のどどこなんですけれども、6年あるうちの2回は山岳ガイドの説明を受けるようになっていて。そこで理解が大分進むんじゃないですかというような話でした。いずれにしても、具体的な動きに今後期待をしたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、2番目であります、公共施設のマネジメントについてということで2つ質問をいただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず、施設の管理につきましては、各施設の点検業者に委託をしまして、必要な情報を得て、財政をにらみながら実施計画等で必要な補修・改修等の計画を行っております。また、公共施設のあり方を検討委員会で順序を決めていく計画を立てております。

次に、コスト管理につきましては、光熱費を初め、保守点検の長期継続契約等で経費の節減を図っております。

続きまして、（2）でございますが、公共施設の更新費用の算出の関係でございますが、施設の管理の中で更新が考えられる時期に、その時点での施設への住民要望、補助制度等の施設の要件、それと用地等を考案しまして、面積、構造等を専門家に算出いただきまして、財政的なチェックを行いまして、直近の実施計画等に計上して進めております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 第5次の行財政改革大綱の実施計画についてございまして、23年度の

検証結果ということですが、現在、取りまとめ中でありまして、7月上旬には行政改革推進委員会を公開で開催いたしまして、報告する予定にしております。

また、24年度の主力項目でございますが、北信定住自立圏協定、これを締結することによる重点共通連携事業、これによります住民生活の生活機能強化、また交付税の措置による町財政への寄与と、こういったものを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、ユネスコエコパークの活用の取り組みについてお聞きします。

町民憲章の前文には「雄大な志賀の山なみにかこまれて」とあるように、志賀高原は山ノ内町にとって重要な位置づけになっていると見受けられます。その志賀高原の中に今まで三十数年眠っていた資源、宝物がこれから日の目を見ようとしています。冬季オリンピックやパラリンピックを開催し、ユネスコからBARとして指定され、世界に認められたこの自然環境をこれからも大切にしていきたいと私は思っております。

初めに、行政の立ち位置につきまして確認しておきます。ユネスコ活動に関する法律をご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 手元には、ユネスコ活動に関する法律ということで、昭和27年に制定された資料は持っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、第4条の国及び地方公共団体の活動の内容をお答えください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 第4条に国及び地方公共団体の活動ということで3項目載っておりますが、国又は地方公共団体は、第1条の目標を達成するため、自らユネスコ活動を行うとともに、必要があると認めるときは、民間のユネスコ活動に対し助言を与え、及びこれに協力するものとする。

2項、国又は地方公共団体は、民間のユネスコ活動振興上必要があると認める場合には、その助成のため、政令で定めるところにより、その事業に対し援助を与えることができる。

3項目めが、国又は地方公共団体の機関が前2項の事項を実施するに当たっては、第5条の日本ユネスコ国内委員会と緊密に連絡して行わなければならない。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 要するに、行政はみずからユネスコ活動を行って、民間に対しては必要があれば助言を与えて協力するものということです。

以上のことを踏まえた上で、質問をしていきたいと思っております。

位置づけにつきましては、MAB計画の基本理念が自然・文化の保全と地域の持続的発展の両立であり、総合計画、観光交流ビジョンの中にもしっかりと合致する部分があります。ユネスコエコパークの活動を進める上では、特に問題ないと思っております。今後策定される後期基本計画や2013年で目標期限となる観光交流ビジョンには、ユネスコエコパークの取り組みを明記し、全町での活動目標にすべきと考えますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、今ある項目の中では含まれていると思っておりますが、改めてまた見直しの中ではそのような項目も含めていく必要があると思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、景観計画、これは現在、策定中ではありますが、内容の追加、変更をこれから審議会で行うと思っておりますが、先ほど答弁では表記していくような答弁もございましたが、再度お聞きします。ユネスコエコパークの表記を審議会でも、まずは検討してみるお考えはありますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） ユネスコエコパークに特化してということになりますが、先ほど申し上げましたが、高社山麓の千曲川重点地域を全町にということで、特に志賀高原は志賀高原の山岳、志賀高原の区域ということにしてありまして、議会のほうの説明では、その部分についても基準を設けておいたわけですが、保護官のほうから特別地域と普通地域、特別地域については指導指針があるけれども普通地域はないので、ないということになると、せっかく景観でも白地になってしまうということで、何らかの基準を設けたらどうかということもありまして、その部分については、県に1回出してありますので、1回取り下げといえますか、検討事項として下げて、もう一回、2回目のときにはそういう部分も含めて、1つの基準となるものをつくりたいということでございます。

ただ、特別地域は旅館、ホテル街が主なところでございますが、そのほかのところにつきましては、30メートル以上の例えば携帯電話の塔とか、そういうもので大ざっぱに決めてあるということをお聞きしておりますが、まずその辺につきましては、こちらのほうのパークのエリアもきちんと確認しながら、景観計画としてのまた方向付けをしてまいりたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先月、志賀高原観光協会が夏用のパンフ、ポスター、トレッキングパークにユネスコとMABのロゴマークの使用許可を得ました。聞くところによりますと、国内でロゴマークの使用申請は初めてで、文科省も含め大変な作業であったそうです。庁舎内では、先ほど副町長をトップにプロジェクトチームが立ち上がっており、着実に前進している様子が見え

かがえますが、幾つかの問題があるように見受けられます。

現在、ユネスコエコパークのエリアは、志賀山を中心に1,000ヘクタールの核心地域、それを取り囲む1万2,000ヘクタールの緩衝地域となっております。また、この全域は、自然公園法の上信越国立公園となっております。

しかし、ユネスコエコパークでは、先ほど町長の答弁にもございましたが、もう一つの区域である移行地域の設定があります。今はまだ設定されておらず、設定されていない状態では、場合によってはユネスコエコパークの指定を外されてしまう可能性があります。設立当初は、自然環境の保全に重点が置かれていましたが、近年では、地域住民の生活向上に寄与するため、緩衝地域と移行地域の有効活用が重要課題となっており、2008年2月に、ユネスコエコパークを活用して生物多様性の保全と豊かな人間生活の調和及び持続的発展を推進するための、31の目標と65の行動計画からなる、マドリッド行動計画がユネスコで採択されております。2013年までの計画で、今後見直しが見られる中で行動の取り組みの実績のないユネスコエコパークは、指定の取り消し対象になっていく可能性があるとのことです。

移行地域の設定が必要となるわけですが、町として移行地域の設定をどのエリアで、また、どのようなタイムスケジュールを考えているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 相手がございますので、私がここではっきり申し上げることは難しいと思いますが、今、考えておりますのは、議員おっしゃるとおりでございます。その3つのエリアがなければ、場合によってはユネスコエコパークの名前は取り消すというのがユネスコのマドリッドあたりの会議での宣言になっておりますので、この第3部分、3つの部分の最後に言いました移行地域ですか、移行地域につきまして早急に設定したいと考えております。

ただ、どういった地域を移行地域にするかということにつきましては、とりあえず横浜国立大学なり日本ユネスコ委員会、こういったところと協議いたしまして、その線引きをしてまいりたいというところでございます。

ただ、もう一つ、早急にやっけてまいるといことが前提でございますので、できれば、ユネスコの委員会というのは年に一遍しか開かれませんが、来年の6月に間に合えばということで、その線引きをしてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 時間の制約があると思われまので、移行地域エリアの検討を重点課題としてとらえ、全力で取り組んでいただきたいと思っております。

また、他市町村にまたがる緩衝地帯となっておりますので、当然、他市町村との関係が出てきます。移行地域の設定につきましては、関係市町村との対話が必要になると思っておりますが、聞くところによりますと、何回でも移行地域の設定はできるとのことです。これは、また改めて確認していただきたいと思っております。

したがって、山ノ内町エリアの移行地域を決めて申請すべきであると思っております。国内

4カ所のユネスコエコパークでは移行地域がまだないため、国内では先進地となります。まずは行動を起こすことが重要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 移行エリアにつきましては、知事との懇談会の中でも私のほうから、将来的には中野市だとか木島平、野沢温泉、中之条、あるいは草津町、そこまで広げていきたいけれども、とりあえずできる範囲のことからということで、これは副町長とも確認しているんですけども、まず、町内を先に優先的に進めていって、その状況を見ながら、ユネスコあるいは横浜国大と協議しながら、可能な中で今申し上げましたような地域、そういったことも含めて、やはりこれは、ただ山ノ内町だけの問題ではございませんので、日本の、あるいはユネスコの問題になりますので、そこら辺の意向を十分踏まえた中で対応していこうということで、副町長のほうでは、役場の中の庁内と町の中の町内と両方の調整を今申し上げました上部団体とも相談していただいているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、ユネスコエコパークの活用で最も重要なのが、今お話しした基盤整備であると考えております。ユネスコエコパークは、日本の多様な土地利用の歴史に合致するもので、ふだんから私たちの行っている取り組みが基本的にはユネスコエコパークの3つの機能である、保存・開発・学術的支援と重なります。マドリッド行動計画の中には、目標21として、E S D（持続可能な発展のための教育）があります。2005年から始まった国連持続可能な開発のための教育の10年のことでもあり、関係省庁連絡会議が内閣官房に設置され、2006年3月に国内実施計画が策定されております。昨年6月にこの計画は改定され、2014年の国連E S Dの10年最終年には、ユネスコと日本が共催し、最終年会合の開催が愛知県名古屋市と岡山県で予定されております。このE S Dについてご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 詳しくは知りませんが、E S Dという大体の中身はわかっております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） E S Dというのが、ちょっといろいろ話をさせていただきますが、持続可能な社会の担い手をはぐくむための教育、これがE S Dという意味になっております。持続可能な発展のために求められる価値観や行動規範、実践的に行動の習得を目指した教育のことで、日本では環境保全を中心とした課題を入り口としております。先ほど教育長からもご答弁あったように、東小学校のところでも環境教育ということで入っております。

M A B計画では、ユネスコエコパークを持続可能な発展のための学習実験室というとらえ方をして、諸外国では学習実験室でさまざまな取り組みが積極的に行われております。ユネスコエコパークの取り組み自体が、このE S Dの活動につながっております。そのことをこれから十分に学習し、理解を深めていかなければならないと思っております。

文科省は、E S Dを日本の教育にとって重要な理念とし、教育振興基本計画や新しい学習指

導要領にも明確に盛り込み、積極的に推進しております。既に学校での学習の中に取り込まれております。さらにそれを理解し発展させていくためには、ユネスコスクールへの加盟、ユネスコエコパークが設定されている我が町では、特色を生かした教育環境を子どもたちにつくってあげるべきと考えておりますが、ユネスコスクールについてご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） いえ、知りません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ユネスコスクール、これはユネスコ憲章に示されたユネスコの理想、これを実現するための平和や国際的な連携を実践する学校となっております。平成24年1月現在では、日本国内でも369校の参加となっております。主な活動といたしましては、4分野を基本テーマとして、地球規模の問題に対する国連システムの理解、人権・民主主義の理解と促進、異文化理解、環境教育となっております。

以上の分野以外でもユネスコの理念に沿ったものであれば、新たにテーマ、例えばユネスコエコパーク教育などを設定することができるそうです。このユネスコスクールへの加盟検討について、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今、ずっと説明を聞いたり、こちらのほうの資料を見て、そんなに抵抗はないし、十分考えられるというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 教育委員長にも同じ質問でお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 十分に前向きに検討して、そういう結果にできるよう教育長とも相談してみたいと、そんなふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 文科省及び日本ユネスコ国内委員会ではESDの推進に取り組んでおり、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけております。他の市町村にまねのできない、特色のある教育を実施できる環境が山ノ内町にはあり、あとは実行するだけです。子供たちの将来を考えたならば、積極的に推進すべきです。ユネスコスクール加盟について、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、聞くまで、正直言って存じ上げておりませんでした。先ほど教育長あるいは教育委員長が申し上げましたとおり、学校教育の中でそういったことを知っていただくことによって、やはり山ノ内町の町民としての誇りを持っていただいたり、また、このエコパークについては、自然遺産は保護を目的としていますけれども、ユネスコスクールについてはそれを住民生活、産業に大いに生かせというのが趣旨でございますので、そういった意味では、

子供たちの教育にとっては大変すばらしいことだというふうに私も感じておりますので、また教育委員会のほうで、学校とも十分連絡をとって対応していただきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 国際的な機関であるユネスコが指定しているユネスコエコパークがある町です。抜群の教育環境が整っているわけですし、ユネスコスクールに加盟することで、世界じゅうの8,500校の参加校と交流が実現します。よく考えていただいて、この町の未来のために何が必要なのか、町長及び教育長、教育委員長には前向きな検討をよろしく願いいたします。

それでは、公共施設のマネジメントについてお聞きします。

物理的な崩壊を招く老朽化は、今ここにある危機であると考えております。日本では、東京五輪に備え始めた1960年代初頭からインフラ整備が始まり、そして50年が経過しました。1980年代、アメリカで大型の橋が落ちる事故が発生しました。原因は老朽化です。橋にも学校にも上下水道にも物理的な耐用年数があります。整備当初は最新鋭でも、時間がたてば確実に老朽化します。去る5月2日、首都高1号羽田線の橋脚部分が公開されました。50年を経過した橋脚には無数のひび割れが発見され、インフラの弱さと怖さが明らかになりました。実際、使用停止もしくは使用を制限されている橋は、一定規模以上の橋だけでも全国に1,300を超えております。このまま何もしなければ、物理的な崩壊が日本を襲うと考えられております。

また、高度成長、バブル経済、不景気の景気対策を通じて旺盛な公共投資が行われ、経済成長を支えた一方、膨大な社会資本ストックを積み上げました。内閣府PFI推進委員会の中で、更新投資は、今後50年間にわたり毎年8.1兆円との数字も出ております。新しいインフラを一切整備しなくても、現在のストックを更新するだけでもこれだけの金額が必要となります。当然、税収の範囲内で解決するものではなく、国債と地方債の増発は不可避であります。無理に借金をふやせば、財政的な崩壊に日本は見舞われます。今後、物理的な崩壊か財政的な崩壊かという、崩壊のジレンマに悩まされます。無論、当町においても同様です。しかし、このような状態を回避するためには、早目に対応策を考え、少しでもダメージを減らすことに力を注がなくてはならないと思います。

前段の説明が長くなりましたが、町の現状についてお聞きいたします。

公共施設整備構想案は、第5次総合計画の機会に合わせて整備時期を設定しておりますが、内容についてご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 細かい内容について、ちょっと私のほうからは答弁できませんので、総務課長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、22年9月15日、公共施設検討委員会が最終的な会議を持っておりまして、その中で結論づけております。

まず、施設整備の基本方針ということでございまして、1番から住民の生活に密着した施設

ということで、住民生活に欠かすことのできない施設を優先するというごさいます。

2番目に、施設に対する住民のニーズということで、住民の利用頻度、利用ニーズの高い施設を優先するというごさいます。

次に、3番目でごさいますが、施設の耐震化ということで、施設利用に当たって住民の安全を確保するための耐震工事等の必要な施設を優先するというごさいます。まず平成23年度から27年度でごさいますが、山ノ内町の消防署、続きましてほなみ保育園、よませ保育園の大規模改修でごさいます。続きまして、平成28年度から32年度ということでごさいます。まだ細かい詰めがありませんが、南部浄水場、東部浄水場ということでごさいます。続きまして社会体育施設ということで、一応順序とすれば、そんなような順序がついております。

あと、町営住宅につきましては、平成23年度から32年度ということで、長いスパンで改修ということで、公共施設検討委員会ではそんな順番づけをしてごさいます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防署は、今年度からの着工予定で更新されます。ほなみ・やませ保育園は改修、東部・南部浄水場は更新、社会体育施設は新規整備、町営住宅は改修の予定です。平成32年までの間に、7施設については着実に実行されるものと考えてよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 現在、実施計画にのぼっております保育園の改修までは、シミュレーションもしてごさいます。それと、ここには入っておりませんでした。上林のテニスコートの改修を25年度以降、あと、とりあえず橋の長寿命化につきましては26年度から毎年3,000万ぐらい、それと町道のオーバーレイが24年度からということで毎年1,000万、あと改良等々で予算化をしてごさいます。東部浄水場、南部浄水場につきましては、シミュレーションの中に金額を入れてごさいません。それと、体育施設につきましても入れてごさいません。今のシミュレーションの形は、平成31年度ぐらいまでは今の申し上げました施設を入れましてシミュレーションして、町税、それと交付税等々を現状から加減修正をした中ではたいてごさいます。そんな中で実質公債費比率、それと基金の状況等々も、一応シミュレーションまでは済んでおります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） わかりました。

それでは構築物、これには物理的な耐用年数があります。整備構想案の7施設について、各耐用年数をどのように考えているかお答えください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、施設ごとに申し上げます。

まず、2つの保育園でごさいますが、ほなみ保育園につきましては、建築年が昭和50年ということで、37年経過してごさいます。木造でごさいますので、大蔵省令に基づきますと耐用年数は24年ということで、大分耐用年数を過ぎての経過でごさいます。よませ保育園につきまし

でも、木造でございまして、建築年が昭和51年ということでございまして、同じく耐用年数は24年ということで、経過が1年短くなっております。

次に、消防署でございまして、一部RC、一部木造ということでございまして、昭和43年建築年でございます。耐用年数につきましては、木造が24年、RCが50年ということでございまして、上の事務所等につきましては木造ということでございまして、経過につきましては44年経過をしているということで、耐震もしてございませぬので、今年度の着工となったわけでございます。

続きまして、町営住宅でございまして、まず、座王にあります町営住宅につきましては、木造ということで、昭和44、43年の建築年でございます。耐用年数が22年でございまして、経過が44から43年でございまして、あと、湯ノ原にあります町営住宅、まずブロック造につきましては、昭和45年から48年の建築年で、耐用年数38年となっております。経過年数が42から39年ということでございまして、同じく湯ノ原で一部プレキャストということで、気泡コンクリート板みたいな薄型のコンクリート板で施工してございまして、これが49年から52年の施工で、耐用年数47年で経過年数が38から35年でございまして。

あと、東部浄水場につきましては、RCづくりでございまして、昭和44年の建築年で、耐用年数につきましては、これは公営企業のほうで積算しております耐用年数が58年でありまして、43年の経過ということでございまして、現実、見ていただきますと、58年使えるかどうかというのは、また別問題だと思います。

あと、南部浄水場につきましては、同じくRCでございまして、昭和41年建築年で、これにつきましては耐用年数が一応公営企業のほうで63年となっておりますが、同じくきっと58年ではないかなと思います。経過につきましては、46年経過ということでございまして。

あと、水道の配水管につきましては、耐用年数は40年となっております、これにつきましてはいろいろな管の材質等によりまして耐用年数が違いますが、一番多く使われている配水管につきましては40年というような形になっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7施設でも耐用年数を超えていたり以内だったりということで、耐用年数を超えない範囲での整備は確実に行っていただきたいと思っております。

一般的には、公共施設の耐用年数、これは木造とコンクリートでちょっと違いますが、コンクリートでは50年と言われております。また、減価償却資産の耐用年数表や補助事業では、補助金交付建物の財産処分制限期限が一応の行政の目安とされております。

それでは、整備構想案の7施設以外の公共施設としての数は、幾つございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、たくさんありまして把握してございませぬ。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） たくさんあるでもいいです。それでは、そのたくさんある公共施設について、整備計画というものはございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私どもの財政的なものにつきましては一括ございませんが、各課では、きっと所管課では、例えば学校については耐震化をやったから、あと何年ぐらいいは大丈夫だとか、きっとそれぞれ持っているとは思いますが、公共施設検討委員会のほうへ緊急的に出てきたもの以外は、ちょっと今、私ども把握してございません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、今後策定する予定はございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今あります町の財務諸表の4表を今つくっていて、一部、これまで貸借対照表上で決算統計に基づきまして資産をはじいているわけでございまして、これから国からもっと詳しい資産的なものを積算しろというようなことがきっと来ますれば、それぞれの施設、それぞれに合った、今の時価相場に合った金額ではじくようなことになろうかと思っておりますので、そのときに取りまとめをしたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今回この質問に当たり、施設の種類だとか延べ床面積、建設年月などのデータをホームページだとか決算書、手持ちの資料で調べてみましたが、課長が答弁していただいたような情報量は、町からの公の情報ではありません。これだと、実態が全くつかめませんでした。公共施設の整備に関して私自身、町民の皆さんに聞かれることがございますので、わかりやすく説明しようと思っても、できないのが今の現状であります。そもそも実態が明らかになっておりません。インフラの部分も含めて公共施設に関しては、町民の皆さんにわかりやすく情報を開示すべきと考えますが、町長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） できるだけそういうふうに趣旨に沿うような形で、これからも公共施設整備検討委員会の中でそういうのを調査したり、また、そういったものに対しての今後の財政面も含めて整備計画というのをやはりつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、またそういったものができてくれば、ホームページ等で十分情報の開示はしてまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 例えば、これはいろいろな市町村のものを調べさせていただきました。公共施設の将来的な維持更新にかかわる見通しとして、将来の推計の方針や考え方、耐用年数の設定、修繕更新費の推計、算定結果などをまとめた資料を作成するとか、公共施設長寿命化計画として維持修繕の目標設定、対象範囲や規模、修繕更新予定年度の設定、劣化状況の調査、施設台帳の一元化、これは先ほど総務課長のほうの答弁でも各課にということでしたので、こ

ういう施設の整備台帳を一元化する、こういうものをまとめた資料を作成するだとか、または公共施設のマネージメント白書として施設を通した行政サービスの現状と分析、コスト情報とストック情報の的確な把握、対象施設の一覧、用途別の実態把握、今後の公共資産のあり方などをまとめて、施設の現状を積極的に情報公開を行うべきと考えております。

なぜこれだけ必要なのかというのは、前段でもお話ししたとおり、今現在、町の公の情報で資料を引っ張ろうと思っても、なかなか基礎となる資料が出てこないのが実態であります。このまま対策も打たれずに放置が続くことになります。基礎的な資料となる公共施設のマネージメント白書などを作成することで、今後の方向性がしっかりと町民の皆さんに示せると思います。私はこういうふうと考えておりますが、副町長のご意見をお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） おっしゃるとおりだと考えておまして、委員会の中で当然、町が持っておりますそういった公共施設、一体いつまでもつものか、リスクをどう計画的に解消していかねばまずいのか、改修なり新しいものをつくるなりしていく方向をやはりきちんとつけて、進めてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） しっかりと情報公開をしていただいて、公共施設のマネージメント白書などを参考につくっていただきたいと思っております。

更新投資予測金額の算出なんですけど、これは東洋大学のPPP研究センターが過去の投資実績データさえあれば、簡単に将来の更新投資予測金額を計算できるソフトを開発し、ウェブ上で無償提供しております。さらに、総務省の外郭団体である財団法人自治総合センターがこのソフトの基本構造を用いてグレードアップバージョンを開発して、昨年4月には全地方公共団体に送付しております。町では把握しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先日、通告をいただきましたので早速見てみましたら、うちのほうでも取り寄せて、ここに一応あります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 計算はしてみましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたとおり、まだ公共施設の全施設等の面積、それと当時の取得金額等が明確になっておりませんので、実際、計算はしてございません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この更新費用試算ソフトは、一つの推計資料としては価値があると私は思っています。私も実際、数値を入力して試算を試みましたが、残念ながら手持ちの資料だけでは入力するデータが不足、算出できませんでした。

総務省自治財政局財務調査課が昨年10月に、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用

の見込み比較分析表を作成する際に、協力した市区町村111団体は、同様の更新用の資産ソフトを用いております。行政には必要だから作成するべきとはあえて申しませんが、一度作成してみたらいかがですかとだけ言っておきます。

しかし、私は、住民の代表という立場で試算をいたしたいと思います。入力データが不足困っておりますので、入力データ等の資料提供及び協力をお約束していただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） また各課へ問い合わせをしまして、どこまで資料がそろそろかわかりませんが、できるだけ資料はそろえたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ありがとうございます。後ほどお邪魔させていただきたいと思います。

それでは、時間もあれなので、行革についてお聞きしたいと思います。

これは、さきに黒岩議員が若干触れておりますが、行政改革大綱実施計画の中では、平成23年度は他の年度に比べてより多くの具体策が該当しております。先ほどご答弁でもありましたが、7月上旬に行政改革推進委員会が開催されるとのことですが、議会側への報告はいつごろを予定しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今の予定ですと、7月の半ばごろ、推進委員会でご議論いただきますので、その結果をもちまして、また7月の終わりか8月の頭の議会全員協議会でおつなぎをしたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、この実施計画の中の計画の推進方法をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 実施計画につきましては、その年度やるもの等々がまたここで、今までできなかったものについては翌年度に送ってやるということになっておりますので、その23年度の検証結果に基づきまして24年度どのように進めるかということで、もともと24年度計画になっているものは、そのまま進めるという形でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この実施計画の中の推進計画をちょっと読ませていただきますが、年度半期、年度中間、年度末ごとに各項目の進捗状況を確認するほか、取り組み内容の詳細について随時点検作業を行い、計画がより推進するように努めてまいります、となっております。

基本的には、推進方法に沿って検証を進めていけば、少なくとも5月中には報告ができると考えられます。早ければ4月中でも報告等の実施が可能と考えます。行政改革大綱は、行政経営のかなめであり、確実に実施されることは町民の大きな利益となってきます。定期的な検証、報告にも取り組むべきと考えております。推進委員会の定期開催、定期報告の義務づけが必要となってくると思います。中間、年度末に委員会の開催、報告と、少なくとも2回はやってい

ただきたいと思います。2回をもって検討すべきだと思っております。町長及び副町長のお答えをいただき、私の質問を終わりにいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご提言の趣旨は十分わかりましたので、役場内の推進委員会、また町全体の行革推進委員会の中で十分検討させていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 開催につきましては、2回とも限らず、必要な都度開催させていただきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、7番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで午後3時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 3時02分)

(再 開) (午後 3時15分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君の質問を認めます。

15番 湯本市蔵君、登壇。

(15番 湯本市蔵君登壇)

15番（湯本市蔵君） すばらしい質問の後、きょうの最後ということで早くやめろというようなコールの中で、まだ去年に比べればいいんですけども、準備は余りできておりませんが、しっかりとやりたいと思います。

野田佳彦首相が内閣を改造し、消費税増税法案の成立を目指して、自民党との修正協議にいいよ入り、拍車がかかってきてまいりました。一方、関西電力大飯原発の再稼働問題に結論を下そうという動きも強まっております。環太平洋経済連携協定（TPP）参加問題や沖縄でのオスプレイ配備と新基地建設問題なども含め、いろいろな情勢が緊迫してまいりました。消費税増税が国民の暮らしも国の経済も破壊すること、原発再稼働が暮らしも安全も危うくすること、こういうことは日本共産党の国会での追及でも、国民的な議論の中でも明らかになってまいりました。世論調査では、消費税増税がノー、原発再稼働ノーというのが圧倒的でございます。にもかかわらず、野田政権がこの暴走を突っ走るのには、アメリカ言いなり、財界中心に縛られ、抜け出せないからであります。また、これをあおる大手マスメディアの責任も重大だと思います。国民世論に挑戦し、国民の暮らしも安全も危険にさらす動きに対し抗議し、反対の世論と運動を広げていくことが重要であると思っております。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

1として、小学校の統廃合について。

(1) あり方検討委員会の結果報告をどう検討されたのか。

(2) 教育委員会の方針はどのように決まったか。

(3) 町民の理解は得られるか。

2として、定住自立圏構想の具体化について。

(1) 中野市が飯山市との複眼型で中心市宣言をする方向だが、これまでの経過と構想内容は。

(2) 町の連携事業の検討促進を。

細部は再質問で行わせていただきます。よろしくお願いします。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。なお、重複質問のため簡単になりますが、ご理解いただきたいと思えます。

1点目の小学校の統廃合について、3点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

2点目の定住自立圏構想の具体化についてですが、平成23年7月23日に町議員にもご参加いただいた中で、広域市町村連携研修会が開催され、以降、関係市町村企画担当者会議や連携事業の提案募集を行い、今回、連携できるところから中心市と各市町村が協定を結ぶという予定ですが、内容については、児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校の統廃合についてのご質問でありますけれども、渡辺正男議員にお答えしたとおり、あり方検討委員会の結果報告を十分踏まえた上で、その具体案を今、検討しております。

次の教育委員会での具体的な方針は、現在、検討段階であります。

町民の理解につきましては、審議会で結論をいただいた後、各地区で説明会を申し上げ、ご理解をいただく予定であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 時間の関係で、2番の定住自立圏の具体化についてのほうでお願いしたいと思いますが、議員の関係で講習会がありまして、その後、幹事会ということで検討されたということなのですが、その日時と具体的内容がもしわかかったら、その辺の経過をちょっとお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、経過につきまして細かく説明を申し上げます。

研修会の後でございますが、23年9月30日、第1回ということで、関係市町村の企画担当課

長会議ということでありまして、全体的な進め方について協議をしたわけでございます。それで、その年の10月4日でございますが、関係市町村に対しまして連携事業の提案等について依頼をしまして、その提案を11月17日、第2回の担当課長会議で具体的連携等について出し合った項目について協議をしました。それで、年が変わりまして、1月31日でございますが、第3回目の企画課長会議ということで、この中から飯山市の複眼型中心市についてということが出てまいりまして、定住自立圏構想の取り組みの趣旨、また想定される連携分野についてということで、具体的な連携等について出てまいりました。それと、また今後についてということで出てまいりまして、その中で複眼型中心市について、定住自立圏構想の取り組みということで、ある程度の一定の方向性が出されました。それで、この方向性につきまして、近々あります会議によって首長さんの推進に参加するかどうかの判断を願いたいということが決まりましたので、2月14日でございますが、連合の正副連合長会議の後、首長さんに寄っていただきまして、定住自立圏構想の取り組みに事前行為をするかどうかということで、全首長さんがこの推進体制でやっていくということをおおむね決めたという形でございます。

それで、飯山市が複眼型になったということでございますが、まず中心市でございますが、中心市の要件というものがございまして、人口が5万人以上でございます。それには括弧書きがありまして、少なくとも4万人を超えていることということでございまして、これは中野市が該当します。続きまして、もう一つの関係が昼間の人口を夜の人口で除しまして1以上であるということで、これに飯山市が該当するということでございまして、中心市要件が中野市、飯山市が備わっているということでございまして、飯山市が複眼市になるということにつきましては、拒むことができないということで、基本的にはいろいろなメニューが広がるということで、前向きに解釈すれば賛成をしたいということでなったわけでございます。経過とすれば、そんな形でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） この問題については、今、広域連合ですけれども、前に新・北信地域ふるさと市町村圏計画というのが広域連合でできたんですが、これをつくったときはまだ合併問題が余り出ていなかったんですが、その後、合併問題が出まして、中野市も豊田村と合併をしたというような中で、もうこの計画自体がなしということに、国のほうの制度がないというようなことでなくなって、今度、広域連携の関係でこの定住自立圏というような格好にならざるを得なかったのかなと思います。

それで、複眼市ということになれば、結局、北信広域連合で、今、連合は、もうほとんど特養の関係とか、そういう福祉関係にある程度限られているような関係ですけれども、それ以外の問題を今度は中心市がいいと言えどできるというようなことだと思っで、その辺の趣旨を理解された上で、ぜひ町長にはいろいろな意味で、中心市がいいと言わないとだめなんですけれども、こちらのほうから積極的にいろいろな課題を検討はして、投げかけていくというようなことで取り組んでいただきたいと思いますというんですが、その辺の考えを町長にお願いしたいと思っ

ます。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当町は、大変今、少子高齢化で人口減少もございますし、いろいろな意味でこういう広域の皆さんのご支援をいただかなければ、山ノ内町というのは大変な状況になっております。財政的な問題、いろいろなことも含めて当町だけではできないということがございますので、これからも6市町村連携をとりながら、一緒になって中核の一つとして、中核というのは構成員の一つとして、できるだけ皆さんにご協力いただくように努めてまいりたいと思っています。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） その中で、私も南部の議員ということで、今の中核市の中のメニューに余り入っていないんですが、合併したときは、同じ市内になれば南部地域も今、中野市と小池峠からずっと箱山まで境を接しているんですが、つながっているのは箱山トンネル、それと夜間瀬橋のところにつながっているだけで、その間ずっとつながっていないわけです。このお隣の中野市と山ノ内の南部、何とか連携できないかということで、山ノ内南部の道路の建設協会というのもつくってきたわけですけれども、合併が頓挫したおかげで、それも止まっているんですけれども、やはりそういう問題についても、これは地域の経済や文化交流の拡大につながるので、ぜひまたひとつ頭に入れて、その辺も検討していただきたいというふうに思うんですけれども、きょうは具体的なことはいいんですが、その辺もひとつ町長にお願いしたいんですが、どうでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 中心市の中野市とも十分協議が必要になりますので、その中で具体的にどういう内容なのかということ把握した上で、場合によっては協議等も必要になってこようかと思えます。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、この間の全協の説明を見ますと、これから7月から8月に幹事会、協議会を開催して、9月に定住自立圏形成協定締結（議会議決後）ということで、9月議会で、もし、こういう議案が出てくるということになると、かなり話がとんとんと進んでいくように感じるわけですけれども、それで、10月に幹事会や協議会を開催して、10、11月にビジョン策定というようなこの前の報告でした。

そういう点からいいましても、各幹事会のほうで、どういった問題を取り上げていくのかということはかなり早くこちらのほうとしても方針を出したほうがいいと思うので、その辺いろいろな要望をぜひ取り込んで、持ち込んでもらいたいというふうに要望しておきたいと思えます。

それで、この問題については、ほかの人も質問しましたので私のほうは終わらして、小学校の統廃合問題についてお願いをしたいと思います。

それで、教育委員会の4月10日でしたか開催したときに、傍聴をさせていただきまして、私も長く議員をやっていたんですが、教育委員会傍聴したのは初めてなんですけれども、それでちょっとお聞きしたいんですが、(2)で教育委員会の方針はどのように決まったかというふうに私が質問したんですが、私は傍聴して見て、小野澤委員長のまとめで、ある程度この結果について教育委員会のほうの考えは決まったように私は感じたんですが、委員長の感じでは、あのときどういうまとめをされたのか、また、どういうことでああいうふうになったのかというのがわかっただら、説明をお願いしたいと思うんですけども。

議長(小淵茂昭君) 小野澤教育委員長。

教育委員長(小野澤昭三君) 議員ご承知のように、4月にあり方検討委員会のまとめが提出されました。その中で我々としては、2年間にわたりいろいろな地区から、いろいろなお立場の方がそれぞれのご意見をまとめたということで、非常に重く受けとめ、それを最も尊重されるべきだと、そういうふうを考えておりました、その結論を今も教育長が言われるように十分踏まえた上で、いろいろな点で検証・検討する部分の項目が大変多いわけでごさいます、その中で今の時点とすれば、そういう方向で進んではいるんですけども、そのことを十分検証・検討して1つのものをつくり上げて、その後、諮問という形にしたいと、そんなふうを考えておりますんですけども。たまたま私がこの役目をいただいたのが平成19年でありまして、過去の議事録を見ますと、平成18年の時点では将来1校にするという項目が出てまいります。そんなようなことで、我々とすれば、先ほども言いましたように、そのことを前提として今、いろいろな部分で具体的なことを、今ここで申し上げたほうがよければ申し上げますけれども、項目はかなり多くございまして、そのことを今、検証しているというところが実情です。

議長(小淵茂昭君) 15番 湯本市蔵君。

15番(湯本市蔵君) だから、教育委員会の正式の議題にはなっていなかったもので、決定ではなかったが、協議ということで各委員のお考えを聞いたら、よくわからなかったけれども、いずれにしても、あり方検討委員会の早期に1校というところに行くんじゃないかというようなことでまとめられたように、私は理解をいたしました。

それで、それはそれでいいんですけども、私の考え方は、あり方検討委員会というのは、そもそもつくられたときに、これは諮問ではなくて自由に意見を出してくださいと。要するに、こういう方向づけをする委員会じゃありませんというような説明でされたように、私は理解しております。

ここへ来て今度は、何かその意見を尊重してという、しかもまた最後のまとめは、何かもうある程度こういうふうなまとめてくださいというようなのが示された中で、どうもなったようにお聞きをしているので、だから、そこら辺は、私とすればちょっとおかしいかなと。だから、最初の出発点と最後の持っていく方、利用の仕方がちょっとおかしいかなと、私は個人的に考えております。

それで、まず問題は、小学校の統廃合というのは、では教育委員会で決められるのか、また、

それはどこで決めるのかという、その辺については法的にはどうなっているかというのを、ちょっとわかっただらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ちょっと私にもあれですけども、教育委員会で一定の方向を出して、それで理解を得られれば、それでできるはずだと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） そういうわけにいかないと思う。小学校設置条例というのがあるわけですから、これは条例ですから。条例というのは、最後は議会で決められると。提案するのはやはり町長なり執行部が。ですから、教育の中身あるいはまた首長の方針を出すまでの間はいいと思うんですが、最終結論はあくまでも議会で条例改正、小学校の設置条例を変えなくては行けないということでもありますから、そうすると、やはり議会というのは、最終的にそれを決断する権限があるし、また責任があるということで、我々も真剣になっているということでご理解をいただきたいと思います。

それで、議会は昨年、関川村ですか、視察に行ったわけです。そのときに、関川村の統合の関係の経過をお聞きしたんですが、それについて見ますと、関川村では小・中学校の再配置についてということで、関川村教育構想審議会と、こういうものをつくりまして、そこへ諮問をして、それで1次、2次と答申をされて、それでその答申に基づいて取り組んできた。だから、私は教育委員会の方針が1校ということであらかじめ決めて、それで、ちょっと簡単に審議会をやって、はい、いいですよ、統合という、私は、そういう程度でいいのかなという気がするわけです。

それで、関川村の場合も、最後に残ったのは5小学校なんですが、その間に逐次いろいろなところで統合を部分的にして、最後に1つにやったわけです。それで、17億円からのすばらしい校舎をかけてやったわけですけども、山ノ内町は、もう学校がある程度できてしまっているから、最後に金をかけて統合というところまではいかないと思うんですけども、なかなか統合していくというのは非常に難しい問題があると私は思うんで、今お話しになりました方針が決まって、審議会にどのような諮問される予定なのか、その辺わかっただらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 基本的に教育委員会の具体的な方針が出たときに、あり方検討委員会をつくりましたね。あのときは一般のほうから募集もしたり、あれと似たような組織で審議会をつくりたいというふうに私は思っています。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それについて、私はちょっといろいろ考えがあるんです。というのは、保育所運営審議会という、今度、東部統合保育園のときの一番最初の14年のときに、私が社文の委員長で保育所運営審議会というのをやって、それで東部保育園、統合保育園をどうするか

という一番最初のときに会議をやったんです。そのときに、なぜかという、何度も統合をやっては落っこちるというんだよね。それで、もう上からやって統合したんでは、これは壊れるというのでどうしたらいいでしょうかと、当時は国本課長がざっくばらんにひとつ一から検討してもらいたいということで、つくってもらったんですね、平成14年2月25日。そのときは、1号議員ということで保育所の中の代表、それから2号議員で児童委員さん、それから小学校の校長、それと議員ということで審議会の名簿ができたんですが、私はたまたま社文の委員長だから出ていて、いや、これではだめだと。1号議員で選んでなにしたらだめだと。もうすべての保育園の代表がちゃんと出てこいと、人数をふやして。それで、保育園でよく検討して出てきなさいと、当事者能力のある人は出てきなさいということで、それで次からこれをふやしてもらった。全部の保育園から出てきてもらって、そうしたら、これはいいことだと。ただし、東部の問題だから、南や北やあっちのほうはその問題はいいと、東部の人だけ真剣にやってもらえれば、私はどんな結論が出たっていいということで、結局、最後は東部の者だけになったの。なったんだけど、そのときに私が終わったときは、まだ要するに東部を1つにするか、それともつつみを残して2つにするかという結論が出なかったんです。それで、今度は渡辺議員のときに引き継いで、最終的にはいろいろあったけれど、1つという結論になったのね。だから、そういうふうの下から順番に組み立てていったから、最後はいろいろあったけれどもまとまったわけですね。

今度の問題は、やはりすべての学校のPTAや地域の人が、ただ個人で出てくるんじゃなくて、やはりある程度下から討議して、地域の意見を持って責任を持ってこられるような形態で組んでもらわないと、これはだめです。あり方検討委員会で、個人的に私が言っただけで大変恐縮なんですけど、南協の会長さんが出てこられて賛成されたと言われたんだけど、南協の会議で一言も、報告もしなければ私、賛成したなんて後になって聞いて、私、賛成したなんて、えーなんて言って。それで、教育委員会の皆さんは、南協は地域の代表が1つで賛成してもらって、えらいありがたかったなんて、この間、教育委員会の席上で言われたけれども、とんでもない話です。地域のほうは、そんなのを聞いたら、みんな、ふざけるなという話になったんですよ。だから、それでは全然、当事者能力ゼロです。なもので、やはりこころは、もうちょっと真剣に考えて、組織のあり方から組んでもらってやってもらいたいと思いますが、その点どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） あり方検討委員会での意見、2月20日のやつですね。今、組織に相談しないで云々というふうなこともあるけれども、その人だけじゃないですよ。すがかわ保育園の保護者が何て言っているかという、保護者アンケートを実施した。それから、北小のPTA、北小でもアンケートを実施した、その結果云々と。それから、西部協議会の小坂さんについてもそういうことを。だから、全員がその場で個人の考えを言っているとは、私は思わない。けれども、そういう方も何人かいる。だから、それを一概に個人のことを言っていると

いう、そういうふうには私とはれません。かえって、失礼けれども、少ない、1人だけ反対の人は、それは明らかに、そういう代表している出身母体の意見を聞いてこないというふうに私は思うわけです。そういう意味では、今言っていることすべてには当てはまらないというふうに私は思います。

手続上は、私どもは、あり方検討委員会を設けたのは、さっき言ったざっくばらんに言ってもらおうと、そういうつもりで出しているわけです。だから、初めから結論があるとか、そういうことは言っていない。言われたとおりに、そういうことでその結論を得たんだと。だけれども、ここから審議会に持っていくときには、いきなりどうしますかではなくて、やはり教育委員会としてもあり方検討委員会の意見を参考にして考えたら、具体的にはこういうふうによればいいと思いますと、これでどうですかと、こういうふうな格好で審議会に投げかけると、こういうつもりでおります。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私はそこに入っていないで、えらいよかったと思っているんですが。

しかし、学校の問題は非常に難しいんです。ということは、私個人の考えになるんですが、南小の統合開校100周年記念誌ということでやったんですが、このとき、統合開校の副実行委員長ということで、寄附も各戸南部全域から一千数百万も集めて事業をやったんですよね。校舎をつくるときも、私は南部議員団長で真剣にやったり、PTAの会長をやったり。だから、今回は参加する機会はなかったけれども、これからだって、私、今、子供は孫もないけれども、いずれ近いうちにぜひ孫も産んでもらったり、学校へ出してやりたいというふうに思っていますけれども、だから、そういうものからいうと、何かまだ十分検討はされていないように、いつの間にか、とにかく1校だという結論になったように思います。

それで、一番私が思うのは、教育長の言う学年で複数クラスあったほうがいいですと、私はその問題よりももっと、逆に言えば小学校は今、子供たちがうちから歩いて、いろいろな地域に守られながら歩いて、それで、そこでやはり地域の子供たちとして育て、いずれ中学では統合で1つになるんだから、そんな慌てて1つに全部山ノ内に集めなくたって、各地域で育てても最後、成人になるまでにはちゃんと1つになるんだから。それよりも子供がなるべく近いところで安心して勉強ができるほうがいいんじゃないかと、私はこういう考えなんだから、これはしょうがないね。

それで、一番思うのは、小さい子、例えば1年生が重いランドセルをしょって、今度は遠くまで行くというのは大変ですよ。だから、通学距離と通学条件というのが一番親が心配するわけです。それで今、教育委員会のほうでは4キロからは何か通学の補助が出ると。そうすると、今度例えば統合した場合、4キロなり5キロまではバスは出さないで、子供が自分たちで通学しろという方針なんですか。そこら辺、要するに通学方法については、1校という以上、ある程度考えが決まっているのかどうか、その辺わかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） その辺のところは、まだ流動的です。シミュレーションをつくっているとところです。2キロの場合には大体どのぐらいになるか、3キロの場合には大体どの地区になるか、何人ぐらいになりそうだからと。そういうことで、2キロ以内にするか3キロ以内にするかという、そのことについては、文科省のほうは4キロというような話は出ておりますけれども、まだその辺のところは教育委員会のほうでは検討中と、こういうことです。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それが一番大きいんですよ。だから、山ノ内の場合、今、南小なり東小なり西小、みんな大体3キロかければ大体入っちゃうんだね。これは全然問題ないでしょう。ところが、今度は東小を1つにしたら、南部をやれば、この間、渡辺議員に答弁したように5キロになってしまう。戸狩は4キロだよ。ところが、南小の場合はまだ、佐野の皆さんで穂波温泉の皆さんは、逆にこっちに行くのとこっちに行くのは大して変わらないから、遠くなるのは、菅、寒沢、私どものほうの、これは地理的にしようがないんですね。だけれども、菅、寒沢、遠くなる人が今の立派な学校の前を通り過ぎながら、いつもなら学校へ行くのに、これからまだ2キロ以上、さらにそれより遠くまで何で通学しなくちゃいけないかと、ずっと思うわね。そうでしょう。

すると、今度は西部のほうはどうかと。西小学校なんかほとんどみんな遠くなりますよ。それから、宇木だって、あれは5キロ、前坂へ行けば6キロ。それで、私は、子供をバスで送ればいいと。バスというのは、結局、今度は歩かないんだ。歩くにも、時間が今度は決められて、ここへ何時に集まれみたいになっちゃうでしょう。もう6年間それですよ。今であれば、そこへただ歩いて学校にいつでも自由に行けるのに。

だから、そういう問題でしょう。一番大事な問題をなぜ棚上げにして、2クラスあれば理想的な子供ができるなんて、私はそんなの後の問題だと思いますよ。だから、そういう問題がまだ決まっていない段階で、1つがいいですねなんて、あり方委員会でいい結論が出ました、もうそれしかないですなんて、私はこれはちょっとどういう検討をされているのかなと、個人的には思っているんです。

なもので、そこら辺も含めて、もし今の段階で教育委員会がこれからそんな変な結論を出すよりも、今、まとめた段階で即、PTAなり各学校、西小、南小、東小、説明してみてください。それで、保護者がどう言うか。それで、いいですと言ったら、そのまま進めてもらえばいい。そのときにだめですと言われたら、その意見をよく聞いて、それで考えてもらいたい。それで、ある程度、結論を出しちゃってから審議会に出したら、これはのっぴきならなくなっちゃう、動かなくなっちゃいます。出す前に、私はこの間、傍聴してわかったんだけど、教育委員の皆さんは、ええ、あり方検討委員会を尊重して1つでいいです、いいですとみんなそう言っちゃったんだから、これをひっくり返すわけにいかないでしょう。だったら、もうその案で、とりあえず説明してみればいいじゃないですか。こういうあり方委員会のまとめをそのまま持って行って、教育委員会としても検討した結果、これを尊重して1つがいいと思いま

すと。それで、今の南小や西小の皆さんがどういう反応をするか。それを聞いてから、その後、教育委員会で私は考えてもらっていいんじゃないかというふうに思いますが、教育委員長、どうですか。

議長（小渕茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 今、メリット、デメリットについては、各保護者の皆さん、それから子供さんを持っていらっしゃる方、それから若い年代の方は、かなり研究されていると思います。その具体的な案を先ほど申し上げませんでしたけれども、必ずしも通学方法が最重要課題だというふうには思っていないところでございまして、同じ通学にしても、一番は安全の問題、それから先ほど出ましたように、その地域、地区、それから保育園、中学校、PTA、保護者会、この辺の連絡ももちろん十分とっていかなくてはならないという部分になるんではありますけれども、今、当面、たまたま私は北部出身ということでございまして、いろいろデメリット、メリットの中で、歩いて通える、そういう生易しい状況でないんだということをひとつご理解いただきたいんですが、4人しかいない、5人しかいない中で、例えば、だんだん大人になってき出した思春期の女の子がたまたまクラスに1人しかいなかったと。あるいは、2人いて1人休んでしまったら、その子1人しかいなくなってしまうと、そういう切実な問題もまた一方にはあるんだと。いろいろ課題が多いということもご理解をいただきたいと、そんなふうに考えています。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） その問題については、私は個人的な感想は言いませんけれども、北小学校の皆さんが大変困っているということは重々理解しております。私も山ノ内で一番小さい寒沢区で、とにかく消防も何でもみんな一人前のつき合いをさせられて苦勞しているわけですよ。それでいろいろと言っても、なかなかほかの人に理解してもらえないんで苦勞しているわけですよ。でも、それはまた逆に言えば、やむを得ないということはやむを得ないけれども、しようがないと思うんですよね。我々もどうしようもできないんですよ。だけれども、そこは自分たちの判断で、これはもう統合しかないということになれば、これは今の1つということ以外、選択肢がないわけじゃないですよ。2でもあるし3もある。私はそのメリット、デメリットは言いませんけれども、それだって検討しなくちゃいけないですよ。ただ、2という場合は私も検討したんですが、2というふうにやると、南と西になっちゃうんですよ。そうすると、東を分けようとする、これが難しいんですよ。上条の皆さんにぜひ西のほうへ行ってくださいなんて言っても、上条区には湯ノ原というところもあるから、そうすると、湯ノ原とすると、もう東のほうがずっと近いわけだから、だから、私は無理だなと思いました。ということになれば、3か4でずっといくかどうかと。それは私の考えなんですね、私の考えを今、言っているわけです。

関川村の場合は、審議会の中でこういうふうに言っていますよね。小・中学校の再開発、学校統合の問題については、保護者や地域住民に対し、積極的に情報を提供するとともに、その

意向に十分配慮し、理解を得るようにしなければならないと。適切な方法により、住民の理解と協力を得るように努められることを希望すると。

だから、北小の皆さんの意見は聞いたというのは、私も知っています。でも、ほかのところはわからない、そこまで言っていないんだから。そこに、まず情報提供して、地域の意見を聞いてからやってください。これを私は要望しているわけなので、これは無理な要望じゃないと思うんですけれども。教育長、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 先ほどの話から言いますと、通学距離や通学方法を大きな要素とするか、子供の集団での人的環境を大きな教育要素とするかによっては、私はそれは違うと思う。

もう一つは、はっきりしないところで1校でいいかと。そうしたら、各学校、前提はみんな違うんじゃないか。例えば南小学校の保護者は南小学校で1校と、西の人たちは西小学校にみんな来るんだというように思って参加しませんか。少なくとも、どこの学校を使って1校にしますよという、そこまで出なければ、いい悪いというのは出てこないと思うんですよ。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それは、教育長の個人的な頭にある話であって、そうじゃなくて私が言うのは、通学が大事か、内容が大事かと。それは皆さんが言っているとおり、今度は保護者がそれを選ぶんですよ。そうでしょう。保護者や子供たちに選ばせればいいじゃないですか。それが民主主義でしょう。

それで、昨年やった第5次山ノ内町総合計画、この中の子どもが健やかに育つまちをつくるという学校教育の中で何が書いてあるか。「義務教育においては、社会の変化に自ら対応できる『生きる力』を育むため、児童・生徒一人ひとりが自ら学び、考える力を養うと同時に、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、個性を伸ばす教育が必要です」と。その次だ、「各学校においては、特色ある学校づくりを目指すとともに」、南が南らしくやったっていいわけですよ。 「特色ある学校づくりを目指すとともに、国際化の進展により、教養と文化を身に付け、国際性豊かな人材を育成することが求められています。また、本町の歴史や文化など郷土を理解する教育にも力を入れ、町の将来を担う子供たちに伝えていくことが重要です」と、こう書いてあるだけだから、1つに無理しろだというわけでもないし。ただ、その裏で、「児童数の減少に合わせ、良好な小学校区の在り方を検討し、その実現に努めます」と、こうなっていますね。だから、この良好な小学校区のあり方を検討しという、これは一人ひとり違うんだから、その辺を理解して取り組んでいただきたいということを私は要望して、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、15番 湯本市蔵君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時55分)

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築(建築)工事請負契約の締結について
- 3 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)
- 4 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(15名)

| | | | |
|----|----------|-----|----------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 10番 | 黒岩 浩一 君 |
| 2番 | 望月 貞明 君 | 11番 | 徳竹 栄子 君 |
| 4番 | 田中 篤 君 | 12番 | 渡辺 正男 君 |
| 5番 | 布施谷 裕泉 君 | 13番 | 山本 一二三 君 |
| 6番 | 高山 祐一 君 | 14番 | 小林 克彦 君 |
| 7番 | 高田 佳久 君 | 15番 | 湯本 市蔵 君 |
| 8番 | 児玉 信治 君 | 16番 | 小淵 茂昭 君 |
| 9番 | 山本 良一 君 | | |

○ 欠席議員次のおり(1名)

| | |
|----|--------|
| 3番 | 西 宗亮 君 |
|----|--------|

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 吉池 寿幸 | 議事係長 | 徳竹 彰彦 |
|--------|-------|------|-------|

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 町 長 | 竹節 義孝 君 | 副町長 | 小林 央 君 |
| 教育委員長 | 小野澤 昭三 君 | 教育長 | 青木 大一郎 君 |
| 会計管理者 | 須田 紀弘 君 | 総務課長 | 徳竹 信治 君 |

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 税務課長 | 春日雅之君 | 健康福祉課長 | 河野雅男君 |
| 農林課長 | 生玉一克君 | 観光商工課長 | 小林一君 |
| 建設水道課長 | 大裕正光君 | 教育次長 | 大井良元君 |
| 消防課長 | 松橋修身君 | | |

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に申し上げます。

昨日、同僚議員の西宗亮君のお母様がお亡くなりになりました。謹んでお悔やみとご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

3番 西宗亮君から欠席の旨、届け出がありました。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い、11番から13番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

(2番 望月貞明君登壇)

2番(望月貞明君) おはようございます。

「春眠暁を覚えず」から、春の陽気に誘われてうっかり寝過ごしてしまうことを連想しますが、これが車の運転中のうっかりの居眠りだったら大ごとです。4月に居眠り運転に起因する悲惨な事故が2件発生しました。1件は、京都亀岡市の無免許運転の少年による軽自動車が集団登校中の小学生の列に突っ込み、3名が死亡、7名が重軽傷を負った事故です。原因は、少年が前日から夜通し運転した結果、居眠り運転をしたということであります。もう1件は、大型連休中の早朝、関越自動車道上り線の藤岡市で高速ツアーバスが防音壁に激突、乗客45人のうち7人が死亡、38人が重軽傷を負った事故です。

バスの運転手は、前日の夜、乗客を乗せて千葉県浦安市を出発、都心経由で金沢市に到着、朝ホテルに入ったがよく眠れないまま、夜、同じバスで金沢から乗客を乗せて、都心、浦安に戻る途中で居眠り運転をして事故を起こしたものです。事故を起こした運転手は、バス会社が違法雇用をした日雇いでした。運転手の日雇いは、安全な勤務管理や乗車前の健康状態のチェックができないため、法律で禁止されています。このバス会社は、ほかにも名義貸し、丸投げなど、36もの法令違反があったということです。

高速ツアーバスは、旅行会社が客を募集し、バスをチャーターするもので、12年前の規制緩和で自由化され、新規参入が相次ぎ、ここ10年でバス会社が2倍にふえた結果、料金は大幅に下がっています。業界関係者の話では、バス会社の中には、利益を出すために正規の運転手を

減らし、日雇いをふやす実態が多くあるとのことであります。国土交通省が管轄するバス、タクシー、トラックの会社は全国で12万6,000社あるのに対し、国の監査員は300人しかいないということで、この事故は規制緩和でふえたバス会社をチェックする、管理する体制の不備が要因ではないかという指摘もあります。5年前にも大阪で居眠り運転のツアーバス事故があり、総務省は1人の運転手が連続運転できる時間と距離の見直しを国土交通省に求めていましたが、いまだに法改正はされておられません。

今回のバス事故の原因は、違法な日雇いにより運転手の夜勤管理がなされていなかったことと、国土交通省の乗客の安全第一を考えていない姿勢にあるのではないかと思います。国は、早急に医学的根拠に基づく運転手の勤務管理の法改正を行い、バス会社への指導監督の強化を図るとともに、乗客を乗せる大型バスには運転手が居眠りや脳障害などで運転不能に陥っても、センサーや自動制御で危険を回避する安全自動車の開発、普及を要望し、質問に移ります。

それでは、一般質問の通告書に従って質問をいたします。

1、定住自立圏構想について。

(1) 中野市は飯山市と2市で定住自立圏構想の中心都市宣言をするとされていますが、これに対して山ノ内町の取り組みはどうか。

①山ノ内町が重点を置く連携項目はどのようなものか。

②町の重点項目と他市町村の関係をどのように考えるか。

2、防災行政について。

(1) 建築物の防災査察の実施状況と結果はどうか。

(2) 建築時は適法であったが現行法では不適格いわゆる既存不適格の宿泊施設は町に存在するのか。

(3) 小・中学校の防災教育の時間と内容はどのようなものか。

(4) 学校の防災教育の今後の課題は何か。

3番、スポーツ観光について。

(1) エコサイクルイベントなど、無積雪期のスポーツ観光イベントの位置づけはどこに置いているか。

①これらのイベントの今後の参加目標はどのくらいか。

(2) 長野マラソン等、周辺観光行事の観光への取り組みはどうか。

(3) 高原の地形を利用したマラソンの可能性はどうか。

4、害虫対策について。

(1) 近年蔓延する害虫スモモヒメシンクイの撲滅対策は充分か。

(2) アメシロ等その他の害虫対策はどうか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の定住自立圏構想について3点のご質問ですが、児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。

続きまして、2点目の防災行政について2点のご質問のうち、(1)の建物の防災査察の実施状況と結果、それから(2)の不適合の宿泊施設は町に存在するかの2点のご質問につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、(3)、(4)につきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、4点目のスポーツ観光についてのご質問ですが、スポーツ観光はそのとおりスポーツを観光資源として生かすもので、志賀高原高所トレーニングコースが昨年2カ所で完成しており、グリーンシーズンでの活用を注目しているところです。町としても、環境や健康をテーマにしてエコサイクルイベントを開催する中で、町のよさをアピールしてまいります。

3点のご質問をいただいておりますので、具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の(1)スモモヒメシンクイ対策についてのご質問ですが、西議員にお答えしたとおりでございます。

(2)のアメシロ等その他の害虫対策はどうかのお尋ねにつきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

なお、松くい虫については伐採し、薬剤による駆除を行っております。また、カシノナガキクイムシにつきましては、倒木など危険防止のため、道路、水路に隣接する危険木を伐採してまいります。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 消防課長。

消防課長(松橋修身君) 2番、防災行政についての(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

まず、(1)ですが、建物の防災査察の実施状況と結果はどうかについてであります。山ノ内消防署では、過去5年間で、ホテル、旅館を中心に、年平均で140件ほど実施しております。また、ホテル、旅館への査察はおおむね2年に1回の割合で計画的に実施しているところでございます。本年度も計画により、ただいまも実施中でございます。

査察による不備事項といたしましては、ソフト面では消防訓練の実施回数不足、また施設関係者が行う管内の自主点検の未実施が多く、ハード面では避難口誘導等の球切れが多くなっています。いずれも短期間で改修が可能な項目であります。また、平成18年度までマル適マークという制度がございましたので、その制度のもとでかなり改修が進んでいますので、今のところ、それ以降についてはこのような状況でおおむね推移しております。

また、(2)の建築時は適法であったが現行法では不適合、いわゆる既存不適合の宿泊施設

は町に存在するかについてでございますが、これは建築基準法にひっかかるものでありますので、また建築基準法の改正された時点で既存不適格ということが出てまいりますので、大変申しわけございません、消防では何件ですとお示しすることはできないというふうにご理解いただければと思います。また、この既存不適格建築物でありましても、消防法では違反となるものではございませんので、その辺、またすみませんが、ご了解のほどお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小・中学校での防災教育の内容と時間についてであります。各学校では年約3回実施しておりまして、大体3時間をとっています。入学後間もなく、4月には基本的な避難の仕方、それから避難経路を確認するというような意味、9月には地震を想定したり、あるいは子供に事前に避難訓練があることを知らせないでやる、そういうようなことを実施しています。また、11月には火を使いますから、火災を想定した訓練を実施しているところであります。

次に、学校の防災教育の今後の課題でありますけれども、訓練を実際の災害発生時にどう生かしていけるか、想定外の事態というものを想定できませんので、そのときどうなるかということはやっぱりいつも課題であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 3番、スポーツ観光について、（1）エコサイクルイベントなど、無積雪期のスポーツ観光イベントの位置づけはどこに置いているかの①これらのイベントの今後の参加目標はどれくらいかのご質問ですが、ご承知のとおり、スポーツ観光とは、スポーツイベントやレジャーを観光資源として生かし、開催地周辺の観光と組み合わせたものと考えます。ウインターシーズンではスキーやスノーボード、グリーンシーズンは高原のトレッキングが代表事例になると思われま。

ご質問にありますように、イベントとしては秋に行っているエコサイクルイベントとなりますが、過去2回は50名程度の参加数にとどまってしまったわけですが、新たに今回、北志賀高原でヒルクライムを実施するように準備を進めているところであります。

目標といたしましては、今までの継続である温泉街でのツアーは、昨年度を倍増させて100名を目標に、北志賀高原のヒルクライムにつきましては、テストイベントということも含めまして100名、合わせて200名を考えております。

次に、（2）長野マラソン等、周辺行事の観光への取り組みはどうかのご質問ですが、長野オリンピック記念マラソン受付会場におきまして、北信濃観光連盟、我々山ノ内町も加盟しておりますが、そこに連盟がブースを出展していますので、そこに山ノ内のパンフレットやポスターを掲示して宣伝に努めております。昨年は大震災の影響で中止となったわけなんです。

例年1,000名前後の宿泊につながっております。

次に、(3) 高原の地形を利用したマラソンの可能性はどうかとのご質問ですが、過去において志賀高原では健康マラソンが地域の主体的な運営によって開催されておりましたが、都合によりまして中止されて久しくなっております。現段階では具体的にマラソンを企画する新たな動きはつかんでおりませんが、開催されることになれば、観光イベント補助等のそういう制度を使いまして、側面的なご支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 4の害虫対策についての(2) アメシロ等その他の害虫対策はどうかとのお尋ねでございますが、各区で共同防除をいただく害虫駆除対策については、従来より薬剤の実費を町負担で実施をしておりましたが、一昨年のもとの猛暑の影響から、一時収束をしておりましたアメリカシロヒトリが大量発生をしており、区等でも共同防除などのご協力をいただいているところであります。アメシロを初め、害虫駆除については、地域での連携した早期防除が効果的であることから、引き続き各区等のご協力をいただきながら、公共施設での防除徹底はもちろん、町民の皆さんへの啓発にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、順番に従って再質問させていただきます。

将来の人口が減少する推計の中で、山ノ内町は自立の道を選びましたけれども、日常生活では、職場、医療、買い物、高校、鉄道利用等、中野市、飯山市との連携が必須であります。このような関係の中野市、飯山市との交流をもっと活発にする定住自立圏構想は賛成したいと思います。

平成23年2月の総務省の定住自立圏構想の推進に関する懇談会では、取り組むべき重点項目として、①文化芸術の振興、②地域医療の充実、③産業振興が上げられていますが、今回、北信定住自立圏構想には、重点項目では1と3、文化芸術の振興と産業振興は入っておりませんが、これが現在、地域公共交通と人材育成、それから地域医療の充実と、この3項目になっております。これらが優先された経緯を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、定住自立圏の関係でございますが、児玉議員のほうへもご説明申し上げましたが、中心市の事業メニューというのが一番重要になるかと思ひまして、今現在、想定の中で財政措置がされる関係もございまして、それがかなりウエートを占めているんじゃないかなと思ひまして、中心市には4,000万、それに連携する市町村には1,000万ということでございまして、この財政措置につきましては、現在交付税で措置されているものは対象になりませんので、以外のものであるということになりますので、恐らく重点に絞り込んだ事業につきましては、今現在交付税が重点的に配分されていないものをある程度視野に入れておるんじ

やないかなと推測をされるわけですが、北信総合病院につきましては、当面、恐らくその負担金が終了するまで、中野市もそうですし、山ノ内町もそうですし、この定住自立圏で重点的にやっていくことによって、ある程度財政措置が緩和されるのかなということでございます。山ノ内町の例を1つ上げますと、過疎債を使いまして7割でございますが、残り3割でございますので、この3割部分について、定住自立圏で北信病院の再構築が定住自立圏のメニューに上がって行きますれば、それが対象になろうかなということでございまして、順次項目を中野市と協議しながら、お互いに合致するメニューでやっていく、それと財政措置もにらんでやっていかなければいけないということで、今回のメニューになったんだということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この定住自立圏構想というのは、平成24年から28年の5年間と聞いておるんですけれども、これが延長されるというようなお話はあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まだ特別には聞いておりませんので、当面今おっしゃられた年度だと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この定住自立圏のコスト、使った部分が支払われるようだというふう聞いたんですけれども、これは初期投資という、例えば北信総合病院の再構築のような資金と、いわゆるランニングコスト、これらのどちらにかけてもよいというような形になっているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、1つの例を上げますと、負担金で今申し上げましたが、その負担金が終わりました、あとランニングコストの面で管理費等が市町村負担でかかってきまして、その部分について、交付税措置がされていない部分についてはここで拾ってもらえるということで解釈をいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） その重点項目の中に人材育成といいますか、合同専門研修とかそういうものが入っていますが、これはどういう考えか教えていただきたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 協定を結んだ市町村の職員の合同研修ということで、主にはきっと専門研修になろうかと思いますが、例えば技術者を対象にした専門研修、それと副町長が前のご質問でご答弁申し上げましたが、今の観点ですとコンプライアンスの関係とか、いろいろな1つの町村ではやらなくて、大きな町村でやったほうがいい講師を呼んでこられるとか、いろいろな面もございましたので、その関係でここに掲げてあるということでございます。それと、一つの形の中では、マネジメント能力の強化ということで、人材の育成はもう必須メニューに

きつとなっていると私のほうは解釈をさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この例えば重点項目というのは、継続されてやられるものですか、それとも1年ごとに変更というか、対象を変えていかれるというお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） この点につきましても、やはり中心市の考えが一番中心になろうかと思いますので、継続されるかということで、また協議があればお互いに協議して、次年度に持ち込んでいくかどうかを決めるということでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、定住自立圏構想については、具体的内容が詰まってきたらまたお願いしたいと思います。

続きまして、防災行政についてお願いしたいと思います。

防災行政の基本は町の防災会議と伺っておりますけれども、このメンバーは何名いらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 山ノ内町の防災会議条例第5条の規定に基づき、第1号から第6号議員までおられまして、計29名でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この中に女性のメンバーは何人いらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

現在、ゼロでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 第3次山ノ内男女共同参画プラン21の基本目標2の中に、男女がともに参画できる環境づくり、住みよい社会をつくるには、あらゆる分野において物事を決定する際、男女がともに社会の対等な構成員としてみずからの意思で参加し、政策・方針決定の場への女性の参加を一層促進する必要がありますというふうにありますけれども、現在女性メンバーがゼロということで、女性メンバーを入れる構想はございますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 職名委嘱となっており、また町長のほうで指名でございますので、すみません、ちょっと町長のほうからご答弁いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町で基本的には25%の女性委員を委嘱するという基本的な方針を持っておりますけれども、ただし職名委嘱の場合には、やっぱりどうしてもその団体のそれぞれの所属のところでそういう方をご推薦いただければそういうことになるということがこれはござい

ますので、比較的町の審議会等につきましては、例えばその団体では女性会員がいるなどということがわかっていれば、会長さんが男性であっても、女性の方をご推薦いただけませんかということをししたり、また中には女性部があれば、青年部もあっても女性部もあったりいろいろしますけれども、女性部の代表をご推薦くださいというふうに意識的にやらせていただいておりますけれども、できれば各それぞれの団体で、できるだけ女性の皆さんをそういった役職に登用していただくようなことをご配慮いただければありがたいなと思っています。

特に区長会のところへも、前にいろいろ重点的に、正副区長会のところを重点地区ということで当時4カ所指定させていただきまして、そこで区会議員に女性をぜひ入れてほしいということで重点地区にお願いしました。結果的に、いまだに女性の区会議員が出てこないし、もちろん三役もご選出いただけないというのが今の現状になっておりますので、ぜひこれは各地域の中で、あるいは議員さんの立場でできるだけそういうことをPRしていただいて、ご選出いただくようなご配慮をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今のは充て職といいますか、役職で人選されていると。その枠を広げるお考えはございますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また状況を見て、今後、他のことも含めて検討させていただきます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 公明党の女性局は、東日本大震災に際しまして、避難所生活の中で男女のニーズの違い、高齢者、障害者、生活者の多様な視点を反映させるよう、防災行政の中に女性の視点を入れることが必要であるというアンケートを昨年行いまして、政府に要望を出しております。ぜひ当町におきましても、女性の視点で防災政策が進みますよう、ぜひメンバーに女性を入れていただきたいと思っています。

続きまして、建物の防災の監査の実施状況でございますが、年140件実施されて、2年に1回ということでもありますけれども、消防法で行われるのと、建築基準法で行われる査察が2つあるようなんですが、当町では建築基準法に定められる査察というものはあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 私ども、道路照明の部分については行っておりますが、通常については地方事務所の建築課で行っているというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 福山のホテル火災で7名がなくなったということで、この建物は74年に改築して、建築基準法違反だったわけでございますが、それを見過ごして、以後、改善を求めていたんですが、基準不適合というような形で、指導に強制力はなくてこういう火災が発生したということでもあります。

それで、建築基準法では多分県のほうで査察をやられると思うんですが、実際の指示書にお

いては地元の消防署と一緒にいうふうには書かれておりましたけれども、これは平成24年5月16日に、県からホテル、旅館等にかかわる緊急査察を実施するという形で、査察をする機関として地方事務所ですね。それで、対象がホテル、旅館のうち、以下の観点から、査察実施機関が管内対象建築物を抽出し、管内の所轄の消防署の意見を踏まえた上で決定すると。過去の防災査察において是正指導が行われ、是正が行われていないもの、建築基準法12条第1項の規定による定期報告が未提出であるもの、定期報告において重大な指摘事項があり、是正が行われていないものということになっておりますが、今回の緊急査察の対象になったものはあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

地方事務所からこちらのほうへ通知をいただいて、全部で6件ございます。それで、今月中に4件、それから7月に入りまして2件、合同で査察をする予定で今計画をされております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 過去にはどういう状況でございましたか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 毎年地方事務所の建築課のほうから通知をいただきまして、合同で春、大体今の時期になるんですけれども、通知をいただいた中で4件ほど例年実施をしております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） その査察で不適合というか、そういうものはございましたか、過去において。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

大体何件か出ております。それにつきましても、改善についてはその都度、建築基準法に係るものは地方事務所のほうから、また消防法に係るものについては消防のほうから、是正の改修の指導はさせていただいております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 通常の建築基準法にひっかかるものは大分大きな建物だと思っているんですが、小さな旅館等については消防法だけでやっておられるんですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 例年、先ほども申し上げましたが、大体2年に一遍、立ち入り検査に伺わせていただいておりますけれども、18年の適マークの対象が廃止になるまでに、ほとんどの建物については大きな設備についての不適合の部分は改修がほとんど進んでおりますので、通常ですと、合同で立ち入り検査に入らせていただいているところでは、それほど消防に限っては大きな問題はほとんどないと承知しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これに関連いたしまして、学校はどのような対象になっているか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 学校も3年から4年に一度ぐらいのペースで立ち入り検査には伺っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 学校はその検査は合格しているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 適正な維持管理をほとんどされていると承知しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 現在、学校はすべて耐震化をされていると伺っておりますが、これは構造の部分の耐震化でしょうか。非構造部分の耐震化でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 構造部分の検査ということですね、安全を確認しているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 昨年3月11日に発生しました東日本大震災では、学校施設にも甚大な被害がありました。被害の状況を見ますと、建物の柱やはりといった構造体だけではなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、いわゆる非構造部材が崩落し、避難所として使用できないばかりか、児童・生徒が大けがをする事故まで起きた例もありました。さらに、学校ではありませんが、一般の会館、九段会館ですが、では2人の方が亡くなられ、26名もの重軽傷者が出るという痛ましい事故まで発生しております。

地震等災害発生時において地域の避難所となる学校施設は、児童・生徒だけでなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後のとりでであり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題であります。現在、学校施設の耐震化は完了しているということですが、それだけでは児童・生徒、地域住民の命を守る対策としては不十分であります。学校施設の耐震化とともに、天井や壁などの非構造部材の耐震化も早急に実施していくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、学校施設における非構造部材の点検は実施しておられますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 消防設備にかかわる分については、適正に点検をして報告をいただいております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 消防設備にかかわるのは天井とかそういうのも含まれるんですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

天井とかそういう構造部材については、消防法では対象外にはなってきておりますので……

2番（望月貞明君） 対象外。

消防課長（松橋修身君） 対象外でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この非構造部材の耐震点検は、実施されるおつもりはございますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 非構造部分につきましても、また実施計画等を踏まえながら、早期に実施するように計画的に入れていきたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 文部科学省から、昨年の3月11日の東日本大震災後、またことしの4月26日にも非構造部材の点検を速やかに実施するとともに、致命的な事故が起きやすい屋内運動場の天井材の落下防止対策等を進めるように通知されています。なぜ点検、対策に取り組んでこないのか。児童・生徒や地域住民の命を守るために、非構造部材の耐震化は最優先で取り組むべきことであり、山ノ内町も非構造部材の耐震点検について補正予算を組むなど、ことし中に完了させるべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今のご意見を酌みまして、できるだけ補正対応も検討したいと思えます。ただし、どうしても単独というわけにもいきませんので、補助事業等の導入を考えたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 4月26日付の文部科学省からの通知では、学校保健安全法第27条において、学校安全計画に規定することとされている学校の施設・設備等の安全点検の対象や項目は各学校において定められているものだが、非構造部材の重要性にかんがみ、各学校において、非構造部材について着実に点検することを要請しております。各学校の安全点検項目に非構造部材の点検は含まれているのか。含まれていないのであれば、早急に学校保健安全法に基づく点検項目に非構造部材の項目を反映させるべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今ご指摘の点検項目に入っているかどうかというのはちょっと承知しておりません。すみません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 早急に調べていただいて、非構造部材についての点検を行い、速やかに耐震対策をとっていただくようお願い申し上げます。

続きまして、学校の防災教育についてご質問したいと思います。

防災教育においては年3回、3時間ということで、最初は入学時と、地震の避難訓練とかそういう火災の避難訓練ということですが、自然災害発生のメカニズムとかそういうものは教え

ているんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 立地条件によっては、そういうことを当然先生方は指導しているはず
であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この原因というかメカニズムについては、各教科で教えているんでしょ
うか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 主には理科の岩石、地層とかその辺のあたりのところでやっていきま
す。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これを体系的に教えるとかいうお考えはございませんか。体系的というの
は、そのメカニズムとともに、どういうふうに避難するか。どういう発生、例えば津波だつた
らすぐ起こってくるから、地震が起きたら海辺であればすぐ避難するとか、そういうのが自然
に、それで避難訓練と、そこら辺を連携したような、体系的な教え方というのはあるんじやな
いかと思うんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 確かにそういうふうにやれば、タイムリーで子供にも興味、関心で非
常に身につくと思いますけれども、なかなかそこまでは子供の発達段階そのものも一つは難し
さがあります。ただ、学校の先生方は、日常の自然災害にかかわるニュースは知っているわけ
ですから、そういうものを使いながらも、朝の学級指導の時間だとかというそういう部分では
絡めてやっているはずであります。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） やっているはずであるということは、まあやっている先生方もいらっしや
ると思いますし、余りよくやられない方もいらっしやると思うので、そこはきちんと把握され
て、きちっと指導していただきたいというふうに思います。

それから、専門家の教育といいますか、そういうものについてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 専門家といいますと、例えば避難訓練のときに、消防署にサイレン鳴
らしてきて入ってきてもらうとかという、そういうこともやりますし、来たときにはその後、
必ず消防署等々の方のお話で、こういうところは注意しろとかというような話はいつもありま
す。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 火災においては専門の消防署、ほかにいろいろな、例えば土石流の専門家
を呼んで講演会を行うとか、そういうのを企画してもいいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） また検討してみたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 時間も余りありませんので、エコサイクルイベントについてですが、この山ノ内町のエコサイクルイベントというのは、電動アシスト自転車で行うものなんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

電動自転車もありますし、普通の山でヒルクライムをするような、そういうマウンテンバイクみたいなそういうの2種類ありますね。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 楓の湯に電動アシスト自転車を置いてあるんですが、利用される方は何名ぐらい年間いらっしゃるって、そこにはどういうコースで回るというような、モデルコースというような地図はないような気がするんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、使用実態の資料の持ち合わせはございませんが、今の使用実態につきましては、ご自由にお使いをいただいております。観光コースでモデルをつくらしたり、そういうものは一切しておりませんので、ご自由にとということでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そうすると、基本的にはエコサイクルイベントと楓の湯のこれは全く関係ないという考え方でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

エコサイクルイベントの場合は、エコ環境ということで、一番環境に優しいのは歩くのが一番いいんですけども、自転車に乗ったり歩いたり、山ノ内の場合、特に傾斜ですので、歩いたり乗ったりと、片道歩いて片道はただ下るみたいな、そういうのもできますが、それで一番いいのは、住民もやっぱり自動車からCO₂を減らして自転車、歩く、それから今度はお客さんも、時間があればそういう楓の湯にあるものを使って、近くだったらそういうものへ乗って周辺を観光していただくということで、実際には旅館さんからも、そういうふうに使われている旅館さんもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） エコサイクルイベントのときは、電動自転車は何台用意されるんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 申し込み状況によって、いっぱい用意できればいいんですが、昨年場合は30台ぐらいでしょうかね、そういうことで、あと今のあそこの楓の湯のものとか、

役場で今職員が使ってるもの、そういうものを全部有効活用してやりました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先ほど申し上げましたように、楓の湯にモデルコースというのをぜひ、こういうコースでやればどのくらいエネルギー消費するとか、そんなようなのをつくってもらえばどうかと思いますが、いずれにしても、エコサイクルというのはまた新しい分野でマニアックなものでありますので、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君の質問を認めます。

9番 山本良一君、登壇。

（9番 山本良一君登壇）

9番（山本良一君） おはようというか、こんにちはですが、十数番目になりますと、重なる部分が非常に多いと。児玉信治議員がきずなを言われましたので、私も同感でございます。経済論に関しましては小林克彦議員と同感と、重複は避けます。

天才といわれるピカソは皆さんご存じでしょう。彼を称して奇才、また同じような天才と言われるサルバドール・ダリなんですが、ピカソに対しては天才度数5段階の3、技術面は5、独創性、発想、2から3、こういう評価です。また、ピカソについては、剽窃の天才と評する評論家もおります。私自身もそれに近いなという感覚を持っております。

なぜピカソは天才と言われるようになったか。これはその時代の求めているものや空気がきっちり彼は読んでいる。人々が求めているものを具現するだけの技術力は持っていた。また、生涯にわたって変貌し続けられた。一つの枠にとらわれないでいた。これを評して天才という形でピカソは評されています。日本では岡本太郎とか池田満寿夫なんかはこれに近いものがあります。正反対の例はゴッホですね。生涯1枚も絵を売った経験がございません。

私はこれは何を言うかということ、表現とはどういうものかということなんですけれども、卑近な例でいくとAKB四十何とかというのがありますが、あれは彼女たちがすばらしいのか、プロデュースした秋元氏がすばらしいのか、このどっちをとるかということで、ピカソは恐らく秋元氏に近いような生き方をしている。表現の度合いというものに関してはいろいろな考え方がありまして、自分の表現、独自の表現がないが、またあるいは非常に弱いけれども、自分のものにしようとする、これをパクリというそうです。自分自身の体を表現して、その自分の独立した環境の中だけで同じ表現をしようすると、まねと言われるそうです。素材をパクリ、これを自己表現で加工することによって、これはオマージュというんです、海外の場合はオマージュといいます、引用とよく言いますけれども。だから自然を見て感動して絵を描く人もいれば、人の作品からインスパイアを受けるという方もいるということです。ただし、その

まま使っちゃいけませんよということで、自信を持って自分の力でいろいろ表現を変えていただきたい。

つまり、行政運営に当たっては、パクリも結構、まねも結構、多くの事例やそういったもの、情報をどんどん取り入れていただいて、自分の力で自分のものにして、この町独自のものにして別のものを生み出していただきたい。こういう姿でこれから生きていていただきたいとご要望を申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、各種審議会・協議会・委員会について。

(1) 設置の目的は。

(2) 設置に当たっての人選の根拠と権限は。町長。

大きな2番、山ノ内町の教育について。

(1) 山ノ内町はどのような教育を目指しているのか。

(2) 教育の機会均等の意味をどう考えているか。町長、教育長、教育委員長。

大きな3番、小学校教育のあり方について。

(1) 小学校あり方検討委員会のまとめの内容は具体的に公表されているか。

(2) 教育委員会として検討委員会の意見についてどのようにとらえているか。

(3) 「学校統合」について、教育委員会として、過去検討されてきた経過があるのか。検討されているとしたら、どのような内容か。教育長、教育委員長。

以上、再質問は質問席にてお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の各種審議会・協議会・委員会についての設置の目的はということでございますが、町が政策を実行または計画するに当たり、幅広く住民の方の意見を、声をお聞きし、行政に生かすことが必要であることから設置しております。

また、設置に当たっての人選根拠と権限ということでございますが、地域や業種のバランス等を考慮したり、専門的知識を有する方、あるいは各種団体等の推薦者、また女性の意見を反映するということから、委員数のおおむね25%を目安とする人選や公募制を取り入れて行っております。現状ではどうしても役職委嘱が多くなりますことも現実であります。そのことがどうのこうのということではなく、大局的にそれぞれ選ばれた委員の皆さんのほうのお立場でご参加いただき、貴重なご意見もいただいておりますので、委員からいただいたご意見、ご提言は、委員会内や答申とともに各種計画や行財政運営に反映させていただいてございます。

次に、2点目の山ノ内町の教育について2点、それから3点目の小学校教育のあり方についてのご質問をいただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 山ノ内町の教育について、1点目のご質問の山ノ内町はどのような教育を目指しているのかという質問であります。3月議会でもお答えしたとおりであります。長野県では教育基本法第1章第1条を踏まえて、知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成ととらえております。山ノ内町もそれと同様に考えています。

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、社会人として必要とされる基本的な姿勢を養うことを目的に行われるものであり、文部科学省が定める小・中学校学習指導要領を確かに具現することだというふうに考えています。

次に、教育の機会均等の意味をどう考えるかということでもありますけれども、教育の機会の保障は、憲法第26条の国民の教育を受ける権利を踏まえて、学校教育法第4条では、国や地方公共団体が学校制度の構築や学校の設置、運営などによって、等しくその能力に応じた教育を受ける権利の提供に努めなければならないというようにされていると思います。

次の3番目、小学校教育のあり方についての質問の1点目、あり方検討委員会のまとめの内容が具体的に公表されているかという点につきましては、現在、マスコミ公表以外行っておりませんが、6日の小林議員さんのご指摘を受けて、少しおくれたけれども、現在公表の準備中であるということでもあります。

2点目、教育委員会としての検討委員会の意見についてどのようにとらえているかということでもありますけれども、貴重な意見をいただいたと理解しており、賛否両論はあるが、大多数の委員さんはできるだけ早期に1校にしたほうがよいという意見が強かったと、このように理解しております。今後は、それにできるだけ無理なく、子供の負担が少なくそれを具現する、または近づけていくような具体策を考えていくというように考えています。

それから、3番目の「学校統合」について、教育委員会として過去検討してきた経過があるのかというご質問であります。明確ではありませんが、私が教育長に就任した平成19年7月現在で、既に教育委員会で話題とされたことであり、その結論は将来的には1校がよいということでありました。ある資料を今までずっと見てきましたが、平成17年度に、小学校の保護者に学校に関するアンケートというものをやっております。その中で、多分4つか5つの質問項目がありましたが、その中の1つに、複式学級についてどう考えるかの質問がありました。そのときは統廃合は必要ないが55%、統廃合が必要、これが40%という結果が保護者に報告されています。それ以後、定例の教育委員会のたびにそのことが話題にされ、ポイント、ポイントがこっちのほうへ記録が残っている、こういうことでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 審議会についてから入らせていただきますが、言葉は非常に悪いんですけ

れども、アリバイづくりというか、言いわけに使われるような部分が若干感じられるんです。その審議会なんですけれども、具体的な例でいくと、今回の福祉の関係で運営協議会というのがありますね。税務課長かなんかが答弁なさっていますが、その答申に従い、町は行ったということで、私ども、運協にたまたま参加していますもので、渡辺議員の非常にもっともなご質問に対しては、町が責められるというよりも、運協の委員が責められているような気がしてならないんですけれども、どうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 国保の運営協議会、これにつきましては、国民健康保険法の第11条で、国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議するために市町村に置くというような根拠の中で設置をしているものでございまして、あくまで今回の税の関係につきましては、町から運協のほうへ町の考えをお示しをした中で、それについていろいろご意見を伺うというようなこととございます。それを参考にまた町が方針等を決定していくというふうなこととございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） その進め方なんですけれども、町からいろいろな情勢、それから数字を出されるでしょう。それで見込みも出される。その中で運営協議会の委員さんはみんな話すわけですよ。ただし、今回もたまたまその中では、基金もここで積もうじゃないかという意見もあったんですが、財政上とてもそんな余裕はないと、ぎりぎりであるという形での、もうやむを得ずの9.8%という形のあれで通した。ところが、22年度、23年度、24年度、今回その5,000万も減っちゃうよという感じに関しては、値上げのときだけはその運協の役員さんには声をかけるんですが、値下げをするにつけては一方的にやっちゃうというのは、これはどういうわけですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これにつきましては、確かに運協の皆さんには、現在のところ、詳細なご報告は申し上げてございませんが、例年、決算の内容等につきましては、最初の第1回の運協のところで毎回ご報告等させていただいておりますので、今回もそんなつもりでいたということとございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、7,000万をいただくよという形で大英断であるという形で、委員長さんが、町長が大英断だと言ったんですけれども、二千数百万じゃ、大は抜けちゃう英断程度の金額になっちゃうわけですよ。町民の値上げ分だけその間固定しているでしょう。そうすると、本当に悪い言い方なんですけれども、危ない数字を出させておいて、値上げだけはそのままいくけれども、町から出す分は自由自在に減ると。運協の中では、減った分についてはどうのこうのという話は一切報告を受けていませんが、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かに、運協のほうにはまだお話は申し上げておりません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） もう一つ、その言い方なんだけれども、要するに、足りない分だけ一財で持つよと。余っちゃった場合は一財に戻っちゃうよと、そういう説明も受けていないんだよね。だから、ここら辺がどんなもんですかね。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そのことは22年度のことでしょうか、23年度のことでしょうか。

9番（山本良一君） 3年度。

健康福祉課長（河野雅男君） 22年度につきましては、たしか21.4%はご負担いただくんだと、あと足りない、43%上げるには忍びないというんですかね、ご負担が多過ぎるということで、約半分、21.4%値上げで、残りについては町のほうで負担をさせていただくということでございまして、それが7,400で済むか、もっとふえるか減るかというのは結果でございましたので、結果的には不足する分を補てんするというようなことでございました。

23年度につきましては、その辺の話はたしかしていなかったと思います。18.2%の値上げの負担になってしまうんですが、やはり法定外の繰り入れ3,000万を投入して、ぎりぎりの中で約半分の9.8%の負担をいただくというようなことで町の考えを示しまして、それについてご審議をいただいたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だから、その審議会とか協議会、たまたま小学校のあり方検討委員会の場合も、昨日の例でいってもそうなんですけれども、個人であるか団体の長であるかという面が非常に微妙なんです。区長になりますと、例えば南部だ東部だという形で区長として人選される。それは個人なのか、あるいは区を代表する人としてなのか、その辺をはっきりしていただきたい。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ご指摘はわかりましたが、第1回目のときに、資料等々を説明した後、これから年末年始で正月等々があるから、地域の人や、あるいはそれぞれの最寄りの団体のところでもまたそんなような話もしてくれというふうに教育次長が、吉池次長がそういうような話をして閉会にしたと私は覚えております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ということは、個人じゃなくて地域の代表としてのということですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 公募した委員さんはまたちょっと話が違うと思うんですけれども、それぞれの団体を職名委嘱というか、そういうことでやったんだというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） そこら辺、非常に難しいんですけれども、例えば今回の小学校あり方委員

会の際に、要するに南部から出てきて、じゃ南部を代表しているんだととらえられて、この人がこう言ったから、じゃ南部はこうだよというふうにお考えになる、そういうことですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 一概には言えないんですけども、人によって違うと思うんですけども、今までの発言の中で、今の南部のことを言えば、南部協議会で話をしたときにはこうだったよという発言はありますよね。私、記憶しております。

9番（山本良一君） それ議事録あるの。

教育長（青木大一郎君） ええ、だから全く個人というわけでもないというふうに思います。ただ、言われれば、その辺のところを明確にしておくことが今後必要だなというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 今後はどうかかわらない。とても大切なんですよ。だから、東部に関しては東部の多分区長会長が言ったとか、南部は南協の会長がいて、西部がうんと言ったんだから西部はオーケーだよと、そういうふうに行行政がとらえられるんだと、今度は職名委嘱を受けた人が意見を言えなくなりますよ。どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ご指摘のところはわかりますけれども、委員さんによっては、わざわざそのような会合の際にそれを話題にして、考えを持ってきたという方もおります。混在している部分も確かにあると思いますので、今後お願いするときにはその辺のところを明確にしていきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これ明確にしたら、発言できない人も出てきちゃうと思うぐらい難しい問題なんですけれども、そここのところ、本当に今度ははっきりしてください。だから、はっきりした場合は、受けられない人が出るという可能性がありますね、この問題に関しては。だから、そこら辺が非常に難しい。行政というのは、区長をばらまいておいて地域の声を聞いたという実績をつくっちゃいますから、これはちょっと問題が多いなということでご指摘しておきます。それから、山ノ内町の教育についてなんですけれども、今の機会均等という形で、障害者の教育というものがうんと取り入れられているんですけども、これに対しては特別にどんなお考えがございますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 児玉信治議員さんのことにかかわることだというふうに私は思っております。子供の就学のことにつきましては、初日に話をしましたけれども、就学相談委員会の結果を十分踏まえてやる方がいいと。ただし、障害者基本法ですか、改定もあって、できるだけ普通の人たちと一緒にする活動を多くしなさいというようなことで来ていることも承知しておりますけれども、その障害の程度にもよります。そういうことで、できる範囲で学校ではやっているはずだというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 今、教育の機会均等というので今発言なされた、国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならぬというのが教育基本法ですね。こちらの障害者基本法のほうでいくと、どこでだれと生活するか、選択の機会が障害者に確保されている。障害者自身ですよ、確保されていて、地域の社会の他の人にとって共生することは絶対妨げられないというのが書いてある。昨日の児玉児玉信治さんの質問に対する回答は、なるほどもっともなんですけれども、すべて決めた後、担任を通じて保護者に言うと。保護者の意思を無視してまでは執行しませんよと言っているね。そうじゃないですよ。保護者の意思と障害者本人の意思が決定に当たり必要なんですよ。私はそう思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 例えばというような話で言うと、CなりDなりの判例があっても、学校であなたCだからこっちですよ、Dだからこっちですよとそのような指導はいたしません。あなたのこれからの力を伸ばすにはこのほうがいいですよ、こういう選択肢もありますよと、そういうことをやって、なおかつ保護者が子供のことを見たりして最終的には決定するんです。だから、CあるいはDであったけれども、いや、どうしても私は普通学級でというふうになれば、それは私どものほうで曲げてこっちでやるというふうなことは絶対にやっていません。やる時には保護者の了解やそういうものがなければやっちゃいけないことになっている。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 法律に決まっている、それは当然なことなんですけれども、先般、福祉の基本法、基本プランを町で検討している中で、高水福祉会から来ていらっしゃる委員の方が、要するに飯山養護学級も減っていると、なぜ減っているかというのがこれなんです。要するに一般の学校へみんなが共通に行くような形がこれからは共生という形で求められているから、そういう時代になっていますよということですから、できるだけそういう方向で検討していただくのが筋だと思いますけれども、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そのとおりだと思います。ただし、障害の程度というものがある。そこはわかっていただきたい。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 当然程度はわかります。ただ、一つの発想で、きのうの発言の中で、親御さんが親御さんの意思で、じゃという形で学校に入られたら、子供が不幸だと断言なされた。子供に不幸だと断言なされている。議事録見てもらえばわかります。これはちょっと問題がありますので、子供は不幸というものは断定できません、教育長にはね。子供の幸せというのはやっぱり子供自身が決めるものですよね。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 子供にとっていい環境とは言えないと。私はそう思います。じゃ、もし不幸ということが、子供の将来にとっていい環境だとは言えないと思う。その環境を選んだということだけ私は言えると思います。

以上。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だから、それは教育長がそう思うということで、いいんですね、そう思っているという個人的なことだね。要するに形としてはそうでなく、この方針どおり、いわゆる法律の方針どおり教育委員会はやっていますよということでいいんですね。わかりました。そういうふうに、じゃ解釈させていただきます。

さて、それじゃ、小学校のあり方について入っていきます。

この小学校あり方検討委員会のまとめの内容がこれから公開されるということは非常に喜ばしいんですが、それ以前に、何か非常に誤解されていると、勘違いされている部分があるように私感じられるんで、あり方委員会が最初に開かれたときの委嘱に関しての文書、私が読むと時間食っちゃいますんで、そちらで読んでいただけますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） お願い文じゃなくて趣意書という。

9番（山本良一君） 趣意書、趣意書。

教育次長（大井良元君） 趣意書でよろしいですか。

山ノ内町小学校あり方検討委員会（仮称）の設置趣旨。山ノ内町教育委員会。

これまで我が国の教育は、教育の機会均等の理念のもとに、教育の普及拡大と教育水準の向上が図られ、社会経済の発展に大きく寄与してきました。しかしながら、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化し、学力向上、不登校、いじめなどさまざまな課題が生じています。このような状況のもと、新たなふさわしい教育が求められており、教育環境についても新たな視点で検討することが必要であると考えられています。

現在、山ノ内町の小学校におきましては、少子化の影響により4小学校中、3小学校では1学年1学級の編成となっており、平成27年度になると、もう1校も同様の状況になります。加え、既に国基準による学級編制では複式となるべきところ、県の措置として先生が特別に加配され、何とか複式学級が解消されているのが現状であります。しかも、このまま移行すると、平成29年度には複式学級も生まれることが確実視されています。このため、山ノ内町の将来を担う子供たち一人ひとりの学習、生活の場としてふさわしい教育環境づくりについて検討すべき時期に来ていると考えています。もちろん、地域とのかかわりなども踏まえることも必要と考えられますが、まずは子供たちの教育のあり方がどうあるべきかを中心に、小学校のあり方

検討委員会（仮称）を設置し、適切な教育環境等について山ノ内町全体の課題として検討することが必要です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、きのう湯本市蔵議員が言われたように、小学校の教育のあり方という形で、具体的な諮問はないんですよ。それが、あるときから突然、新聞記事か教育長の談話とかそういうような感じはあるんですけども、何か統合の審議会みたいな感じの報道が乱れ飛んでいる。賛成が何人、反対何人。賛成が何人いたっていいですよ、意見だから、すべて。羅列、一緒なの。数なんか関係ない。決をとっているわけじゃないんですよ。たしか恐らくそういう会議ですよ、あの会議は。決なんかとっていませんね。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ちょっと質問されている意図はよくわかりませんが、この一番最後にこういうことがありますね。まずは子供たちの教育のあり方がどうあるべきかを中心に、小学校あり方検討委員会を設置すると。どうあるべきかを中心に検討しているんだと、こういう理解をしている。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、わかるんですよ。教育長はあり方というのは統合だと思っている。私のあり方というのは、どうあるべきかと純粋に思っている。そこにずれがあるんですよ。ずれ。要するに、あり方というのはいっぱいあるわけですよ、いっぱいの部分。まともに私もはまじめにそう考えちゃったから、何で統合で一本に絞る、だったら最初から統合を検討する運営審議会にしちゃったほうが早いわけですよ。そうでなくて、山ノ内町の小学校の教育について自由闊達に話すような会が、あるときから突然意見が、ある地域ですり合わせてそういう意見を出してきた地域がある、たまたまね。そうしたら、突然新聞記事とかなんかが一斉について反対派だ、賛成派だ、反対の人も賛成の人も対等にいるんですよ、こんな会議は。その会の話をしっかり聞いて、じゃ教育委員会がどう考えるかというのが問われるんで、反対が多いだ、賛成が少ないだ、そういう話へ持っていくというのは非常におかしいと思うんですけども、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 1つのことを見るときに、賛成も反対もいるということは承知しています。その数の比率というのは、これは非常に大事なことだと私は思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 非常に簡単な話なんだけれども、先ほども言われました委員の人選に当たってなんですけれども、ああだったからこう言っちゃったけれども、実際は違うよねという程度の人がいるわけですよ。あの場だからこう言っちゃったけれども、実際おれの本音は違うよとはっきり言っちゃう人がいる。そういうクラスのカウント1とか、いろいろやるんじゃない

て、当初方針どおり、要するに今の漠然としたという形で、こういう意見があった、ああいう意見があったという形での委員会にすべきだと私は本当は思うんですけども、ただもう報道とかも先走っていますからそうなっちゃっている。

それで、もう一つ言えるのは、教育長ですよ、前議会のときにあり方委員会の意見を十分尊重すると言った、意見を。数じゃないんですよ、意見。1人の意見も意見なんですよ。ところが、1人の意見は、何か教育長の話によると、たった1人の反対派という感じに聞こえちゃうんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 直ちに1校にすべきという意見が非常に多かった。それと相反するものは1つ、今のままでいいというのは1人だった。これは数字の上からそうだと、そういうふうに私は見えるんです。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） そこまで言われちゃうとまた面倒になっちゃうんですけども、じゃ、あり方検討委員会のまとめの内容、今後報道するというんだからもういいわけで、今ここにいる議員の皆さんに全部読んでください。わずかな文章ですから。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） それでは、お読みします。

教育委員会あてということで、山ノ内町小学校あり方検討委員会委員長、荻原保儀。

委員会では、「小学校の今後のふさわし環境はどうあるべきか」をテーマに検討を重ねてまいりました。2年にわたり、各委員会が地域の声を持ち寄って意見交換に努め、テーマに沿ったまとめをいたしました。教育現場が新年度を迎えようとしている今、ここに検討の結果を報告します。

すみません、最初の日づけが平成24年3月22日となっております。

○教育の機会均等の観点から、どの子供にも6年間の充実した小学校教育が保障されるように一層の環境改善を図りたい。

一つ、適正規模の学級編制。少人数のよさはあるものの、子供同士の学び合いは適正規模で、しかも複数の学級が編成されることによって成り立つ。1学級人数は20人から30人が適当である。

一つ、教員配置。これまで、町は県の加配に頼って、学級の維持と教員の配置を行ってきた。さらに、今年度は町単独で加配教員をつけて学校教育の維持を図ろうとしている。このことに対して、感謝の極みである。今後は、これと同様の状況が数校に拡大することになる。

一つ、学力の向上。どの子供にも学力を保障する教育体制が必要になっている。せっかく身につけた知識理解が実際に生きて働く力となった充実感を子供みずからが実感できることが大切である。そして、より広い社会生活の中で認められることが必要である。このことによって、学び、生きることへの関心や意欲が拡大するように期待する。

○多数の委員さんは、できるだけ早期に1校にしたほうがよいとの意見があります。しかし、一方では現状のままでよい、少人数のメリットを生かすべきだ、コストの面についても考えて進めるべきだとの少数意見もありますので、今後教育委員会でこれらを踏まえて方向づけをされたい。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 全議員の皆さん、今お聞きになったんですけれども、これはどこからもほとんど統合の意味が浮かばない文章なんですよ、これ日本語で読んでいくと。山ノ内町の例えば教育委員会、あるいはこういう議会の中で報道は進められているからそう思っちゃいますけれども、これ日本じゅうどこか持って行って、この文書でだから4校が1校統合した、全然理由が日本語として成立しないと思うんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今、統合じゃなくて、小学校のあり方はどうであるかという、そのことについて言ってるんじゃないですか。それで、多くの方はできるだけ早期にこうしたほうがいいよと、こう言っているんです。こういう意見もありますよという、そういうあり方検討委員会の方向じゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） いや、そういうふうに冷静に言ってもらえばいいんで、要するに上から下までは、1番から4番というのはほとんど統合の理由にならない。4番なんか特に何の意味もない。こんなの教育基本法そのもの。4番目の中では、委員の中の多数の人とは言いますけれども、これは現実問題として、地域の中で話し合ったりアンケートをとった地域がたまたまあっただけ。ほかの地域にとっては地域の中で何ら話し合いが行われていないから、ああ、そうなんですかと聞いただけ。そういう段階の中で、これを多数、少数で分けること自体が私は問題だと思うと。今の最後ですね、丸印がついた最後のところで、こういう意見もあるから、十分検討しと言っているけれども、じゃどこでその少数意見を検討なさったんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） こういう少数意見もあるということを踏まえて、定例の教育委員会で具体的な方向を考えていくということです。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） じゃ、教育委員長さんにお伺いしますけれども、例えばきのうも話題になりました統合に関して、31年の通達、48年の通達、教育委員会の中で審議されたことはございますか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 先ほど教育長がお答えしたとおり、ほぼ定例の中で毎回、それから先ほどもそんなお話がありましたけれども、それ以前から随分そのことについてはかなりの

検討をされていると、そういうふうには認識しています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ちょっと違うんですよ。要するに文部省の通達、統合に関する文部省の通達は2本出ている。31年と48年。これを教育委員会では、教育長あてに通達が出ていますから、それは伝わっているはずなので、教育長は通達31年のはちょっとあれですけども、48年のはちょっと認識ないようですけども、お読みになっている、これは教育委員会に伝わっていますか。統合というのは非常に大切な問題だから、文部省が、要するにお役所の一番大好きな文部省、いわゆる文科省が、一番好きどころが通達を出している、2本。これ以降通達は出ていません、統合に関しては。これに関して教育委員会では検討された経緯がありますか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） この教育の文部省の内容につきましては、正直申し上げて細かくは検討はしてございません。しかしながら、書類としては、それからまた教育長とはその話を、我々の間では話をした経緯がございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） じゃ、その認識なさっているという段階で、じゃ31年の通達が出た後、48年の通達が出た趣旨、どうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 全国的にも見て少子化と、そういう中で当町も当然そういう傾向、より以上に子供の減り方も激しいと。そういうふうな関係で、ましてや我々は、この間もお話ししたように、北部出身だということも含めまして、早急にそのことは検討しなくちゃいけないというふうには思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 新任なんであれなんで、これは31年にそういうお考え、48年は急ぐなど、慌てて出しています。小規模校の利点、学校を置いたほう、充実するほうが好ましい場合もあることに留意せよと。児童・生徒との触れ合い、それから地域との問題、統合を急ぐなどという形で、あえてこれは48年に出ているんです、打ち消して。それ以後出ていませんから、これはまだ生きています。これを聞いてどうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小規模校、大規模校、それぞれよさ、特長もある。だけれども、小規模校でも少人数でも、限度がある。実際のところ、この間小野澤委員長さん言われたように、もうこれで女の子1人きりだ、それで本当に適正な学級かと、私はそう思います。小規模校のよさもわかるけれども、限度がある。そう思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それは当然のことだ。当然のことで、例えば今言われる北部の場合に、あれだけ保護者の方が数字まで出されて、要するにこういう形でこうだというのはみんな理解し

ているんですよ。みんな理解しているんですが、山ノ内にはほかに3つある。3つのことを理解して話を進められていますかという、そうじゃない。これはもう一方的に、今の状態では何も無い。子供にアンケートとらない、地域には固まったら説明会を開く。これはさっき言った障害者に対する考え方と全く一緒で、お上が決めて、こう決めましたからどうですか、これ説明会。そうじゃないんですよ。そうじゃなくても、今すぐ各地へ行って、これこれこういう状態だと。じゃはっきり言っていていいでしょう。北小学校はこうだと。皆さん方のところはこうだと。こう冷静に出して、じゃどうするのと。こういうふうには情報を出して速やかに言わなきゃ、教育委員会で全部これ背負いますよ。これ大変なことになりますから。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ご指摘はわかりました。私も今までずっと話をして、きっかけは北小学校の複式云々ということで話は出したけれども、今、西小学校も、南小学校も、来年、再来年になれば入学する子どもたち十何人になるんですよ。だから、適正ということを行っているじゃないですか。と私は思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あのね、WHOでは適正なんですよ。ただし、青木教育長の考えでは、私の町は私の町、世界のことは別という形だから、世界標準なんて意味ないんですけども、世界標準では、明らかにWHOは指摘しているんですよ、100人以下にしろと、小学校6年間で。この事実がまずある。

それと、これも一つ資料があるんですけども、これ何ですか、国立教育政策研究所というところが平成21年度、統合をした小学校480校、中学校128校のアンケート調査しています。これまた後でごらんになってもらえばいいんですが、全国の統合しちゃったところですよ。しちゃったところのアンケートが今回開かれた。そうすると、これは大変なんですけども、児童・生徒数をふやす手段として学校統合を促進する方策についてのアンケートを、統合が既に済んだ学校に対してやっています。「学校統合はやむを得ない」が37%、「無理な統合を避ける」24、「小学校はぎりぎりまで残しなさい」15、「具体的な対策を講ずるべきである」18という形で、これ統合しちゃった学校がこういう結果を出しています。こういうことも十分教育委員会、あるいは教育委員会事務局も調べればすぐわかることなんですから、こういうものを全部示してやっていただきたい。要するに、あり方検討委員会でこうなったからこう、十何人いたからどうの、全然問題ないです。だって、アンケート調査をとってきた学校は、パイの数が9とか10単位でほとんどの人がという学校ですよ。片方は100人、200人の学校ですよ。ここに何の意見も聞いていないですよ、今。恐ろしいじゃないですか。何で聞こうとしないか。あるいは北小学校の、前回も提案しましたよね、北部の小学生に、北小学校はどんな学校か、いい学校か悪い学校かというアンケートをとらせてみてくださいよ。北小の生徒は絶対に嫌な学校なんて言わないですから、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 私もそう思います。またそうでなきゃいけないと思う。ただ、そういう部分もありながら、大人はもっと先のことを見て考えていると私は思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 大人はその時代で流される方もおりますし、流行もありますので、学力とかなんかも非常に不安だと。ちなみに、いろいろ簡単な例を出しますけれども、例えば今困っていると。困っているからじゃどうしよう、じゃ大きなところに行けばというと、統合に関してですけれども、1つの例ですよ。4が1でないならずと我慢するという先生の方もいらっしゃる。いいですか、段階的じゃ嫌だというんだ。これは本当にまことに理解しづらい部分なんですよ。もうすぐ対応したらどうと、どっかでね。それで時間をたてればというんだけれども、それは嫌だと、いやいや4が1じゃなきゃだめだ、こういう人もいますけれども、これに関してはどう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 今お聞きしながら、最初に私が保育園の人数少ないところの保護者会に出たときに、それでまたその後の聞いたときに、はっきり地区出しますけれども、北部の方は便宜的に西と一緒にになると、何でおれらのほうだけなんだ、おれはそんなら反対だと。4小一緒だったらいいけれども、おれらが西へ行く、何でおらほうだけ西に行かなきゃいけないんだという方、非常に多いですよ、私。今のとそっくりだと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから情報不足。これ4小ともどもについて情報不足。要するに困ったから統合しなきゃならないと思いついてる節もあるし、実際にはこういう手段もある、ああいう手段もある。学区制廃止だってあるでしょうし、山村留学だってあると。いろいろな手段もある。それから、4が3もあるし、4が2もあるし、4が1もある。4が4だって場合によってはあり得る。その状態で、フリーの中で各地域の人に本当に屈託なくやってもらいたい。あのね、時代だからというふうな形でいろいろな解釈をなさる方、多いんですよ。ただ時代なんていうものは何もつくってくれない。時代というのは私たちがつくっていかないといけない。だから、時代だからなんていう形ではなくて、じゃどういう教育にしたいか、こういうあり方検討委員会を私は欲していたんですが、2年間で5回もといいますけれども、1年目は渡辺議員が2回出ただけで、1回目は開会のとき、2回目はさよならのときですね。3回目の僕が3回目。これは4小のいいところを見て歩こうと見たんですよ。4回目、4小のいいところ、感想を述べなさい。私、あれがよかった、これがみんなよかったと言ったら、第5回目、まとめます。これね、2年間で4回もと言いますけれども、2年間で4回しか開かなかったんですよ、この大切な会を、私たちに言わせると。そこら辺どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 1回目をやるときに、子どもは必要最小限の資料はお配りしたはずですよ。そこはどういうふうにごらんになっておるんですか。どうですか。

9番（山本良一君） 1回目ってあっちか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 回数とすれば最終的にはそうだけれども、判断するだけの資料は、私はこっちのほうで出したというふうには考えます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 資料がだから前回出ちゃって、次回こっちにしたと。こっちは資料ないね。流れとして。

要するに教育委員長さんも教育長さんも、2年間にわたり5回もと。5回って、2年間で5回しかなんですよ。2年間というとなんて700日以上ある。その中でたった5回。5回目はもうまとめ。これは非常に拙速なんだよ。だから拙速なのはやめましょうと。地域へ戻っていろいろな情報を出しなさいというのが私の理論で、これは反対派でも何でもない。現状ではだれも理解しないまま押し切られますと。これはだめですよということで、これは反対論でも何でもない。賛成する理由をお示しくださいに近い。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 5回を多く感じるか少なく感じるか、それはその間何をしていたんですか。考えていなかったのという部分になるものですからね。だから、一概に多いとか少ないとかと言えないだ。どういう意識でその資料を見て、どういう意識で日常生活というのを送っているかというのと違うじゃないですか。私はそう思いますよ。それをもってして云々ということを行ったって、それこそ全部そこまでは考えられませんわね。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あのね、私は資料いただいていないんです。私は資料をいただいていないけれども、自分で資料をそろえましたよ。私は考えています。ただし、区長さんで役職で入った人に関しては、ふだんはもっと仕事をやっているんです。あり方検討委員会に来る時間なんかないんですよ、本当は忙しくて。年間何日も出るんだから、区長というのは。だから、もっと充実した形で、その会をもっと充実して資料ももっとそろえていただきたいと、逆にお願いしたいですよ。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） わかりました。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） まあまあ、これはまとめということですよ。じゃ、1つだけご要望しておきます。

これはちょっと話がかわるんですけども、発達障害の児童、これに対して福祉相談員というのがもう手いっぱいなんです、福祉課のほうでは。何で手いっぱいかというと、就学指導で手いっぱい。これはおかしいと思いませんか。教育委員会が教育相談員とか何かあるんじゃないですか。こちらが担当すべきということがもう手いっぱい、福祉はね。この間の福祉のあ

り方を考える中でも、教育はこんなに大きな問題なのに、教育委員会の人というのはオブザーバーでも来ないというのは、ちょっとこの役場縦割りはともかくとして、おれはおかしいと思うので、ここら辺だけちょっと教育委員会で検討していただきたいと申し添えて、質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、9番 山本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時42分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君の質問を認めます。

11番 徳竹栄子君、登壇。

(11番 徳竹栄子君登壇)

11番（徳竹栄子君） 最後の質問者となりました。

本日の信濃毎日新聞の一面に、当町が町内全域をエコパーク移行地域に設定し、農産物などのブランド化を含む地域の魅力を向上させていく方向を示したという記事が記載されておりました。まさに本日の私の質問と相通ずるものと感じました。

今回の質問の地域ブランドとは、地域の持つ資源を活用し、差別化された商品やサービスを開発してお客様から特別の評価をいただき、地域のイメージを高め、地域外から人、物、お金の取り込みをする地域活性化の切り札とも言われ、各地で戦略的に取り組まれております。

当町では、既に志賀高原、北志賀高原のスキーやグリーンシーズン、平地温泉の観光など、ブランドがあります。また、農業関係でも、リンゴや桃、ブドウ、ブルーベリーなどの果樹においてブランド化され、当町の基幹産業となっております。しかし、現在は消費者ニーズの変化により、お客様の求めるものと違うと売れない、よいものだから、安いからだからと売れない、楽しいとかおもしろい、感動、満足感といった気持ちにつながるものでないと売れなくなっています。観光客減少などが進んでいる中、ブランド維持のためにさらなる魅力や付加価値をつけることが求められる状況であると考えます。

当町の魅力、宝物を改めて見つめる、今回はこのような観点で、地域ブランドの強化と基幹産業の活性化についてお聞きしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、地域ブランド力の強化と基幹産業の活性化について。

(1) 志賀・北志賀・平地温泉において集客力の高いブランド力の強化策はどのように図られ、何が強化され、その効果はどこにどのようにあらわれていると考えるか。

(2) 農産物のブランド強化策はどのように図られ、どこが強化され、どのような効果があ

らわれているかと考えるか。

2、行政に対する苦情・要望等の処理について。

(1) 住民が直接行政に申し出る要望・不満・不服等の件数の現状は。

(2) 現状の対処と処理の方法は。

(3) 処理結果は文書化等されているか。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 今議会の最後の一般質問ということになりましたけれども、徳竹栄子議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、1番目の地域ブランド力の強化と基幹産業の活性化について、(1)の志賀・北志賀・平地温泉において、集客力の高いブランド力の強化策はどのように図られ、何が強化され、その効果はどこにどのようにあらわれているかのご質問でございますが、観光関係者とともにやってきた宣伝活動により、町内の観光地の認知度は全国的にも高まっていると考えております。常に継続し、強化をさせていく努力を怠ることはできません。観光交流ビジョンの柱でもありますインバウンド強化においても、地域ブランドというべき認知度の高いスノーモンキー、あるいはスノーモンキータウンを財産と考えるべきで、事実、宣伝活動などにおいては、これによって前段の説明を省略できる切り札でもあります。地域ブランドの観点からすれば、関係者の長きにわたる取り組みから認知度が高まっていくものと考えます。

また、ユネスコエコパークは、ブランド化の推進にとって大切にかつ積極的に活用できるように取り組んでまいりたいと思っております。また、立教大学との委託契約により、マーケティング調査費を計上しております。ここでは、町内の観光資源の認知度も秋にかけて調査してまいりたいと思います。その結果をもとにして、さらなるブランド力の強化についても効果的かつ効率的に施策を講じてまいりたいと考えてございます。

次に、(2)の農産物のブランド化の強化についてのご質問でございますが、町内産と他産地の差別化、市場での優位性の確保、消費者からの信頼などを図るため、JA等の関係団体や生産者が行う農産物のブランド化につながる取り組みに対して、有望品種の苗木導入や種なしブドウの薬剤補助など、さまざまな支援を講じるとともに、この5年間、東京、名古屋、大阪の市場、大手デパート、コープ、仲卸などトップセールスを行い、積極的に販売推進の後押しをしてまいりました。また、それ以上に、生産者やJAなどの関係団体の日々の努力により、安全・安心でおいしい農産物が生産されており、結果して市場や有名デパートでも高い評価を得ていることにつながっていると思っております。今後ともJAとの連携を強化し、ブランド農業推進とともに、通常の農産物の販売も含めて、一層農家の皆さんが元気が出て農業を営めるように努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の行政に対する苦情・要望についての処理について、3点のご質問でございますが、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、行政に対します苦情・要望等の処理につきまして、住民の皆さんが直接行政に申し出る要望、不満、不服等の件数の状況はとのご質問でございますが、件数につきましては、直接各課に申し出られるものが大半でございますので、その件につきましてはそれぞれ各課で対応してございまして、件数についてどこまでが不満であったり、どこまでが要望であるかちょっと区別がつかない状況であります件もありまして、件数につきましては把握はできません。

次に、23年度の結果で申しますと、玄関に備えておりますご意見箱につきましては、1件ご意見がございました。次に、町のホームページからのご意見につきましては5件ございました。あと、郵便の封書でのご意見につきましては3件ございました。

次に、現状の対応と処理の方法はとのご質問でございますが、各課等へ申し出された苦情、要望につきましては、軽微なものであれば課長等の判断で対応し、また各課等に関連する事項であれば、合同での協議をし、検討をして対処してございます。また、内容について必要な事項であれば、理事者と協議をして対応もしてございます。

続きまして、ご意見箱とホームページ、封書からのご意見につきましては、関係各課でまずその内容について内容の調査をしまして、こちらに文書化をして戻ってきますので、それにより、あて先があるものについては報告してございます。ないものにつきましては、そのまま処理をつづりにつづってございまして、機会があれば、違った形の中で広報やまのうち等で処理した例もございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

今、るる町長より、我が町でいろいろな取り組みを十分しているということでは承知はしておりますけれども、されど厳しい我が観光の産業であります。

私は何か1つ、もう一つ何か足りないのではないかという思いで今回質問いたしました。最初に、まずブランドのことについて説明と、ちょっと確認をさせていただきます。

これにはいろいろな一定の条件とか規定、そして手法があります。これはお客様の差別化と、それからお客様から特別の評価をいただくという、そういったものがまず条件になっておりまして、その差別化に必要な条件というのは、地域に持っている資源の優位性であります。この資源の優位性については、観光ビジョンの17ページに明記されておりますので、私はこの我が町の資源の優位性をいかに生かして今現在施策に取っかかっているかということについて、もう一度見直していただくという意味でご質問いたします。やはりお客様からこの資源の優位性

を特別評価していただいて、ニーズに合った、楽しい、おもしろい、満足、感動する、そういったものが必要であると。こういうことを含めて、志賀高原、北志賀高原、スキー観光、グリーシーズンについて聞かせていただきます。

それでは、まず志賀高原のスキー観光の資源の優位性についてはどのように考えていらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変変化に富んだ自然があり、そしてそれぞれのゲレンデにリフトだとかホテルだとか、いろいろなものがございます。そして、また雪質が大変よかったり、温泉があったり、そういったことの中で、あすもスキー100周年の記念式典が行われますけれども、やっぱり志賀高原というのは日本の三大スキー場、かつては国際スキー場として認知されている場所でございます。蔵王、ニセコ、志賀と言われれば、それだけブランド力も高かった。それはやっぱり今申し上げましたような、そういったスキーヤーのニーズにも十分こたえられて満足いただけていたという、そういったことがございましたので、そういう形になってきたと思いますけれども、これからはただスキーだけでなくして、オールシーズン、特に先ほどお話がありましたように、今回たまたま志賀高原の自然を中心にしながら、今まで健康、果物、それから自然、温泉、こんなものを大いに活用した森林セラピーの基地に認定されてございます。そこへさらにこのたびのユネスコエコパークと、こういったことを付加しながら、町全体がやっぱり大いにそれを活用していければいいのかなというふうに思っておりますので、これからはそれにこだわることなく、いろいろなご提言、あるいは消費者ニーズに、常に申し上げておりますように、不易流行、今の時代に沿ったいろいろな改革、改善もしながら、やっぱり歴史や伝統を大切に、町の主産業である観光振興にそれぞれ業界と一緒にしながら努めてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） やはり今町長が言ったように、我が町はこんなにたくさんの今言ったような優位性を持っておりますが、がしかし、志賀にお客様が減ってきているというこの現実、これは私は今言ったそういったもののブランド力が弱まっていると、それが原因だと思います。せっかく今ある優位性である雪質とか、景観がいいとか、それからオリンピックだ何だ、そういったものがやはりうまく皆さんに伝わっていないし、活用されていない。そしてまたニーズに合った取り組みがちょっと弱いんじゃないかと。それと、またそういった新たな活用、いろいろな活用を変えていくというような、そういったことがなかなかできていないということも、私は原因の一つではないかと思うんですが。

そして、また先ほど町長は優位性で雪質がいいと。私も本当にこれは我が志賀高原のいいところだと思います。ネットのロコミで、やはりどんなに設備が整っていても、雪質はどこのスキー場にも負けないと、そういったことを評価されております。私は、こういった志賀高原のいいところをもうちょっとブランド化して、質の高いプロモーションをしていったらいかがか

と思うんですけども、その辺について町長はどのように思いますか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり志賀高原というのは国立公園でもございますし、町も、それから地主である和合会さん、志賀高原の業界団体であります観光協会さん、みんながやっぱり協力して、今までも首都圏を中心にしながらいろいろ予算、あるいは誘客PRを重ねてきました。そこをさらに、時々先ほど申し上げました森林セラピーだとか、あるいは高所トレーニングコースだとか、それぞれ遊歩道、いろいろなことも整備をしながら、お客さんニーズに沿うような形をとってきましたし、またリフトでも、シングルからトリプル、ゴンドラ、いろいろな形で工夫したり、各ホテルの皆さんのサービスだとか料理だとか接客マナーとかいろいろなこともされてきたりしております。しかし、残念ながら、やっぱりウインタースポーツ全体が右肩下がりの状況があったり、それから若い人たちがやっぱり昔と違って、修学旅行でもそんなんですけれども、今まで国内中心だったのが海外にも行くようになってしまったと、そんなようなことがあったり、また飛行機や何かが発達することによって、例えば今、これはもう特例中の特例ですけども、1万人に限り5円で東京から北海道へ飛行機に乗れるなんていう、こういう今コマーシャルも出ておる。通常では大体5,000円を切るという、それがこちらへ来る、長野へ来るよりも安い料金で行くという、そういったことが出てきております。しかし、そういう中でも、志賀でも北志賀でもそうですけれども、例えば1万円を切るパックスツアーのようなことを企画したり、いろいろな創意工夫しながらやっていただいておりますし、行政といたしましてもそれぞれの業界の皆さんや何かと一緒にあって、これからもそういった意味で、いかにしてニーズに沿うようなそういったメニューづくりをしながらやっていかなきゃならないという、EBESAもその一つの例だと思っておりますし、また観光案内所の整備だとか、いろいろな形でこれからもいろいろご提案をいただきながら、またそれを一緒になって取り組ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（小渕茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 志賀高原のスキー観光ということで、私は1つ、やはり先ほどの新雪を売る、これは今、スキーヤーやボーダーはこの新雪に魅力を感じて、いろいろなスキー場を訪ね回っていくというのが人気があるそうです。ですので、やはり志賀高原のスキーにおいては、例えばあるグレンデのコースを新雪専用にして、そういった新雪を滑る、新雪の滑走が楽しめると、そういったものも入れていくような方向に行っていただければ、私は若い人も喜ぶのではないかと考えておるんですけども、そういったお考えはどうでしょう。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 貴重な意見として、また関係する索道協会、あるいは志賀の観光協会の皆さんにもお話ししてまいりたいと思っておりますけれども、いずれにせよ町営のスキー場でないということがございますので、町のほうから言ったら、それをそのままやれるかどうかというのは、皆さんのご理解をいただかないとだめなもので、貴重なご提言として、一緒になって検討して

まいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、グリーンシーズン、志賀高原、これの優位性というのはどんなものがありますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） よく私も申し上げておりますように、志賀高原の自然は100億かけてもできないようなすばらしい自然があるというふうに、よく私も今まで申し上げてきました。それだけすばらしい自然、だからこそ、30年前にユネスコエコパークにも指定されているという、これもやっぱりよそではないこと、あるいは国立公園に指定されていること、非常にそういう意味では変化に富み、また緑豊かな、そしてまた最近では、石の湯のゲンジボタルが天然記念物に指定されて、これもやっぱり全国展開をして皆さんに認知度を高めていただいたり、今、志賀の皆さん、あるいは平地の皆さんもホテルバスを運行しながら、シーズンに行きますと、もう本当にホテルの数より人の数のほうが多いぐらい、皆さん見えていただいております。そんなこともそれぞれ一方ではやっていただいたりしながら、それぞれまたこれからもいろいろな知恵、アイデアを出して対応していきますし、また志賀草津高原ルート、日本一標高の高い国道でございます。そこのところが国道が通っているということで、軽井沢、嬭恋、それから草津、中之条、そして山ノ内町道の駅まで、シーニックバイウェイという国土交通省が認めた沿道景観がございますので、これらもことし全国大会を行いますので、大いに認知度を高める一つの活動になるのではなかろうかと思っております。

いずれにせよ、すばらしい自然を大いに活用したり、温泉、そして当地のおいしい味覚、そういうものも活用しながら、旅行者ニーズに沿うような形で受け入れ態勢を整えていきたいなと思っておりますし、やっぱり最終的には人の心、和み、おもてなしの輪、そういうものが大切になると思っておりますので、これからもせっかく職業訓練センターに観光コースが設けられておりますので、そういうものも活用しながら対応してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 志賀高原の優位性、町長の言ったとおりのものでございますが、私は抜粋しますと、やはり国立公園、今注目のユネスコエコパーク、森林セラピー、そしてトレッキングコース、それから池とか湿地がたくさんある、まさに志賀高原は自然環境という大きなブランドをコンセプトでブランド力を高めてきているわけですがけれども、そこで同じ志賀高原国立公園、そして上高地の国立公園、これと比較しまして、どういうブランド力が違うかということについてちょっとお話ししたいと思うんですが、町長、上高地といたらどのようなイメージを想像されますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 上高地というと、あのつり橋です、何でしたか、河童橋と、それから大正池、それから穂高の連峰、これが想定できますし、そういう意味で、それともう一つやっぱ

りうちのほうと違って、もうバスでしか行けないという交通規制をして、要するにゆっくり皆さん方に自然を楽しんでいただけるという、そういうことで非常に皆さん方は努力されていると思いますし、またうちのほうも見習うべき点は多々あると思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） そうですね、ここは本当に乗り入れバスの禁止、それからバスのハイブリッド化、それから数多くの地域の皆さんのごみ拾い活動、そして外来種を持ち込まないための靴をふくマット、それからごみ箱はもちろん置いていないと。そういった自然を守る意識を持って、上高地のブランドのイメージを高めているわけですね。ですから、志賀高原も国立公園ですので、こういったことはそれなりには今現在は守られていると思うんですけども、これからまたさらに先ほどのユネスコエコパーク等々をとって、自然を守り、それを使うという精神に基づくならば、こういった取り組みも今後視野に入れていかなければいけないのではないかと思うんです。これはもちろん志賀高原については和合会さんもうらっしゃいますし、その他その近辺の宿泊関係者もおりますが、町として我が町の観光を全町エコパークとして進めるからには、どういった展開を今後していけばエコパークに恥じないものになるか、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それをこれから協議会をつくって研究し、みんなで取り組もうということで、今、副町長を中心に、庁内でも観光、教育委員会、農林が庁内のプロジェクト、それ以外にここでまた今月中に開催されますけれども、大きな組織をつくってやるということになっておりますので、ちょっとそこら辺については副町長のほうから答弁してもらいたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ユネスコエコパークに指定されるかどうかわかりませんが、正式なエコパークですね、3層から成る正式なエコパークに認定されるかどうかはこれからの申請にかかっておりますけれども、特にユネスコエコパークになったからといって、町民の皆さんに対してご負担がかかるということは聞いておりません。とにかく今のまま生活して、今のまま自然を守っていければ、ユネスコとしてはそれはエコパークとして認めますというのがエコパークでございます。

ただ、一つ、エコパークということをお観光、観光ということでは決してなくて、これはきのうもご質問出ましたエデュケーションのほうですね。あちらがメイン、ユネスコとが指定するということですので、教育と、国民に対する環境教育というのがこのエコパークのメイン事業でございますので、そちらのきちんとした制度をつくらない限り、エコパークというのは単なる飾り物になってしまうということで、そちらのほうにも当然、そちらにほうにより力を入れていかないと、エコパークとして国民にきちんと認知されない状態が発生してしまいますので、特にエコパークになったからといって観光客がどっとふえるということは、私はそれほど期待はしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） エコパークについては今後いろいろな形で議論、検討していくということで、わかりました。

次は、今度は北志賀高原のグリーンシーズンとスキーシーズンのことについて、あわせてお聞きしたいと思います。

北志賀高原のグリーンシーズンは、先ほど志賀高原のように、たくさんの優位性は余りない、自然はありますけれども、その優位性の大きさは多少少ないという、その小さい資源の中で北志賀観光をやっていく中で、町長はどのような、北志賀高原が今最も北志賀高原だというイメージを持っていらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 自然が豊かなことと、それから農村原風景が残っている、それから須賀川そばを中心とした、やっぱりおいしい野菜の産地であるという、そういったことを含めて、それとやっぱり盆地の中で固まっているという温かな人間性、これを大いに売り出していきたいなというふうに思っています。最近、結構スキー場に対してはよそから、もうほとんど外資のスキー場になってしまいましたけれども、しかしやっぱりその皆さんも、社長さん方と話をしていますと、それを大いに生かしてやっていきたいということで、竜王社長さん、対談しましたら、そのことをかなり真剣になって訴えておりますし、また志賀高原を含めた連携を強化した中で観光振興を図りたいということもおっしゃっておられました。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 北志賀高原のスキー観光は、先ほども言ったように、新しい経営者が独創的なアイデアを取り入れまして、自然の優位性は弱いので、やはり自分たちでその優位性をつくり出していくと。そんな中で自分たちのアイデアを大いにスキー場に取り入れているので、何とかお客様が来ていただいていると、若いボーダーの方たちが喜んで来ていただいております。

例を挙げますと、ゲレンデに独創的なボーダー専用のアイテムの設備をゲレンデの中に、多様なバラエティーなコースをつくっております。こういったこととか、やはり若い人の好みの食事提供をしていると、そういうニーズに合った研究をしているからだとは私は思っておりますけれども、がしかし、やはりこれにも索道と旅館の人たちもそれなりにやっておるんですけども、町としてこの北志賀のスキー場をどういうふうな形でとらえて売っていただいているかという、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり北志賀という特殊なエリアになりますので、スキー場事業者、ホテル関係者がそれぞれ独自の売り込みをしておりますけれども、例えば簡単な一つの例で申し上げますと、去年、スキー100周年でやるときに、志賀高原の場合にはビアライブということ

で、スキーとビールを飲みながら大いに交流してもらおうと。北志賀のほうはやっぱり原風景を大切にしたいということで、かまくらづくりで、そのかまくらをつくることから利用することを含めて一つのメニューにさせていただきました。このように、やっぱりその地域地域で選ぶものが違っていいとは思いますが、しかし、そうはいつでもお客さんのニーズというのは一体どうなるのかということをやっぱり十分把握して対応していかなくちゃならないなというふうに思っております。

そういう意味で、今回立教大学にお願いしていますので、これも立教大学も、昨日も申し上げましたように、ただ山ノ内の小さいエリアのことだけを考えていただくんじゃなくて、ぜひ広域的に物事を見ていただいて、そのことを通して山ノ内町の誘客対策の一定の方向を出していきたいというふうにお話ししてございます。そういう意味では、かなり都会の学生を中心にした若い人たちの物の見方、それからその人たちの感性によっていろいろなニーズを取り込んでいただけるというものを期待しているというところがございますので、これについてもどういう結果が出てくるかわかりませんが、ただ行政とすれば、行政のシステムというのは単年度予算決算方式というのは原則でございますけれども、できれば3年ぐらいその立教大学にお願いして、きちっとした一定の方向性を出していただきたいというふうに今のところ考えてございますので、受け入れ態勢を含めて、うちのほうも学校のほうも、そこら辺も十分踏まえた中で対応していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 北志賀のスキーについては、独創的なアイデアを取り入れ、それを町が取り上げ、宣伝、情報発信をしていただきたいという要望をお願いしたいと思います。

そして、グリーンシーズンなんですけれども、先ほど唯一、里山の地域資源で須賀川そばを、食文化というものを、優位性を持った大きい資源であるということで、今町も一生懸命やっただけのことに対してはありがたく思っております。がしかし、この里山資源だけでは、この北志賀のスキー観光用の宿泊施設を満たすにはまだまだ大変な状況でございます。そして、北志賀は、自然の環境の優位性の資源が少ないので、独自で自分たちで施設をつくっております。スポーツ合宿用の施設や、その他文化系、音楽系の施設をつくって集客率を上げ、大学生の学生の誘致に力を入れております。

そこで、第5次総合計画に、施策の一つとしてスポーツ、ゼミ活動の合宿誘致を促進するという取り組みが示されておりますが、この辺についての取り組みはどのようにしていただいているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

学習旅行につきましては、県の学習協というのがあるんですが、その参加団体として山ノ内支部というのが観光商工課が事務局であります。そんな形の中で、県と一緒に誘致、県の事業と呼応しながら誘致活動に取り組んでいるということです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） その学習旅行の協議会ですか、それとか県と連携していると言っておりますけれども、これはほとんど意味をなしていない。ほとんどそういう協議会からの誘致は来ておりません。やはりこれはもちろん誘客は各旅館の努力が大事なことだと思っておりますけれども、やはり北志賀もですけれども、志賀もですけれども、このグリーンシーズンにお客様をとらないと、スキーシーズンの割合はもちろん多いんですけれども、このグリーンシーズンにとらないととても成り立っていかない。そういうった中で、北志賀の場合は体育館、グラウンド、テニスコート、多目的ホール、そういったものを大変な投資をしてやっている状況です。これについて、町はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） いずれにしましても、誘客につきましては、今議員のおっしゃるとおり、高原のほうは比重がスキーのほう、あるいはボードのほうが高いわけですし、それをいかに少子高齢化の中で、国内市場が小さくなる中でインバウンド関係ということで取り組んでいるわけなんです。それとあわせて、今度はグリーン期をどうするんだというのが本当にもう、みんな観光連盟もそうなんですけれども、非常に手探り状態でやっているわけなんです。もちろん議員も北志賀高原の観光協会長ですので、もう北志賀高原のことは全部精通されていますので、私が何か申し上げることはありませんけれども、それぞれの企業努力によって精いっぱい頑張ってください。また町とすれば、そういう企業で取り組まれている、あるいは団体で取り組まれているものについて広くPRしていくという、大きな役割分担ということになるかと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 大学の合宿、それからゼミ誘致対策にぜひ力を町として今以上に入れていかないと、観光ビジョンにあります550万人の観光客は達成できないと思います。やはりこういった大きな合宿とか、それからゼミは宿泊者を誘致するに一番の集客率だと私は思っております。全国でも合宿については誘致策をたくさんとっております。参考までにちょっと申し上げたいと思います。

まず、宿泊数、それから人数、宿泊人数上限等をさまざまな条件を定めまして、合宿研修等のお客様に助成金を支援しております。これは一例ですけれども、長野市は60人以上の団体で1人300円、上限10万の補助制度があると。こういった取り組み、いかに団体の誘致を重要視しているかということでございます。ほかにも30を超える自治体がこういった支援をしております。私は、もうお金がどうのじゃないんですけれども、やはり町の取り組みで、こういった団体をいかにとるかということに今後もうちょっと力を入れていただきたいというために質問したわけですが、これについてお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 最近、長野県のほうでもこの団体、合宿、そういうものの誘致について、県レベルで一つの組織を立ち上げまして、そういうところへも町のほうも会議の中へ出席をして、対策について一緒になって考えていくということなので、また今の議員おっしゃいました部分について、過去においてはそのような団体誘致、大型団体誘致に対する補助制度も昔はあったんですが、もう団体客から志向がもうファミリーとか個人に変化していく中で、そういうものがもう時代とは変わってきているということなんですけれども、ただ、山ノ内町についてはまだまだ学習旅行とか、そういうもののものがまだ、スキー修旅だとか、夏のいわゆるグリーンシーズンの団体旅行がいっぱいあるわけなので、またそこら辺についてもまた先進事例とかそういうものを研究しながら検討してみたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 次に、平地温泉観光についてですけれども、平地温泉の優位性というものはたくさんあります。ちょっと時間がないのであれなんですけれども、歴史、文化、湯量、泉質、そういったものが、それから温泉に入る猿、こういったものは大変大きな、他の地域に比べると差別化の優位性では最も大きいものだと思っておりますが、それにもかかわらず、我が平地温泉のゴールデンウィークの状況を見ますと、震災のあった昨年度よりも10%、まださらに利用者が削減していると。平成22年は2万1,000、23年は2万、24年は1万8,000、要するに震災がなくても、あった年よりも悪かったという、これについては町長はどのように分析しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直言って分析はしておりません。報告はちょっと厳しかったということで受けておりますけれども、ただそれに向けてちょっと夏対策をしなきゃいけないやなということで、観光課の皆さんと一緒に首都圏へ行って、JRを初め、るるぶ、それから旅の手帖、旅行読売、そちらのほうへ行っていろいろお願いをしてきました。その中で、去年は震災があったので、夏を無償で、例えば旅行読売ですと4ページだとか、旅の手帖だと10ページやったけれども、今シーズンは、去年夏やったから、今度は秋を特集を組んで、旅行読売等は表紙から10ページぐらい、町長、無償でやりますよと、こんなこともおっしゃっていただいておりますので、いずれにせよいろいろな形をとって誘客活動を進めていきたいなというふうに私も思っておりますし、また先ほど団体旅行については、石川県や富山県に行きますと、県として補助金を出しております。長野県はまだ出していなかったんですけれども、そのほかに町としてはそれぞれ、例えば団体で10年来ていただいたところについては、私のほうで感謝状を持って行って、例えばリンゴだとか特産品をプレゼントしてくる。またカレッジコンサート、志賀高原でやっておりますけれども、これも10回以上来ていただければ、そういう形で感謝状と記念品を渡しているという、そして少しでも一客再来という形、何度も何度も来ていただく、

そのことがやっぱり口コミで広がっていただけるのではないかと考えておりますので、そういった細かい部分でも対応していきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 平地温泉についてなんですけれども、これについて、いろいろな優位性がありますけれども、私は、先ほども言ったように温泉の泉質、それから温泉の我が町の量、こういったものをもっと訴えていったほうがいいのではないかと。スノーモンキーばかりではやはり弱いのではないかと。昔の資料を見ますと、町内には19の温泉地を持ち、9つの温泉街、毎秒約1万4,000リッター以上の湧出量があると。原泉数は180と書かれておりました。まさに本当に温泉の資源の町だと。これをやはりもう少し訴えてブランドの強化をしたほうがよろしいのではないかと。登別は、9種類の泉質を温泉のデパートとって人気を得ております。また、近隣の野沢温泉は、温泉そのものの泉質を調べて、ここにしかない温泉の価値を売ると、そういった努力をしております。当町もこんなすばらしい温泉があるわけですから、泉質の魅力をもっとブランド力を高めるという必要はないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

ご提言はご提言としてお聞きいたしますが、いずれにしましても、湯量が豊富だとか泉質がいいといっても、じゃ一体どこなんですかと、そういうことになりまして、やはりインパクトに欠けると思うんですね。だから、泉質でも、そこにしかない泉質ならそれはそれでいいと思うんですよ。そこにしなくて、そこに行くのと体に効くとか、そうならば日本じゅうから人が集まると思うんです。泉質がいい、いろいろな泉質があつて、何に効くんだかわからん、湯量がいっぱいある、ああそうですかで終わっちゃうと思うんで、そういう攻め方もあろうかと思いますが、できれば世界に1カ所しかない、スノーモンキーとはいっても1年中猿はふろに入りますので、いわゆる温泉に入る猿というのが総称でスノーモンキーということなんで、それはもう競合相手はいません。ですから、そういうものを前面に出していくのが一番手っ取り早くて誘客につながる。ただ、印象的に、スノーモンキーというと冬しか入らないんじゃないかと、こうなるんで、そこら辺がちょっと宣伝力が弱いものですから、もっと年間通じてそういう、スノーモンキーは1年中ふろに入りますよというようなものを世界じゅうに訴えていく必要があると思いますので、湯量豊富とあわせて、そういうものをメインにしてやっぱり宣伝はしていきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） たくさんあるので、そういったことも言えますけれども、でも、よく議会でも一般質問されます荒井河原の隧道、これはなかなか皆さんの目で触れるようなことは難しいけれども、こういった血の池地獄とか、笛吹き地獄とか、小便地獄だとか、こういったネーミングを画像にしたりパンフレットに載せたり、そういったことだって必要ではないかと。

こういったものも山ノ内の平地温泉の売りではないかと思うんですけども、その辺について。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私もそこは2度ほど入りまして、すごくおもしろいなと思ったんですが、これについては地域の合意形成ができていないということで、それを仮に合意形成がなくて宣伝して、見たいと言えれば入れないという、逆宣伝になりますので、そこら辺は合意形成が最優先のことだと思います。確かにおもしろいし、公開すれば人がいっぱい来ると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 公開しなくても、いろいろなそういったパネルやパンフレットや動画で幾らでもお知らせできるということでございます。

そして、ちょっと見ていただけますか。私、いろいろな質問したときに感じたんですけども、先ほど言ったこれ、山ノ内の温泉に入るお猿ですけども、これは本当に温泉に入るお猿だけなんですけれども、この総合計画のところに、温泉に入るお猿さんと、この温泉を噴き出してるこのイメージですね。やはり私は、両方これを山ノ内で売っていけば、私は温泉の歴史もわかるし、山ノ内の湯量の意味がここでもうあらわれていると思っておりますので、ぜひこういったものを世界なり、日本じゅうに知らせていただきたいということを提案させていただきます。

それと、ちょっと時間がないのですみません。農産物なんですけれども、農産物のブランド化ということについては、やはり一生懸命農薬とか土壌、環境、水のそういったものを真剣にこだわりをやっているエコファーマーという方がいらっしゃるんですが、こういう方々が、この辺についての扱い等々はどのようになっていますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） エコファーマーの方は、農業改良普及センターから等がありますが、認定農業者、それから他の団体等の関係で参画していただいたりしております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私は、これはもう農業ブランドの差別化でこういった方々をもっと、町は施策としてエコファーマーをふやすという施策をしているわけですから、こういった方々の農産物をもっとPRしたり、お客様にわかってもらうような施策をすべきではないかということなんですけれども、その辺については。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町といたしましては、ブランド農業を推進する立場でエコファーマー、それから認定農業者、いろいろな形でそういう皆さんを支援して、例えば農機具の共同購入でも、そういうところへ資格を持っている皆さんについてはプラスアルファの補助金を交付するとか、国のほうでもそうですけれども、そんなような形をとらせていただいております。ただ、町全

体の農業振興を図っていくには、そういう皆さんだけでなくして、例えば三ちゃん農業だとか、あるいはサラリーマンをして兼業農家でおやりになっている方とか、そういう皆さんの大きな支えもあって町の農業そのものが成り立っていると思いますので、総体的に、そういう皆さんをもちろん優位にしながらも、農協や農業委員会と一緒にあって全体的な農業の底上げを図っていくのが行政の仕事だというふうに思っておりますので、これからも大いにいろいろなご提言をいただいたものを含めて対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） もちろんほかの方をないがしろにしているというわけじゃないんですけども、私はこういった一生懸命努力して、そして山ノ内の農産物をブランド化をしていくその一つの目安として、こういったものをやはり取り上げて、町も活用したらいかがということ、道の駅の野菜くだもの市の組合さんの中には、こういった方は把握なさっているんでしょうか。いらっしゃるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、資料がございませんで、エコファーマーの方が道の駅に野菜を出しているかどうかというのはちょっとわかりませんが、主要農産物をつくっていらっしゃる方だとすると、どうでしょうかね、道の駅に出ているかどうかちょっとわかりませんが、また調べてみます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） やはりそういったものはきちっと把握して、やはり一生懸命やっている方たちにきちっとブランド化の、山ノ内は本当に農業のブランドを考えているのかと、私はちょっと疑いを持ちます。その辺、今後検討していただきたいと思えます。

そして、次に山ノ内にはすばらしいおいしいお水があります。私は、403号線を車で行くと、夜間瀬かんぱいの水がかかってくる。これは、夜間瀬の奥志賀の清い水なんだという、何かわくわくします。こういったことを、やはり観光のお客様にもぜひお知らせして、我が町の農産物はこういうところから生まれるんだということを示していただきたいという思いでございます。それについてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 名古屋、大阪のほうへセールスに行きました。そのときに、町長、青森だとか愛媛だとか熊本、みんなポスターを持ってくると。よかったら山ノ内町もポスターつくって持って来ていただくと、幾らでもうちのほう、店頭でも市場の中でもデパートでも張ってあげますというときに何にこだわったかという、やっぱり農業ポスターのときに水にこだわりました。ごらんになっていると思いますけれども、「だからうまい清流育ち」、これを山ノ内町の農業のブランドのストーリーとして位置づけました。去年、東京市場へ行って、専務さん、常務さんにその話をしましたら、やっぱりそのストーリーがいいなど。だから山ノ内町のリンゴは店に並べれば1個1,000円だ、例えば三越伊勢丹の新宿店で1個1,000円、それから千

正屋総本店で1個1,260円で売っていました。それがやっぱり売れるんだよというふうに変
おほめをいただいたり、またそういう形でこれからもやっていきたいなと思っています。

ただ、くどくていけないですけれども、そういうプレミアムふじ、チャンピオンふじと言わ
れるのは1割5分から2割しかございません。しかし、これを全体で底上げをしていく一番の
やっぱりブランド化のシンボルとなると思いますけれども、5割近くはやっぱり1個100円ぐ
らいなリンゴになりますので、あわせてコープ神戸だとかいろいろなところへ、またそれも含
めて販売に行っておりますので、いずれにせよ、生産されたものすべてがそれぞれできるだけ
高い値段へ多くの消費者にお食べいただければいいなということで、全体的な売り上げも伸ば
せるようなことをしていくのが行政としてやっていく一つの使命だと思っておりますので、こ
れからも農協さんのお力をかりながら、精いっぱい対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 自然の奥山の清流そのままを、延長29キロにわたって畑に来ているとい
う、こういったものは都会の人には感激することでございますので、よろしく願いいたしま
す。

次に、行政に対する苦情と要望の処理についてですけれども、先ほど答弁を聞きますと、特
に公開もしないし、文書化もしていないということによろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） いただいたご意見につきまして、住所とお名前があれば、その方には
お送りしてございます。あと、住所、お名前がはっきりしない苦情というか、ご意見箱に入ら
れたご意見につきましてはお返ししようがないので、一応原因等を調査しまして、その原因が
私どもにあるようでしたら是正をして、一応ファイルにして保存はしてございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 私はこの質問をなぜしたかといいますと、こういったことをやはりしな
いと、いろいろな面で開かれた行政にはならないと思います。これには、もちろん個人情報
を削除し公表するんですけれども、こういうことをすることによって、職員が住民への優しい配
慮と適切な対応をするのに心がける、さらに住民の横暴で不当な要求に、職員が精神的苦痛に
なることを取り除くと、こういう効果もあると。それから、要望や苦情、そして処理や結果が
公にされることにより、行政と要求者のどちらが正当であるか、住民の皆さんが判断してくれ
ます。また、再三にわたり住民の要求に対して困り果て、結果的にその方の有利な不公平な行
政サービスを行ってしまうという状況を防ぐことができる、こういった意味で文書の公開、そ
して名前を隠してでもいいから公開し、これをきちっと残していくということが大切ではない
かということで、その辺についてもう一度ご返答をいただき、私の質問とさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今ご意見をいただきましたので、またなかなか申し出のあるものにつ
きましては、割と公開できない個人的なものが大分あります。そんなもので、どこまで除いて

その真意が伝わるかというのはまた別の問題でありますので、いずれにしましても、今、第5次総合計画の中で協働ということをやっておりますので、前向きに検討したいと思います。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、11番 徳竹栄子君の質問を終わります。

2 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第2 議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築（建築）工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久。

1点だけお聞きいたします。

この入札の状況と落札率をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

入札の経過でございますが、指名競争入札で、平成24年1月27日付山ノ内町告示第1号により参入参加申請した特定共同企業体が4社ございました。その中で、欠格要件の該当者が1社ございましたので、最終的に3社の入札をいただきました。5月14日に入札が行われた結果、第1回、第2回で決定をしませんで、最終的に見積もりをいただき、1億9,900万で北野・渡辺建設共同企業体に決定をされました。そのような結果から、落札率は100%という格好になるかと思えます。見積もりからの結果でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

今年度、平成24年度の当初予算は、工事請負費で3億593万、委託料で管理料としてほかで650万ということにして、その前の24年、25年、26年の実施計画によれば、平成24年で3億1,500万と、こういうことなんですね。それで、今回の本体工事が2億、税込み2億800万ということで、残りの工事が平成25年、取り壊しと外構があるということなんですが、これは24年、25年のところには実施となかったということの説明と、それから残工事の金額が当初計画との間でどういう関係になっているのか説明をお願いしたい。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） すみません、ちょっともう一度内容、はつきりちょっとわからなかったんですが、もう一度ちょっとご質問いただけますか、すみません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） すみません、ちょっと余計なことを申し上げ過ぎたかな。契約金額が本

体経費が2億895万ですね。ことしの平成24年の工事の当初予算の計上額は3億593万円です。そうすると、約1億差があります。ただし、契約のときの説明の中で、外構工事と取り壊しが残っているよという話がありましたので、そこへお使いになるんでしょうけれども、それがですから平成25年度になるとすると、当初予算との整合性もありますし、ましてや平成24年、25年、26年度の実施計画が3億1,500万、安くなる分にはいいですが、予算案を承認した立場とかということから考えますと、ちょっとその辺を詳細に説明いただく必要があるんじゃないかなと思ひまして伺ったんです。ですから、とりあえずその1億円の点についてだけでも結構ですので、次どうなるのか、それをお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

その1億の差でございますが、本体工事、これが当初予算で3億2,800万ほどございました。そこで、本体工事が予算額2億1,900万、また電気工事3,500万ほどでした。機械設備工事が3,300万、このような格好で約3億ちょっとを超える金額になっております。その中で落札をそれぞれいただきまして、本体工事が1億9,900万、これで税を入れまして2億800万、先ほどいただいた数字でございます。あと、電気工事につきましては税込みで3,400万ほどでございます。また、機械設備工事については3,150万ということで、税込みでいただいております。あと、平成25年度に送っていく訓練棟、それから外構工事等々でございますが、これが約3,000万ほどございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そうしますと、要するに議会議決要件に当てはまるのはこの件であって、約5,000万円未満については別途あるということでしたら、その本年度分の合計額だけ教えてください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

本年度の工事の請負総額が2億7,400万、約2億7,500万ほどでございます。あと、気象の観測装置とか別途、それから中の備品の関係が800万ほど、約900万にちょっと欠けるほどございますので、それについてはまた別途の計上になってまいります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成24年度山ノ内消防署新築(建築)工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

3 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)

議長(小淵茂昭君) 日程第3 議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

8番 児玉信治君。

8番(児玉信治君) 8番 児玉信治です。

2点でお願いします。

11、12ページ、農林水産業費の農地集積協力金交付事業52万5,000円、これは農業をやめた人に対するの支払いだと思うんですが、何件あって、面積はどのくらいでしょうか。

議長(小淵茂昭君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) お答えします。

経営転換協力金につきましては0.8ヘクタールを見込んでおります。分散の解消の協力金といたしまして0.5ヘクタールを見込み、2戸で52万5,000円の補正とさせていただきました。

議長(小淵茂昭君) 8番 児玉信治君。

8番(児玉信治君) 0.8ヘクタールを見込んで0.5、それは当然イコールでなければいけないというふうに規定されていると思うんですが、0.3ヘクタールの違いはどういうふうに対処されるのか。

議長(小淵茂昭君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) すみません、イコールという、分散の解消の協力金につきましては、うちのほうで委任してあります白紙委任した農地に対する交付金ということでやっております。それから、経営転換の協力金につきましては、農地集積に協力する所有者ということでございます。これについては、農地の相続及びリタイヤする農業者からのということで、イコールというふうには考えておりませんでした。

議長(小淵茂昭君) 8番 児玉信治君。

8番(児玉信治君) これは当然イコールでなければいけないというふうに規定されていると思いますが、またお調べください。

12ページの農業機械等導入支援事業440万、これは個人を何件を予定されておられるのか。

議長(小淵茂昭君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 個人に対しては4件を見込んでおります。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 認定農家の方のですね、申し込み。農業指導者かな。4件きりで間に合う予定なんですか。あとの追加は予定されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 個人の補正に上げましたものにつきましては、環境に配慮した機械及び農業循環型の機械等を含めまして、農業基盤、経営基盤組織の強化という意味を含めまして計上してございます。見込みにつきましては、専業農家の方のみということに対応したいというふうに考えておきまして、これでお認めをいただければ、すぐ募集に係る作業に入りたいと思います。募集多数の場合については、また関係理事者等も協議いたしまして、検討していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 追加はあるんですね、確認しておきます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 応募状況によりまして、十分検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺です。

2点お願いいたします。

児玉さんと同じページなんですけど、11ページ、衛生費の保健衛生総務費、賃金、臨時職員ということなんですけど、総務のほうについていた臨時職員さんをこっちのほうにつけたということだと思うんですけど、主にこの保健衛生総務費の中でこの臨時職員さんはどんな仕事をされるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 2時11分）

（再開）

（午後 2時11分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） すみません。健康づくり支援系の部署で職員が欠員しております。そちらのほうの臨時職員の賃金ということでございます。具体的には、課内でこれまでいました正職が窓口の係のほうへ1名移って、その分そこへ欠員が生じたということの補充でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、2点目なのですが、12ページの先ほど児玉議員が質問されたところの農業機械の導入支援事業ですが、これは財源はふるさと・水と土保全基金から繰り入れでよろしいんですかね。若干ちょっと金額、特定財源と合わない部分もあるかなど。この下の50万円分と合わせてということなんですか。

（「両方で」と言う声あり）

こういう事業をやってもらおうと大変ありがたいんですが、ちょっと制限された人にだけ、先ほどの抽せんでというふうなことであったり、新たに就農のあるうちだけと決められたりしているものに対して、このふるさと・水と土基金を財源に充ててすることが正しいのかどうかという部分だと思えますけれども。だから、先ほど追加という部分で、追加考えますはいいいんだけれども、結局この基金を崩すということであると、交付されたときの趣旨からいって、特定の人しか使えないとかそういうのはどうなんですかね。だから、この基金自体がどういう目的に使えるというふうに規定されているか、その辺含めて答弁お願いしたい。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農地・水につきましては、私の記憶によりますと、当初は耕地事業に使うということで、当時1億何億ありました。そこで、ウルフアイランドの関係の基金という部分で、そういうハード事業だけでなく、ソフト事業にでも使って農業振興を図るべきではないかというご提案がありまして、基金の運用目的を農業振興事業にも使えるというふうに変更した記憶がございます。今回の補正で上げました農業機械導入につきましては、個人特定ということでおかしいんじゃないかというご指摘ですが、全体的な当時の私の記憶による範囲の中では、農業振興の全般に使う、また多様に経営基盤を強化という目的で使用するというふうに理解をしておりますが。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 農業振興に使うという言い方だということは、農地の債務補償とかそういう面にしても、ブランド推進のほうにも使われていたりするんですけれども、せっかく過疎債とかそういうものもあつたりする中で、農業分野で過疎債がどの程度できるのかということとはわからないんですけれども、できることであれば、この基金からというよりは、もっと有利なそういった財源の中でやっていただきたいと思うし、新しい制度を新設するというでいいんだけれども、実は一般財源、もうさっきのウルフアイランドのその時代の十何年も前に国が放置された感じの財源ですので、そこから出していくことが、さもブランドのほうにも出しているし、こっちのほうにも出していますよというふうに言われるけれども、実はその時代にもう農家の状況を変えるために基盤強化のほうに使わなきゃいけないというふうな状況で、皆さん意識していただいて、一般財源から出していただくようなことを、先ほど追加で出すとかいう場合に、もっとほかの財源が考えられないか、そこだけお願いします。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ご指摘いただいたことにつきましては、財政のほうとちょっと検討を

させていただく、ほかにいい財源がないかどうか研究してみたいというふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 15番 湯本市蔵です。

12ページ、今の同じ農業機械導入支援事業440万なんです、これは私は農家の確かに補助された皆さんにはこれはありがたいと思うんですが、ただ、国保税のとか、一般会計から入れるのが問題だと言われた人が、団体ならいいと、個人のところへやる、これをやると収拾がつかないですよ、正直言って。これがちょっといかにも問題あるんですよ。だから、今もう既に例えば募集三、四人しかない、もう買って使っている人はいると。そうすると、今度新たにちょうどこの機械にだけ手を上げてその補助をもらって買った人がいると、そうすると、じゃもう今既に持っている人とかが何でそんな個人のところへいいんだということになると、さあ今度はおれも我もと手挙げた場合とか、それから、じゃ個人でもう買ってやった人が、そういう使われ方がいいとかいう、これちょっと、複数で共同でやっているとか、JAに置いておいてみんなで使ってくださいとかいうのだったら、これは趣旨はわかるんだよね。個人にこれをするというこの事業が、果たして本当に町のそういう事業になるのかどうかという、これちょっと疑問があるんです。だから、要綱、それ今あったら、ちょっと要綱を、どういう要件でどのくらいの額という、その皆さんに予算が決まったら配るといっただけけれども、我々それを知らなくて、賛成してから見て、一般の人から文句言われて、どうなっているんだと言われると困るので、その辺ちょっと先に教えてください。

議長（小渕茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） うちのほうで考えております概要につきましては、個人の利用につきましては、町内に住所を有し、かつ町税を滞納していない専業農業者にしたいというふうにあります。なお、機械につきましても、剪定の粉砕機チップパー、高所作業車、それから乗用草刈り機、スピードスプレヤー、自走式動力を含むということ、それから乗用型トラクター、作業に含むということでございます。先般認めていただきました共同につきましては、経費の節減等を図り、今回新たに個人でお願いをしているのは、機械によって違いますが、省力化、高齢化対策、環境対策、循環型農業を含めまして、農業基盤の強化につながるというふうに考えてつくりました。

なお、補助につきましては、さきに認めていただきました共同利用を上回るような補助算定ではなく、あくまで共同で購入いただいた方が、仮にでも有利になるような形で交付をしていきたいというふうに考えております。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） ちょっと今の該当の事業、例えば幾ら以上とか補助率とかその辺は。

議長（小渕茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） すみません、事業費については20万円以上を補助対象ということで。

補助金額は10分の3以内ということで計画しております。上限は400万以上になりますと、個

人ですと36万円が最上限というふうになっております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 今お聞きしたんですけれども、今までだと例えば団体さんにとかいうことで、それでもかなり問題だったんですが、今のお聞きしているとなおさらちょっと疑問なんです、例えば乗用の草刈り機だと。高齢化になってきて、歩くのだめだから乗用だとね。ところが今やると最低でも50万から100万の間かかるかね。それで、これは今、大体乗用草刈り機は共同じゃ余りよくないというので大体個人で買っているわけなんですけれども、それが補助対象だというふうに、補助金でもらえますよという、何かちょっとこれ、農家の中でも疑問が出てくるような気がするんで、私個人とすれば、これはちょっと余り賛成できないかなという気はするんですけれどもね。幾らいいことであっても、税金の使われ方としてそれが正しいのかどうかという、これちょっと疑問があるんですけれども、その点、町長どのようにお考えでこの施策になっているのかお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず、ブランド農業を推進していくということで、今農機具については、共同で3戸以上のケースの場合には補助対象にしてございます。ところが、専業農家になりますと、例えば同じ時期に同じ農機具を使うと。その日の天気回りによっても、使ったら使えなくなると、こういうことになると大切な時期を逸してしまうと、こういうことがございますので、専業農家に限定するという形でやらせていただきました。特に、例えば今まで田作についても3戸以上だったものを、1戸でも該当させると、こういうことになってございますので、できるだけ農家の皆さんのやっぱり労力の省力化とあわせて、所得の収入増を図ったり、そういったいいものをつくっていただくという、そういったことの観点からいけば、やっぱり専業農家を大いに育成していきたいということでございます。もちろん、ですから、協働のもの約3分の1以下の補助金の設定に、おおむね3分の1ぐらいに設定させていただいておるということで、それを超えてはいけないなということで、これをやっていきたいなというふうに思っています。そういう意味では、ぜひご理解いただいて、先ほど質問の中でもございましたけれども、できるだけそんなことを進めますけれども、なおかつ今とりあえず4基を計上しておりますけれども、去年の共同購入のときも、3基やればいいのかと思ってやってみましたら、追加が出てくるということでございますので、またこれについても、今後また財源状況だとかいろいろなことを総合的に判断しながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） ちょっとさっき確認だけしたいんですけども、20万円以上で10分の3以内と言われたのね。その限度額というのをお聞きしたんですけども、さっき何か400万とか何かでっかい数字であったんですけども。例えば、100万円の機械を買った場合に、20万以上100万円、そうすると10分の3だから30万ですよ、補助金。でも、それは30万もらえるのかい。その限度額。幾ら。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） すみません、説明不足で。

うちのほうで考えておりますのは、20万から100万円以内につきましては上限3万円で、認定農業者につきましては加算額1万円で4万円、100万から200万につきましては、12万円にプラス3万円で15万円、200万から300万につきましては、18万円にプラス4万円で22万円、300万から400万については、24万円でプラス6万円で30万円、400万以上につきましては、27万円のプラス9万円で36万円ということでございます。購入価格の試算につきましては、町長がおっしゃったとおり、共同の場合の10分の3を超えないような形で計画をしております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 例えば一番多いのでも三十何万だよ。400万以上の人で、だから約40万。そうすると、この440万で4件とさっき予算組んだと言われたから、そうすると1件110万ぐらいになるよね。これとの関係がちょっとわからない。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午後 2時26分）

（再開） （午後 2時33分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） なお、答弁のため、補助者の入場を許します。

農林課長。

農林課長（生玉一克君） 補正に計上いたしました440万円の内訳を申し上げます。共同利用分が5件で348万円でございます。個人利用分につきましては、4件を見込んでおりまして92万円でございます。4件の内訳につきましては、平均をとりまして23万円掛ける4件ということで92万円と。合計で440万円を補正に計上させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久。

同じ12ページで、多分最後になると思うんですけども、賃金の関係で鳥獣害駆除、これは23年度実施できなくて、24年と当初予算に盛り込まれた部分だと思うんですけども、予定していた方の都合で実施できなくなったというご説明がありました。この減額したかわりに、次の13ページの猟友会のほうへの有害鳥獣駆除ということで委託料で計上されておりますが、この委託内容をご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 当初、有害鳥獣の専門員ということで、賃金という形で予算を組ませていただきましたが、有資格者の都合がなかなかつかないということで、猟友会のほうへ委託をさせていただきました。内容でございますが、一般質問で申し上げましたとおり、1日2回、

2時間程度町内を巡回し、鳥獣の対策に当たっていただくということになっております。なお、時間については会員の都合によりまちまちでございますが、朝夕1回ずつは原則として回っていただく、それからうちのほう、出没の状況等がありましたら常に連絡をして、そこを中心に回っていただくというふうになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 委託内容をご説明していただいたのでわかるんですけども、これはもともと賃金という形で144万円という形で計上していて、今度新しく猟友会のほうへ委託事業ということで、同額の144万。ただ、当初では1人についての賃金ということで予算計上していたのが、今度委託料で144万という、単価的なのが、その辺の関係でやる業務が多分大きく変わっているはずだと思うんですね。それで今、委託内容をお聞きしたんですけども、その辺、金額の算定した理由というのを教えていただけますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 当初、144万円につきましては、報酬ということ、賃金ということで、お1人の方の賃金で計画をしました。今回6月1日から11月30日ということで、時間で1,500円ということで計算すると、たまたま金額が同じになったということでご理解をいただきたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 同じ場所の質問なんですけど、ただいまお配りいただいた資料に関して、5番ですね、交付申請書の添付資料で預金通帳の写しとあるんですけど、これはどういう意味でしょうか。残額幾ら以上の預金通帳の写しというような意味でございましょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） これは、個人の口座番号を確認するという意味でございます。

10番（黒岩浩一君） 口座番号ですか。

農林課長（生玉一克君） はい。

10番（黒岩浩一君） 残額確認しないの。

議長（小淵茂昭君） 静粛に。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

4 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(小淵茂昭君) 日程第4 議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

5 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

6 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第5 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第32号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第33号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第32号及び議案第33号の2議案を社会文

教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号及び議案第33号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

議長(小淵茂昭君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時41分)

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 4 発委第 3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 請願第 1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書
- 6 陳情第 3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書
- 7 陳情第 4号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情書
- 8 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 10 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 11 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 12 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番 | 山 本 良 一 君 |
| 2番 | 望 月 貞 明 君 | 10番 | 黒 岩 浩 一 君 |
| 3番 | 西 宗 亮 君 | 11番 | 徳 竹 栄 子 君 |
| 4番 | 田 中 篤 君 | 12番 | 渡 辺 正 男 君 |
| 5番 | 布施谷 裕 泉 君 | 13番 | 山 本 一 二 三 君 |
| 6番 | 高 山 祐 一 君 | 14番 | 小 林 克 彦 君 |
| 7番 | 高 田 佳 久 君 | 15番 | 湯 本 市 蔵 君 |
| 8番 | 児 玉 信 治 君 | 16番 | 小 淵 茂 昭 君 |

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長

吉池寿幸

議事係長

徳竹彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長 | 竹節義孝君 | 副町長 | 小林央君 |
| 教育委員長 | 小野澤昭三君 | 教育長 | 青木大一郎君 |
| 会計管理者 | 須田紀弘君 | 総務課長 | 徳竹信治君 |
| 税務課長 | 春日雅之君 | 健康福祉課長 | 河野雅男君 |
| 農林課長 | 生玉一克君 | 観光商工課長 | 小林一君 |
| 建設水道課長 | 大碓正光君 | 教育次長 | 大井良元君 |
| 消防課長 | 松橋修身君 | | |

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日は大変ご苦労さまです。

だいたい今の出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますが、6月14日の議会運営委員会に町長から1件、議会側から9件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第2 議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

本案につきましては、去る6月8日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

社会文教常任委員長(山本良一君) 社会文教委員会の審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年6月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成24年6月11日

2. 開催場所 第3、第4委員会室

3. 審査議案

議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 平成24年6月8日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第32号、議案第33号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

よろしくご審議をお願いします。

議長（小淵茂昭君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。
議案第32号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第32号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第32号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第33号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 山ノ内町立蟻川図書館設置条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教委員長の報告のとおり可決されました。

3 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長 登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦について、ご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

住 所 山ノ内町大字平隠3237番地7

氏 名 水嶋孝五

生年月日 昭和27年3月4日

任 期 法務大臣の委嘱の日から3年

理 由 任期満了の和田匡子さんの後任であります。

十分ご審議の上、ご承認お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（小淵茂昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第34号 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり可決されました。

4 発委第3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 発委第3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

児玉議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 児玉信治君登壇)

議会運営委員長（児玉信治君） 発委第3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一

部を改正する条例の制定についての提案説明を行います。

理由といたしまして、議員任期中の職の異動に係る議員報酬支払い等に関する明確化を求めるものでございます。

議員報酬は月額制であるが、現条例は任期途中において正副議長、常任委員長等の職に異動があった場合、異動月に関して報酬の支払い基準（職の異動に伴う重複日の扱い及び職の変更に伴う報酬額の扱い等）が明確でない。このため、当該異動月に係る報酬の支払い基準を定め、明確化を図る目的で提案を申し上げました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第3号を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

5 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書

議長（小淵茂昭君） 日程第5 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書を上程し、議題とします。

本案につきましては、本年第1回定例会において総務常任委員会に審査を付託し、継続審査となっておりましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、さらに総務常任委員長から会議規則第75条の規定により、継続審査とする申し出がありました。

お諮りします。請願第1号について、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書は、総務常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

6 陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第6 陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、本年第1回定例会において観光経済常任委員会に審査を付託し、継続審査となっておりますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

（観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇）

観光経済常任委員長（徳竹栄子君） 陳情審査の報告をいたします。

平成24年6月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会
委員長 徳 竹 栄 子

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議長会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受 理 番 号 第3号

2. 受 理 年 月 日 平成24年2月17日

3. 件 名

（陳情第3号）

直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書

陳情者 長野市鶴賀字峰村74

国土交通労働組合北陸建設支部

千曲川分会 分会長 宮 澤 和 久

新潟県中央区美咲町1丁目1番1号

国土交通省管理ユニオン

北陸支部 執行委員長 土 肥 和 広

松本市元町1-8-28

国土交通労働組合北陸建設支部

松本分会 分会長 境 和 宏

長野市鶴賀字中堰145

国土交通労働組合関東建設支部

長野国道分会 執行委員長 小 幡 武 志

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

国土交通省管理ユニオン

関東支部 支部長 中 川 順 次

4. 付 託 年 月 日 平成24年3月1日

5. 審 査 結 果 一部採択すべきものと決定

それでは、審査結果についてご報告いたします。

議案第3号について、陳情書の内容を審査した中で、質疑において、公共事業について引き続き国の責任において実施することや、道路や河川のような広域にまたがるものに対しての災害対策、維持管理、また、地元建設業の育成等は大切なことであり、賛同するところがあるが、陳情文の中で、以上のことから、長野県全域の防災支援を担う国土交通省関東・北陸地方整備局及び直轄する千曲川河川事務所、松本砂防事務所、長野国道事務所のほか、その出先機関の各種出張を存続することは業務を担当する職員の立場としても不可欠であると考えていますという文章と、陳情項目1の中の国土交通省の出先機関を廃止しないことについては、二重行政の存続が疑われること。天下りや利権を守る結果になるのではないかという意見があり、討議した結果、この部分を除いたそれ以外の文章、項目内容について、全員賛成で採択となり、一部採択といたしました。

なお、意見書の提出はいたしません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し、質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

本案に対する委員長報告は一部採択であります。

陳情第3号を観光経済常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情書については、観光経済常任委員長の報告のとおり一部採択することに決定されました。

7 陳情第4号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第7 陳情第4号 「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る6月1日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、総務常任委員会に付託されました陳情につきまして、報告申し上げます。

平成24年6月18日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受 理 番 号 第4号

2. 受 理 年 月 日 平成24年5月17日

3. 件 名

(陳情第4号)

「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情書

陳情者 長野市鶴賀字中堰145

長野県国家公務員労働組合共闘会議

議長 戸 澤 一 雄

4. 付 託 年 月 日 平成24年6月1日

5. 審 査 結 果 不採択すべきものと決定

この不採択に対しましての理由なんですがございますが、現在、国、県、各市町村におきましては、行財政改革を推進している最中でありまして。本陳情の要旨は理解できる部分もありますが、現状の見直しを含め、行財政改革の中で適正に行われるものと判断しました結果、全会一致で不採択としました。

皆さまのご賛同をよろしく願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 委員長報告に対し、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決します。
陳情第4号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(小淵茂昭君) 起立ありません。

したがって、陳情第4号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情書については、総務常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定されました。

-
- 8 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 9 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 10 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 11 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 12 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長(小淵茂昭君) 日程第8から日程第12までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75号の規定により、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査をすることに決定しました。

議長(小淵茂昭君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

議長(小淵茂昭君) 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月1日から本日までの18日間の会期でありましたが、一般会計、国保会計補正予算、条例の一部改正、契約案件のほか、専決処分などすべての案件が慎重に審議され、また、一般質問では全13名の議員が登壇され、活発な論戦をいただきました。

議員各位、そして理事者、管理職各位には、円滑なる議会運営に格別なご協力を賜り、本日、無事閉会を迎えられますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中、管内視察にも精力的にお取り組みいただき、その成果につきましては、今後の議会活動を通じ、町政の発展に生かされますようお願い申し上げます。

電力の需要期を迎え、国内の原子力発電所が全停止をしている今日、政府は関西電力大飯原子力発電所の再稼働を決定しました。こうした現況下において、まずは住民一人ひとりがこの国の電力はどうあるべきか真剣に考え、そして官民一丸となった省エネルギー対策の取り組みを行わなければならないときではないかと思えます。

これから、いよいよ暑さが厳しくなっています。議員各位、理事者、管理職各位におかれましては、健康には十分ご留意をされ、明るく元気なまちづくりになお一層のご尽力を賜り、ご活躍されるようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日の会議を閉議します。

議長（小淵茂昭君） 町長から閉会のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成24年第2回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本議会定例会は、6月1日から18日間の長い会期中で、各常任委員会の管内視察を初め、3日間の一般質問では、定住自立圏、教育行政、産業振興、福祉など中心に活発なご論議をいただきました。また、ご提案いたしましたすべての案件につきまして、原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

消防署での放射能の定期観測とともに、春先のワラビ、そして今月には、西館山のネマガリダケ約2キロについても実施しましたが、セシウム、ヨウ素とも不検出の結果でありました。多くの住民、観光客に味わっていただくとともに、昨年、大好評だった公社での町民食サバタケも安心してご提供いただけます。

6月9日、スキー100周年記念「今伝えたいこと」の出版会を開催し、名誉町民の猪谷千春さん、蟻川浩雄さんを初め、町内外の方100名近い皆さんにご参加いただき開催できました。

参加者の方々からは、これだけの方の対談・寄稿は、他の行政でも、民間でも考えられないメンバーだと驚かれたり、費用面も対談料、寄稿料など大変だと言われましたけれども、もちろん皆さんはボランティアでのご協力であり、また依頼した方一人も断られず、これも志賀高原というブランドであり、感謝するとともに誇りに思いました。通常の記念誌ではありふれていることから今回の企画としました。当町の観光振興ととりわけスキー振興における先人たちに感謝を込め、「水を飲む時、井戸を掘った人のことを忘れてはならない」また「不易流行」、そんな思いを一冊にまとめ、これからの当町のさらなる観光や農業とともに、スキー振興につながることを願っております。

梅雨時を迎え、5月20日の水防訓練、また6月24日のポンプ操法大会などとともに、地域に

おける消防団の日常的な訓練を積み重ねていただいておりますが、こうした訓練の積み重ねにより、一朝有事にそなえていただけますが、それにも増して大きな災害のないことを願っております。

また、議会でご承認いただきました新山ノ内消防庁舎の建設の起工安全祈願祭を6月20日に予定し、工事中の無事故とともに適切な施工管理を期待しております。

6月から7月は各地区の行政懇談会や、土木、農業現地視察など予定されており、地元議員として、一緒にご参加いただき、ともに住みよい地域づくり、町づくりにご協力いただきたいと思います。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、梅雨から夏への季節、健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて、平成24年第2回山ノ内町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午後 2時29分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員